

平成23年第1回(3月)川根本町議会定例会会議録目次

○招集告示.....	1
○応招・不応招議員.....	2

第 1 号 (3月2日)

○開 会.....	5
○開 議.....	5
○議事日程の報告.....	5
○諸般の報告.....	5
○行政報告.....	5
○会議録署名議員の指名.....	8
○会期の決定.....	8
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	8
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 1
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 3
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 0
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 1
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	6 2
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	6 3
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7 1
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7 3
○議案第12号～議案第18号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	8 0
○散 会.....	8 9

第 2 号 (3月16日)

○開 議.....	9 3
○諸般の報告.....	9 3
○一般質問.....	9 3
市 川 昌 美 君.....	9 3
鈴 木 多津枝 君.....	1 0 1
太 田 侑 孝 君.....	1 1 9
森 照 信 君.....	1 2 8

原 田 全 修 君.....	1 3 6
中 澤 智 義 君.....	1 5 1
小 藪 侃一郎 君.....	1 6 0
山 本 信 之 君.....	1 6 9
○ 会議時間の延長.....	1 7 4
○ 日程の追加.....	1 7 4
○ 議案第 1 2 号～議案第 1 8 号の委員会審査報告、質疑、討論、採決.....	1 7 5
○ 発議第 1 号の上程、採決.....	1 9 3
○ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	1 9 4
○ 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件.....	1 9 4
○ 閉 会.....	1 9 4

○ 応招・不応招議員

応招議員（ 1 2 名 ）

1 番	中	野	暉	君
2 番	太	田	侑 孝	君
3 番	山	本	信 之	君
4 番	中	田	隆 幸	君
5 番	小	藪	侃 一 郎	君
6 番	原	田	全 修	君
7 番	森		照 信	君
8 番	中	澤	智 義	君
9 番	市	川	昌 美	君
1 0 番	鈴	木	多 津 枝	君
1 1 番	高	畑	雅 一	君
1 2 番	板	谷	信	君

不応招議員（ なし ）

平成 2 3 年第 1 回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 3 年 3 月 2 日 (水) 午前 9 時開議

- | | | |
|--------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 川根本町集落センター等負担金徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 | 川根本町営住宅管理条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 | 川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 | 駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 | 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 9 | 議案第 7 号 | 平成 2 2 年度川根本町一般会計補正予算 (第 4 号) |
| 日程第 10 | 議案第 8 号 | 平成 2 2 年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 11 | 議案第 9 号 | 平成 2 2 年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 12 | 議案第 10 号 | 平成 2 2 年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 13 | 議案第 11 号 | 平成 2 2 年度川根本町温泉事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 14 | 議案第 12 号 | 平成 2 3 年度川根本町一般会計予算 |
| 日程第 15 | 議案第 13 号 | 平成 2 3 年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第 16 | 議案第 14 号 | 平成 2 3 年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第 17 | 議案第 15 号 | 平成 2 3 年度川根本町介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第 18 | 議案第 16 号 | 平成 2 3 年度川根本町簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第 19 | 議案第 17 号 | 平成 2 3 年度川根本町温泉事業特別会計予算 |
| 日程第 20 | 議案第 18 号 | 平成 2 3 年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算 |

出席議員（１２名）

１番	中 野 暉 君	２番	太 田 侑 孝 君
３番	山 本 信 之 君	４番	中 田 隆 幸 君
５番	小 藪 侃一郎 君	６番	原 田 全 修 君
７番	森 照 信 君	８番	中 澤 智 義 君
９番	市 川 昌 美 君	１０番	鈴 木 多津枝 君
１１番	高 畑 雅 一 君	１２番	板 谷 信 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 公 敏 君	副 町 長	小 坂 泰 夫 君
総 務 課 長	西 村 太 一 君	企 画 課 長	森 下 睦 夫 君
税 務 課 長	筒 井 佳 仙 君	福 祉 課 長	柴 田 光 章 君
生活健康課長	西 村 一 君	産 業 課 長	鈴 木 一 男 君
建 設 課 長	大 石 守 廣 君	商工観光課長	羽 倉 範 行 君
教育総務課長	羽根田 泰 一 君	生涯学習課長	中 澤 莊 也 君
代表監査委員	柳 原 義 六 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 大 村 敏 正

開会 午前 9 時 0 0 分

開 会

- 議長（板谷 信君） ただいまから平成23年第 1 回川根本町議会定例会を開会いたします。

開 議

- 議長（板谷 信君） これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

- 議長（板谷 信君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
今期定例会に説明員として、町長以下、関係者が出席しておりますので、御了承ください。
なお、会計管理者兼出納室は所用のため欠席していますので、御了承ください。

諸般の報告

- 議長（板谷 信君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
2月24日、町長から第 1 回定例会を招集告示した旨、通知がありました。
今期定例会は、お手元に配付のとおり、議案18件が町長から提出されております。
次に、監査委員から、例月出納検査及び指定管理者監査の結果について報告がありました。
なお、内容につきましては、お手元に配付のとおりです。
以上で諸般の報告を終わります。

行政報告

- 議長（板谷 信君） 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねましてごあいさつ
があります。町長、佐藤公敏君。
○町長（佐藤公敏君） おはようございます。

本日は、平成23年第 1 回定例会の開催をお願いいたしましたところ、お忙しい中にもかか

ならず、全員の御出席をいただき開催できますこと、厚くお礼を申し上げます。

さて、チュニジア、エジプト両政権を倒した民主化デモの波が北アフリカのリビアからペルシャ湾岸のバーレーン、サウジアラビアなど中東全体に拡大しております。中東の独裁政権は、武力で民主化を封じ込めようとしていおりますが、弾圧すればするほど民衆の怒りは燃え盛り、反体制デモの勢いは強まっております。各国で起こっているデモには、国民の約半数を占める若者の高失業率や格差の拡大、食料はじめ物価の急騰、独裁政権による言論や表現の自由に対する抑圧など、政権への不満がうっせきしているところに共通点があると思われれます。しかし、それぞれの国には支配体制や宗教対立など、国内事情に違いがあり、中東全体に「民主化ドミノ」現象が起きるかどうかなという点については不明な点もあります。いずれにしても、強権支配から民主化へという大きな流れはとめ切れないだろうと見られております。

中東諸国のデモの呼びかけには、インターネットの交流サイト「フェイスブック」などが果たした役割が大きいと言われております。

民主党政権では、しばしば政府高官を務めた、ハーバード大学のジョセフ・ナイ氏は、静岡新聞「論壇」の中で、「世界的情報時代の今日、すべての国は極めて重要な問題に直面している。それは、最も強固な政権においても、多くの事件がその政府の外で起こっていることである。一般の社会通念では、最大の軍隊を持つ国家が勝利をおさめる、と考えられてきた。だが、情報時代においては、勝利をおさめるのは、最も巧みな説明能力を持っている国家、あるいは国家以外の組織なのかもしれない。ソフト・パワーは、ハード・パワーとの混合体の中でより重要になっている」とし、「チュニジアやエジプトが証明したように、国の内外の人々の大多数は、情報を入手することで政治的パワーを獲得することができる。国家権力はこれまで常に情報の流れとその統制に頭を悩ませてきた。だが、新たな問題、つまり我々がエジプトで目の当たりにしたことは、コミュニケーションの速度に加え、技術進歩によって広い階層が主要な役割を演じるチャンスと力を得た点である。情報化時代の世界に求められているのは、ハード・パワーとソフト・パワーの資源を組み合わせたスマート・パワー戦略を駆使する新たな政策である」と述べおります。

我が国の景気について見ると、改善テンポが鈍化した状態から徐々に脱しつつあると見られ、先行きについては緩やかな回復経路へ向かうだろうと言われております。

輸出や生産は海外経済の改善を背景に、緩やかに増加していくと見られ、設備投資も企業利益が改善基調にある中で、徐々に持ち直しの動きがはっきりしていくものと思われれますが、設備過剰感も残ることなどから、そのスペースは緩やかなものととどまる可能性が高いと言われております。雇用、所得環境は引き続き厳しい状況にあるものの、その程度は幾分和らいでいるようであります。個人消費については一部の財に駆け込み需要の反動が見られ、住宅投資は持ち直しつつありますが、公共投資は減少しております。

物価の現状について見ると、国内企業物価は国際商品市況の動きを反映して、当面、上昇

を続けると見られます。消費者物価の前年比はマクロ的な需給バランスが徐々に改善することなどから、基調的に見れば下落幅が縮小していくと予想されます。

このように、緩やかな回復に向かっているとはいえ、まだまだ厳しい状況が続く中で、国内政治は、国会がねじれ状態で、混迷を続けております。衆議院予算委員会は、2月28日、平成23年度予算案を与党の賛成多数で可決しました。与党は、引き続き、衆議院本会議で可決し、参議院に送付します。3月2日までに衆議院を通過すれば、憲法の規定により、参議院送付後30日で成立することから、年度内成立は確定いたしました。しかし、赤字国債発行のための公債発行特例法案など、いわゆる予算関連法案は、野党の協力を得られていないため成立が見通せず、菅内閣にとって厳しい政権運営が続くものと思われます。このような事態は今までに経験がなく、国民生活や地方自治体における行財政運営にどのような影響が出てくるのか心配されるところであります。

一方、愛知県や名古屋市における首長選挙などから地域主権を掲げる地方政党の動きも活発化しております。

このようにさまざまに動く国内政治状況の中で、4月に迫った統一地方選挙の行方にも大きな関心が寄せられるところであります。

2月24日、5年ごとに行われる国勢調査の速報値が発表されました。

これによりますと、静岡県の人口は376万5,042人で、5年前と比べて2万7,333人、0.7%の減少となりました。世帯数では139万8,550世帯、5年前に比べ4万4,972世帯、3.3%の増加となっておりますが、静岡県においても、調査開始以来、初めて人口が減少に転じたという点が大きく取り上げられました。

川根本町は、平成17年の8,988人から8,072人へと916人の減少、減少率は県内トップの10.2%となっております。また、世帯数では3,057世帯から2,984世帯となり、73世帯、2.4%の減少となりました。

人口規模が小さく、高齢化が最も高い川根本町では、分母が小さくなっている分、減少率も高くなってしまいます。町の活力は人口の多寡に負うところが大きく、多くの人たちが地域の中に住まい、働き、触れ合うことによってにぎわいが生まれることを考えると、人口が減少するということは大きな問題であります。

人口には定住人口と移動人口があり、定住人口には生え抜きの人とよそから転入して居ついた人があり、移動人口には通勤・通学で町外から本町に通う人と、商用・ビジネスなどで訪れる人、そして観光などで訪れる交流人口があります。川根本町としては、定住人口の増加とともに、観光などでこの地を訪れる交流人口の増加を図ることが、これからの町の施策として重要になってくると思われます。そのための施策の展開が求められてくるものと考えます。

いずれにしても、「地域の元気再生」「地域住民が安心して暮らせる、安全安心のまちづくり」、そして「地域住民が主役となって取り組めるまちづくり」を目指して、これからのま

ちづくりに積極的に取り組んでまいる所存でありますので、議員の皆様の御理解と御指導、御協力を切にお願い申し上げる次第であります。

今回の定例会で御審議いただくのは、条例の一部改正 4 件、駿遠学園管理組合に係る規約変更 1 件、工事請負契約の変更契約締結 1 件、補正予算 5 件、そして当初予算 7 件の18件であります。御審議の上、御採択賜わりますようお願い申し上げまして、行政報告に代えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（板谷 信君） 御苦労さまでした。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（板谷 信君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8 番、中澤智義君、9 番、市川昌美君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（板谷 信君） 日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月16日までの15日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 3 月16日までの15日間に決定しました。

日程第 3 議案第 1 号 川根本町集落センター等負担金徴収条例の一部を改正する条例について

○議長（板谷 信君） 日程第 3、議案第 1 号、川根本町集落センター等負担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤公敏君） 議案第 1 号、川根本町集落センター等負担金徴収条例の一部を改正す

る条例について、提案理由の説明を申し上げます。

議案 1 ページをごらんください。

町内地区コミュニティ施設には、昭和56年5月31日以前の、いわゆる旧基準で設計・建築された施設が12カ所あります。内訳は町有施設が5カ所、自治会所有施設が7カ所になります。

想定される東海地震をはじめ、揺れの強い地震が発生した場合を考えると、当該施設を管理または所有する自治会におきましては、その耐震性や安全性に不安を感じるところであります。

大規模な災害が発生した場合、地区コミュニティ施設は自主防災活動の拠点として重要な役割を担うことになります。地域における安心・安全な暮らしを確保するためには、地区コミュニティ施設の耐震補強事業は重要な政策であると考えます。

そのため、耐震診断から、その結果に基づく必要な耐震補強までを支援の対象といたし、今回、標記条例の一部改正を上程するものであります。

町有施設に対する修繕工事は町が実施し、自治会にその費用の一部を負担していただいておりますが、この耐震補強事業に関しては、行政主導で実施すべきであるとの観点から、自治会の負担率を10分の0とするものです。

なお、自治会が所有する地区コミュニティ施設の修繕工事に対しては、川根本町地区コミュニティ施設維持修繕事業費補助金にて支援をしていますが、本条例改正に合わせ、耐震補強事業に対する補助率を10分の10に改正するものであります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（板谷 信君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はありませんか。10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 4点質問いたします。

附則が書いてあるんですけれども、この附則によると、耐震補強工事を地区負担ゼロでやるのは、平成24年度分までとしていますけれども、期限を切った理由は何かお聞きします。

それから、2番目ですけれども、耐震工事と老朽化による補修修繕などの工事をどのように線引きをするのか伺います。

3点目は、実施のための要綱や規則など、できているのか伺います。

そして、4点目ですけれども、地区集会所は安心・安全のまちづくりの拠点であり、地区の文化やボランティア活動の拠点としても、住民に身近で最も公共性が高いもので、行政としてもなくてはならないもののはずです。良好な管理を求められるものと思いますが、維持管理への多額な地元負担に地区の役員の方々や住民が苦しめられていることは、地域自治会振興交付金を決めた途端に多くの地区で負担、この地区集会所の改修工事の地区の負担分、地元負担分に充てるという方針が出されているのを見ても明らかだと思います。集会所の大

規模修繕などへの多額な地区負担の見直しを検討する考えはないか伺います。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） ただいまの御質疑につきましてお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、今回の一部改正は、御存じのとおり昭和56年5月31日以前に建築された集会施設、12カ所の耐震診断を実施し、その結果に基づきまして必要な耐震補強工事を平成24年度までに全施設を終了したいと考えております。そのため、耐震補強事業負担金の適用期限を平成24年度までとしたところであります。

次に、第2点目でございますけれども、どのように線引きするのかという御質疑でございます。

耐震補強のためには、一般的に筋交いというのがあるんですけれども、筋交いを入れたり、柱も基礎も固定する工法があります。その際に、壁等を取り外したりする必要がありますが、この復旧までは耐震補強工事で実施します。耐震補修とか修繕は老朽化等により区から要望があった場合に実施する工事などと考えております。

次に、3番目でございますけれども、要綱や規則はできているかということでございますけれども、これは実施のためということでございますけれども、実施のための要綱や規則はありませんが、耐震診断は補強計画の仕様書を現在作成中でございます。

次に、4点目でございますけれども、集会所の大規模修繕の見直しを検討する考えはないかという御質疑でございます。

現在、150万以上は3分の1、10万以上150万円未満は2分の1という区の負担率でやっておりますけれども、これにつきましては、現在のところ考えておりません。しかし、区に交付しております事務取扱交付金については、地区の実情を勘案し、今後見直しを検討しなくてはならないと思っております。

以上、4点お答えさせていただきました。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 最後の点で再質問させていただきます。

この地元の負担については見直す考えはないということですが、その代わり地区の交付金、事務取扱交付金を見直すということで、それは各区内とか行政内で一致しているのでしょうか。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） 事務取扱交付金につきましては、各地区の実情を勘案しまして、まだ区の方の報告はしてございませんけれども、今後これは検討していくべきだというふうに考えております。

（「確認できているんですね、それは」の声あり）

○総務課長（西村太一君） はい。

○議長（板谷 信君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 1 号、川根本町集落センター等負担金徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（板谷 信君） 起立全員です。

したがって、議案第 1 号、川根本町集落センター等負担金徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 2 号 川根本町国民健康保険条例の一部を改正する 条例について

- 議長（板谷 信君） 日程第 4、議案第 2 号、川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（佐藤公敏君） 議案第 2 号、川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

新旧対照表 2 ページをごらんください。

国民健康保険に係る出産育児一時金につきまして、平成21年 5 月22日に国民健康保険法施行令の一部を改正する政令、平成21年政令第139号が公布され、平成21年10月 1 日に施行された出産育児一時金の 4 万円暫定引き上げについて、平成23年 4 月より恒久化することによる条例改正を行うもので、平成23年 3 月31日までの暫定的支給額39万円について、4 月 1 日以降も39万円の支給額とするための条例の一部を改正するものであります。

以上が一部改正の内容です。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

- 議長（板谷 信君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑にありませんか。10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 1点ですけれども、全協でもこのことについて、出産にはもっとお金がかかるはずだとか、子供をもっと産んでもらいたいんだから、もっと増やしたらどうだとか、少な過ぎるとか、いろいろな声が出ました。それで、1点通告をしたんですけれども、町長はこの39万円の出産育児一時金に対して、金額を妥当と思われるかどうかお聞きします。

○議長（板谷 信君） 生活健康課長。

○生活健康課長（西村 一君） 今、言われました出産一時金につきましては、平成21年度第1回川根本町国民健康保険運営協議会におきまして、出産一時金の見直しについて検討をしていただきました。その審議の結果は4万円引き上げることが妥当であるとのそのときの結論になっております。この結論に基づきまして、その当時39万円とさせていただいたものであります。

以上です。

（「町長に聞いた」の声あり）

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 今後については、国や出産費用の動向を見ながら検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 動向といいますと、今、現実にはわかっているのは、このお金では足りないことが多い、この金額では、病院などで出産するとき、助産婦さんは足りるんじゃないかと思うんですけれども。それと子供をもっと産んでいただきたいという、子供を増やしたいという町の政策から見て、町長はどう考えるかということをお聞きしたかったんですけど。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） そういうことを踏まえて考えていきたいというふうに思っています。

○議長（板谷 信君） ほかに質疑ありませんか。9番、市川君。

○9番（市川昌美君） 通告はしておりませんが、要するに、何かこの予算の組み方というのか、それと町の方針とかいろいろなものを考えたときに、少子化対策ということをあれほど言っているのに、ほかの予算をばらまきと言ったら、またおしかりを受けるかもしれませんが、もうちょっと思い切った対策ができないと、子供が増える、いわゆる少子化対策というのは何かかけ声だけに終わっちゃうんじゃないかなと思いますので、その点、今後どう考えていくおつもりですか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 何とか人口を増やしたい。そのためには若い方に結婚していただいて、子供を産んでいただくということが一番大事な施策だというふうに思っています。そういう

意味で、いろいろ結婚につながるようなということで、ちゃっきり娘ですとか、いろいろな施策をやってきているわけですが、なかなか今の傾向といいますか、そういう中で結婚をなかなかしていただけないという背景が1つあります。それから、結婚してもお子さんを子育てにいろいろな意味で教育ですとか、お金がかかるということもあるんでしょうが、なかなか多くの子供さんを産んでいただけないというような時代背景といいますか、そういうものもありますので、そういう中で恐らく今回の出産育児一時金だけの話ではないと思うんですけども、いろいろな背景があって、こういう状況になっているのではないかというふうに思います。そういう中で、いろいろな施策を総合的に組み合わせていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

町としても、先ほども冒頭申し上げましたように、人口が大変大幅に減っているという状況がございますので、いろいろな施策を組み合わせながら、何とか少しでも増えていくような方向へ持っていけるように頑張っていきたいというふうに思いますので、そういう中で皆様方の御指導もまたお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（板谷 信君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号、川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板谷 信君） 起立全員です。

したがって、議案第2号、川根本町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 川根本町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

○議長（板谷 信君） 日程第5、議案第3号、川根本町営住宅管理条例の一部を改正する条

例についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（佐藤公敏君） 議案第3号、川根本町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

議案3ページをごらんください。

平成18年度から20年度にかけて、町営住宅沢脇団地を整備してまいりましたが、団地内に複数の地目や地番が存在していたことから、地目の変更及び合筆登記を実施いたしました。これに伴い、団地の地番変更が必要となりましたので、川根本町営住宅管理条例別表の改正を行うものであります。

なお、新地番の変更日は平成23年4月1日の予定であります。

また、大島団地については、改正前は東藤川649番地の2ほかとなっておりますが、A棟、B棟それぞれ代表地番が決まっておりますので今回あわせて追加標記するものであります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

- 議長（板谷 信君） 質問が終わりました。

質疑ありませんか。10番、鈴木君。

- 10番（鈴木多津枝君） 質問が終わったんじゃないかと、説明が終わったんですけど。

- 議長（板谷 信君） あ、説明が終わりました。

- 10番（鈴木多津枝君） すみません、細かいことで。

まず、4点お聞きしたいんですけども、1点目は、別表の各団地の住宅の戸数と入居者数を教えていただきたいと思います。

それから、2点目は、中津川団地、野志本団地、桑の実団地は大変古い、大変というか、かなり古いと思うんですけども、耐震はどういうふうになっているかお聞きします。

それから、3点目は、大島団地は以前、何か若者用の特公賃の住宅になっているようなことを聞いたような記憶があるんですけども、記憶間違いだったら指摘していただきたい、訂正していただきたいんですけども、その点を確認したいと思います。

それから、4点目は、今後どのように建て替えなどを進める考えか、老朽化した住宅も含めて、そういう計画がきちんとつくられているかどうかお聞きいたします。

- 議長（板谷 信君） 建設課長。

- 建設課長（大石守廣君） それでは、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、一番最初の質問ですけども、各団地の住宅戸数と入居者数ということでございますが、団地数、上から順番に申し上げます。

まず、沢脇団地の北部でございますけれども、戸数10戸で14人の入居者がおります。次に、沢脇団地南部でございますが、8戸で19人。それから、高郷団地ですが、20戸で43人。中津

川団地ですけれども、12戸で5人の入居者です。野志本団地につきましては12戸で6人入居をしておられます。地名団地ですが、6戸で10人。それから、大島団地のA棟でございますけれども、12戸で20人。大島団地のB棟につきましては、12戸で24人。桑野山団地でございますが、10戸で21人。最後に、桑の実団地でございますけれども、2戸で、現在3名が入居しておられます。

次に、質問の2でございますが、中津川団地、野志本団地、桑の実団地の耐震状況はということでございますけれども、この3カ所の団地につきましては、昭和56年以前の建物でありまして、今の基準には適合しておりません。したがって、平成28年度までに順次用途廃止を行いまして、取り壊す予定となっております。

それから、質問3でございますが、大島団地は若者用特公賃住宅ではないのかという御質問ですけれども、大島団地につきましては一般的な町営住宅になります。

それから、質問の4ですが、今後どのように建て替えなどを進める考えかという御質問ですが、中津川、野志本、桑の実団地以外の住宅につきましては、耐震基準を満たしておりますので、現時点ですぐに建て替えとか、そういう計画は特にございませんが、平成23年度になりますけれども、町営住宅等の長寿命化計画というものを策定し、今後の管理等の方針につきまして検討をしていくという予定でございます。

以上です。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 大島団地が特公賃じゃないかという、若者定住用の住宅、特公賃かどうか分かりませんが、定住用住宅目的で建てられたのではないかと聞いていたんですけれども、ちょっと勘違いだったようで、桑野山の住宅に若者住宅の目的で建てられたものがあるんじゃないかと思うんですけれども、その点はどうなのでしょう。今回ここに、次のページにも、次の議案にも載ってないものですから、一般の住宅として扱っているのかどうか、その点を確認したいと思います。

それから、もう1点、最初の住宅戸数と入居者数しか通告をしなかったんですけれども、入居している世帯数がもしわかれば教えてください。

○議長（板谷 信君） 建設課長。

○建設課長（大石守廣君） 御質問2つございましたけれども、まず、特公賃の関係ですが、先ほど私が申し上げたのは、一般住宅のみの団地でございます。確かに桑野山団地に特定公共賃貸住宅があります。戸数は10戸で現在15人の方が入居をしておられます。

それから……。

○議長（板谷 信君） 世帯数。

○建設課長（大石守廣君） 世帯数、すみません。町営住宅の入居している世帯数ですけれども、沢脇団地の北部につきましては戸数10戸のうち10戸、10世帯ですね。それから、沢脇団地南部は8世帯、それから、高郷団地につきましては19世帯、中津川団地が3世帯、野志本

団地が4世帯、地名が6世帯、大島団地A棟が11世帯、それから、大島団地B棟が9世帯、桑野山団地が10世帯、桑の実団地が1世帯です。それから、特公賃の桑野山団地ですが、ここには7世帯が入居しておられます。

以上です。

○議長（板谷 信君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号、川根本町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板谷 信君） 起立全員です。

したがって、議案第3号、川根本町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（板谷 信君） 日程第6、議案第4号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤公敏君） 議案第4号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

議案4ページをごらんください。

平成17年度から20年度にかけて、若者定住促進を目的として地名地区に住宅を建設いたしました。また、平成21年度から22年度にかけては駐車場及び公園等の周辺整備を実施し、これで若者定住促進住宅の整備事業が完了となりました。

このため、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の別表第1に新たにB

棟、C棟を追加するものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（板谷 信君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はありませんか。10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 先ほどの一般住宅と同じように、入居者数と世帯数、世帯数も多分わかると思いますので、わかったら教えてください。それから、小学生以下の乳幼児数、それから、義務教育の児童生徒数についてお聞きいたします。

それから、2点目ですけれども、若者住宅の建設というのは、今、当町において一番熱い注目の課題であるわけですが、先ほど23年度に計画をつくるということを答えられていましたので、そのちょっと質問を変えまして、その計画のつくり方ですね。例えば住んでいる住民の人たちの意見を聞くとか、それから、よその評判がいいところに募集して、関心がある人を募集して、その委員会に入れるとか、そういうことを考えているかどうかお聞きいたします。

○議長（板谷 信君） 建設課長。

○建設課長（大石守廣君） それでは、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

まず最初に、入居者数と小学生以下の児童数、義務教育の児童数、生徒数ということでございますが、地名の若者定住促進住宅につきましては16戸ございまして、現在16世帯で51人の方が入居しておられます。その51人の内訳ですけれども、小学生以下の幼児の方が17人、それから、小学生が2人、中学生につきましてはゼロということになっております。

それから、2つ目ですけれども、平成23年度に町営住宅等の長寿命化計画をつくるということで、先ほど説明させてもらいましたけれども、その中では町営住宅や特公賃、またこの若住の住宅等も含めまして、今後の管理とか整備方針について検討するという内容になりますけれども、この中では今どういう方法で進めるという具体的な計画はここで持っておりませんので申し上げられませんが、その中で住宅にお住まいの方とか、町民の方々にもアンケート調査といったものは実施をしたいということで考えております。

その中で、先ほども言いましたけれども、今後の整備方針とか、管理方針といったようなものを策定をしております。また、議員の皆様にもお願いをすることがあると思いますけれども、その折にはよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（板谷 信君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長(板谷 信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

- 議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第4号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体の 数の減少及び規約変更について

- 議長(板谷 信君) 日程第7、議案第5号、駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長(佐藤公敏君) 議案第5号、駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について、提案理由の説明を申し上げます。

議案9ページをごらんください。

駿遠学園管理組合は、昭和44年4月1日、志太榛原地域の3市10町で組織する一部事務組合として設立され、その後の市町村合併を経て、現在は、5市2町の知的障害児の自立支援のため生活指導や教育を実施しております。

今回の規約変更は、駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体のうち、御前崎市が当学園利用者の東遠学園組合等への移行により、平成23年3月31日をもって当組合から脱退すること、これに伴い議員定数の減員の変更を行うことが主な理由であります。

このほか、平成22年12月10日に公布された、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律に従い、学園管理組合規約の中で障害者自立支援法を引用している条文を改める必要があることから規約を変更するものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

- 議長(板谷 信君) 説明が終わりました。

質疑はありませんか。10番、鈴木君。

- 10番（鈴木多津枝君） 通告をしていませんけれども、今ちょっと気がつきましたのでお聞きします。

新旧対照表を見ると、組合議会の議員の定数なんですけれども、条例で11人を10人に規約変更で改めると書いてあるんですけれども、これは御前崎の分を減らすということだと思えますけれども、新旧対照表の5ページから6ページを見ますと、9人にしか、今までも1名足りなくて10人しかいなくて、それから、ここに規定している島田市2人という、以下の各市町の定数という数を合計しますと9人にしかありません。10人と定めながら、なぜ9人にするのか、そのところをお聞きしたいんですけれども。

- 議長（板谷 信君） 福祉課長、答えられますか。
- 福祉課長（柴田光章君） ちょっとお待ちください。
- 議長（板谷 信君） 町長。
- 町長（佐藤公敏君） 答弁ではございません。

先ほど議案説明の中で、議案9ページをごらんくださいと申し上げましたが、議案の5ページから6ページでございますので、訂正させていただきます。

（「議長、暫時休憩」の声あり）

- 議長（板谷 信君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時47分

- 議長（板谷 信君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

福祉課長。

- 福祉課長（柴田光章君） すみませんでした。ちょっと新旧対照表の方に錯誤がありまして、牧之原市が2人でございます。そのように訂正してください。失礼しました。
- 議長（板谷 信君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号、駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更

についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第5号、駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長(板谷 信君) 日程第8、議案第6号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(佐藤公敏君) 議案第6号、工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成22年度地名簡易水道施設整備工事の請負契約の変更契約締結の議決を求めるものであります。

本工事につきましては、昨年6月29日平成22年第2回議会定例会により規約締結の議決を受け、その後、昨年12月9日平成22年第4回議会定例会により、工事内容の一部変更について契約締結の議決を得た工事について、再度その工事の内容を一部変更し、その契約金額を259万1,400円増額し、変更後契約金額7,533万9,600円で工事変更請負契約を締結しようとするものであります。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長(板谷 信君) 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(板谷 信君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(板谷 信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号、工事請負契約の変更契約の締結についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第6号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第7号 平成22年度川根本町一般会計補正予算(第4号)

○議長(板谷 信君) 日程第9、議案第7号、平成22年度川根本町一般会計補正予算、第4号を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(佐藤公敏君) 議案第7号、平成22年度川根本町一般会計補正予算、第4号の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,107万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億9,958万9,000円としたいというものであります。

第2表では、繰越明許費の限度額をお願いするものです。

第3表では、地方債の借入限度額について補正したいというものであります。

今回の補正予算は、国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策である地域活性化交付金のきめ細かな交付金事業並びに住民生活に光をそそぐ交付金事業の追加、千頭温泉ポンプ改修に係る繰出金及び各事業の進捗状況により決算を見込んだ事業費の補正が主な内容であります。

それでは、事項別明細書により歳出から説明させていただきます。

一般17ページをごらんください。

第1款議会費、第1項議会費は、77万6,000円の減額です。本年度12月議会で改正されました条例に基づく議員期末手当の減額と議会会議録作成業務委託の入札差金を減額するものです。

第2款総務費、第1項総務管理費は、4,040万1,000円の減額です。一般管理費は、本年度末の退職者に係る負担金、文書管理費は、需用費、役務費、使用料について特別会計や補助事業等への振り分けにより一般会計分が節約されたことによる減額、自治会振興費は、地域自治会振興事業交付金について地区からの要望調査を踏まえ、平成23年度執行分を減額する

ものです。

第2項企画費は、1,159万5,000円の減額です。まちづくり事業費は、市場開発調査・研究事業費の減額、友好都市推進事業及び癒しの里づくり事業の実績による減額と市場開発推進事業費の追加をお願いするものです。

第3款民生費、第1項社会福祉費は、210万3,000円の増額です。社会福祉総務費は、実績による委託事業等の減額、心身障がい者福祉費では、実績見込みによる給付・サービス事業の委託料、扶助費の補正と国の住民生活に光をそそぐ交付金事業として総合的自死予防事業により施設の改修費と委託料を計上するものです。老人福祉費では、報償費、需用費、委託料、補助金、老人保護措置費では、扶助費をそれぞれ実績見込みにより減額するものです。介護保険費では、介護保険低所得者利用者負担額軽減措置事業費補助金返還金の増額と特別会計へ繰出金の減額をお願いするものです。

第2項児童福祉費は、298万5,000円の減額です。児童福祉総務費、児童福祉施設費、子育て支援対策費については、実績見込みによる臨時職員等の賃金、需用費を減額し、徳山聖母保育園補助金、扶助費の徳山聖母保育園運営費、委託児童保育所運営費をそれぞれ増額をお願いするものです。

第4款衛生費、第1項保健衛生費は、473万5,000円の減額です。予防費は、予防接種に係る委託料及び扶助費をそれぞれ実績見込みにより補正するものです。簡易水道施設費は、地名簡易水道施設整備事業及び国のきめ細かな交付金事業実施に伴う繰出金の増額をお願いするものです。

第6款農林水産業費、第1項農業費は、999万2,000円の増額です。農業振興費では、臨時職員に係る人件費と各種補助金を、茶業推進対策費では、報償費、補助金を実績見込みにより、それぞれ補正するものです。農林業センター運営費、自然休養村運営費は、きめ細かな交付金事業として、茶業技術センターのT-GAP対応改修工事、自然休養村管理センターのトイレ改修費の追加をお願いするものです。

第2項林業費は、740万4,000円の増額です。林業振興費、町有林管理費では、実績見込みにより委託料、補助金を減額するものです。林道費は、きめ細かな交付金事業として林道寸又線改良事業費の追加をお願いするものです。

第7款商工費、第1項商工費は、4,354万6,000円の増額です。商工業振興費は、商工会館建物改修費補助金の減額、観光費は、きめ細かな交付金事業として不動の滝遊歩道改修工事費の追加、温泉施設費は、千頭温泉ポンプ改修工事の追加、接叡峡温泉ポンプ改修事業費の減額に係る繰出金の補正をするものです。

第8款土木費、第1項土木管理費は、264万2,000円の増額です。国の追加補助によるT O K A I - 0 総合支援事業の増額です。

第2項道路橋りょう費は、115万円の減額です。道路維持費は、町道に係る土地購入及び登記費用の増額、道路新設改良費は、道整備交付金事業廃止による予定路線測量費の減額で

す。

第3項河川費は、402万円の減額です。前城沢維持工事の工法変更による減額です。

第4項住宅費は、5,145万4,000円の増額です。きめ細かな交付金事業として、町営住宅高郷団地、桑野山団地、大島団地等の外壁塗装、屋根改修等の工事費の追加をお願いするものです。

第9款第1項消防費は、34万5,000円の減額です。常備消防費は、常備消防事務委託料の増額と常備消防に係る備品購入の入札差金を減額するものです。

第10款教育費、第1項教育総務費は、300万円の増額です。教育諸費は、国の住民生活に光をそそぐ交付金事業として、町内小中学校の図書室への図書購入費を追加するものです。

第2項小学校費は、5,091万6,000円の増額です。学校管理費は、臨時職員の人件費の減額ときめ細かな交付金事業として各小学校の空調設備工事、中川根第一小学校の校舎等の改修工事費の追加、教育振興費は、平成23年度からの教科書改訂に伴う前期分の指導用教材の購入費をお願いするものです。

第3項中学校費は、1,264万7,000円の増額です。学校管理は、臨時職員の社会保険料の減額ときめ細かな交付金事業として、各中学校の空調設備工事費の追加をお願いするものです。

第4項社会教育費は、62万4,000円の減額です。社会教育総務費は、実績による中学生海外英語研修事業委託料の減額と住民生活に光をそそぐ交付金事業として、図書ネットワークシステム改良更新事業の追加、文化会館運営費は、実績見込みに伴う委託料の減額です。

第12款公債費、第1項公債費は、600万円の減額です。平成21年度借入分の町債の利子の実績見込みによる差額を減額するものです。

続きまして、歳入について説明いたします。

一般11ページをごらんください。

第9款地方交付税、第1項地方交付税は、5,498万3,000円の増額です。平成21年度の国税の自然増収などを財源として国の経済対策に呼応するための地方負担分として追加交付されたものであります。

第13款国庫支出金、第1項国庫負担金は、290万8,000円の増額です。実績見込みによる保育所運営費負担金及び障がい者自立支援給付費負担金の増額と障がい者自立支援医療費負担金の減額です。

第2項国庫補助金は、1億1,514万1,000円の増額です。民生費国庫補助金では、地域生活支援事業費の減額です。土木費国庫補助金は、T O K A I - 0 総合支援事業に係る補助金の増額です。きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金は、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策である地域活性化交付金として交付されるものです。

第14款県支出金、第1項県負担金は、145万4,000円の増額です。実績見込みによる保育所運営費負担金及び障がい者自立支援給付費負担金の増額と障がい者自立支援医療費負担金の減額です。

第2項県補助金は、867万3,000円の減額です。民生費県補助金では、実績見込みによる、難病患者等居宅生活支援事業費補助金、多様な保育推進事業費補助金、重度障がい者（児）医療費補助金等の補正です。衛生費県補助金は、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時事業費補助金の追加です。農林水産業費県補助金では、森林整備地域活動支援事業費補助金等の実績見込みによる減額です。商工費県補助金では、実績見込みによる緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金の減額です。土木費県補助金では、T O K A I - 0 総合支援事業に係る増額です。消防費県補助金は、常備消防に係る備品購入実績に伴う減額です。農林水産業費県交付金では、実績見込みによる中山間地域等直接支払制度交付金の減額です。

第17款繰入金、第2項基金繰入金は、392万8,000円の減額です。財政調整基金は、今回の補正による一般財源の調整をさせていただくものです。長島ダム水源地域振興基金は、接岨峡温泉ポンプ改修工事費の減額によるものです。

第19款雑収入、第5項雑入は、81万2,000円の減額です。中国上海万博博覧会出展助成金及び中学生海外研修参加負担金は実績により減額するものです。

第20款町債につきましては、普通交付税等で財源が確保されたため臨時財政対策債を減額するものです。

第2表繰越明許費につきましては、一般4ページをごらんください。

今回の繰越明許は、国の補正に伴う、きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金事業の追加が主なものです。

第2款総務費、第2項企画費は、情報通信基盤整備事業としてブロードバンド整備の詳細設計費ですが、現在、検討会において方向性を検討しております。その結果を踏まえての実施となります。

第6款農林水産業費、2項林業費の林道蕎麦粒線改良事業は、工事現場付近において国の直轄治山工事の工期と重なったため治山センターとの協議及び観光シーズンの交通規制により年度内完成が見込めなくなったためです。

第7款商工費、第1項商工費の登山道整備事業は、冬季のため現場着手ができないことにより、発注を3月にするため年度内完成が見込めなくなったためであります。

第8款土木費、第1項土木管理費は、国の追加により、この3月補正で計上するT O K A I - 0 総合支援事業であります。

第2項道路橋りょう費の町道維持補修事業は、地区からの要望のある9路線について実施するものです。

第3項河川費は、県発注の国道362号前城沢橋補強工事と工期が重なり、年度内の完成が見込めなくなったためです。その他の事業につきましては、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金事業であります。それぞれ平成23年度に繰り越して使用できる限度額として計上させていただきたくお願いするものですが、経済対策である国の補正予算も含まれておりますので、できるだけ早い発注をしたいと考えております。

第3表地方債補正につきましては、8ページをごらんください。

臨時財政対策債の起債限度額を1億2,500万円に補正するものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（板谷 信君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はありませんか。10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 1番に指名していただいてありがとうございます。光栄でございます。

通告に基づきまして、質疑をさせていただきますけれども、1点、通告してないものと、それから最後の方に、今朝、朝方ですね、未明にメールを送ったんですけれども届いていなかったということで、ここへ到着してから各課へ通告になった、これは法令や数字に関するものでありませんので、一応文書で通告してありますので、その点も加えて、たくさんになりますけれども質疑をさせていただきます。

まず最初に、歳出の方で18ページの2款1項8目自治会振興費、19節地域自治会振興事業交付金の4,088万8,000円の減額についてですけれども、12月議会で5,676万3,000円計上し、今回全協の説明では大きなものは間に合わなくて、9地区から100万円以下の備品購入の申請が出て、1月25日現在で交付決定した587万5,000円と予備に1,000万円を残して減額する。23年度予算にも1,000万円上乘せして5,088万円を計上しているが、重複分は6月議会で減額補正するという説明がありました。

このことで、まず重複予算の計上の仕方、重複させてこのように最初から計上するというやり方が妥当なのかどうか、その点を伺います。

それから、2点目は、19ページの3款1項1目の社会福祉総務費ですね。13節、書き間違えました。社会福祉総務費です。13節の創造と生きがいの湯管理委託料604万5,000円を423万8,000円に減額するものですけれども、減額の積算根拠というと細かくなるといいますけれども、大まかな内訳を説明してください。

それから、3点目は、徳山聖母補助金と運営費について通告をしたんですけれども、電話で説明をいただいたことで大体納得できましたので、これは質疑から外します。

それで、4点目ですけれども、24ページの6款1項3目農業振興費の19節、細節24の中山間地域等直接支払制度交付金についてですけれども、728万2,000円を215万7,000円減額するものですけれども、減額の理由は全協の説明では74.5haが54.3haに減ったこととか、17年から21年の第2期までは10割交付だったが、22年から第3期に入り8割交付になったなどの説明がありました。第3期では対象用地の緩和や小規模高齢化集落支援加算があるなどという情報も先日というんですか、これまで二、三回、新聞などで目にしたんですけれども、知ったわけで、22年度からは反対に補助が増えるのかなと思っていたんですけれども、その今、言った2つの理由で減額になるということで、この点について説明を伺います。

それから、6款1項6目の農林業センター運営費で15節改修工事費982万円の計上ですけれども、茶工場のグレードアップを図り、安心・安全のモデル茶工場にしたいという説明でしたけれども、これは新しい研修センターと別棟だと思うんですけれども、何年に建設されて、耐震はどうなっているかお聞きします。

それから、次は、25ページの6款1項9目自然休養村管理センター改修工事費489万9,000円についてですけれども、昭和54年の建設ということで耐震基準前なんですけれども、当然耐震補強が必要ではないか、あるいは済んでいるのかどうか伺います。

それから、最初に言いました通告していない点で、やはり先ほど町長の説明を聞いていて、やはり一度は出したんですけれども、取り下げましたけれども、やはり聞いておかなければと思って質問させていただきます。

28ページの8款2項2目の道路新設改良費、13節委託料で200万円の減額の説明で、道整備交付金の事業が廃止になったことに伴って予定路線の測量委託料の減額をするということだったんですけれども、道整備交付金事業というのは廃止にはなってないんじゃないかと思うんですけど、その点についてと、それから、何か期限を切って第1期、第2期とかになっているのかどうか分かりませんが、廃止になったということはちょっと聞いていないんですけれども、私の情報不足か確認をいたします。

それから、予定路線の測量委託を中止するという事なんですけれども、予定路線の改良工事そのものをやめて、もう計画をなくしてしまうのかどうか、必要だったから計画に上げたのではないかと思うんですけれども、その点について伺います。

それから、同じページの8款4項1目の15節町営住宅修理5,145万4,000円について、この金額の積算、大変大きな額で、それから、工事内容も細かいのではないかと思うんです。場所も町営住宅幾つものところにわたってやるわけですので、こういう積算をどのようにやったのか、だれがやったのか、とても疑問に思いますのでお聞きいたします。

それから、29ページの10款2項1目小学校管理費の15節工事請負費4,258万8,000円、それから、中学校管理費、15節工事請負費1,286万8,000円についても同様に、大変複数の工事になると思うんですね。一挙にやってしまうのかどうか分かりませんが、小学校だけでも4校、中学校も2校ありますし、教室もかなりあると思うんですけれども、この積算が、だれによって、どのように行われたのか伺います。

それから、4ページの第2表の繰越明許費についてですけれども、4ページの2款2項の企画費の情報通報基盤整備事業4,300万円の繰越明許について、これは当初予算では13節委託料の細節7でブロードバンド整備計画詳細設計業務委託料として4,898万3,000円の予算が上げられていたもので、その当初の予算審査のときに議論が沸騰して、その後も住民とか議会も意見が分かれていて強い反対もある状況の中で、基本設計委託料の556万5,000円を執行しただけで、あとは未執行になっている詳細設計の部分、そこを分けて予算を通したという状況があったわけなんですけれども、議会のできる限り了承を得てからでないと執行しないという約束のも

とに、そのまま１年間執行できないで今日まで来ているものです。今現在でも、この事業についてどのような事業になるのかということも決まっていませんし、ましてや詳細部分など全く確定していない状況で設計委託料額がこれで適正なのかどうかも確認されていません。これを繰越明許にするということなんですから、一方では、先ほど最初にお聞きしました地域自治会振興事業交付金については、全協の説明でも事業が固まっていなかったから繰越明許には、事業というか、要望が固まっていなかったから繰越明許にはできないんだというふうに説明をずっと行っているわけですから、それとの比較でも、この情報通信基盤整備事業詳細設計部分の委託料の繰越明許というのは矛盾するものではないかと思うんですけれども、どのように考えているかお伺いいたします。

それから、６ページですけれども、８款１項の土木管理費のところ、ＴＯＫＡ - ０総合支援事業繰越明許費４００万円について、これは申請があり、交付決定も済んでいるのかどうかお伺いいたします。

それから、８款２項の道路橋りょう費、繰越明許のところですから、町道維持補修事業で２,０００万円の繰越明許を行うのが上がっているんですけれども、先ほど町長の説明にもありましたように、９路線の工事に対応するということですから、事業としては９路線と言われますので、固まっているのかなと思いますけれども、発注はまだしていないということで、なぜ今まで発注しなかったのかその理由をお伺いいたします。

次に、今朝来てから追加したものですけれども、１点目、ちょっと戻りますけれども、歳出の方で１９ページの３款１項２目の心身障がい者福祉費のところ、委託料や扶助費での減額がずらっと出ています。また、老人福祉費や老人保護措置費での減額も並んでいます。すべて実績に基づく精算による減額というふうな説明がありましたけれども、このことが事実なんでしょうね。としても予算を立てるときには見込んで立てたわけですので、利用を見込んで立てたわけですので、町民へのＰＲ、あるいは必要がある人への個々の働きかけ、それから、利用した場合の負担の心配など、また、こういうサービスがあること自体を知らなかったり、利用したくても利用できない、そういうことが原因で実績に達しなかったのではないかというふうに私は心配するわけですから、そういうことが考えられるかどうかお聞きいたします。

それから、２４ページの６款１項３目農業振興費、１９節の特産物振興費補助金の減額、最初の質問と同じなんですけれども、６款１項５目で茶業推進対策費の品評会報償費や１９節の特産物振興事業費補助金も減額をしていますけれども、基幹産業と言われるものの事業が、このように減額をしていく、こういう補助によって一番力をつけていただきたいところなんですけれども、こういう実績による減額ということで、もっと積極的なＰＲ、あるいは活用を図る働きかけとかが必要だったのではないかと思うんですけれども、当局はどのように考えているかお伺いいたします。

それから、次の２５ページの６款２項２目林業振興費、１３節委託料の減、６款２項４目の町

有林管理費の13節の町有林造林事業委託料の減額などについても、同様の観点から当局の考え方をお聞きいたします。

最後ですけれども、27ページの7款1項7目温泉施設費の28節温泉特別会計の繰出金4,220万4,000円についてですけれども、この千頭温泉のポンプ取り替え工事をするための繰り出しという説明が先ほどあったわけですが、千頭温泉は泉質が悪いために故障を繰り返してきていて、いろいろ調査を行って、このたび大規模工事を行うという工事請負費が温泉特別会計で4,202万4,000円、もう少し多く上がっているわけですが、このような一般財源をつぎ込んで故障を繰り返す温泉について、もう今後こういうことを繰り返さないという、この工事をやることで確信とか、あるいはこういう大規模な工事になった場合は、どういうふうに決着をつけるのかという、そういう決意がとおりかどうか伺います。

以上です。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） それでは、一番最初に御質疑がありました自治会振興費、ページ18ページの2款1項8目の件でございます。

重複予算も計上は問題ないかという御質疑でございましたけれども、今回の補正予算につきましては、議員御承知のとおり、全体枠から交付決定額と、まだ定まっていない未定の自治体分を差し引いた残額を減額の補正としたものでございますので、問題はないものと考えます。

また、これはまた議案提出されてくると思いますけれども、平成23年度の当初の予算の計上額であります。6月補正というお考えもありますけれども、4月から即対応できる額を見込んで計上する予定であります。不用な場合につきましては、6月補正で減額を考えております。

以上でございます。

○議長（板谷 信君） 福祉課長。

○福祉課長（柴田光章君） それでは、質問に対してお答えいたします。

創造と生きがいの湯の関係でございます。指定管理料につきましては、その内容としまして賃金、光熱水費、設備の補修点検や清掃の委託料、温泉の使用料とか借地料などが主なものになっております。

今年度につきましては、年度当初から温泉部分の使用ができないということになりましたので、シルバー人材センターとの協議をする中で、温泉部分を除いた施設部分の管理に対して必要な経費について再精査し、指定管理料と決めたものでございます。具体的には、夜間とか祝日の管理人の賃金、それから、灯油代、温泉使用料、消耗品とか、そういったものを減額させていただいたものでございます。

あともう1点、追加で通告いただいたということだったんですけれども、ちょっと確認できてなかったもんですけれども、申し訳なかったですけれども、障害関係の給付費等のPR

が足りないんじゃないかというような質問ではないかと思います。

確かに、制度的に予算枠をある程度確保しまして、申請があった場合には対応できるような予算枠を確保させていただいております。PRにつきましても、ある程度、該当の世帯に対しては説明をさせてもらっておりますけれども、実際申請されない場合もありますし、先ほども申し上げましたように、何か突然そういう給付関係が出た場合に対応するための予算でありまして、毎年度余剰が出た場合に減額させてもらっているという状況であります。

以上でございます。

○議長（板谷 信君） 産業課長か建設課長か、どちらでも。産業課長。

○産業課長（鈴木一男君） 鈴木議員の質問に答えます。

24ページの6 - 1 - 3 中山間地域等直接支払制度交付金の215万7,000円の減額理由はということですが、215万7,000円の減額理由ですが、全協でも少し説明いたしましたが、第3期集落協定の推進に当たって、第2期対策からの見直しポイント、これ4つほどありますが、それを踏まえて対象地区に協議していただいた結果、協定集落は6集落が8集落と増加するものの、協定面積は74.5haから54.3haに減となります。予算額を変更する大きな理由となりました。

面積減の理由ですが、隔離、狭小地など、投資効果の低い農地を5年から10年管理すること、高齢化等の理由から農家が加入を避けたためと考えられます。

また、集落によっては達成目標に取り組むことにより、10割交付を受けていたが、第3期対策で目標達成の要件が緩和されたとはいえ、自己所有地の農業経営を充実させるための方策の1つに、達成目標が合致しなかったことなどが10割交付に移行できなかったことも減額の要因となっております。

それから、6 - 1 - 6 の農林業センター改修工事の982万円の何年に建設され、耐震はということですが、昭和54年度建設され、耐震建築物ではありませんが、センターは利用者が限定されますし、防災上の避難所施設ではありませんので、今後、耐震診断等を検討していきたいと考えております。

それから、自然休養村管理センター改修工事489万9,000円ですが、これも農林業センター同様、昭和54年度に建設され、耐震建築物ではありません。この施設は不特定多数の利用者があることから、先ほど言われました地区集会所同様な耐震診断を今後、実施してまいりたいと考えます。

それから、追加の質問ですが、農業振興費の特産物振興事業費補助ですが、これは前年度に農家から要望等を取りまして、それを次の年に実施するわけなんです、その実績が見込みが少なかったということになります。詳しくは菌床しいたけのハウスが3件見込んでいたところが1件になったということと、柚子造成の88aが65aほどになったということで、今後なるべく申請どおりとか、申請以上に実施できるようなことを考えていきたいとも思っております。

それから、林業振興の方の6 - 2 - 2の林業振興費、林業関係の補助金等ですが、これについても今後、林業関係者等とも協議をしながら間伐等の利用等も増えるように考えていきたいと思います。また、国の方でも造林事業の考え方が切り捨て間伐から利用間伐に今後変わっていきますので、自給率50%を目指すということで変わっていきますので、それらも踏まえて関係機関と協議していきたいと思います。

その次の町有林の関係もそうでしたか。町有林は、これは国の方の予算配分から減額となったものですので、ここらも県とか国に働きかけて造林面積等増えるような要望をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 建設課長。

○建設課長（大石守廣君） それでは、建設課の関係の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

まず最初に、8款4項1目の町営住宅修理費の5,145万4,000円につきましてですが、積算は、だれが、どのように行ったのかという御質問でございますけれども、工事費の積算につきましては、補正予算計上の概算工事を出すために町内の業者から見積書を取りまして、それを参考にし、予算計上を今回させていただきました。

それから、工事の数量とか面積等、こういったものにつきましては、建設当時の設計書をもとにはじいております。

それから、実施設計の段階になりますけれども、実施設計で工事費用を精算するに当たっては、新たに複数の業者から見積もりを再度取りまして、その中から最も安いものを採用し、積算をしてみたいと思っております。

それから、8款1項の土木管理費のＴＯＫＡＩ - 0 総合支援事業費繰越明許費400万円は、申請交付決定済みのものかという御質問ですが、今回この繰り越しをお願いいたしますＴＯＫＡＩ - 0 総合支援事業費のこの400万円につきましては、国の緊急経済対策によるもので、耐震補強工事を行うと最高80万円の補助金が交付をされるというもので、平成23年3月2日、本日になりますけれども、本日から3月25日までの期間に補助金申請を済ませ、交付決定されたものに限るというものでございます。5件を予定をしておりますけれども、今後これから募集をしてみたいと思っております。

それから、8款2項道路橋りょう費の関係ですが、町道維持補修事業で2,000万円の繰越明許費、9路線の工事費で3月2日以後に発注するという説明ですが、今まで発注しなかった理由は何かということでございます。

この町道維持補修事業費の2,000万円でございますけれども、これは12月議会の補正により予算化をさせていただきました。先ほども質問の中にもございましたけれども、町道9路線の工事を実施をするというもので、これまで工事実施箇所の測量と実施設計書の作成等を行ってきました。この9路線の設計が今回完了いたしましたので、3月中旬に予定をされて

おります入札会議におきまして発注を予定しているところであります。

発注しなかった理由は何かということですが、発注がここになったということにつきましては、特に特別な理由があるというものではございません。

それから、追加の質問で8款2項2目の道路新設改良費の委託料の関係でございますけれども、道整備交付金事業ということで御質問でしたけれども、道整備交付金事業は、平成22年度が最終年度、計画の最終年度でございました。そして、平成22年度で道整備交付金事業は打ち切られるよという話もございましたけれども、幸いにも23年度から新たにまた継続をされるということになりました。

御質問の委託料の該当する箇所は、町道野志本下村線になりますが、町道野志本下村線は、この道整備交付金の中で県営の過疎代行事業ということで実施をしております。川根本町内には、この過疎代行事業で実施をしている箇所が町道野志本線と小長井田代線という2路線がございます。これは合併前から行っていた事業でありますので、特例ということで町道2路線の過疎代行事業が今まで進められてきたという経緯がございますが、過疎代行事業は原則1町村1カ所という原則がございます。そういったことで、どちらかを優先するかということになりますと、町道小長井田代線はもう完成に近いということもありますので、優先的に過疎代行事業で取り上げて事業を進めたいという意向もありました。ということで、今回、野志本下村線につきましては、道整備交付金事業での工事の実施をやめたという経緯であります。

まだ野志本下村線は改良途中でございますので、あのままではまだ完成ではございませんので、今後何らかの有利な事業がありましたら、これらを取り入れまして計画をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 教育総務課長。

○教育総務課長（羽根田泰一君） 10款2項1目15節小学校費の工事請負費の4,258万8,000円の件ですが、これは4つの町内小学校、4つありますね、その空調設備の工事費と、その中にはまた別に中川根第一小学校の手洗い場の改修工事、また塗装工事、それともう一つは、グラウンドにグリーン、緑の砂をまくということで、それが入ってしまして、トータルで4,258万8,000円となっております。

また、10款3項1目15節の中学校の工事請負費ですが、この1,286万8,000円については、これは2つの中学校の空調設備工事の予算となっております。

それで、議員の質疑にありました小中の全教室へ空調設置とのことだが、積算は、だれが、どのように行ったのかという質疑ですが、これについては町内の電気関係の会社をお願いしましてやっております。その上で補正予算を計上しました。

以上です。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

- 商工観光課長（羽倉範行君） 27ページの温泉事業特別会計繰出金の関係です。千頭温泉のポンプ改修工事につきまして、今後の故障時の対応ということで御質問かと思えます。

千頭温泉のポンプの故障につきましては、今後の方向性につきまして、1月に温泉利用者との話し合いを持ちましたが、その中の話では千頭温泉を温泉地の玄関口と位置づけまして、ほかの温泉地と連携して地域の活性化を図っていきたいが、それには千頭温泉利用組合の設立が必要と、組合設立の意向を示してくれました。地域の活性化の1つとして温泉を掘りまして、供給する条例を制定し、利用者から加入金を徴収し、この加入の契約という形で供給をしております。源泉源が枯渇、空になって供給できなくなったというような理由がない限り、現状では供給の義務があると考えております。

今後ポンプの故障等があった場合は、利用者、それから、温泉審議会等で十分協議し、また長期の方向性も含めまして、話し合いを続けていきたいと考えております。

以上です。

- 議長（板谷 信君） 企画課長。
- 企画課長（森下睦夫君） 質問にありました繰越明許費の関係のブロードバンドの関係ですが、情報通信基盤整備事業でございます。質問では、4,300万円の繰越明許費として上げた扱いについて、ルール違反ではないかというようなことであろうかと思えます。

この情報通信基盤整備事業については、平成22年度の当初予算において、詳細設計業務委託料として4,898万3,000円の予算を計上いたしました。執行の段階で基本設計と詳細設計に分けて、基本設計が終了した時点で住民説明会を開催して、その後、詳細設計に入る計画でありました。しかしながら、基本設計終了後に町が提示した事業の概要を説明した住民説明会の段階や議員の皆様から多数御意見を受けました。現在、検討委員会で議論をして、時間をかけて内容について調整をしている段階であります。このため、年度内に詳細設計に入ることができなかったというような状況でございます。

それらの中で、地方自治法の第213条1項の規定、これは繰越明許の関係を手続について規定をしております。内容的には、予算が成立した事業を執行する中で、その年度内に事業が終了しない見込みとなった場合、予算を翌年度に繰り越して執行することができるというもの適用させていただくことでございます。

質問の中でもありましたけれども、設計業務委託料が4,898万3,000円、それから、基本設計が現段階でありますけれども、556万5,000円というような中で、それを差し引きをすると4,341万8,000円ですね。それで4,300万の繰越明許の金額をのせさせていただいたということでございます。

以上でございます。

- 議長（板谷 信君） 答弁漏れないですね。10番。
- 10番（鈴木多津枝君） そうですね、はい。
- 議長（板谷 信君） それでは、再質問ありますか。10番。

○ 10 番（鈴木多津枝君） 再質問をさせていただきます。

ほとんどのことが通告していたこともあってか解明されたわけですが、質問 9 でわかりますか、繰越明許について今、企画課の課長から情報通信基盤整備事業の繰越明許は自治法第 1 項の規定を適用したということで、予算が成立しているものが執行できなかった場合の繰り越しということだったんですけれども、自治法と言いましたよね、財政法じゃなくてね。その私が問題にしているのは、この金額についてなんです。詳細設計委託料の金額、要するに、なぜ 1 年間執行できなかったかということを考えると、その中身がどういう整備をしていくのかということが、まだ固まっていないうわけですね。簡単に言えば、幹線だけにするのか、あるいは ADSL も入らないようなちょっと離れたところだけ無線か何かでやるのか、それとも町が最初、この詳細設計の金額を多分積算するときに考えていたであろう各世帯まで双方向の端末を入れる整備にするのか。そういう今、分かれている議論の中で、あるいは中身はやるなという人もいるわけですが、そういう議論の中で私は詳細設計部分、残された金額というのは非常にあいまいだと思うんですよ。確定されたものではない。だから、委託をする、詳細設計を委託する事業の内容が確定したら委託をするということはあるかもしれないですが、この額として、これが適切かどうかということでは全然適切だと私は言えないわけだから、これは一たん減額をして当初予算に、その当初予算に間に合わないにしても検討委員会などで方向が出されて議会の合意が出て、行政もこれでいいというふうな住民の了解も得られた時点で予算計上してくるのが正しいやり方ではないかというふうに思っているんですけれども、行政としてあくまでもこの繰越明許費扱いにしたいという理由ですね。そのあいまいな金額ではないかという私の指摘に対しては、どういうふうに考えておられるのかお聞きいたします。確定しているというふうに考えているのかどうかですね。

それから、次の 6 ページ、8 款 1 項土木管理費の T O K A I - 0 のところですね。ここでも課長さんの説明を聞いて、答弁を聞いていますと、これから 5 件、一応予算をとってあるけれども、その分を繰越明許したいということですが、今後募集していきたいということで、これも事業として固まっているのではないんではないかというふうに思うんですが、繰越明許、固まっているから繰り越す、地域自治振興、自治会の振興事業は固まっていないから繰り越さないというふうな、その違いについてで説明にちょっとひっかかるんですが、この点、固まっていないんではないかと私、思うんですが、どうなんでしょう、この 2 点目ですね。

それから、一番最後の温泉の特別会計の繰出金についてですが、答弁の中で、千頭温泉を温泉町の玄関、何か玄関って答えられましたよね。位置づけて利用を進めたいと、だから、ここは重要な場所だから、私たちがこれまでずっと見聞きしてきた本当に大変な温泉だな、そんなもの使うのかなと、旧中川根では梅島下の温泉、ちゃんと自噴し続けているんですが、それでも量が少ないといって使っていないのに比べて、玄関というふうな位

置づけの答弁について、梅島下の温泉はもう温泉と考えていないのか、町の温泉と考えていないのかと、この点が非常に気になりましたので再質問いたします。

○議長（板谷 信君） 2点というか3点。企画課長。

○企画課長（森下睦夫君） 言葉にというか、残っている中で、4,300万の金額の計上の仕方ということで、何かあいまいじゃないかというような意見、質問だったと思います。

先ほど申しましたように、繰越明許に計上する仕方として、結局、平成22年度の当初予算の中で議決をされた予算が4,898万3,000円という金額であります。先ほど申したように、基本設計については現在、検討会をしているところでございますけれども、それも入れまして556万5,000円というような金額で現在推移しているところでございます。当初予算の4,898万3,000円から基本設計分の556万5,000円を引くと4,300万という数字が出てきます。ということでございますので、この計上の仕方としては当初予算と先ほど言ったように議決をした金額から今の基本設計など引くと、やはりその4,300万という数字が出てくる中で、今後については限度額を4,300万という考えの中で、その範囲内で実施をしていきたいという考えがございますので、数字の出し方としては間違っていないんじゃないかと、こんなふうを考えております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 同じ繰越明許。建設課長。

○建設課長（大石守廣君） それでは、T O K A I - 0 総合支援事業費、繰り越し400万円につきましてでございますけれども、これは先ほど議員もおっしゃいましたけれども、最高80万円で5件ということで予定をしております。募集期間は先ほども言いましたけれども、本日から3月25日までの期間……すみません、募集期間ではありません。3月2日から3月25日までの期間に補助金申請を済ませ、交付決定されたものに限るというものでございまして、既に募集という形で新聞チラシによりましてチラシを各家庭に配布させて広報活動させていただいております。

それと、この400万円の繰り越しの関係ですけれども、この400万円は最高400万円という限度額になります。ということですので、5件を予定していたのが4件になるか、3件になるかというのは結果的なことでわかりませんが、うちとしては皆さんに活用していただくというためにも、これからも広報活動に努めて、なるべく5件達成するということで考えております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

○商工観光課長（羽倉範行君） 先ほどの千頭温泉の関係で説明の中に、千頭温泉を千頭温泉地の玄関口と位置づけるとというような説明をさせていただきましたが、説明にちょっと言葉が足らず申し訳なかったんですが、これは旧町時代には千頭駅前ですか、あそこを玄関口というふうな位置づけをしております。その中で、この先月、1月ですか、温泉利用者との話

し合いの中で利用者の皆さんからの発言から、こういう言葉も出ましたものですから、このような説明をさせていただきました。

以上です。

- 議長（板谷 信君） いいですか。
- 10番（鈴木多津枝君） 議長。
- 議長（板谷 信君） あります、はい。
- 10番（鈴木多津枝君） 今の最後の課長の答弁なんですけれども、住民の方々がそうやって言われたということなんですけれども、行政として位置づけている答えのように聞こえたわけですよ。その点、行政はどうなんですか。梅島下の温泉はどのように位置づけているんですか。
- 議長（板谷 信君） 企画課長。
- 企画課長（森下睦夫君） 今、梅島下の温泉というような言葉が出たものですから、企画の方でその点だけちょっとお答えさせていただきます。

梅島下のその温泉スタンドについてはコミュニティ施設ということで当初から計画をされて、住民の皆様に使っていただくというような目的で設置をされております。商工観光の方で管理をされているような温泉については、観光施設というかね、そういうふうな対象で使い方を分けていると思っておりますので、梅島下についてはコミュニティ、地域の住民の皆さんに使っていただくというような目的の中で設置をされております。

以上です。

- 議長（板谷 信君） いいですか。
- 10番（鈴木多津枝君） はい。
- 議長（板谷 信君） ここで暫時休憩します。

再開は、11時10分にします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

- 議長（板谷 信君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑に入っています。

質疑はありませんか。原田議員、6番。

- 6番（原田全修君） 6番、原田です。

先ほどの鈴木議員の情報通信基盤整備事業繰越明許、これに関することでお伺いをして、質問をさせてもらいたいと思います。

まず、私の方としましては、2款2項6目のこの情報政策費の中のブロードバンド整備計

画詳細設計業務委託料、これは先ほどから議論されておりますように、当初予算額は4,898万3,000円という額が計上されております。今回このうちの4,300万円を繰越明許費として計上していきたいということなのですが、私としましては、これの相当額、4,300万円相当額は減額補正をすべきだというふうに考えております。それについての、なぜこのような扱いをしていくのかということについての質問であります。先ほど概略的には鈴木議員との質疑の中で、おおよそ感覚としては把握はされておりますが、私の質問としましては、もうちょっと今から理由を申し上げますので、それについてのお答えをお願いしたいと思っております。

この当初予算額の4,898万3,000円は、平成22年の1月、昨年の中ごろ、ちょっと前ぐらいに提案がありました、ビーム設計という会社から、もともと平成21年度の委託費の中で設計費という形の中で、あのレポートが出されたという、その提案、これは当町のブロードバンド整備事業16.6億円という、この事業の設計にかかわる経費を、これまたビーム設計が見積もった額4,898万3,000円の予算のうちの詳細設計費というものを、これをある意味ではそのまま平成23年度の予算に計上してあるということなのですが、これにつきましては、以来いろいろな議論がされてきております。議会でも町長の答弁でも明らかなように、原案にこだわらない選択肢を持ってやっていきたいという姿勢も打ち出されております。どういうことか、少し振り返ってみないといけないと思いますので、少し説明させてください。

これは、昨年の3月議会、1年前ですね。このときの私の質問の中に、こういうことがあって、町長の答弁を得ておりますが、私の質問は、町内の携帯電話の不感エリア解消も進んで、無線によるインターネットが可能となった。さらに、至近年の間に超高速化100メガビット、これを3.9世代携帯というんですが、これが想定できる無線が主流になってきている時代だと考えておると。事業計画案のシステムは3年前に開発された有線系、これはアイ・コミュニケーションという会社、島根県の中小企業ですが、ここが開発された有線系であるため16.6億円もの設備費が必要となってしまうと。また、当町が独自のこのような設備をする、ソフトウエアのシステム開発をしてしまいますと、今後の隣接市町との情報関連の広域連携に支障が出る恐れもあると。こういったような、これはこれだけに限らず、もっと幾つか質問してきているわけなのですが、提案もしているんですが、町長はこれらについてどのように認識されていたのかという質問をさせてもらったときに、町長は「情報ツールの活用で町の振興を図りたいという思いの中で、よい提案が業者から出てきたという認識でお諮りしたわけである」と、「今後は新しい技術も含めて基本計画を練っていく必要があるというふうに思っている」と、こういう答弁がありました。まさに、こういった今後は新しい技術も含めた基本計画を練っていくという、こんなような答弁もされているわけですね。

ですので、平成22年度に入って、この1年間、こういったようなことも含めて検討してきているはずであるわけなのですが、そしてその後、この事業の住民の説明会だとか、あるいは住民との懇談会とか、こういった中でも住民の方からの反応というのは、かなりこの原案

に対していかなものかと、あるいは今、急いでやる必要ないじゃないかと、どちらかというと反対だというような厳しい意見も出ておると。そのようなこともあって、ブロードバンドの検討委員会も立ち上がったというような状況で、先ほど鈴木議員も言われているように、まさにゼロに戻るといいですか、1に戻るといいですか、そんなような再検討の必要があるという、こういう危惧にあるわけですね。

さらに、もう一つ、私がさっき言いました3.9世代という次世代のことを、そういう時代に入っているんじゃないかということの前々から私ずっと指摘してきているわけなんです、そういったところへの選択肢というものを持つべきだということを申し上げてきているわけなんです、2月1日の「光の道」構想の考え方、あるいは自治体の情報通信基盤の整備と、こういったことにテーマを持った講演会が2月1日に当局の方の計画で開催されました。そのときに講師で呼び出した総務省の「光の道」構想策定のタスクホースのメンバーでありますインターネット総合研究所の藤原洋先生は、やはりこれからの時代というものを先取りしていく必要があるんじゃないだろうか。川根本町においてもLTE、超高速の携帯ブロードバンド、ワイヤレスブロードバンド、こういったようなものの導入についての誘致をしたらどうでしょう、こんなような話も実は講演の中で2度ほど声も出されております。

こういったように、こういう時代の中で状況は刻々と変化しているという、ですから、町長もこだわらないということで多分答弁があったと思うんですが、実はこの繰越明許は、この4,300万というのは、中身がまさにわかっていないわけなんです、ほとんどそっくり16.6億円の光ファイバーを張りめぐらすという構想のもとに詳細設計をやっていきたいという、この予算がそっくり繰越明許がされているというふうな感じがします。もしそうでないとするなら、その辺のところをしっかりと説明をしていただきたい、これが私の質問の趣旨であります。

とりあえず、第1回目の質問としましてはそういうことで、よろしくお願いします。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 今、経過について原田議員の方から説明がございました。今回の繰越明許の処理でございますけれども、今お話しがありましたように、基本設計、詳細設計と2つに分けて、基本設計の部分が終わって、残りの部分を繰越明許ということでさせていただいたわけですが、町として提案してきた今回のブロードバンド事業でございますけれども、この計画がまだ全くなかったわけではないわけですね。そのことを含めて、今、検討委員会で議論しているという過程でございます。できるだけ早く検討委員会の結論を待って、その中で方向を定めていきたい、そういう中でこの事業は今、22年度でやっている事業が引き続いて継続されているものだという判断をまず1つ持っております。その中で、計画が変わり得る可能性としてはございますけれども、現在、町で提案してきているものが全くなかったという状態ではございません。そのことも含めてという中での継続している事業だという判断をしておりますので、その中で最大基本設計分を除いた部分を計上することによっ

て、その中でできるだけ早くそういう詳細設計にとりかけられる、そういうことを期待しているという中での措置でございます。

○議長（板谷 信君） 6 番、原田君。

○6 番（原田全修君） 原田です。

3 回しか質問がないということだもんですから、あと 2 回しかなくなってしまうわけなんです、そうであるならば、繰越明許をするということになりますと、中身は何を繰越明許するんだということだと思うんですね。要するに、事業が継続しているといいますが、事業検討が継続しているということは、もちろんそのとおりであります。ブロードバンドというもの、ブロードバンド環境整備をするということは、もう絶対にこの地域としては必要なことであるわけなんです、それはワイヤレスブロードバンドであれ、あるいは場合によっては原案のような形であれ、いずれにしても環境整備はする必要があるという認識はしっかり持っています。

ところが、4,898万3,000円というものが計上された時点では、これは原案というものは16.6億円の光ファイバーを張りめぐらせるという、こういう基本事業計画があつての基本設計費であつたわけですよ、そうですよね。ですから、そのこと自体をもう一度見直そうという話になってくれば、これがいつまでもそこに存在しているということはおかしいんじゃないんですか。ですから、その部分については減額すべきだと私は申し上げているわけなんです、そうでないとするなら教えていただきたいのは、じゃ、こういうことです。4,300万円を繰越明許するというのなら、それが必要な部分であるならですね、必要な部分というのは繰越明許されても、もちろん結構な話なんです、中身は、どういうものが繰越明許されているかということをお聞きしたいと思っています。

もう 1 点、基本計画、基本設計についてはスタートをかたけということなんです、じゃ、基本設計というものは、詳細設計はこれからと言っていますけれども、基本設計というものは、じゃ、どういうものを基本設計されたか、今はもう 3 月ですので、ほとんどもう成果品もできていると思うんですが、どんなような成果品がありますか。それは、各基本設計という形でいいでしょう。その基本設計の中に光ケーブルでやはり張りめぐらせるというものが基本設計の中に入ったとすると、そっくり4,300万円はやはりその形でもって繰り越していくということであつて、ブロードバンド委員会が今、検討していると言つても、その形だけのものであつて、実はもう答えは決まっているんだみたいな話になっちゃう可能性があるわけですよ。ですので、そのところをしっかりと説明してください。まず繰り返します。

基本設計をしたというその設計の成果物はどういうものであるか。それはどういう形で次のステップにしようとしているのか。そして、4,300万円というのは必要な繰越明許だというならば、どういうものが繰越明許の内容になっているのか、内容を教えていただきたいと思っています。細かくでなくてもいいです。こういう項目が幾らだと、それで合わせて4,300万だと、そういう形で答えをいただきたいと思っています。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 基本設計については、皆様のところに概要版か何か、そういう形で示しはしてあるというふうに思っております。

（「あれは21年度」の声あり）

○町長（佐藤公敏君） あ、21年度。あの、今のあたかもF T T H方式が規制、もう規定の路線になっているかのような印象を与えるということでのお話でございますけれども、今までの経過をたどってみると、確かにF T T H方式として、これがこの町にとって一番いいものである、ベストのものであろうということでの提案をいただいて、それを皆様方に説明を申し上げ、一般町民の方にも説明会を開いてきたわけでありますよね。その中でいろいろな議論が出てきた。技術もいろいろ進む。無線の方式もあるんじゃないか。そういう中でF T T H方式が全くなかったわけではなくて、F T T H方式も含めて、そのほかのいろいろな今の検討をなされている段階だというふうに思っております。その中で、最終的にどういう方式になるのかというのは、まさに議会で決まってくるというふうに思っております。議会の皆さんの同意が得られなければ、この事業は進まないわけでありますので、そういう中でどういう方式がいいのか、それを検討するための今、検討会が行われているわけでありますけれども、その私たち町としては、この事業は22年度から継続していく事業だという認識の中で、今回の補正予算での繰越明許ということでのお願いをしているわけであります。

したがって、だから、この4,300万がF T T H方式だから、それが即そうなるということではございません。ただ、可能性としてはそうなる可能性もあり得るということだとは思っていますけれども、最終的には皆様方の判断をいただきますので、そういう中で繰り越させていただいたということで御理解をいただければというふうに思います。

あと、そのテクニカルな面については、その予算をつくっていく部分については、財政担当、あるいはその部署で検討しながら、こういう方法でということでございますので、私にはテクニカルな面についてはわかりにくい部分もあるわけですが、今回の繰越明許費としての扱いが間違った方法だというふうには認識しておりません。

○議長（板谷 信君） 質疑ありません。

○6番（原田全修君） いや、そうじゃなくて回答がないんです。4,300万円の中身を教えてください。4,300万の繰越明許の中身は、内容はどのようなことですか。内容を教えてください。

○議長（板谷 信君） その点について、企画課長。

○企画課長（森下睦夫君） 4,300万の内容ということでございますけれども、今、議員のおっしゃっているように、検討委員会の方で現在、現状とを確認しています。それから、既設事業者の整備状況とか今後の整備に取り組むような形のことも報告を受けました。そういう中で、当然いつも情報通信基盤を整備するに当たっては、検討委員会の中でそれぞれの項目の確認をする中で、幾つかの項目を照らし合わせると、1つというのは、一つの確認事項が

出ると思います。検討会の方でそれを確認されたものを議会の方に、決定機関の方に報告をしていただくようなことになると思います。ですから、提案された内容について中に組み込んで設計の方にいく中で検討、設計を組まれますと、検討委員会の方でやられたこと、それから、議会の方で決定されたようなことについて組み入れて設計に持ち込んでいきたいと、こんなすみ分けになろうかと思います。

以上です。

- 議長（板谷 信君） 6番、原田君。
- 6番（原田全修君） 3回目になっちゃうんですね、これでね。
- 議長（板谷 信君） なりますね。
- 6番（原田全修君） 残念ながら回答になっていないんですよ、本当にね。4,300万円の内訳というの、要するにこれが来年度持ち越して、これをさらにまた精査するなり、いろいろな検討を加えていこうということなんです、ベースというのは何度も言っておりますように、光ケーブルを張りめぐらそうという16.6億円というものがベースになった、もともとの予算であったわけですよ、これ、詳細設計。ほとんど私が考える、思うのは、多分議会の議員の皆さんもみんなそうだと思うんですが、そのままそっくり繰り越されちゃうじゃないかということなんです。ですから、じゃ、どんなものが繰り越されているのかということ、繰り越されている内容を教えてくださいって今、言ったんですが、内容が説明できませんね。この予算って一体何なんですか、じゃ、そうすると。先ほどの教育の関係で繰越明許のエアコンの設置ありました、小学校、中学校、きちんとそういう説明がされましたよね。それと同じように、4,300万ってどんな予算なんですかということをお聞きしたいと思うんです。そういうものがちゃんと説明できなければ、繰越明許って言っても、何だかわけのわからんものがそのままそっくり流れていっちゃうと、そんなふうに議会はそれでも、そんなことでも承認するのかという話になってしまう。議会の責任上も、そういった内容をやはり教えてもらいうことを問うていかなければならないと思いますし、また答えもいただきたいというふうに思うんです。最後の質問になると思いますが、4,300万円の内容はずかんではないんですか、そうすると、説明できないんですか。中身ですよ。内容ですよ。

- 議長（板谷 信君） 町長。
- 町長（佐藤公敏君） 中身ということじゃなくて、4,800何十万かの当初予算を22年度で組んだわけです。そのうち、これが一つの継続している事業だというふうに認識持っていますので、そのうちの500何十万でしたか、は消化したと、残りの部分について次年度に繰り越すと、そういう中で22年度で完了しなかった事業の中で完了した部分と完了しない部分とで分けているということで、御了解をお願いしたいというふうに思います。

（「ですから、中身を教えてください」の声あり）

- 町長（佐藤公敏君） ですから、中身はこれから詳細設計に入っていくということで、その一つ一つの積算については私は認識してはおりませんけれども、要するに、22年度の当初で

組んだときに、その根拠はあるわけですね。その中で22年度に完了した部分というのは、いわゆる基本設計の部分は完了しましたと、詳細設計については、その内容についてはこれからその事業が変わり得る可能性としては持っていますけれども、町としては今まで提案してきたものをベストとしてとらえてきているわけでありますので、最大その部分を見積もって4,300万を繰り越しすると、そういうことでのお願いでございます。

- 議長（板谷 信君） 中身の部分というのは当初予算で議決していますよね。その部分がまさに中身ですね。ただ、町長の説明としては、それをそのまま執行するんじゃなくて、検討委員会の検討を待ってという、そういうことだと思っんですけども。

もう1回答弁をお願いしますか。僕が言ってはまずいので。原田さんが聞きたいのは、その4,000何万の内容でしょう。

- 6番（原田全修君） はい。
- 議長（板谷 信君） それでは、しばらく休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時38分

- 議長（板谷 信君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

企画課長。

- 企画課長（森下睦夫君） 質問がございました設計の関係、詳細設計の関係で、予算の明細というんですかね、それを確認してあるかという、それは確認してございます。その中で詳細設計という言葉の中ではどういうものが含まれているかというような御質問ではなかろうかと思っておりますので、大まかに言います。

これから整備をする中では、電柱の調査費用とか、建物に引き込む場合の状況調査とか、それから、設計図書の作成、申請書等の作成が大きな金額を見るものだと思います。そういう中で、それから先ほど言ったように検討委員会の中でいろいろの項目がまた出てくる可能性もあります。それらを含めて詳細設計の方に生かしていくということでございますので、ただいま言ったもの、大まかなものだけ設計作業の中の項目を挙げさせていただきました。

以上です。

- 議長（板谷 信君） これで原田君の質問を終わります。

ほかに質疑はありませんか。5番、小藪君。

- 5番（小藪侃一郎君） 一般会計補正予算について質問させていただきます。幾らかとありますが、ダブる質問があるかと思っんですけども、お願いいたします。

今回、総額2億4,094万6,000円の繰越明許という数字が載ってまいりました。国の施策のきめ細やかな交付金1億4,000万、光をそそぐ交付金1,800万と、2本の交付金合計で1億

6,200万になるわけでありますけれども、残りの7,800万が町単独事業の繰越明許となります。この中で、この7,800万の55%、半分以上がこの先ほど来、質疑が出ております4,300万円の企画費の中の情報基盤整備事業であります。

振り返ってみますと、22年の当初、事業計画概要では約16億円で全世帯に光回線を整備し、告知端末放送を設置し、独居世帯の見守り、健康指導、高齢者の健康福祉、町民への生活支援、町内無料テレビ電話、これは月1,000円という使用料ですけれども、前面に出して、そして次世代に不可欠な超高速インターネットのサービスを検討していきますと、こういうものでありました。4,919万4,000円ですか、の計上がなされておりますけれども、御案内のように8月18日から10月1日の田代地区までの19の地区で地区説明会が開かれました。その内容は様々でありましたが、総じて懐疑的、否定的な意見の中、肯定的な意見は少ないように感じられました。私もほとんど参加させていただきましたけれども、そんなふうに感じました。区によっては、住民アンケートをしたと、こういうところもありまして、事業に反対意見が賛成を上回った結果が出たという報告もいただきました。議会でも慎重な検討をすべきと、こういうことで検討委員会ができて、現在、先ほど来お話しのように検討会が開かれております。

そして、なるべく早くと、先ほど町長述べられておりましたけれども、23年度の予算書にも検討委員会の報償費が39万3,000円上げられております。ということは4月以降も続くということでございます。その後、意向調査もあり、まだ時間はかかるかと思います。当初の整備計画の基本計画さえ危うい、どのような計画になるのか、それによる詳細設計がどのようになるのか、全くわからない現状では、繰越明許にするのではなくて一たん減額補正して、新たに具体的に決まった方向での予算を計上するのが予算編成の基本だと思うわけであります。これは、昨年の中国等調査開拓研究事業の学習をすれば、おのずとそういうことになると思います。

4つほど質問がありますけれども、あと2番目は、先ほど来いろいろ出ていましたけれども、12月議会で5,676万3,000円の事業費が決議され、3月までの実績見込み額1,587万5,000円を差し引いた金額が、本日の補正予算では4,088万1,000円の減額補正が提案されておりますね、今やっておりますけれども、そして、23年度の予算案には5,088万8,000円の計上がされております。差し引きますと1,000万円が余分に計上され、4月1日以降のこの項目、事業の予算は6,676万3,000円というようなことになります。この自治交付金は各区の世帯割と人口割で最高交付額が5,676万3,000円とされたものであります。そのときに、事業年度は初めから22年、23年にわたり行うという提案がされたものでございます。この事業の未使用分を繰越明許にするのは話がわかります。このままいきますと、4月1日から1,000万円は計上されていても使うことのできない1,000万円ということになるわけでございます。予算拘束された1,000万円が、ただ予算上に、計算書に載っておるということになります。

先ほどの新聞記事でも補正予算と当初予算の二重計上について聞かれましたときに、予算

編成の原点に照らし、よくないと言われればそうかもしれないと、こういう町の対応があったようにございますけれども、言いかえますと、二重計上と言われれば二重計上かもしれないと、こういうことでございます。そんなことで情報通信基盤整備事業は減額補正、自治交付金を繰越明許にするのが妥当だと考えます。この2つの事業の言っている、述べておられる話の内容の整合性がとれていないのではないかなというように思います。貴重な税金ですから、有効に使って予算を編成していくべきだと考えております。

3つ目は、2款総務費、2項まちづくり事業費の13節友好都市訪問事業委託料135万3,000円が計上されております。当初493万円と、当初予算ですね、合わせると合計で634万6,000円が友好都市事業の経費となります。6月議会で、当時静岡県市町村振興協会より300万円助成されるとの説明がありました。そして、県の内示決定の末は6月補正を目標に財源構成も考えて対応していきたいと議会で答弁されております。この前の全協では、計上されている135万3,000円は既に使ったものであると、こういう説明があったわけでございますけれども、決裁が終わったものを補正計上することが、一般的には予算が通ってから決裁されるべきものだと思いますけれども、そのことについては6月議会で「上海万博は予算編成の段階では念頭になかった」と町長は答弁されました。当時、私は中国という殻の中であっちこっち予算を使い回すのはいかがかなものかというような意味で、ヤドカリ会計という言葉で質問しましたがけれども、どこの予算を使った分を、流用した分を今、帳じり合わせをしようとしているのか、それをお伺いいたします。

4つ目に、2款2項企画費の市場開発調査研究委託事業600万、旅費200万、消耗品費100万、その他の使用料100万、合計1,000万円を今回減額補正する上程がありますけれども、去年の3月に上程された中国茶市場開拓調査研究事業1,000万円の予算であります。1年前にこの事業について自分なりに勉強し、調べを調査いたしまして、いろいろな観点から事業の妥当性の問題点を提言してきました。そのときトップダウン事業ということでした。それで6月議会では、プロジェクトチームを立ち上げ、8月末に報告したいというような報告がありました。内容は、中国の富裕層に川根茶を売り込む市場調査を8月の末、国内のイベントに事業の組み替えを提案してきましたけれども、9月議会では、この組み替え事業は焦りがあったとか十分精査されないまま上程したというようなことで、関係者の理解も求める段階も踏めずに進められないという町長の答弁で、9月の上程を取り下げたものでございます。9月議会で一たん減額して、新たな国内の市場調査に予算を組むべきだという提案もしてまいりましたけれども、このトップダウン事業は、この1年間何をしてきたのか。川根茶のために役だったのか。役立つどころか大きなマイナスイメージをこうむったと思います。プロジェクトチームの本部長は、これをどう説明するのか。一般の企業では厳しく責任を問われることでございます。トップダウン事業の本部長としてのどのように責任に対応するのか質問をいたします。

以上、4点をお願いいたします。

○議長（板谷 信君） 答弁、総務課と企画と副町長。総務課長。

○総務課長（西村太一君） ただいまの御質疑の２点目のところに、地域自治会振興交付金の御質疑がありましたけれども、先般より何度が議題とされておりまして、重複をする点がございまして、まず最初に、自治会交付金につきましては地区からの要望調査によりまして、平成22年度の実施分と、それから、要望後の３月まで対応できる予算を残して減額をするものであるということは御存じだと思います。23年度の実施要望分につきましては、まだ未定箇所がございまして、当初予算でも対応をしていく予定となっております。自治会の事業としまして、繰り越しをする、要するに自治会の中で23年度に繰り越しする事業項目もないので、それらを明確にして年度分けをするという考えのもとに減額補正をしております。

ただ、議員御承知のとおり、枠だけが決まっているんじゃないかということでもありますけれども、枠はあくまでも執行部の方の人口とか、それに基づく枠の額は確かに承知をしておりますけれども、その９地区の自治会の中にはどういうものをやっていこうということで、今から検討されるという内容でございますので、それらが判明、わかった段階で今回のこの繰越明許ではなくて減額して、また当初予算に計上するというのが適正でないかというふうに判断をしたわけでございます。

ただ、もう一つつけ加えますと、それでは、平成22年度に残しております金額1,000万でございますけれども、それはどうなるかと思う点がございまして、もし自治会の方でその事業をやらないということであれば、それは繰越金で23年度に持っていくという形になります。

それから、23年度に残となります5,000万余の金額につきましては、1,000万分が含まれております。これは先ほども申し上げましたように、４月から６月まで、６月の補正で対応すればいいんじゃないかという御質問がありましたけれども、それにつきましては６月まで待てずに４月からやろうという、例えばの例でございまして、夏に向けて集会所の空調施設をすぐに整備したいよということであれば、それをすぐできるような、即対応ができるような形ということで、ダブル計上にされているわけです。しかし、22年度にやった事業については６月の補正で調整をしていくという形になっていきます。

以上です。

○議長（板谷 信君） 企画課長。

○企画課長（森下睦夫君） 光ファイバーの関連の繰越明許の関係ですけれども、これは先ほどの議員さんにもちょっとお答えをさせていただきましたもので、基本的には自治法の関連ですけれども、規定によりましてそれを採用させていただいたということが、まず１点でございます。

それから、中国友好推進委託料補正の使い道といいますか、扱いということでございましたが、全協の方でも説明をさせていただきました。この補正額については、今回の市場開発の1,000万円というものを全額減額するという方法をとらせていただく中で、減額を明確に

したいというようなことでございます。その中で、委託料の中で、当初、市場開発調査研究事業で計上しております600万円をすべて減額したというようなことが、ここの委託料の中でも明確になるようにとの考えの中で、この中でも一部流用して執行させていただいた中国訪問等の旅行会社への委託金額ということで、135万3,000円をあえて計上いたしまして、その委託料の中で使途が明らかになるといいですか、明確になるような形で特殊な方法でありますけれども、135万3,000円をあえて計上してございます。

中国市場もあったですね。

- 議長（板谷 信君） 今のあれで、今の1,000万のあれでね、中国友好推進。
- 企画課長（森下睦夫君） 一応以上でございます。
- 議長（板谷 信君） 副町長。
- 副町長（小坂泰夫君） ただいま御質問の中に市場開発調査研究につきましのプロジェクトチームとしての見解というようなことでいただきましたんですけれども、市場開発調査につきましては、3月当初におきまして御議決をいただいた中に、茶業関係の方々の意見を参考というんですか、そういう中で執行に当たってほしいというような御意見もいただいた中で、6月から8月にかけて4回のプロジェクトチーム等の中でも協議検討を経た中で、9月に提案をさせていただいたわけなんですけれども、やはりその中でも議員さんの中から茶業関係等のそういうお話し合いとか、そういう部分についてはまだまだ至ってはいないのではないかなというような御意見等もいただいた中、やはりそういう中で詰めの部分で甘い部分があったという反省の中に、その9月においての当初の予算計上の予定を見送りまして、それから以後、茶業関係の方々と御意見調整ということをまず優先ということでさせていただいたわけではありますが、その間におきましては11月、9月から11月、これは中旬までの間にプロジェクトチーム、また何回か検討させていただいた中で、11月の後半、29日かと思えますけれども、そこから茶業に関係する方々、また、商工関係の方々とか一体的な形の中で御意見をいただいて検討もいただき、12月、1月と検討の中で最終的なところで御意見等の調整ができたという、こちらの判断の中で今回補正の方をお願いしたというところでございます。

議員御指摘のように、非常に混乱した中には私も反省をしております。ただ、これは長く継続、非常に茶業、川根本町にとって非常に重要な産業でもありますので、こういうことも反省の材料として23、24の中でぜひこれを挽回できるという言い方はおかしいんですけれども、これ以上に展開できるように今後検討して、また皆さんの御意見を伺いながら、先ほども言いました茶業関係の方々にも常時ですとか、これからお話し合いをしながら23、24の執行に当たって、それを生かしていきたいと思っております。

以上であります。

- 議長（板谷 信君） 5番、小藪君。
- 5番（小藪侃一郎君） どれからいきましょうか。地域自治振興基金の簡単にいきますと、

簡単というか単純にいきますと、4月からの1,000万の二重計上の件ですけれども、そんなことしなくて、なぜ繰越明許ではいけないですかという質問を1点しておきます。繰越明許にしておけば、そういうような問題は生じないということでございます。

それから、委託料の600万円から流用してあったということが今、述べましたけれども、その答弁の中に特殊な方法というようなことがございましたけれども、特殊な予算のからくりというか、特殊なこれは技法だというようなことがありましたけれども、監査委員がお見えですので、それは許されるものかどうか、予算が決まらない前に、もう使っちゃった予算をこれ補正予算に上げているんですね。そこら辺を聞きたいというのが、もう2点目。

それから、はい、そこでもお願いいたします。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） 議員の質疑の中でございますけれども、どうして繰越明許をしなかったのかという御質疑だったと思いますけれども。

（「繰り越しではなぜいけないのか」の声あり）

○総務課長（西村太一君） ごめんなさい。繰り越しではなぜいけないのか。繰越明許をどうしてしないのかということだと思っておりますけれども、議員がおっしゃるとおり、繰越明許は可能でございます。繰越明許をするか、それとも減額してその分の、その分というか、当初予算に上げるかということで、かなり我々の財政の方とも検討をさせていただきました。

内容的に大きく分ける2点ございますけれども、まず最初に、先ほど来申し上げました9カ所の地域、例えば大間地区をはじめまして、すみません、大間地区じゃなくて、接岨地区をはじめまして、9カ所の地域が、まだ事業内容が確定をしていないというのが、まず1点。その前に限度額が、それじゃ、決まっているじゃないのかということですが、確かに限度額は決まっております。ただ、限度額は決まってもあくまでも大枠でございまして、その地区、地域における事業内容もまだ未定でございますので、それに対するその事業が23年度まで継続をするよということであれば、繰越明許がこれは非常に妥当な線じゃないかということでございまして、とりあえず必要なものだけ、全体の中から必要なもの、交付決定を受けたものと、それから、これから出てくる予定があるものを見込んで減額をさせてもらったという理由から、繰越明許よりも必要なものだけとって減額をし、23年の当初予算に計上するのが適当な方法じゃないかという判断をさせていただきました。それが、その理由でございます。

○議長（板谷 信君） 監査委員の方の……。

○5番（小藪侃一郎君） そういう会計手法が許されるか、どうか。

○議長（板谷 信君） 監査委員は、この議案の提案者にはなっていないので、例えば例月出納とか決算報告にはできると思う。そういうことで御理解をお願いします。

3つ目、3回目の質問ありますか。

○5番（小藪侃一郎君） 頭が相当こんがらがってきましたけれども、新聞に記者発表のとき

のこれ、あれだと思っんですけれども、2,700万円分の計画があるという発表をされたよう
ですけれども、自治振興基金ですね。これは広報に載っておりますから、多分そうだったと
思っんですけれども、3月31日時点で1,500万を上回る可能性というのはどうかということ
を1点聞きたいと思っます。

それから、ブロードバンドのことで言っますと、もう自治振興基金は事業要綱もしっかり
決まって、それを使って2年にわたり事業を行うという趣旨でございましたので、繰り越
し……。

- 議長（板谷 信君） いいですか。2回目の質問のときにブロードバンドは入ってなかった
ので、3回目ではできません。総括質疑……。
- 5番（小藪侃一郎君） 1回目のときに入っていて……。
- 議長（板谷 信君） じゃなくて、2回目も入ってませんでしたね。
- 5番（小藪侃一郎君） そういうことですか。
- 議長（板谷 信君） そうです。
- 5番（小藪侃一郎君） はい。
- 議長（板谷 信君） そうです。
- 5番（小藪侃一郎君） そちら辺は理解しておりませんでしたけれども、それでは、今の件
についてお願いいたします。
- 議長（板谷 信君） 答弁をお願いいたします。副町長。
- 副町長（小坂泰夫君） 地域自治振興事業交付金のことでお答えをさせていただきます。

全体計画の中、2,700万円余の計画が出ているということでありまっすけれども、まず最初
に、この要綱等もごらんになっているかと思っすけれども、この地域自治振興事業交付金に
ついてでありまっすけれども、5,160万というのは、いわゆる限度額を明記してあるというも
のでありまっす。こういう中において、主体として地域自治会ですけれども、こちらが22年度
及び23年度に限り実施する事業という形に対して、この限度額の交付金を交付するという定
めをしてあるものでございまっす。この中で22年度に実施済みのところが11地区あったと、そ
れから、23年度にやりますよというところが14地区あったということで、その中に、その中
で金額的にある程度の計画数値を出されたのが2,700万ということで御理解いただきたいと
思っます。

9地区については、22年度に行うか、23年度に行うかということも、まだ意思も表示がな
いという、いわゆる未定地区でございまして、これについて例えば22年度の中ではこの9地
区の部分が1,188万円の限度額があったということの中で、執行率として90%を掛けた中で
1,000万円が今後まだ22年度、あと予算編成のときにおいては2月から3月ということにな
りますけれども、この中でいわゆる事業計画等が、22年度の計画がなされる可能性のある金
額であるという形で計上をさせていただいたものでありまっす。実施したものは587万5,000円
ということで、これらに合わせてさせていただき、なお、先ほど来にありまっすけれども、23

年度の部分という部分、この部分でありますけれども、本来であれば6月補正でやるのが通常の予算テクニックであるかと思うんですけれども、この自治振興、地域自治振興事業交付金は当初23年度を目途としたいと思っていましたけれども、地域の強い要望という中で22年度、いわゆる1月からの実施という形の中で、なおかつ事業として22年度に587万5,000円の実施もございますということをかんがみますれば、4月から6月というようなところにも当然その計画等が出得ると、また早急にこの22年の実績、備品等というような早急な実績等もある中では、当然考え得ることであるというふうなことから、7月からの交付等も視野に入れた中で政策的に行わさせていただいたというものでありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（板谷 信君） 5番、小藪君の質問は既に3回になりましたので、質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。9番、市川君。

○9番（市川昌美君） 一番最後の方になってしまったものですから、ほとんど重複すると思いますけれども、まず2款1項8目10節の地域自治体交付金4,088万8,000円の減額補正、これ、先ほども質問がたくさんありましたけれども、計上根拠は何ですか。それと、年度内の申請のために据え置いた1,000万の積算根拠も教えていただきたい。

それから、交付金の額もオーバーした工事等の分野別の取り扱いはどうするのか。先ほど答弁にございましたけれども、限度額があって、限度額がないというのは、これは問題ですよ。5,676万3,000円という枠は、平等割と、いわゆる個人割でびしっと出した、これはもう限定額でしょう。ですから、そこでオーバーして申請しているのがかなりあると思うんですよ。その辺の現状と、その限度額がこれはある程度目安だなんていうものじゃないですよ、これ12月に補正で議決しているんですからね、そういう考え方でやっていると思いますよ、はっきり言って。

それから、総務企画費の情報通信基盤整備事業の繰越明許4,300万ですか、これは減額補正するのが当たり前です、これ。要するに、いろいろへ理屈つけますけれども、工事協定をあれでしょう、検討委員会にいつているのは、それが継続ですか。まだいつかわからないでしょう。だから、これ何もかたくなになることもなしで、減額補正して、それでその次の段階で物を考えていくというのが一番ベターではないかなと思いますけれども、その点。

それともう一つ、2款2項3目の先ほど答弁ございましたけれども、この135万3,000円を、何で600万減額するのに、これ新たに135万、これもう執行済みのものをちょっとたるんでない、行政。へ理屈ばかり言っているだけで、こういうことやって、これでいいだろうと思ったって、本当にいいだろうと思ったんです。特別なこれ手段、執行手段だなんて考えると、これはもうレベルが高いんですよ、はっきり言って。私は素人ですから、もうその積算の難しいことはわかりませんが、要するに、だから、こんなにたくさん当初予算の3月から6月の補正、9月の補正、12月の補正と、そのたびにこういうの出てくるんでしょう、二重計上とかいっぱい。だからね、1回、2回、人間というのは間違いありますよ。

けれども、ある程度予算計上する前に、組み込む前にちゃんと正当性を持ったやり方というのもあなた方知らないわけじゃないでしょう。それでなきゃ、議会を少し甘く見てるんじゃない。僕はそう思いますけれども、この4点ちょっとお答え願います。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） 私の方につきましては2点ほど御質問があったわけですが、まず第1点目としましては、御質疑の中に据え置いた1,000万円の積算根拠はあるのかという御質疑だったんですけれども、これは先ほど来、副町長からも答弁がありましたけれども、1月中旬現在の自治会のまだ定まってない限度額が1,180万円を示しておりまして、その90%分の1,000万円分でございます。

それから、2点目に、限度額があってないとはおかしいじゃないかということですが、それについて私どもの方では申してございません。確かに限度額は5,676万3,000円が限度額でございます。

以上でございます。

○議長（板谷 信君） 企画課長。

○企画課長（森下睦夫君） 市川議員の方の中で、やはり繰越明許の関係が質問にございましたのでお答えをしたいと思いますけれども、先ほど来からの答えになってしまいます。これは町の考え方としてですけれども、地方自治法の第213条第1項の規定がございます。その中で繰越明許という方法をとらせていただいたわけです。この中身といたしましては、先ほど言ったように予算が成立しての事業を執行する中で、その年度内に事業が終了しない見込みとなった場合、予算を翌年度に繰り越して執行することができるというような規定がございますので、それを繰越明許の手続をとらせていただきたいということをお願いをしているものでございます。

それから、市場開始調査研究事業の委託料の600万の減額の理由ということでございますけれども、平成22年度の当初予算に市場開発調査研究事業を計上した際、茶価低迷が続く中、何か手を講じなくてはと提案したものでありました。中国という今まさに高度成長を続ける市場については、大きな販路拡大のターゲットであると考えまして、国内中国のエージェント等の委託料として600万円を計上したところでございます。しかしながら、関係者の意見をよく聞き、内容を十分検討してからの執行という議会からの御指導によりまして、これまで役場内でのプロジェクトチームの結成、また関係団体との協議を重ねてきたところでございます。

こうした中で、当初掲げた事業費1,000万円、うち委託料600万円は全額を減額しまして、平成23年度に予算を計上する事業を関係団体と連携しながら、4月以降、円滑な事業を推進する中で、よい効果が得られるのではないかと考えております。よって、今ある600万円という金額を一度、全額を減額しまして、23年度によりスタートができるために平成22年度ですべきことを改めて補正予算に計上して、今回の予算計上という形になっております。

以上でございます。

- 議長（板谷 信君） 副町長。
- 副町長（小坂泰夫君） 地域振興事業交付金の御質問の中にもあったかと思うんですけども、1,000万円のところでありますけれども、先ほどの小藪議員のところでもちょっともしかしたら、僕、言い間違えたのかもしれないんですが、9地区、未定の9地区の総額「1,188万円」と申し上げたかもしれませんが、1,118万円、これに対して90%執行率掛けて1,000万円ということで御理解いただきたいと思います。間違えて言いましたら、訂正させていただきます。すみません。
- 議長（板谷 信君） はい、市川さん、何か答弁漏れあります。
- 9番（市川昌美君） 135万3,000円っていうの、これどうして600万減額したって言ったじゃん。
- 議長（板谷 信君） 135万3,000円、この補正だね、増額補正の部分ですね。企画課長。
- 企画課長（森下睦夫君） 委託料の件のところだと思いますけれども、この委託料については市場開発調査の方で、先ほど言ったように600万円というものを計上させていただいたわけなんです。それで今回のその委託料の節の中では、最終的には404万7,000円の減額補正をお願いする補正予算の提案となっております。その中で、その当初600万というものを非常に大きな金額でありますので、その金額を明確に減額したということをお知らせをするということと、日中友好関係費で今までに流用させていただいた金額を新たに、ここの委託料の中で135万3,000円という金額を計上いたしまして、既に執行させていただいてあるんですけども、日中友好関係経費というもののうちで135万3,000円というものを明確に説明をしたいという中での金額の計上でありました。

以上です。

- 議長（板谷 信君） 9番、市川君。
- 9番（市川昌美君） 大勢の方の質問で苦しい答弁ですよ。600万が見えるように、そのまま減額して、それで135万3,000円を新たに計上した。テクニックですか。これ全体的に予算の傾向ですよ、これ。こういう状況でやっていると、だから、こういうふうな、これ県でもどこでも影響しますよ、これ。交付金でも何でも。もっとちゃんとやらないと、難しいことじゃないですよ。ちょっと間違ったら、全協あたりで差しかえも可能じゃないですか。だから、それ全面的に変えなくてもできる話ですから、本当にやはりある程度その人が言って、ああ、なるほどな、こういう方向への傾斜している話かなというときには、傾斜した方向へ訂正した方がいいんじゃないかなと僕は思いますけれども、これで質問はやめますけれども、全体的に私も前の議員たちの質問聞きながら、こういうことをずっといつまでもいつまでもやっていると、最終的には川根本町のためにはなりませんから、今後善処していただきたいと思います。町長どうですか。
- 議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 自治振興事業、繰り越しにするか、あるいは新年度の当初に組むかという部分の話でございますけれども、繰り越しとした場合は、もしかしてこの補正予算を組んで以降に出てきた場合に、その部分が幾ら出てくるかわからないわけですよ。そうしますと、その3月までに執行するかもしれない、その部分を繰り越していく可能性が出てくると思うわけです。そういう意味で、22年度中に執行した部分が繰越明許の中に入っては、むしろおかしいのではないかと、そういうことから1,000万ですか、をダブル計上ということでございますけれども、その部分については、例えばダブルというお話ですと、その例えば当初予算組むときに、例えば臨時交付金がありますよね。臨時交付金があったときに町の当初の中に組んだけれども、それを前倒して臨時交付金で組もうということでダブル計上した例というのは今までにも幾つかあるわけでありまして。そういう意味で、ダブルの部分については御了解をいただきたい。しかも、その各区に交付する部分については交付要綱があって、各地区ごとに上限が決められておりますので、それを超えて支出することはないわけです。そのダブル計上することによって、その予算が実際以上に使われるということ、そういうしっぺ返しの措置がされているという中で御理解いただきたい。例えば先ほどの臨時交付金等が出たときに、当初等に計上した部分が前年度に繰り越しという形で補正予算で組まれるということでダブルの部分になる部分についても、そのすぐ後の補正でしっかり補正を組むときにもしっかり説明をしておりますし、補正のときには削っているわけでありまして、そこは間違いのないようにしっかり執行していくということでございますので、御理解をいただけたらというふうに思います。

○議長（板谷 信君） ほかに質疑はありませんか。2番、太田君。

○2番（太田侑孝君） 2番、太田です。ブロードバンドの関係の繰り越しはどうであっても、状況説明というのが全く伝わってきてないですよ。ですから、振り返ってみますと、去年、基本設計はやったにしても、それから、詳細設計に入る段階でいろいろ紛糾して、それで検討委員会へと移行してきたわけですね。1つ大きな節目をそこでつくっているわけなんですね。多分、検討委員会の検討委員のことは3月いっぱい終わるというふうに、この前も聞いていますけれども、その途中経過も検討委員のそういう、どういう結論が導き出されていくだろうかとという予測も全く報告のホの字もないわけですよ。数字だけを明許でも暗許でも何でも、とにかく節目節目をつけて23年度で何をやっていこうかという事業が見えてないもんですから、その繰越明許の内容をと、こういうふうに質問しているんですけども、事業としては大筋では継続するんだけれども、この検討を踏まえて6月で終わって、町長は前には意向調査をやってというような手順を述べられておるわけですよ。そうすると、その次に来る事業というのはどういうことを予測して考えているのか、その辺が説明がないと、繰り越していく意味、趣旨というのは見えてこないところに納得性も理解も得られないところがあるように思うので、その辺をもう少しわかる範囲でお答えいただきたいなと思うのが1点。

それから、自治振興の件は、去年の12月にかなり要綱の変更を迫ったり、それから、12月

にそれを補正で通したにしても、年明けで2月になると、もう区長さんの交代が始まるよと。事業計画といろいろなことが混乱してくるので、どういうふうにして繰り組むんですかということもかなり私しつこく内容を尋ねて、当局の取り組み方には相当厳しい姿勢で臨んでほしいという期待を込めてお話ししてきたつもりなんです。この5,600万のわずか3カ月前に予算をつくって、1割しか執行しない。それで、見通しはこんなふうだって言うんだけれども、実際にはこれはあのときにばらまきじゃないかとか、行政の仕事の押しつけじゃないか、丸投げじゃないかというところまで私、言ってきたんですけれども、この12月の補正が決まってから今日まで、これを預かってきた行政当局は各区長さんとか事業部長さん、会議の方々に対してどの程度わかりやすく説明をして、この事業の推進を図ってきたかということを探ねたら、1割しか努力していないという評価でいいのかどうか、そういう点をどう考えているかをお聞きしたいと思うんです。

もう1点は、去年からずっと続いてきているのは、お金の余り方、剰余金の使い道について、使途について繰上償還から始まって、そのことの使い方、どういうふうにも有効に使っていくかということを経営的な考え方、ポリシーがないから、いつもどたばた劇をやっているという印象でしか見れないんですよ。だから、剰余金の有効な使い方についての考え方というのが軸ぶれしているんじゃないかと、あれを出し、これを出したりして、その辺をもう1回町長にお尋ねしたいと思います。その軸がぶれないように、どたばた劇が起こらないようになしかりした考え方を前面に出さないと、これは町の町民のためにはなっていないように思うんですよ。きょうも時間かかりましたけれども、その辺の説明とか、経過というものがぴしっと踏まえた上での数字のとらえ方というのが表明されていないように思うので、全体的にそういったことにお答えいただきたいなと思います。

このままいきますと、お金の使い方ということは非常に重要なんで、どういう扱いにするかというレベルの問題じゃないと思うんですよ。ぜひそのことを踏まえないと、この自治振興費のことにつきましても、もう既に各自治会では区長の交代と役員交代が始まって、引き継ぎはやると思いますけれども、各区長さんでは、この自治振興交付金のことについての引き継ぎ内容というのは非常に不十分なんです。だから、現場の自治会の、高齢化している自治会のお年寄りの役員さんが多い中でどういうふうに対応するかということをお話ししてきましたけれども、そういうきめ細かな配慮がなされていないというのが実感だと思うんですが、その辺を含めて今の所見をお答え聞きたいと思いますので、お願いします。

○議長（板谷 信君） 3点、町長。

○町長（佐藤公敏君） 順序がちょっと狂うかもしれませんが、まず、ブロードバンド事業については、先ほど申し上げましたように、22年度当初で予算を御決議いただいたわけでありまして、その中で基本調査と基本設計と、それから、詳細設計等に分けた。分けたということはその基本設計が終わった段階で説明を申し上げて、いろいろな意見が、当初いろいろな意見があったものですから基本的に分けたというのが1つありますけれども、

その後、その基本調査、設計が終わって、町内の説明会に伺った。そして、もちろんその前に議会の皆様方にも御説明をして、なかなか議論が分かれたというのが1つございまして、その後、検討委員会をつくって、そこでしっかり検討しようではないかということで来たわけでありまして。

しかしながら、このブロードバンド、これは町民の皆様全体どうかはわかりませんが、ブロードバンドそのもののこれからこの町をつくっていく上で、その情報基盤を整備していくことは必要だろうということについては、まあまあ御了解がいただいているのかなと。それをどういう形で整備していくのかなという部分での検討委員会というふうに思っております。そのときに、この事業は引き続いているという認識の中で今回繰り越しをさせていただいた。その繰り越し部分については、22年度当初で認められた部分の基本設計部分を控除した額、残りを最大マックスを確保したということで繰り越しをさせていただきました。

それから、地域振興事業につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、繰り越しするときに、その今の状況であれしますと、22年度で実施した部分が繰越金の中に含まれていく可能性があるというふうに思うものですから、その部分については当初に計上した方がいいのではないかということでもあります。この間にいろいろな形で区長さん、ちょうど今の時期は代わる時期でもありますので、それぞれの各区長さんが相談をし合って、その中で3月までに実施できる事業ということで、23年度事業についての計画が入ってきている地域もございしますが、22年度中に完了できる事業ということが主に出てまいりまして、全く計画できなかったところが1,000万ちょっとあったということでございしますが、これから区長さんが代わって、じっくりその23年度事業については検討するという中で、中身は総務課の担当に、その事業の説明に来ていただきたいというような地区もございまして、説明に行ったり、そういうことで何とかこの事業が有効に活用できるようにということで取り組んでいるところであります。

それから、いろいろな面でぶれているのではないかとございしますが、私としては、その、何とかこの町の活力を取り戻していくということで、いろいろ計画をさせていただいております。殊に地域振興事業につきましては、12月、その前の段階でお話しはしてきましたけれども、唐突な感じがあったのかもしれませんが、これからのこの川根本町のまちづくりを考えたときに、いわゆる地域主権という時代はそれぞれの地域で、それぞれの地域の皆様方がまちづくりに参画していくと、そういう仕組みをつくっていくことが極めて大事だろうというふうに思っているわけでありまして。

そのような中で、今までにも地域での生涯学習ですとか、そういうことをやってまいりまして、その地域住民の皆様方の意識がかなり高まってきているのではないかと。それから、コミュニティを大事にしようという動きの中で、いろいろなイベントですとか地域の鎮守のお祭りですとか、そういうものも見直したり再考しようというような動きも出てきているというふうに思っております。そのような中で、その地域にどういう応援ができるのかというこ

との中から、今、地域振興交付金事業、こういう事業の中でその地域としても今まさに、ある意味で正念場というふうに認識しておりますけれども、考えるきっかけになればということで、22年度については予算計上した部分のごく一部しか計画が上がってきてない、実施してないという状況ではございますが、これから事業計画が上がってくるという中で、恐らく予算限度いっぱいには使用されるのではないかなというふうに思っております。

また、これは地域の負担金の部分にも使えるということでございますので、地域で創意と工夫を凝らすことによって、さらに大きく活用できるというものでございますので、皆様もそれぞれの地域で有効に活用できますよう、御助言いただけたらありがたいというふうに思います。よろしく願いを申し上げたいと思います。

○議長（板谷 信君） 2番、太田君。

○2番（太田侑孝君） ブロードバンドの基本設計、終わっているんですけども、検討委員会やっていますが、もう一度基本設計やり直すという考え方が出てくるんじゃないかなと思いますし、先ほどの説明ですと、詳細設計の内訳は電柱とか引き込み線とか、そのための手続ということになっているものですから、そのような事業項目というか内訳で繰り越していつて説明がつくのかどうかというのは、やはり根本的にクエスチョン持つんですよね。ですから、基本設計をやり直すようなことも考えられるかどうかということもお聞きしておきたいと思います。

それから、自治振興の交付金の方は、行政側が忙しいというか、悪く言えば怠慢というか、高齢化していますから、町全体も自治会の年齢層も、こういうものこそ出前か出張、自治振興相談会でも出かけて行ってやるようなことを企画して、呼び起こし、呼びかけてやるというような姿勢がないと、お金の数字が無機質で何もぬくもりのない事業経費というふうに、予算というふうに映っちゃうんですよね。くれぐれもその辺をお聞きしたいと思います。しつこいようで悪いですけども。それを踏まえないと、私は極端に言うと、23年度が始まらないというぐらいまで考えるんですけども、ぜひとも剰余金のことですいろいろなつつかれたら騒がれたりしますけれども、やはりそこら辺の気持ちのこもったところの答弁がないと、はい、そうですかとはいなかなか言い切れないと思うんで、もう一度その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） 2点目の御質疑でございますけれども、もっと具体的に言いますと、もう既に全体枠を計画している地域が10カ所ほどあります。あと、まだ今のところ交付決定をされて、まだ残っている地区もあります。そういうような形で、もうかなりの自治地区から計画も出されてきておりますし、ただ、これは見積もりの額で出てきておりますので、実際に入札なり、実際に見積もりとすると数字が違ってきますかと思っておりますけれども、既に計画が出されております。その中で、先ほども町長の方から答弁ありましたように、お出前、お出かけ説明ですか、をやっているところもありますし、必要とあらばぜひとも担当の方に来

てくださいよということで、説明を求める場合にはお電話いただければ、いつでも行きますよということで申し上げますので、それらの対応はさせていただいております。

以上でございます。

- 議長（板谷 信君） ブロードバンドの部分、だれか。企画課長。
- 企画課長（森下睦夫君） 議員の方で先ほどの中で検討会をやっている中で報告の関係もちょっとお話しがあったと思いますけれども、全協の方でお話しをさせていただきましたので、ただいま推進検討委員会の方でそれぞれ検討していることについて、確認されたこととか、その確認事項を幾つか報告ができるようなことは報告をさせていただくというようなお約束をしましたので、それは3月中に行いたいと、こんなふうに考えております。

その中で、検討委員会の方で先に12月の第1回目のときにもお願いをしたとおり、検討委員会の方は原田議員さんからよく質問がございまして、決定機関じゃないんだよというようなことで、私もそういう項目を挙げて確認をしていって、その確認事項を提案していただくようなことにした、決定機関の方に、議会の方にといいますね、そういうふうなことでお願いをしてありますので、その項目を先ほど言ったように確認されたことは報告をさせていただくように考えております。

- 議長（板谷 信君） 町長。
- 町長（佐藤公敏君） ブロードバンド事業でございますけれども、まだどういう方向で整備するのかということについては、これから変わっていく可能性があるということの前提の中で、最大マックスというところで繰り越しをさせていただいておるものですから、その部分でひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。
- 議長（板谷 信君） いいですね。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。10番、鈴木君。

- 10番（鈴木多津枝君） 10番、鈴木です。

大分おなかすいてきたんですけれども、長い討論になるかもしれません。なぜかというところ、短くまとめてきたんです。ところが、ただいま大勢の議員の方への答弁を聞いていて、これは簡潔に言えないと、メモも、本当に読めないぐらいのメモをいっぱい書きました。そういう中で討論をさせていただきます。

今回提出された補正予算は、総額1億1,384万円に上る国の交付金で、1億7,000万近い事業、生活改善センターや地名農林業センター、自然休養村管理センター、町営住宅などの維持改修工事及び水道事業特別会計の工事費の繰り出し、小中学校の全教室へエアコンの設置

や各校50万円ずつの図書購入費の交付などが計上されていて、そのほかにも事業実績による精算に基づく財源や地方交付税の5,500万円近い追加交付、それから、T O K A I - 0 への国・県補助の増額で耐震補助枠の拡大、また12月議会などで既に予算化しており、これから発注となる繰越明許の土木事業も相当数に上り、また、子宮頸がんやヒブ乳児肺炎球菌ワクチンへの県補助創設による補助増額を受けて、当町では先進的に自己負担ゼロ化の取り組みの予算計上など、町民の命と暮らしを守る行政の姿勢が示された内容だと判断していました。町内の商工業者にとっても本当に元気が出る内容ではないかと考えていました。

しかし、全協や先ほどの質疑でも、ほかの議員から厳しい指摘がされた地域自治振興事業交付金の4,000万円余の減額についての説明では、要望が大きなものは間に合わなくて備品購入などで決定した500万余のものと、プラスこれから申請が出る1,000万円を残して減額をするという説明でした。これに対して、私は要望が少なかったのは、このことについて新聞でも1割の要望しかなかったということで、1割の事業執行と載ったんですかね、1割ということで、いかにも1割しか、この地域自治会振興交付金事業が年度内にはされないみたいな新聞記事が出されたわけですけども、私はこの地区からの要望が出されなかった理由というのは、集会所の修繕の補助の裏に充てることを認めたことで、これは大きな事業になりますし、町の補助もつく事業ですので、町の補助裏ということで予算化というか、計上ができないということで、申請ができないということで、私は執行が大変低くなったのではないかと考えています。

そして、区としては、やはりそのことを考えると、区としてこの補助裏、集会所の補助残に対して、この地域自治会振興交付金を使うということは、いかに区にとって集会所の修繕の負担金が重いかという、私はそのあらわれだと思います。せっかく町は地域の活性化のためと思って、この交付金事業を計画したわけですけども、本末転倒な、その地区の集会所の負担金を、割合を見直すとか、なくすとか、そういうことはやらなくて、そこにも使っていていいですなどという、そういう最初の説明とはちょっと違った範囲を拡大しましたというふうなことで、振興交付金がそういうことに使えるようにしたということで、私は自治会からの申請が大変遅れているのではないかと、簡単に買える備品ぐらいしか、少額なものしか出せない状況になっていると思います。

そのことと、それから……、それなのに、先ほど最初の条例改正のときに質問しましたけれども、当局は、この地区の負担については見直さないと、こういう答えをはっきりしました。この点に対する納得できないということが1点。

それから、ブロードバンド事業の繰越明許費扱いに対しても事業が見えてこない。町の計画への反対が多い中で、住民感情を逆なでしている処理の仕方ということで、必ずしも財政法に違反するやり方とは言えないというか、言うことは私はできないんですけども、やはり住民の皆さんが今、このブロードバンド整備事業に対して不安をたくさん抱いている。当局からはその方針がまだまだ出せないほど議会の了解もとれていない。ましてや、検討会で

も議論がスムーズに進んでいない。そういう中で当初予算で見込んだ、先ほど原田議員からありました16.6億円の事業に対する詳細設計、残りの詳細設計部分が繰り越されるということについては、やはり住民の間から今後、まだこの事業をそのまま各家庭まで端末を入れるというやり方で行政はやるのかという不安の声が広がりかねないんじゃないか。もっと住民の方々が納得できるような状況をつくって予算化をすべきだと私はそう思って、そのまま繰越明許にするということに、かえてこの事業が住民のため、行政が考えている住民を守る事業に使えるのかという点では、本当に住民の人たちの合意を得ることがますます難しくなるのではないかと考えて仕方がありません。

それから、もう1点は、温泉事業特別会計の4,220万円の繰出金についてですけれども、質疑への答弁から源泉が枯渇するまでは供給するという答弁がされました。私は、この答弁を聞いて本当にびっくりしたんですけれども、町長はこの調査をするとき、1,300万円の調査を委託をするときに、今回だけとにかくやらせていただきたいというふうなことを言われました。私ははっきり覚えているんですけれども、それで1回やらせてもらい、今やめるということでは利用している旅館の方々に申し訳ないから、1回はやらせてもらいたいと、今後このような大きな修繕になることがあれば、そのときは廃止も含めて検討するというふうに言われたはずです。それなのに、今、枯渇するまでは供給するという町の方針、初めて聞いて私は本当に驚いたんです。ということは、枯渇するまで町は故障しても、故障しても、この修繕を続けるんだと、この温泉の源泉供給を続けるんだと。その一方で、課長が安易に口に出したことなんでしょうけれども、温泉の町の玄関の温泉なんだから、町の玄関と位置づけて供給をするんだと、この温泉を活用し続けるんだというふうな、活用が必要だというふうな答弁がありましたけれども、決して川根本町には温泉が千頭から以北にあるわけではなくて、旧中川根でもありまして、旧中の梅島下の温泉は最初から確かに町民福祉、もし出なかった場合は、わずかしかなかった場合は、そのときの鈴木町長は、町民の福祉に使いますと言われましたけれども、それで、わずかしかなかったから企画課で担当しているんだと思うんですね、観光の方ではなくて、商工観光ではなくて。そういう状況で、梅島下の温泉は、もうこのままの皆さんが持っていける人だけしか使えない。そういう状況のままで置いておくのかと思うような、そういう答弁をされていること。

それから、この源泉が、千頭温泉の源泉がわずかな湧出もなく多額なポンプを入れて、ポンプは安くなったわけですが、高額な工事費でポンプを設置する。そして、ストロー管を入れて温度を保つために下の方から吸い上げる、そういうやり方をするわけですが、故障しないという保証はないと思うんですね。そういう中で、わずか3軒ですか、6軒旅館がこの地区に、小長井と本川根地区にある中で、そのうちの3軒にしか供給を今現在していないという、そういう状況なのに、今後も町民の貴重な財源を惜しげなくつぎ込むということに固執している、何の見直しも示されない、そういう答弁に対して、私は不公平だと、貴重な財源を、町民のみんなの財源を使うには本当に不公平で非効率な答弁だというこ

とを黙認するわけにはいかないと考えて反対をするものです。

今回の補正予算が佐藤町長の命を守る公約に沿ったものもたくさんあって、さらには仕事をつくる、町の業者に仕事をつくって、経営を何とか元気をつけたい、そういうことに力を入れた内容であることは大いに評価をするものですが、支出の公平さ、効率性に対する考えでは行政トップとしての認識が甘いのではないかということを指摘をして、反対討論いたします。

○議長（板谷 信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、高畑君。

○11番（高畑雅一君） それでは、議案第7号ですけれども、川根本町一般会計補正予算、第4号に賛成の立場から討論いたします。

今回の補正予算ですけれども、国の緊急総合経済対策であります地域活性化の交付金、それから、きめ細かな交付金事業、光をそそぐ交付金事業等の追加が主なものであります。その中でも農林水産費では、きめ細かな交付金事業として茶業技術センターのT-GAP対応型の改修工事、それから、自然休養村の管理センターのトイレ工事も含まれております。商工費、住宅費ですけれども、町営住宅の高郷団地、それから、桑野山団地、大島団地等の外装工事、屋根の改修工事等も追加補正をしてございます。それから、教育費においては、小中学校の図書の購入、それから、各中学校の空調設備の追加工事の予算も計上されておりますし、また、今この中で話題となっております緑越明許費のブロードバンド整備の詳細設計費ですけれども、現在、検討会において方向性というのを検討しております。その結果を踏まえての実施になりますので、詳細設計の緑越明許費については何の問題もないと、そんなふうに考えております。

それでまた、12月補正で計上されました地域自治会振興事業交付金の減額補正も含まれております。この減額補正については、本年1月現在の地区の要望状況を踏まえて、3月までの駆け込み予測を予想し、対応できる金額を確保したという説明がございました。それからまた、平成23年度においても22年度に未執行があった場合でも、当初から対応できる予算を確保するための予算を計上したとのことでございました。このことについては、今後適切な執行管理が必要であることはもちろんでありますけれども、今回の補正の中には経済対策などの重要な事業が数多く含まれております。早期発注など、効果的な実施が図られるようつけ加え、私の賛成討論いたします。

○議長（板谷 信君） ほかに討論はありませんか。6番、原田君。

○6番（原田全修君） 6番、原田です。

私は、この補正予算に反対する立場で討論をさせていただきます。

この大事な補正予算であるわけですので、当然大部分はといいますか、私がただいまから申し上げるようなこと以外は、早期に対策をしていく必要があるだろうと思っておりますが、ここの時点につきましては、やはりもう一度、再考を促すと、そういう意味でこの提案に対しての反対討論ということであるわけです。

まず、平成21年度の剰余金が6億円という、こういったこれもびっくりするような、そんなついこの前、話がありまして、それも今となっては21年度の話ですから、許容せざるを得ないということなんですが、その使い道としてどうなんだということで、当時も議論があったわけですが、それで、その平成22年度の中で可能な限り有効にこの剰余金を使っていくべきだということから、町長御自身も積極的に使い方を考えていくという答弁もあったわけなんです。実際は今度のこの補正予算を見てみますと、そういった配慮がされておらずに、ほとんどが平成23年度へ持って行ってしまっていると。結果的に財政調整基金の繰り入れというのは、むしろマイナスになっていると、今回はですね。本来は、これが相当プラスになっていてもらいたかったんですが、そういったところがなくて、トータルでいうと少し残念な予算の内容にはなっております。しかし、今となってはといいますか、これをじゃ、新しい事業を追加しろと言っても、これは今のところ難しいだろうと思いますので、この点も今回の私の話の中からは外させてもらいますが、ブロードバンドの繰越明許につきましては、これについては先ほど来、質問の中でも十分な答えがされていないという、そういったようなことから、これもやはり納得ができないということで、この繰越明許につきましては本来は全額減額補正をすべきだというふうに思うわけであります。

私たちのこの町の一般会計予算の約30%にも相当する、この膨大なブロードバンド基盤整備事業、こんなに大規模な事業を展開する、30%もの事業費を投入するようなブロードバンド事業を展開するような自治体は、全国見渡しても多分、川根本町ただ一つだけだろうと思っています。ですので、いろいろな選択肢がある中で、十分な調整をして検討をして、それから最終的には決めていくべきだという、こういった提案を私は前々からしてきたつもりですが、こういったことがことごとく、なぜか曲げられた形の中で、これが進んでしまっているというところに、実は大変な危機感といいますか危惧をしております。

それは、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、ビーム設計という会社がこれは設計をしておりますし、16.6億円の事業も設計をしておりますし、4,900万の詳細設計費というのもビーム設計であります。その22年度の560万と言いましたか、これが基本設計として使われたということなんですが、これはもちろんビーム設計ですね。ほとんどがこういったところの1社で大体進められているという、この提案をほとんどそのままそっくりこの議会にも投げかけてきているという、もうちょっと自主性といいますか、自立性といいますか、その主体性といいますか、そういったものをちゃんと入れた形で提案をしていただきたい。私たちが、ここでうっかりしていると、これはそのまま住民のところへ行ってしまう。これが結果的に住民への説明会であったり、あるいは住民懇談会のところでの当局の説明であったりするわけなんです。ですから、もっと住民の意見を、あるいはその意見といいますか、住民の感情といいますか、住民が求めている行政サービスというものをもっと分析した、その上に立った同意をどういうふうに構築していくかという、そういう立場で、立ち位置で進めていかないと、先にブロードバンドありきの形で、これをうまく使えば何とか生活が楽に

なるかもしれないとか、楽しい世界が構築されるかもしれないみたいな、夢のようなところをそこに入れ込んでいって、そしてこれは必要なものだというような、そんなような言い方をした、この推進の仕方というものは、やはり相当な疑問を持たざるを得ないということがあります。

そういったことで、この繰越明許4,300万円は、それでは本当に必要なものであるのかということでお伺いしたところが、先ほどの話の中では、16.6億円の工事をやるという、その前提で光ケーブルの天架をする電柱だとか、あるいは各家庭への引き込みをする光ケーブル、こういったようなものを布設するためのその調査費だとか、あるいは設計書の作成だとか、こういったところが4,300万円ですと、こういう話でした。これは明らかにそういった原案を、ビーム設計の原案をそのままそっくり進めようとする、あたかもそれをもう政策誘導するかな、そんなふうな思いもしてしまうような予算ではありませんか。

さらに、町長、先ほどこれは最大、4,300万円は最大調査費だと言われましたけれども、実はこの内容を見ていきますと、この16.6億円の工事費は安くするために幾つかの工夫がされているということなのですが、例えば大井川鉄道の鉄道敷にケーブルを敷設すると、これは安く上がるだろうとかという話がありましたけれども、こんなようなことをやっていきますと、これはケーブルといいますか、光ケーブルシステムそのものが根本を揺るがしかねない、はっきり言って非常に不安定なシステムになってしまう、危険性のあるシステムになってしまうだろうということなんですね。最終的に、このブロードバンドシステムというものが、この町の単独のシステムであってはならないというふうに思います。要するに、現在N T Tの黒電話と呼称します、各家庭に入っているこの電話ですね。こういった電話がやがてI P化していく。I P化ということはデジタル化していく。そういったようなところへ向かっていこうとしているときに、この我が町が自分たちの独自のシステムをつくっていってしまうと、最終的にはN T Tのシステムと、この川根本町の独自のシステムがずっと将来とも2本立てで進んでいってしまう。こんなような設備の二重化をするというようなことを実は念頭に置いたような設計が4,300万円だと。しかし、これは最大値ではないと思います。ですから、最終的にそういったような構築するシステムが仮に光ファイバーシステムで仮にあったとしても、最終的には非常に合理化された、例えばそのN T Tの方へ移管がされる、譲渡される、そのような形でつくっていくような設計であれば、実は4,300万円ぐらいではとても済まないかもしれません。最大4,300万円と言いましたけれども、それはあくまでもビーム設計が提案してきた案に対する予算措置であろうと思います。

そのようなことから、とにかく今どうなるともわからないような、こういった調査設計費を、これを繰り越す事業が、そういうテーマが存在しているから、これは事業の継続ではありませんね。テーマが存在しているから、そのまま事業費を、予算値を繰り越すなんていうことは、これはやはりあってはならないことじゃないかと思いますね。ですので、そういった意味でこの繰越明許、これが4,300万円というものがそのまま存在する限りは、私はこの

原案に対しては賛成できないと、こういう観点で反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（板谷 信君） ほかに討論ありませんか。8番、中澤君。

○8番（中澤智義君） 8番、中澤です。

それでは、私は議案第7号、平成22年度川根本町一般会計補正予算、第4号に賛成の立場から討論いたします。

今回の一般会計の補正予算については、歳入歳出それぞれ1億1,107万3,000円を増額するものであり、その中の主なものは住民生活に光をそそぐ交付金事業、きめ細かな交付金事業などの予算増額と地域自治会振興事業交付金事業などの予算の減額となっています。増額される交付金事業については、円高・デフレ対応などの緊急経済対策、このことにつきましては、先ほど高畑副議長も賛成討論の中で言うておりましたが、そうした地域の活性化、そうした交付金の活用により、地域の活性化を目的としている事業がたくさん含まれております。また、この補正予算の中には社会福祉費、児童福祉、あるいは衛生費など、ワクチン等の接種などに、住民に即必要な予算が組まれております。

ただいま反対議員の原田さんが情報通信基盤整備事業、このことについて反対しましたけれども、今、検討会が行われておるところでございまして、3月には、ある程度の方向性が出ると私は見ておりますので、そこを注目して、このことについては余り触れたくないと、こう考えています。

そうしたことで、予算計上の方法などに一部反対してられる議員もおられますが、それも多少私も理解できます。しかし、何といたってもこの事業は、この補正予算、川根本町住民にとって必要なものでありますので、そうしたことも含めて私は賛成といたします。

○議長（板谷 信君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） これで討論を終わります。

これから議案第7号、平成22年度川根本町一般会計補正予算、第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板谷 信君） 起立多数です。

したがって、議案第7号、平成22年度川根本町一般会計補正予算、第4号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 2 時 0 分

- 議長（板谷 信君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第 10 議案第 8 号 平成 22 年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

- 議長（板谷 信君） 日程第10、議案第 8 号、平成22年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算、第 3 号を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（佐藤公敏君） 議案第 8 号、平成22年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算、第 3 号の概要について説明いたします。

第 1 表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億8,943万2,000円としたいものであります。

これは、国保連合会の共同処理システムの新システム移行経費分担金と平成21年度の特定健診等の実績に伴う返還金であります。

それでは、事項別明細書により歳出から説明させていただきます。

国保 6 ページをごらんください。

第 1 款総務費、第 1 項総務管理費は、85万2,000円の追加です。これは、国保の各種業務を行う、共同処理システムが新システムへ移行することに伴う、国保連合会への本町の分担金です。

第11款諸支出金、第 1 項償還金及び還付加算金は、66万2,000円の追加です。これは、平成21年度特定健診及び出産一時金の実績により、返還金が生じたため追加をお願いするものです。

続きまして、歳入について説明いたします。

国保 5 ページをごらんください。

第 3 款国庫支出金、第 2 項国庫補助金は、85万2,000円の追加です。これは、新システム移行経費への財政調整交付金です。

第 9 款繰入金、第 2 項基金繰入金は、66万2,000円の追加です。これは国庫返還金に伴うものです。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

- 議長（板谷 信君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長(板谷 信君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長(板谷 信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号、平成22年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算、第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

- 議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第8号、平成22年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算、第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第9号 平成22年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

- 議長(板谷 信君) 日程第11、議案第9号、平成22年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算、第2号を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長(佐藤公敏君) 議案第9号、平成22年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算、第2号の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ329万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2,590万円としたいものがあります。

今回の補正は、現在までの給付実績に基づき、今後の必要額と財源について精査し、増額補正を行うものです。

それでは、事項別明細書により歳出から説明させていただきます。

介護9ページをごらんください。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費は、27万7,000円の増額です。

第2項介護予防サービス等諸費は、376万4,000円の増額です。

第3項高額介護サービス等諸費は、2万9,000円の増額です。

第4項高額医療合算介護サービス等費は、258万1,000円の増額です。

第5項その他諸費は、16万5,000円の減額です。

第6項特定入所者介護サービス等費は、24万7,000円の増額です。いずれも実績見込みによるものです。

第5款地域支援事業費、第1項介護予防事業費は、195万5,000円の減額です。

第2項包括的支援事業・任意事業費は、148万5,000円の減額です。事業の実績見込みによる減額補正です。

続きまして、歳入について説明いたします。

介護5ページをごらんください。

第1款保険料、第1項介護保険料は356万8,000円の減額です。収入見込みにより減額するものです。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金は、6万2,000円の増額です。介護給付費の増に伴う国庫負担金の増額です。

第2項国庫補助金は、221万6,000円の減額です。調整交付金の実績による減額と地域支援事業費の見込みによるものであります。

第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金は、143万3,000円の増額です。介護給付費の増による介護給付費交付金の増額と地域支援事業の減による地域支援事業交付金の減額によるものです。

第5款県支出金、第1項県負担金は、212万6,000円の増額です。これも介護給付費の増による介護給付費県負担金の増額によるものです。

第3項県補助金は、21万6,000円の減額です。介護予防事業の減により減額と包括的支援及び任意事業の増額によるものです。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金は、99万8,000円の減額です。介護給付費の増、地域支援事業費の減に係る一般会計の負担分の補正をお願いするものです。

第2項積立基金繰入金は、667万円の増額です。介護給付費の増による一般財源の不足を補てんするものです。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（板谷 信君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はありませんか。10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 鈴木です。

通告をしてあるんですけども、少し事前に聞いてわかったことがありますので、そこを外して質問1の3と5のところですね。19節の細節3と5について、まずお聞きします。

細節 3 の地域密着型介護サービス費の 1 億 950 万 7,000 円を 3,761 万 4,000 円減額することについて、34.3%の減と大きな減になっているわけですが、この理由。

それから、次、細節 5 の施設介護サービス費 3 億 9,079 万 7,000 円に対して 1,883 万 9,000 円の増額、4.8%の増なんですけれども、この内訳をお聞きしたいと思います。

それから、その次の細節 7 の特定施設入所者生活介護サービス費 367 万 7,000 円に 645 万 9,000 円増額で 176%の増額になっているんですけれども、この理由についてもお聞きします。

それから、11 ページなんで、あっ、ごめんなさい。今、聞いたのは 9 ページの部分です。

それで、11 ページのところですが、2 款 4 項 1 目の 19 節、高額医療合算介護サービス等費 100 万円に 2.5 倍になる 258 万 1,000 円の増額について、理由などお答えいただきたいと思います。

それから、12 ページの 5 - 1 - 1 介護予防事業のところの 13 節、生活機能評価検査委託料なんですけれども、408 万 9,000 円を 105 万 5,000 円減額ということで、これもちょっと大きな減額なんですけれども、その理由をお聞きいたします。

それから、同じページの 19 節の地域介護予防活動支援費助成金 100 万円を 30 万円減額するんですけれども、3 分の 1 の減額ということで、どのような活動への支援で、減額の理由は何かということをお答えください。

それから、13 ページの 5 - 2 - 1 の包括的支援事業及び任意事業費のところの 20 節扶助費の細節 1 福祉介護手当 660 万円を 102 万 9,000 円減額するんですけれども、その内訳と理由をお聞きいたします。

それから、歳入の方で 5 ページなんですけれども、1 款 1 項 1 目の第 1 号被保険者保険料、現年度分が 356 万 8,000 円減額になっていますけれども、特別徴収保険料で 304 万 5,000 円の減額、普通徴収保険料で 52 万 3,000 円の減額ですけれども、この理由と対象人数は通告していないんですけれども、もしわかれば教えてください。

○議長（板谷 信君） 福祉課長。

○福祉課長（柴田光章君） それでは、質問にお答えいたします。

まず最初に、地域密着型介護サービス費の 3,761 万 4,000 円の減額でございますけれども、これはあかいしの郷の方でございますけれども、認知症対応デイサービスという事業を行っておりますけれども、こちらの方の利用が非常に減っていると。通常のデイサービスの方で認知症の方も見られているというようなケースが増えまして、そちらの利用が減っているということが 1 つでございます。

もう 1 点は、本川根の方に小規模多機能の施設ができましたけれども、これが 4 月予定だったものが 5 月にずれ込んだというようなものが原因しております。

次に、施設介護サービス費の 1,883 万 9,000 円の増額でございますけれども、これは特養施設とか老人保健施設ですね、こういったものの建設が進みまして入所が増えていると、計画時点では予定してなかった施設等が建設されたということで、そちらの方の入居が進んで

おるというような状況でございます。

次に、特定施設入所者生活介護サービス費の645万9,000円の増額でございますけれども、これは有料老人ホームなどの入居者の認可が受けられれば介護サービスが受けられるということで、計画時点では24名ほどの予定をしていたんですけれども、12月現在ですか、48名の利用があるというふうに非常に伸びていると、大きな伸びになっております。

次に、高額医療合算介護サービス等費ですけれども、285万1,000円の増額ということでございますけれども、これは介護保険と医療保険の合算の関係でございます。平成20年度の支給分ですけれども、これは平成21年度に予定していたんですけれども、国保連とか後期高齢者、広域連合のシステム、対応の遅れもありまして、実際は21年度はちょっと支払いができないというような状況でありました。したがって、この分も平成22年度に支出ということで今年度支出がかさんだためでございます。

次に、介護予防事業の関係で生活機能評価検査の委託料の105万5,000円の減額でございますけれども、これは特定健診時等に問診票を出していただいて、その状況から追加項目検査を行うような、そういう形になっておりますけれども、そして特定高齢者を選定しているという状況でございます。健診の受診者は1,300人予算確保しましたけれども、受診が836人とどまったということで減額ということでございます。介護保険の関係の制度改正がございまして、来年度につきましては生活機能チェックのみで介護予防の対象と、そういう選定ができるというようなことがありますので、来年度は範囲を広げまして実施していきたいと考えております。

次に、地域介護予防活動支援費の助成金の30万円の減額でございます。これは、各地で介護予防に取り組んでいただいている団体に対して、5万円限度の助成金を交付する制度でございます。ひとり暮らしの老人の見守り訪問とか、集会所等に集まっていたりレクリエーションゲームとか、そういった事業を行っていただいているというような団体で、町内20団体ほど予算を計上しましたけれども、主なものとして赤十字奉仕団11団体、そのほかボランティアグループの3団体と、こちらの14団体の支出ということでございますので、全員の控除分を減額させてもらうというものでございます。

次に、包括的支援事業及び任意事業費の中の福祉介護手当でございますけれども、102万9,000円の減額ということでございます。年度当初75人分の予算を計上いたしましたけれども、現在の状況でございますと64名ということでございます。死亡された方とか施設入所や入院されたため減少したということで不用額を減額させていただくということでございます。

次に、歳入の部分でございますけれども、保険料の減額理由でございますけれども、これは計画時点に比較しまして現状見ますと、所得階層ですね、段階ですね、これが高いところの人が実際減りまして、低い段階のところの層が厚くなったといえますか、そういった状況で保険料の収入も減りましたので減額させてもらうということでございます。人数につきましては、細かい調べはしておりませんけれども、そういう状況にあるということで御理解い

ただきたいと思います。

以上です。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 再質問させていただきます。

まず最初に、順番に、本当は順番でない方がわかりやすいかもしれませんが、順番に聞きますね。

最初の9ページの2 - 1 - 1のところの細節5の施設介護サービス費についての増額の理由で、町になかった施設ができたので入所者が増えたということですがけれども、特養だと思いませんか、できたのは。特養の場合は住居も移してしまうんじゃないかなと思うんですが、特養つくると、そのつくった町の介護保険料が上がるよということをよくうちの町の社協の職員の方から私、怒られて、何回が言われたことがあるんですがけれども、そういう認識とはちょっと違うのかなと、今の説明を聞いていて思ったんですがけれども、うちの町の高齢者の方がその新しい施設に入所されて、うちの町で出す分が増えたという説明ですね。住所を移すということがあるのかなのか、そこを教えていただきたいんですがけれども。

それから、もし人数がわかったら何人、例えば町外のそういう特養施設に入所者がいらっしゃるということは、うちの町の需要を供給が満たしていないということになるわけですので、行政はそういうことをちゃんと把握しているのかどうか、その点をお聞きいたします。

それで、次の有料老人……、24人を見たけれども、48人の利用があったというのは、細節7の答弁ですね。これも町外の、特定施設というのは町内にはないんじゃないかなと思うんですが、町外の施設の利用かどうか、それも確認をしたいと思います。

それから、次に、11ページの2 - 4 - 1の19節についてですがけれども、高額医療合算介護サービス等費ということで、高額医療と介護の合算支給分だというふうな説明があったんですがけれども、その支給分を予算計上していたんでしょうか。高額と介護の合算で限度額、負担限度額ですか、本人負担の限度額が決められていると思うんですがけれども、本人負担を除く部分の経費かなと思っていたんですがけれども、ちょっとそこのところを確認したんですがけれども、それから、12ページの5 - 1、すみません、そこはいいです。

それから、最後じゃない、12ページの19、9節ですかね……。19節でいいのかな、19節の地域介護予防活動支援費助成金100万円の件ですがけれども、赤十字団体に11団体ですか、それでその他のボランティア団体が3団体あって、当初の20団体の予定が14団体になったことによる減だというふうに言われたんですがけれども、1団体幾ら……。

（「5万円」の声あり）

○10番（鈴木多津枝君） 5万円、隣で教えてくれた。1団体5万円、これは昨日聞いたんですがけれども、聞こうかと思ったけれども、5万円ということで、その他のボランティア団体というものはどういう団体なのか教えてください。例えば、私たちの徳山でもボランティアさんの団体がお弁当配達とか、いきいきサロンとかやっているんですがけれども、お弁当配

達のボランティアには全く何もないし、いきいきサロンの補助金は最初の立ち上げのときは5万円だったのかな、年間、それがもう立ち上げ済むと社協から3万円だかしか来なくなっているわけですよね。5万円この団体に支給しているということになると、どういう団体の方たちが、どういうボランティア活動をやっているのか、そのことをお聞きしたいと思います。

それから、最後ですけれども、歳入のところで所得の高い方が減っていて、低い方が増えていることによる保険料徴収額の補正だという説明ですけれども、それを聞いて大変な状態というか、高齢者になっているんだなということを感じました。それで、このようにサービス利用額が増えていくと、来年度つくる介護保険事業計画ですか、第5期になるんですかね。保険料を、また見直しがあると思うんですけれども、こういう所得が減っていく、サービスは増えていって保険料の値上げなんていうことを単純に考えているのではないかと、とても心配でなりません。そのことについて行政はどのように考えているか、お聞きします。

以上です、2回目。

○議長（板谷 信君） 福祉課長。

○福祉課長（柴田光章君） それでは、再質問に対してお答えさせていただきます。

施設介護サービスの関係で特養施設が新たにできたこともあって、そちらの方の費用が伸びているというような説明させていただきましたけれども、町民の、当然こちらで支出しているのは町民でございます。施設によっては住所を動かす場合もございますけれども、そうした場合には住所取得ということで町民の扱いをさせていただいております。

人数ということでございましたけれども、ちょっと今、手元にそちらの方は調べはございませんので、失礼します。

次に、特定施設の入所者生活介護サービスの有料老人ホームですね。これも同じ形でございます。町内にこういった有料の老人ホームがあるわけでございませぬので、町外の状況だということで御理解ください。

次に、高額医療の合算介護ですね。これは所得区分にもよりますけれども、高額医療費と同様に、ある程度基準額をオーバーした分について返還ですかね、償還するというような形の制度でございます。

次に、地域介護予防活動支援金の助成金の関係でございます。赤十字奉仕団以外の団体でございますけれども、久野脇にボランティアグループ、それから、崎平にも同じくボランティアグループがございます。それから、本川根には孫の手クラブということで、小さなお子さんをお持ちのお母さんが老人との交流をしていただくというような3団体がございます。そんな状況です。

あとは歳入の部分でございますけれども、先ほど説明しましたように、これは介護保険、御存じのように3カ年の計画を立てております。それで、最初の計画年次の状況で見込みを立てて所得階層を見ながら保険料収入を試算しますけれども、こういった経済状況の中で非

常に下がっておるという事実がございます。したがって、来年度、次期の介護保険事業計画立てることになっておりますけれども、その段階におきましては、こういった状況をよく見据えて、ある程度確かな見通しを持って保険料の方、算出していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 最初のところでは、町外のそういう特養とか有料老人ホームとかの施設に入られる方が増えたことによる増額が大きなところを占めているということですが、以前、特養建設を、特養のあかいしの郷を増設を求めたときに、町長は、町内の状況を見て、その必要性が今のところないようなお答えをされました。待機者がそのとき60人ぐらいいるということ、あかいしの施設の施設長さんから聞いたんですけれども、結局ただ、名前を入れてあげているという状況があって、せっぱ詰まった緊急な状況にはないと、そういう緊急な状況でも足りないという状況があれば増築などの要請も特養さん、あかいしさんと話し合っていきたいというふうなこと、一般質問のときに答えられたんですけれども、まさにこれを見ると、そういう必要性が出ていると判断できるものではないかと思います。

私はこういう施設を町内につくると、そこによその町からも入ってこられる。そうすると、その町の介護保険料がものすごく上がるよということを言われたものですから、なかなかそれも高齢者年金だけが頼りで、先ほども低額の所得者が増えているよということで介護保険料が上がるのは本当に大変なことだな、何とか食い止めなきゃいけないなという思いも片方であったものですから、それ以降、余り言わなかったんですけれども、やはりこうやってよその町に出て行って、よその町の施設を利用するくらいだったら、私はうちの町にちゃんとつくって整備して、うちの町で職場も増やせる、よそから入ってきた人の分も入ってくる、そういう収入も入るというような、こういう事業にやはり町は前向きに積極的に、大いに積極的に取り組むべきではないかと思うんです。

それと、その反面で、介護保険料、当然上がっていくと思います、施設ができれば、増えていけば。そういうことに対して、例えば今度の介護保険料決める事業計画では、低所得者の人たちへの負担をどうやって軽減というか、重くならないように考えていくかということ、を真剣に取り組んでいただきたいなと思いますけれども、その点について行政側の考え、2つ聞いてしまいましたけれども、特養建設の必要性和保険料の低所得者への負担増をどう食い止める考えがあるかどうか。その2点と、それから、12ページの5 - 1 - 1の介護予防事業で、生活機能評価検査が1,300人枠を確保していたのに836人とどまったということで、やはりこの私も医者とかかかるのは、自分自身がかかるのは大嫌いなんですけれども、でもやはり、高齢者の方たちは事前にきちんと診ていただいて、検査していただいて、なるべく自分たちで予防したいという気持ちをとっても強く持っていらっしゃるのに、なぜこういうふうに少ないのかなという疑問が大きくて仕方がありません。そういうまじめな、本当に前向

きに健康を守っていききたい、お金かからないようにしていきたいと思っている人たちが多いこの町で、こういう低い状態というのをやはり行政は何とか食い止めなければいけないんじゃないかと思うんですけれども、このことに対して、何か回答では来年度は生活機能のみでできる範囲の中で範囲を広げたいという答えだったんですけれども、ちょっと意味がわかりませんので、もう一度わかるように説明をお願いいたします。

それから、最後ですけれども、もう1点、ボランティア活動の点ですけれども、年間5万円いただけるということで、ボランティアをやっている方たちはわずかなお金で活動をやっているわけですが、活動の内容がお子様と老人の方々の交流などということで、規模とか何かわかりませんが、現在、無償でボランティア活動、無償というか、社協の補助金だけでやっている団体の人たち、そういう人たちも例えば重複で、これ申請できるのか、重複はだめだよと言われたら、この助成金が多い方に移っても、そういうボランティア活動をやっている団体は認められるのか、どういう基準が認めるのにあるのか、その点について伺います。

○議長（板谷 信君） 福祉課長。

○福祉課長（柴田光章君） 幾つか質問いただきましたけれども、まず、特養施設の検討でございますけれども、この件に関しましては、議員が御指摘のとおり、これまでも待機者の関係でいろいろ議論されているところでございます。町内に特養施設をどうだというような打診がないことはございませんので、そんなことも踏まえまして次期計画の中で細部を検討してまいりたいと考えております。

あと、保険料の設定でございますけれども、前回の見直しの際にそういった形で保険料の段階を変更したというようなこともございます。これも今度の計画策定に当たりまして、同じように検討、本日、御所見もいただきましたので考えていきたいと考えております。

あと、ボランティアの関係でございますけれども、これは地域介護予防活動支援事業費の補助金交付要綱というものがございまして、介護予防に資する団体の育成支援を図るための事業ですね、具体的には疾病の予防、高齢者の健康管理とか、そういった内容、それから、安否確認とか見守りの支援、それから、ひきこもり防止とか交流会というような、そういった事業を計画していただいていると。おおむね5人以上の団体でやっていただいて、そういった交付要綱の趣旨、基準に合致する団体であれば認められるというように御理解いただきたいと思います。

あとは、生活機能評価検査の関係でございます。先ほどの若干最後の方につけ加えさせていただいたんですけれども、これまでは問診票を書いていたかしまして、ちょっと気がかりな方は血液検査とか、医師の診察とか受けていただくというような形でできていたわけなんですけれども、介護保険の制度が若干見直しされまして、生活機能のチェック、こちらのみで介護予防の対象者と選定できるというような、取り扱いが変わってまいりました。したがって、これまでは国保の対象者とか、後期高齢者の対応者であったわけですが

も、広く65歳以上の方にこの生活機能チェックをしていただいて、より多くの皆様から介護予防にということに必要な方を把握しまして、介護予防事業に参加していただくように促したい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（板谷 信君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号、平成22年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算、第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方、起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（板谷 信君） 起立全員です。

したがって、議案第9号、平成22年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算、第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第10号 平成22年度川根本町簡易水道事業特別
会計補正予算（第2号）

○議長（板谷 信君） 日程第12、議案第10号、平成22年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算、第2号を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤公敏君） 議案第10号、平成22年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算、第2号の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ440万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,890万円としたいというものであります。

今回は、地名簡易水道施設整備事業に係る財源更正ときめ細かな交付金事業の追加です。

第2表では、繰越明許費の限度額をお願いするものです。

今回の補正予算は、国の緊急総合経済対策である、きめ細かな交付金事業として実施する事業経費について計上するものです。

第3表は、地名簡易水道施設整備事業に係る地方債の補正をお願いするものです。

それでは、事項別明細書により歳出から説明させていただきます。

簡水9ページをごらんください。

第2款水道事業費、第2項水道管理費は、440万円の増額です。きめ細かな交付金事業として、ろ過機塗装、配水池フェンス設置等の浄水場施設の維持修繕工事を計上しております。

第3款公債費、第1項公債費は、財源更正です。

続きまして、歳入について説明いたします。

簡水7ページをごらんください。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金は、47万円の増額、第4款県支出金、第1項県補助金は、22万円の減額です。これは、地名簡易水道施設整備事業に係る国・県補助金の変更によるものです。

第6款繰入金、第1項一般会計繰入金は、380万4,000円の増額、第2項基金繰入金は、395万4,000円の減額です。これは、地名簡易水道施設整備事業及びきめ細かな交付金事業等の一般会計及び基金分の変更によるものです。

第9款町債、第1項町債は、430万円の増額です。過疎対策事業債及び簡易水道事業債の充当変更によるものです。

第2表繰越明許費につきましては、簡水3ページをごらんください。

今回の繰越明許は、国の緊急総合経済対策である、きめ細かな交付金事業であります。

平成23年度に繰り越して使用できる限度額として計上させていただきたくお願いするものですが、経済対策である国の補正予算であるため、できるだけ早い発注をしたいと考えております。

第3表地方債補正につきましては、簡水4ページをごらんください。

これは、地名簡易水道施設整備事業に係る過疎対策事業債及び簡易水道事業債の充当変更によるものです。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（板谷 信君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 質疑はなしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長(板谷 信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号、平成22年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算、第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

- 議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第10号、平成22年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算、第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第11号 平成22年度川根本町温泉事業特別会計

補正予算(第3号)

- 議長(板谷 信君) 日程第13、議案第11号、平成22年度川根本町温泉事業特別会計補正予算、第3号を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長(佐藤公敏君) 議案第11号、平成22年度川根本町温泉事業特別会計補正予算、第3号の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,220万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,667万8,000円としたいものであります。

第2表では、繰越明許費の限度額をお願いするものです。

今回の補正予算は、平成22年1月に故障しました千頭温泉について調査検討を踏まえまして改修工事費の追加と接岨峡温泉ポンプ工事の減額です。

それでは、事項別明細書により歳出から説明させていただきます。

温泉7ページをごらんください。

第2款温泉事業費、第1項温泉事業費は、4,220万4,000円の増額です。千頭温泉ポンプ改修工事費の追加と接岨峡温泉ポンプ改修工事の減額を計上するものです。

続きまして、歳入について説明いたします。

温泉6ページをごらんください。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金は、4,220万4,000円の増額です。今回の補正事業に係る一般会計繰入金を計上しました。

第2表繰越明許費につきましては、温泉3ページをごらんください。

今回の繰越明許は、千頭温泉ポンプ改修工事であります。早期復旧に向け、できるだけ早い発注を目指すものであります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（板谷 信君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はありませんか。10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 3点お聞きいたします。

まず、7ページの2款1項1目維持補修費、15節工事請負費4,220万4,000円についてですけども、千頭温泉を引湯している旅館経営者などと、今後もし万一、また大きな事故が起きたときなどの対応について、どのような話し合いをされているのか伺います。

それから、2点目、3ページの繰越明許費に工事請負費4,530万円が出ていますが、このポンプの耐用年数や積算根拠、それから、ストロー管による引湯の安全性、実績などについて伺います。

それから、3つ目ですけども、この工事について入札を行うのかどうかをお聞きします。

以上です。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

○商工観光課長（羽倉範行君） それでは、お答えいたします。

まず初めに、故障時の今後の対応についてどのような話し合いをしているのかというような御質問ですが、1月ですか、温泉利用者との話し合いを持ちました。その中で、利用者の意見としまして千頭温泉利用組合の設立がぜひ必要というようなことで、組合設立の意向を示してくれました。今後は、またこの中で利活用の方法等を検討していきたいと思っております。

また今後、ポンプの故障等あった場合や長期の方向性も含めまして、話し合いを続けていきたいと考えております。

それから、2つ目ですが、工事費4,530万円が出ておりますが、このポンプの耐用年数、それから、積算根拠、ストロー管方式による揚湯の安全性、実績はという御質問ですが、ポンプの耐用年数ですが、これは法定耐用年数ですが、15年であります。しかしながら、業者の方が言うには、温泉の揚湯に使用する場合、井戸の泉質等によりまして寿命が異なり、一概には言えませんが、温泉に使用した場合は9年から10年とも言われております。また、5年に一度、ポンプオーバーホールと10年目のポンプ交換が長持ちするのに、そういったことをやった方が長持ちするというような助言もございました。

また、4,530万円の積算根拠ですが、4,530万円のうち3,800万円ほどが資機材費でございます。そのうち約半分が揚湯管の資機材、それから、ポンプ・制御盤・水位計などの機材が半分、残りの700万円ほどが現場及び一般管理費となっております。

それから、ストロー管による揚湯の安全性、実績ということですが、千頭温泉は、井戸の深い位置で温度が高いということもあり、またガスも発生し、また孔内も480m付近から管も細くなっておりまして、またその480m付近から曲がりもあるため、このような方法が施工にも支障がないというような方法で一番最適と判断をしております。また、事業者からの情報ですが、この事業者が施工したのは、これまでに4カ所ほどを実施しております。平成13年12月に実施したものが一番古く、やはりここも3年を目安にポンプのオーバーホールを行いまして、現在も故障がなく稼働をしているということです。その他の箇所は最近実施したもので、まだ1年から2年しか経過していませんが、これまでは故障もなく稼働しているとのことでございます。

それから、3つ目の御質問ですが、入札を行うのかという御質問ですが、指名競争入札を予定しております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 1問目ですね。故障のときの対応についてどのような話し合いをしていますかと聞いたんですけれども、それについては全然答えがなくて、利活用について検討したいという答えだったんですけれども、絶対故障しないということはないんじゃないかと思うんですよ。しかも、小さい故障で住民の人たちも納得できるような状況ならいいけれども、大きな故障になった場合に、どうするのか。町長は、これまでこのようなことを二度、三度というか、もう一度と言いましたよね。もう1回というわけにはいかないというふうな答弁もされているわけですから、そのことはきちんと、今度の工事が最後だよというような話も中澤議員なども一般質問でやってありますし、そういうことをきちんと利用者と話し合うべきではないかと思うんですけれども、その点について話し合いをしたのかどうか伺います。

それから、2点目は、このポンプというか工法ですね、修理の工法について、深い位置だと温度も高く、ガスも発生すると言われたのか、発生しにくいと言われたのか確認したいです。発生しにくいというならわかるんですけれども、ガスがもし発生するんだったら、それをストロー管で揚げればガスは関係なくなるのか。今度の300数十万円のポンプというのは、一応ガス対応型だとは言われていますけれども、私たちはガス対応型の水中ポンプというのはもっと高いという説明を今までずっと受けてきたわけですから、それでガスの発生が多くなるということでしたら、本当にこのポンプで、この井戸にふさわしいのかどうか。ほかのところは4カ所実績があって、1カ所は大変長い期間も使っているけれども、順調、順調というか3年ごとにポンプのオーバーホールして2台を交代に使っているということですし、ほかの3カ所については、まだ1、2年の実績しかないということで、本当に実績が試されているというふうにはとても思えないんですけれども、その点について大丈夫かということですね。ガス対応型と言っているけれども、本当にガスが発生すると言われたんだったら、

その対応がこのポンプでできるのかどうか。

そのことと、それから、1カ所でも長く使っているところでは3年ごとにオーバーホールしているということなんですけれども、どれくらいの経費を3年ごとに、このオーバーホールをすることで経費がかかっているのかどうか、その点についてお聞きいたします。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

○商工観光課長（羽倉範行君） まず最初の故障時の対応について話し合いをしているのかという御質問ですが、現段階では、今、千頭温泉の復活ということで話し合いを持っておりませんが、今後、ポンプの故障があった場合とか、長期の方向性も含めまして話し合いを続けていきたいと考えております。

それから、次のガスの発生ですが、ガスも発生しというお答えをさせていただきました。これは深いところでは水に溶けたような状態ではありますが、地表に近づくにつれまして気泡状態になるということです。深い位置でポンプを動かす場合は、この方法がいいというような判断でございます。

それから、実績ですが、これは1つの事業所しかお答えがなかったものですから、1事業所での4カ所施工ということでございます。

それから、ちょっとポンプオーバーホールの費用というものはちょっとつかんでおりませんが、前回ポンプの入れ替え工事をしたときには約500万弱ですか、かかりましたものですか、そのぐらいはかかるのではないかと予想をしております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） ポンプのオーバーホールの費用を確認していないということでは、私はちょっと本気度が信頼できないなというふうに思います。このポンプについて私たちは、疑問が全協でも出されたわけですから、よく確認をすべきではないかと思います。どれくらいかかりますかと聞けば済むことなわけですので。それと、ストロー管をつけているので深いところではガスも発生して温度も高いけれども、それをポンプは深いところに置くんではなくてくみ上げる間にガスがなくなって、ポンプに来るときには、温泉水が来るときにはガスはあんまりないよという説明だったんでしょ。だから、そんなに高額な、高級なガス分離のポンプをつけなくてもいいよということなんでしょうか。

それと、ストロー管というものの耐用年数、ポンプはこういう温泉井戸だと9年から10年くらいではないかというふうに言われましたけれども、ストロー管というのは材質が何なのかちょっとわかりませんが、耐用年数あると思うんですよ。これをつけかえるというのは、ストロー管が大体高かったという説明、高いんだという説明ですので、もし取り替えるとなると大変なお金かかるんじゃないかと思うんですよ、工事費も資機材費というんですか、その材料、ストロー管そのものを購入しなきゃいけないから。そういうことについてどれくらいかかるのか、またちゃんと調べてあるのかどうか、その点もお聞きいたします。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

○商工観光課長（羽倉範行君） ガスの関係ですが、これは深いところだと、先ほども申しましたように水に溶けたような状態であります。ですが、地上100m付近ですか、そこまで揚がると気泡状態になってくるというような状況でございます。ですが、450mほどの付近にポンプを据えつけますが、その時点でもある程度ガスを吸収、水に含んでおるものですから、吸収するものですから、そこではガス対応のポンプが必要となっておりまして。

それから、あとFRP管ですか、とかサマルチューブ、これの耐用年数ということですが、これは水中に入っている以上、ある程度、長い年月持つのではないかと考えております。特に今回、耐用年数等は調べてきておりません。

それから、先ほどのオーバーホールの金額ということですか、先ほどの前回やったポンプの入れ替え工事が500万と言いましたが、これはポンプ自体のものも価格に、金額に入っているものですから、ポンプを除いた部分が工事費としてかかるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 今の3回目の質問にはございませんでしたが、鈴木議員の御質問の中に流れているものの中で、今回限りというようなことを私、申し上げた覚えはないんですが、今回限りということは申し上げておりません。基本的に温泉は供給する責任を負っているという状況の中で、今回、温泉の改修工事をやろうとしております。しかしながら、これが今後何回も続くような事態というのは、町の財政にも大きな負担をかけますし、そういう中で温泉に取り組まれる皆さんについては町の財政負担のことも考えて、しっかり営業努力をやっていただきたいと、そしてそういう状況をつくり上げていく中で、あの周辺にも波及効果が及び、千頭に温泉が必要だと、そういう状況をつくり上げていただくことによって、町の議会の御理解もいただけるのではないかと、そういう御理解をいただけるような状況をつくるために精いっぱい頑張っていたきたいと、そういう思いで、私自身は業者の方に出会ったりするにはそういうことで、観光協会とか商工会にも申し上げておりますけれども、そういう方向で頑張っていたいく、それが今後につながっていくのではないかとこのように思っているわけでありまして。

○議長（板谷 信君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。まず、原案に反対者の発言を許します。10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 当議案に対して反対の立場から討論を行います。

現在、千頭温泉を利用している旅館は、千頭地区で千頭と小長井地区合わせて6軒という

ことで、先ほど質疑でも言ったんですけれども、6軒ある旅館のうち半分の3軒しかないわけです。そのほか、町営の公衆浴場1軒と公的施設である創造と生きがいの湯の計5施設であるというふうに、24日に配られた資料には書かれていました。観光立町に大きな力を入れてきた旧本川根では、千頭駅付近の町の中心地に何とか温泉を当てたいと、歴代の行政トップの方々があちこちと何度となく掘削したりしてうまくいかずに、わずかな湧出を得たこの単純泉で温度も地下深くなければ温泉と認められない。にがりやガス混入がきつくて、たびたびポンプの故障に見舞われてきた。こういう決してよい源泉とは言えない千頭温泉に一縷の望みをかけて今日まで多額な経費をつぎ込んできたことも、24日の資料を見て大変よくわかりました。

昨年、引き続き故障によって1年以上給湯できなかった千頭温泉を、この間、接岨から運んでいたわけですが、この間、2,000万円を超える2回の調査の末、今回ポンプ取り替えなどで4,200万円を超える大規模な工事費を計上した補正予算が出されてきましたけれども、先ほどの答弁からも今後、町外からの誘客に対して地元の人たちにもっと波及効果を考えるように組合をつくって検討するようというふうな要望をしているということではありますが、本当にこの温泉が今回の修理によって波及効果をもたらすというふうなことは、私はなかなか考えられないと思います。それよりも3年に1回ぐらいでポンプをオーバーホールしなければならないこと、また、工事についても安全にずっと使えるかどうかという保証は全くないというよりも、心配の方が大きいわけです。まだ実績が1カ所だけで、そこも3年ごとにオーバーホールして今日まで順調に使っているということですが、本当にそのストロー管の安全性、落下したら深いところに落ちてしまう。それをじゃ、どうしたらもう一度つけ直すのかとか、そういういろいろな心配されることに対して、行政がどれだけ真剣に調べたり、どれくらいの費用がかかるのかとか、入札を行うということだったんですけれども、こういう工事の入札を行うということですが、本当にそうやって入札をやって業者が、入札に参加する業者があるとしたら、私はもっと実績があって、全国にあっていいと思うんですね。うちの町で、ああ、これはいいなと行政が判断したように、ほかのところでも同じような井戸、余りよくない井戸を温泉として使えるならいいじゃないかというふうな実績が出てもいいと思うんですけれども、本当に実績があんまりないということを聞いても、信ぴょう性というんですか、この工法、ポンプを使うことに対する信ぴょう性というのは、私は本当に信じがたいものだと思っております。

故障すれば接岨温泉の温泉源泉を運んできたりとか、ほかの方法をとらなければならないで、旅館を営業されている方たちの営業にも支障を来しているというのは、私はよくわかります。だからこそ、この温泉、例えば旧中川根の梅島下の温泉は自噴で6・ぐらいといいましたっけ、増えていて、多い自噴をしていますし、単純泉ではありませんし、そういう温泉はそのままにしておいて、千頭が観光客がたくさん千頭駅に降りるところだからということで、ここに何とか温泉をやらなければならないというふうに考えているようなんですけれども、

私は旧本川根の温泉誘客といえ、やはり40年以上前から、金嬉老事件の以前から全国に秘境の温泉として知られている寸又峡温泉こそが、やはり中心であり、誘客や波及効果の面からももっと根本的な行政の支援が魅力づくり、地元の寸又の方たちと話し合い、協力して魅力づくりが絶対必要だと思いますけれども、今、お客が減るままになっています。

こういうことをしながら、千頭駅前温泉がなくては絶対ならない状況が私はどうしてもわからないんですけれども、それより今、供給している3軒の旅館さんときちんと話し合っ、補償の問題など話し合っ、泉質的にもよくない温泉だから、これ以上お金をつぎ込むよりは補償の話をするとか、そういう対応も、行政の対応も必要ですし、町長は先ほど一回限りなんて言った覚えはないと言われますけれども、私たちは全協でも、多分一般質問の中澤議員の答えでも一回限りというふうに言ったかどうかははっきりと確認していませんけれども、やはり町長はこういう多額なお金を使うということは許されないことだろうと、繰り返し使うことは許されないだろうふうな答弁をされているわけですから、やはり、この次はどうするよという話を地元の方たちとちゃんと了解を得ないと、この事業は私は工事はやるべきではないと思っています。そういう行政の対応が、まだまだ何か生ぬるい、もう1,300万円の調査費認められたんだから、あとはもうちゃんとやれるんだと、全部議会からゴーサインが出たんだというふうに考えているとしたら、私は住民の目はそんなに甘くないということを指摘しまして、反対討論といたします。

○議長（板谷 信君） 次に、原案の賛成者の発言を許します。4番、中田君。

○4番（中田隆幸君） 4番、中田でございます。

それこそ、議案第11号、川根本町温泉事業特別会計補正予算に賛成の立場から討論をやらせていただきます。

それこそ、この温泉を使って営業しております3つの旅館、1つの温泉施設、もう一つは、私のうちの前にございます創造と生きがいの湯と、この5つがあるわけでございますが、これが1年間とまったままでかなりのダメージを受けていると。これは私が見る限りであります、あそこの私の前の創造と生きがいの湯は、シルバー人材で年寄りがパートで来て、あそこで働くことを助けていただいていると、こう言っている人もおる中で、やはりこれだけのお金をかけて、やはりやるべきだと私は賛成の立場から言うわけでございますが、なぜかといいますと、ここに寸又峡温泉、接岨峡温泉、白沢温泉、それと中川根にあります梅島下の温泉と、この千頭温泉が一体となって、この町の発展のためにやるべきだと思っておるところでございます。

これは先ほど課長も言いましたけれども、この営業している皆さんに今後、本当にやっていただいて、これがこの町のためになるんだと、こういうことを切にお願いできるように、またそういう委員会を立ち上げて、ここを大切にしていくなための今までの調査費のためにも、今やらなければならないと私は思い、ここで賛成の立場から討論をさせていただきました。

○議長（板谷 信君） ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(板谷 信君) これで討論を終わります。

これから議案第11号、平成22年度川根本町温泉事業特別会計補正予算、第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(板谷 信君) 起立多数です。

したがって、議案第11号、平成22年度川根本町温泉事業特別会計補正予算、第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第12号 平成23年度川根本町一般会計予算

日程第15 議案第13号 平成23年度川根本町国民健康保険事業
特別会計予算

日程第16 議案第14号 平成23年度川根本町後期高齢者医療事
業特別会計予算

日程第17 議案第15号 平成23年度川根本町介護保険事業特別
会計予算

日程第18 議案第16号 平成23年度川根本町簡易水道事業特別
会計予算

日程第19 議案第17号 平成23年度川根本町温泉事業特別会計
予算

日程第20 議案第18号 平成23年度川根本町いやしの里診療所
事業特別会計予算

○議長(板谷 信君) 日程第14、議案第12号、平成23年度川根本町一般会計予算から日程第20、議案第18号、平成23年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算までを一括議題とします。

御異議ありません。

(「異議なし」の声あり)

○議長(板谷 信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号から議案第18号まで一括議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(佐藤公敏君) 議案第12号、平成23年度川根本町一般会計予算の概要について説明い

たします。

平成23年度当初予算は、56億4,500万円です。前年度と比べ4億6,000万円、率にして8.9%の増額となる予算を編成させていただきました。

平成20年度から国の経済対策等に係る地域活性化関連の補正予算において、本町はこの平成22年度3月補正までで約9億600万円の交付金をいただき、163本の事業を展開しております。

このような中、平成23年度予算につきましては、国の経済対策に呼応した事業の展開として、住民の生活環境の向上を重点に地域の要望にこたえられる予算編成に努めました。

歳入歳出予算書の項目ごとの区分の金額は、第1表のとおりであります。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表のとおりであります。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表のとおりであります。

それでは、具体的な項目に入る前に、一般会計について、大まかな説明をさせていただきます。

平成23年度予算編成に当たっては、東海地震や集中豪雨等の災害対策、医療福祉面での健康福祉対策、情報通信基盤整備などの安心して暮らせる環境基盤整備、住民の地域づくり活動やその活動拠点となる施設整備への支援などの住民主役のまちづくり、富士山静岡空港から南アルプスまでの大井川流域一体となった施策の展開や恵まれた資源を生かした情報発信による地域の元気再生を目指した予算編成に取り組みました。

まず、歳入予算から見ていきますと、財源の構成では、自主財源が38.6%、依存財源が61.4%となっております。

地方交付税が38.1%、町税が22.5%、国・県支出金が11.3%となり、財政調整基金などの繰入金が10.8%、町債が8.4%を占める割合となっております。

地方交付税では、国勢調査における人口減少による減額の影響はありますが、国の交付税予算措置額の伸び等を勘案し、前年度と同額を計上しました。

町税につきましては、退職者の増加や昨今の景気低迷による町民税個人分の所得割が減額となります。

国庫支出金の増額は、障がい者自立支援給付費の伸びが主なものであります。

県支出金は、林道開設・改良事業の伸びにより32.6%の増となっております。

自主財源では、集会所等修繕の増加に伴う負担金により分担金及び負担金が34.5%の増、財政調整基金を含む繰入金は、積極的な事業展開を図るため3億4,622万3,000円、率にして133%の増となりました。

歳出予算の目的別の構成比では、子育て等の支援、各種福祉サービスの実施などに係る民生費は20.8%、自治振興事業、町営バスの運行、環境対策の推進、地域情報網の整備に関す

る総務費が18.6%、住民の健康づくり、環境衛生の向上や飲料水供給施設・水道施設整備の促進による清浄で安定した水の供給を図る衛生費は11.1%、小中学校の管理運営、町民の社会教育やスポーツ振興を図る教育費は9.9%、農林業の振興、農産物・林産物の搬出に寄与する農林道の整備に係る農林水産業費が7.8%を占めています。

また、起債の元利償還金である公債費は、14.5%と依然、大きな割合を占めています。

性質別では、地域要望に沿った町道・林道の改良や生活環境整備の増額により投資的経費が13.9%で、前年度より70.7%の増となっております。

義務的経費は、退職者補充の抑制に伴う人件費や公債費は減額ですが、扶助費において、障がい者福祉費、児童福祉費の伸びにより7.1%を占め、前年度より20.3%の増となったため3,104万2,000円、率にして1.3%の増額となりました。

物件費では、総合計画後期計画策定費等の各種計画の策定が含まれています。

なお、物件費の減額と補助費の増額は、ごみ処理と常備消防事務委託料が物件費から補助費へ移ったことが主な理由です。

それでは、項目別に歳出から説明させていただきます。

第1款議会費は、8,888万6,000円です。前年度と比べ2,566万5,000円の増額です。議員年金制度の廃止による負担金の増が主なものです。

第2款総務費は、10億4,941万9,000円です。前年度と比べ1億2,075万7,000円の増額です。元藤川グラウンド改修工事等の町有施設の維持工事、平成22年度からの継続であります地域自治会振興事業交付金と集会所の機能向上のためのコミュニティ施設整備事業費補助金、新規として町内集会所耐震補強事業などの安全対策や川根本町総合計画の後期計画策定経費、川根茶等の市場開発調査・推進事業費、中国龍泉市との友好都市推進事業費、島田市と共同開催のSLフェスタ事業を計上し、地域の元気再生を目指します。

第3款民生費は、11億7,459万7,000円です。前年度と比べ8,766万5,000円の増額です。子育て支援センターや放課後子どもプラン事業の実施や外出支援事業の充実、新たにひとり暮らしの高齢者を対象とした救急情報キット整備事業により、安心して子供を育てられる福祉の環境づくりに努めます。

第4款衛生費は、6億2,854万6,000円です。前年度と比べ2,968万7,000円の増額です。子ども医療費助成事業として、23年度から中学3年生まで食事療養費を除く医療費全額支給のための経費、インフルエンザ予防接種助成の拡大や町単独分を含んだ子宮頸がんワクチン接種助成、各種予防接種助成費や町内医療機関の医療機器整備の推進により、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

第5款労働費は、191万4,000円です。

第6款農林水産業費は、4億4,165万9,000円です。前年度と比べ9,079万5,000円の増額となりました。耕作放棄地対策をはじめ、有害鳥獣対策、間伐の促進や林道整備により本町の景観整備を含めた茶業・林業の振興を図ります。

第7款商工費は、3億1,158万7,000円です。前年度と比べ6,130万7,000円の増額です。経済対策として、引き続きプレミアムつきお買いもの券発行事業費補助、住宅リフォーム推進事業を盛り込んでいます。また、キャンプ場、登山道など観光施設修繕工事やイベント等による情報発信により交流人口の増加を目指します。

第8款土木費は、2億1,038万2,000円です。前年度と比べ2,160万4,000円の増額です。道路や急傾斜地対策等の推進により快適で安全な社会資本整備に努めます。

第9款消防費は、3億7,119万5,000円です。前年度と比べ5,652万1,000円の増額です。常備消防への委託費のほか、消防団の設備更新、自主防災会の防災資機材購入費補助、新たに災害時の安全対策として茶工場等の防油堤の改良費等への補助として、少量危険物貯蔵施設整備補助金を計上しました。また、静岡県総合防災訓練が大井川地域を会場として本年8月27、28日に開催されます経費を計上し、防災意識の高揚を図ります。

第10款教育費は、5億1,453万3,000円です。前年度と比べ80万1,000円の増額です。小中学校の校務用パソコン整備、南部小学校複式学級対応のための講師経費、本川根中学校の格技場耐震工事、小中学生の英語・県外研修により教育環境の充実を図ります。

第11款災害復旧費は、1,637万3,000円です。前年度と比べ58万6,000円の減額です。災害が発生した場合の応急的な復旧経費を計上し、迅速な対応に努めます。

第12款公債費は、8億2,090万9,000円です。前年度と比べ3,419万3,000円の減額です。これは、過去の過疎対策事業債等の償還完了によるものです。

第13款予備費は、1,500万円です。前年度と同額を計上しました。

次に、歳入でございます。

第1款町税は、12億6,778万円です。前年度と比べ3,850万3,000円の減額です。退職者の増加や昨今の景気低迷により、町民税個人分、所得割が大きく減少しています。

第2款地方譲与税は、5,000万円です。

第3款利子割交付金は、100万円です。

第4款配当割交付金は、100万円です。

第5款株式等譲渡所得割交付金は、20万円です。

第6款地方消費税交付金は、7,500万円です。

第7款自動車取得税交付金は、1,800万円です。

第8款地方特例交付金は、1,800万円です。

第9款地方交付税は、21億5,000万円です。前年度と同額です。普通交付税は21億円、特別交付税を5,000万円計上させていただきました。

普通交付税については、平成22年度の国勢調査人口の減による影響はありますが、国の交付税予算措置額の伸びより同額としたものです。

第10款交通安全対策特別交付金は、100万円、前年度と同額です。

第11款分担金及び負担金は、4,785万4,000円です。前年度対比1,228万2,000円の増額です。

集会所等大規模修繕費負担金、保育料が増額となっています。

第12款使用料及び手数料は、6,198万1,000円です。前年度対比130万1,000円の減額です。

第13款国庫支出金は、2億1,950万6,000円です。前年度対比2,257万4,000円を増額です。障がい者自立支援給付費負担金が増額となっています。

第14款県支出金は、4億1,534万6,000円です。前年度対比1億202万3,000円を増額です。国庫同様、障がい者自立支援給付費負担金の増額と林道開設・改良により道路整備交付金事業、森林環境保全整備事業の追加、県総合防災訓練に係る大規模地震対策等総合支援事業林業交付金事業の追加が主なものです。

第15款財産収入は、3,594万2,000円です。前年度対比217万6,000円を増額です。

第16款寄附金は、2,000円の科目設置です。

第17款繰入金は、6億663万2,000円です。前年度対比3億4,622万3,000円を増額です。特別会計繰入金科目設置の3万6,000円で、基金繰入金が6億659万6,000円です。23年度は、通常事業に加え地域の要望にこたえるための事業経費として、財政調整基金を4億6,000万円と大幅に繰り入れて事業の展開をしていきます。

第18款繰越金は、1億円で、前年度と同額です。

第19款諸収入は、1億55万7,000円です。前年度対比13万6,000円を増額です。

第20款町債は、4億7,520万円です。前年度対比1,570万円の増額です。過疎対策事業債が1億530万円、公共事業等事業債が1,510万円、教育施設等整備事業債が480万円、臨時財政対策債は3億5,000万円です。

以上が平成23年度一般会計予算の概要です。

よろしく御審議くださいますようお願いし、提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第13号、平成23年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算の概要について説明いたします。

国民健康保険事業特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ9億7,850万円で、前年度と比べ2,150万円の減額です。

歳入歳出予算書の項目ごとの区分の金額は、第1表のとおりであります。

それでは、項目ごとに歳出から説明させていただきます。

第1款総務費は、2,523万5,000円です。主な内容としては、職員人件費、共同処理業務委託料、賦課徴収に要する費用などです。

第2款保険給付費は、6億6,628万7,000円です。療養給付費、高額療養費のほか、出産育児一時金などの計上があります。

第3款後期高齢者支援金は、1億1,148万8,000円です。

第4款前期高齢者納付金は、医療費及び事務費の拠出金として30万6,000円です。

第5款老人保健拠出金は、24万9,000円です。

第6款介護納付金は、5,210万3,000円です。

第7款共同事業拠出金は、9,623万3,000円です。高額医療費共同事業拠出金として保険財政共同安定化事業拠出金を計上しています。

第8款保健事業費は、1,501万1,000円です。特定健康診査等事業費、特定健診及び特定保健指導費用、人間ドック費用助成事業などを計上しております。

第9款基金積立金は、43万7,000円です。

第10款公債費は、2,000円です。

第11款諸支出金は、114万9,000円です。

第12款予備費は、1,000万円です。

次に、歳入でございます。

第1款国民健康保険税は、2億4,986万円です。

第2款使用料及び手数料は、2,000円です。

第3款国庫支出金は、1億6,707万9,000円です。

第4款療養給付費交付金は、3,919万9,000円です。

第5款前期高齢者交付金は、2億4,600万2,000円です。

第6款県支出金は、2,344万2,000円です。

第7款共同事業交付金は、8,946万8,000円です。

第8款財産収入は、43万7,000円です。

第9款繰入金は、6,299万円です。一般会計繰入金が5,898万8,000円で、基金繰入金は400万2,000円です。

第10款繰越金は1億1,000円です。

第11款諸収入は、2万円です。

以上が平成23年度国民健康保険事業特別会計予算の概要です。

よろしく御審議くださいますようお願いし、提案理由の説明といたします。

次に、議案第14号、平成23年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算の概要について説明いたします。

後期高齢者医療事業特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ1億710万円で、前年度と比べ300万円の減額です。

歳入歳出予算書の項目ごとの区分の金額は、第1表のとおりであります。

それでは、項目別に歳出から説明させていただきます。

第1款後期高齢者医療広域連合納付金は、1億694万5,000円です。医療保険料と保険基盤安定負担金です。

第2款諸支出金は、15万5,000円です。

次に、歳入でございます。

第1款後期高齢者医療保険料は、7,883万1,000円です。

第2款使用料及び手数料は、2万4,000円です。督促手数料です。

第3款繰入金は、2,811万2,000円です。一般会計繰入金です。

第4款諸収入は、13万2,000円です。

第5款繰越金は、1,000円の科目設置です。

以上が平成23年度後期高齢者医療事業特別会計予算の概要です。

よろしく御審議くださいますようお願いし、提案理由の説明といたします。

次に、議案第15号、平成23年度川根本町介護保険事業特別会計予算の概要について説明いたします。

介護保険事業特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ10億6,280万円で、前年度と比べ5,390万円の増額です。

歳入歳出予算書の項目ごとの区分の金額は、第1表のとおりであります。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表のとおりであります。

23年度が第4期介護保険事業計画の最終年度になります。給付費の見込みに基づいて、必要額を計上させていただきました。

それでは、歳出から説明させていただきます。

第1款総務費は、3,771万2,000円です。職員人件費、介護認定審査会、賦課徴収などの経費が主なものです。

第2款保険給付費は、9億9,820万5,000円です。

第3款財政安定化基金拠出金は、1,000円の科目設置です。

第4款基金積立金は、6万8,000円です。

第5款地域支援事業費は、2,677万8,000円です。介護予防事業や二次予防事業対象者把握事業を実施する経費、福祉介護手当などを計上させていただきました。

第6款公債費は、1,000円です。一時借入金利子の科目設置です。

次に、歳入でございます。

第1款保険料は、1億4,586万7,000円です。

第2款使用料及び手数料は、3万7,000円です。

第3款国庫支出金は、2億7,721万7,000円です。

第4款支払基金交付金は、3億151万7,000円です。

第5款県支出金は、1億6,231万5,000円です。

第6款財産収入は、6万8,000円です。

第7款繰入金は、1億7,570万円です。一般会計繰入金が1億6,700万7,000円、積立基金繰入金が869万3,000円です。

第8款繰越金は、1,000円で、科目設置です。

第9款諸収入は、7万8,000円です。

以上が平成23年度介護保険事業特別会計予算の概要です。

よろしく御審議くださいますようお願いし、提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第16号、平成23年度川根本町簡易水道事業特別会計予算の概要について説明いたします。

簡易水道事業特別会計当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,950万円で、前年度と比べ5,500万円の増額です。

歳入歳出予算書の項目ごとの区分の金額は、第1表のとおりであります。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表のとおりであります。

23年度には、地名簡易水道施設整備事業の完成により中川根地域の主な施設整備が終了となります。

それでは、歳出から説明させていただきます。

第1款総務費は、3,577万2,000円です。職員人件費と事務費です。

第2款水道事業費は、1億9,831万円です。地名簡易水道施設整備事業、田代・大沢の配水池等設置工事を計上しております。

第3款公債費は、1億3,441万8,000円です。過疎債、水道債の元金及び利子の支払いであります。

第4款予備費は、100万円です。

次に、歳入でございます。

第1款分担金及び負担金は、9万円です。

第2款使用料及び手数料は、1億1,222万4,000円です。給水使用料が主なものです。

第3款国庫支出金は、2,236万5,000円です。

第4款県支出金は、158万円です。国庫・県とも地名簡易水道施設整備によるものであります。

第5款財産収入は、114万6,000円です。

第6款繰入金は、1億4,899万7,000円です。一般会計繰入金は1億2,127万4,000円で、施設建設と公債費への支援が主なものです。基金繰入金は2,772万3,000円です。

第7款繰越金は、248万6,000円です。

第8款諸収入は、1万2,000円です。

第9款町債は、8,060万円です。地名簡易水道施設整備に伴う過疎対策事業債及び簡易水道事業債によるものです。

以上が平成23年簡易水道事業特別会計予算の概要です。

よろしく御審議くださいますようお願いし、提案理由の説明といたします。

次に、議案第17号、平成23年度川根本町温泉事業特別会計予算の概要について説明いたします。

温泉事業特別会計当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,270万円で、前年度と比べ410万

円の増額です。

歳入歳出予算書の項目ごとの区分の金額は、第1表のとおりであります。

温泉を町内温泉施設へ良好に供給するための経費を計上するものです。

それでは、歳出から説明させていただきます。

第1款総務費は、1,177万4,000円です。職員人件費、事務費と接叡峡温泉からの温泉運搬経費です。

第2款温泉事業費は、2,077万6,000円です。寸又峡温泉引湯管布設替事業、接叡峡温泉ポンプ改修工事など、施設を良好に管理運営するための経費を計上するものです。

第3款基金管理費は、5万円です。

第4款予備費は、10万円です。

次に、歳入でございます。

第1款使用料及び手数料は、462万9,000円です。

第2款財産収入は、5万円です。

第3款繰入金は、2,791万7,000円です。一般会計繰入金です。

第4款繰越金は、10万円です。

第5款諸収入は、4,000円です。

以上が平成23年度温泉事業特別会計予算の概要です。

よろしく御審議くださいますようお願いし、提案理由の説明といたします。

最後になります。

議案第18号、平成23年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算の概要について説明いたします。

いやしの里診療所事業特別会計当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,230万円で、前年度と比べ170万円の増額です。

歳入歳出予算書の項目ごとの区分の金額は、第1表のとおりであります。

それでは、歳出から説明させていただきます。

第1款総務費は、3,476万9,000円です。医師の報酬、職員人件費等診療所の運営経費です。

第2款医業費は、738万円です。医薬材料費、検査手数料です。

第3款諸支出金は、1,000円です。

第4款予備費は、15万円です。

次に、歳入でございます。

第1款診療収入は、2,986万6,000円です。

第2款使用料及び手数料は、15万1,000円です。

第3款繰入金は、1,228万円です。一般会計繰入金です。

第4款繰越金は、1,000円です。

第5款諸収入は、2,000円です。

以上が平成23年度いやしの里診療所事業特別会計予算の概要です。

よろしく御審議くださいますようお願いし、提案理由の説明といたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 議長（板谷 信君） 予算の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑は議案第12号から議案第18号までのすべてについて総括的な質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第12号から議案第18号までは、11名の委員で構成する予算特別委員会に付託したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号から議案第18号までは予算特別委員会に付託することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長を除く11名の議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会は議長を除く11名の委員を選任することに決定しました。

散 会

- 議長（板谷 信君） お諮りします。

予算特別委員会開催等の都合によって、3月3日から3月15日までの13日間、休会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） 異議なしと認めます。

したがって、3月3日から3月15日までの13日間、休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 3 時 4 1 分

平成 23 年第 1 回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 23 年 3 月 16 日 (水) 午前 9 時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 12 号 平成 23 年度川根本町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 13 号 平成 23 年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 14 号 平成 23 年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第 15 号 平成 23 年度川根本町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 16 号 平成 23 年度川根本町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 17 号 平成 23 年度川根本町温泉事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 18 号 平成 23 年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算
- 追加日程第 1 発議第 1 号 「東日本大震災支援」に関する決議について
- 追加日程第 2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第 3 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

出席議員（１２名）

１番	中 野 暉 君	２番	太 田 侑 孝 君
３番	山 本 信 之 君	４番	中 田 隆 幸 君
５番	小 藪 侃一郎 君	６番	原 田 全 修 君
７番	森 照 信 君	８番	中 澤 智 義 君
９番	市 川 昌 美 君	１０番	鈴 木 多津枝 君
１１番	高 畑 雅 一 君	１２番	板 谷 信 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 公 敏 君	副 町 長	小 坂 泰 夫 君
総 務 課 長	西 村 太 一 君	企 画 課 長	森 下 睦 夫 君
税 務 課 長	筒 井 佳 仙 君	福 祉 課 長	柴 田 光 章 君
生活健康課長	西 村 一 君	産 業 課 長	鈴 木 一 男 君
建 設 課 長	大 石 守 廣 君	商工観光課長	羽 倉 範 行 君
教育総務課長	羽根田 泰 一 君	生涯学習課長	中 澤 莊 也 君

事務局職員出席者

議会事務局長 大 村 敏 正

開議 午前 9 時 0 0 分

開 議

- 議長（板谷 信君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、説明員は 3 月 2 日の日と同様ですので、御了承ください。

諸般の報告

- 議長（板谷 信君） 諸般の報告を行います。

3 月 4 日、7 日、8 日、9 日、10 日の 5 日間、平成 23 年度予算審議のため、予算特別委員会を開催し、終日熱心に御審議をいただきました。

なお、11 日には平成 23 年度事業実施予定箇所の現場視察も行っていました。誠にありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 1 一般質問

- 議長（板谷 信君） 日程第 1、一般質問を行います。

通告制により、通告された質問者は、市川昌美君、鈴木多津枝君、太田侑孝君、森照信君、原田全修君、中澤智義君、小藪侃一郎君、山本信之君であります。順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申し合わせにより一問一答方式とします。

なお、許された質問時間は 30 分ですので、的確に質問、答弁をするようにお願いします。

9 番、市川昌美君、発言を許します。

- 9 番（市川昌美君） 9 番、市川でございます。情報通信基盤事業についてを質問いたします。

平成 22 年当初予算に計上された情報通信基盤整備事業の詳細設計業務委託事業 4,919 万 4,000 円は、予算特別委員会での激論の中、町長の議会の合意がなければ予算の執行は行わないという一言で異例の決着を見ました。生活関連の他の予算が町民の生活に大きくかかっているからこそ、苦渋の決断だと思いますが、この判断が正しかったのか、その判断の是非が問われる問題として、私の中にいまだにくすぶっております。いわくつきの案件はほかにもありました。川根茶の中国市場開発研究事業費 1,000 万、これも紛糾したことを覚えて

おりますが、この予算1,000万もこの3月の補正で減額され、ゼロとなっております。

あれから1年、情報通信基盤整備事業も議会の合意が得られずに現在に至っていますが、この間、区長会の後押しが欲しくて、長野県の下條村へ業者とともに現場視察、結果、やはり反対が多くて断念すると思いきや、住民説明会を各地区で行い、猛烈な反対に遭っても、10月25日から9カ所で町政懇談会、その内容も各地区の要望事項とブロードバンド事業の話題が多かったわけですが、最後に立ち上げたのは議会4名、町民代表、有識者、賛成多数の構成は前もってわかっておりましたが、決定機関でないこと、ゼロからの協議ということで、議会も検討委員会の立ち上げに反対せず、委員会の進捗状況を注視することになったといういきさつがあります。

いつものことですが、プロジェクトを強行するときには行政の強引な手法が先行するものですが、議会、民意、町民の大多数が反対する案件を、これだけ執拗に推し進めるといふより、ごり押しの原点はどこのだれの性格を反映したものか。議会の一部ではキリシタンの踏み絵と何ら変わらないことととらえております。もともとこの計画は前任の町長が立案したもので、町長、あなたが目指す新しい風のキャッチフレーズを含めた公約、住民の声を反映させるまちづくりの理念とは余りにもかけ離れていることに気づきませんか。

内外のメディアは東日本大震災の惨状を告げる映像一色で、これからの復興の推移、このほか東京電力福島第1原発の1号基に続き、水素爆発が3号基にも及んだ現状を息を潜めて見守るしかありませんが、リーマンショックの傷もいえない今、それ以上の景気後退を予測するように、日本経済におけるダメージは深刻で、国の財政悪化は確実に本町にも波及するはずです。

税収12億ちょっと、国からの交付税24億と基金の取り崩しが財源、大盤振る舞いができる財務内容ではない現状を見るときに、目的基金まで財政調整基金に入れて自由に使ってしまったら、予算が組めなくなってしまう。農業、特に基幹産業のお茶がだめ、北部の観光がだめとなったら、若者の定住どころではない、若者のいる場所がなくなります。ブロードバンド事業が町の活性化へのカンフル剤になりますか。

中山間地域の宿命というか、電波の不感地帯は数箇所ありますが、そこはわずかに限られた戸数、地域ごとの部分解消の道も策もあります。佐藤町長、あなたには絶大な権限があります。とともに、これから5年、10年、町民の福祉と安全な生活を見据えた政策を立案し、実行する重責を担っております。

最後に、あなたは積極的に情報通信事業を推進したくはないのではありませんか。

それでは、5点質問いたします。

検討委員会の現況はどうなのか、報告の時期はどうですか。

町民の大半が反対する現状にどうこたえますか。

各地区での説明会で明言したアンケートの実施はどうなったのか、明確にお願いします。

16億6,000万、それ以上とも言われているが、この設備投資に概要報告とは裏腹に年間1

億以上とも言われる管理運営費が町財政を圧迫するのは当然のこと、町長トップとしての答弁をお願いします。

上長尾、高郷、梅高地区が独自で行ったアンケートの結果、その多くを無視することは町民への背信とならないか、お願いします。

以上。

○議長（板谷 信君） ただいまの市川君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤公敏君） 皆さん、おはようございます。このたびの東北関東大地震に対しまして、大変多くの地域で大きな犠牲を受けられました。被災地の地域の皆様方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、市川議員の質問にお答えいたします。

情報通信基盤整備事業推進検討委員会は、平成22年12月22日に第1回委員会を開催し、本日現在6回の委員会を開催しました。第7回委員会が3月24日に開催され、それまでの委員会での討論について取りまとめがされるものと思います。

この委員会については毎回公開され、傍聴者も数人おられます。議事概要についても委員会終了後に2、3週間以内にホームページ上で公表され、議員の皆様にも配付しております。この議事概要を見ていただければ、状況については確認していただけるものと思います。

次に、報告についての質問にお答えします。

議会への報告ということになりますが、第7回委員会に取りまとめたものを議長あてに文書により報告させていただくことになっております。その内容については、第7回委員会での協議事項となっておりますので、御了承をお願いします。

次に、2番目の質問でございます。

町民の大半が反対する現状にどうこたえるかということでございますけれども、情報通信基盤整備事業については、合併時の新町建設計画の主要プロジェクトとして計画され、川根本町総合計画に引き継がれております。昨年度実施したアンケートでも、個人では51%、事業者では79%の方が光ファイバーの整備を推進すべきと答えられております。また、事業費が12億円以上かかることを提示した第2回アンケートでも、86%の方が、町が事業主体となって情報通信基盤を整備することに賛同してくださいました。これらの多くの方からの賛同の御意見があったことも事実であります。

確かに説明会において、住民の方から、テレビ電話機能付きの告知放送端末機を利用したサービスや、全体事業費について批判的な御意見を言われたこともございます。そうした御意見も含めまして、現在開催されております検討委員会からの報告や、委員会での御意見を参考として、再度検討すべきところは検討し、住民の方々の御理解を得て慎重に計画を進めていきたいと考えるものであります。

次の質問でございますけれども、各地区の説明会で提言したアンケートの実施はどうなっ

たのかということでございますけれども、さきの質問でお答えしましたとおり、検討委員会での御意見を参考に、再度事業を検討する必要があると考えております。検討した上で幾つかの選択肢を示し、比較しながら事業内容を固めていきたいと思っております。そのような経過を踏まえ、事業が固まってきた段階で加入意思の把握を含めた意向調査を行いたいと思っております。

次の質問でございます。10月12日の全員協議会で町が提示した計画では、事業費は最大で16億円という説明をしております。また、その時点において必要な管理運営費は、人件費を含め6,000万円から7,000万円程度としております。その管理運営費も利用料金によって賄っていききたいという計画でありました。現在、検討委員会での御意見を参考に、事業内容を再検討していききたいと考えておりますが、事業費、運営費とも現提示案が最大であり、その金額以上では到底住民の皆様には御理解いただけないものと考えます。また、利活用方法を含めた事業内容の再検討とともに、利用料金についても検討していききたいと考えております。

次の御質問でございます。上長尾、高郷、梅高地区で行ったアンケートについてでございますけれども、御質問の地区で行ったアンケートについては、住民説明会への出席が少ない状況の中、事業が理解されているのか疑問であったこと、事業費や全世帯に関連するサービス内容からも、地域の皆様に大きな関心を持っていただきたく、現状のお考えをお聞きしたいということだったと受け取っております。検討委員会での議論の取りまとめとともに、この地域でのアンケート結果などを受けとめ、事業の再検討に生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（板谷 信君） 9番、市川君。

○9番（市川昌美君） 私は12月22日第1回情報通信の、いわゆる検討委員会に傍聴として出席いたしました。委員会のタイトルに推進という2文字が追加されているのに驚きました。全協での検討委員会の立ち上げの説明では、ゼロからの論議の始まる検討委員会であり、決定機関ではないという説明であったから、また初回から3名欠席、過半数の出席で会議が成立しているにもかかわらず委員長が決まらない。また、東海総合通信局の課長の講演、「光の道構想」は原口大臣時代に立案したもので、来年度の予算もわからない。従前の施策に沿った説明をするとのこと。多難な門出であり、この行き先が案じられるような第1回でございました。この点につきまして、今までの数回やりました会議録も見させていただきましたけれども、これは議会に対するどういう方向性をするための検討委員会なのか、ちょっとこの会議録を見て疑問に思ったことがございましたけれども、その点どのようにお考えですか。質問いたします。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 推進という言葉を使ったということでございますけれども、情報基盤整備事業については、町として進めていきたいということで、情報通信基盤整備そのものについては、賛成されている方がかなりいらっしゃるのではないかとこのように思っています。

また、その内容についてどのような、いわゆる町が今まで提案してきた光ケーブルを張るという方法でいくのか、あるいはそのほかの無線をとという方法があるのか、そういう部分について検討していただくということで、ブロードバンド整備事業そのものは推進していきたいという思いからでございます。

それから、検討委員会の内容等につきましては、本来私も出席できる部分については出席したいというふうに思っておりますけれども、なかなかほかの用務等ございまして出席しておりませんので、検討委員会の内容についてはちょっと答弁をいたしかねますので、担当の方からお願いしたいと思います。

○議長（板谷 信君） 企画課長。

○企画課長（森下睦夫君） 検討委員会の内容でございますけれども、最初の推進委員会については、先ほど議員がおっしゃったように、決定機関ではないというお話の中で委員の皆様をお願いをしております。

その中で、項目を挙げましてそれぞれ現況を確認していく、それとか事業者の現状の中で今後の取り組みですか、推進についてどういうお考えを持っているとか、それから町としてどのような利活用ができるかとかいろいろな項目を挙げまして、それぞれを確認をした中で議会の方、議決決定機関の方に項目を挙げて報告をしていくというような形で、提案といたしますか、委員会の方をお願いした経緯でございまして、今までについては、6回やった中では情報通信基盤整備事業は必要であるというような、1つの委員の皆様から認識をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（板谷 信君） 9番、市川君。

○9番（市川昌美君） 検討委員会の議事録の中でちょっと目についた御意見がございました。ブロードバンド整備はインフラ整備だというのが、社会資本というなら国の施策に基づいたものであり、総務省も残された10%の未整備地域に対して、2015年までにどうするかと救済策を立てている。町は国がやらないから町がやると発言しているが、これは問題であり、公設民営も方法だが、維持が財政を圧迫すると言っている。これはまさに正論であり、検討委員会の原点であります。他の委員からは最初から専門的な話を進めるでなく、この検討している基盤が町には有効であり、住民サービスが向上することを議論することであると反論しておりますが、まさにこの落差は次元の違いを感じますが、どういう基準で委員の選考をしたか、ちょっと教えてください。

○議長（板谷 信君） 企画課長。

○企画課長（森下睦夫君） 委員の選考についてでございますけれども、この推進検討委員会をお願いするに当たっては、議会の方で検討委員会を設置をして、議会の方と行政との中で進めていきたいというようなことが当初のお願いでございましたけれども、議員さんの中から一般の方を入れて検討委員会を進めた方がいいではないかと、そういうふうな御意見でござ

ざいましたので、その中に議員さんプラス観光業者とか商工関係、福祉関係、教育の関係の方をお願いして12人と、それから国の方、県の方、それから女性のまちづくりの関係の方をお願いして、12人程度でという話の中で選ばせていただきました。

以上です。

○議長（板谷 信君） 9番、市川君。

○9番（市川昌美君） 話をちょっと変えます。質問の要旨を変えます。

先ほど町長の答弁で、管理運営費は大体6,000万ぐらいたと、これはいわゆる使用料で賄うんだという答弁でございましたけれども、機械一式は大体5億2,000万円くらいですか。電子機器で構成されているため耐用年数は五、六年と、これはどの方に、詳しい方に聞いても言います。こういう数値が概算の見積りの中の、いわゆる想定する見積りの中に載っていない。それから人件費も載っていないでしょう。結局5,000本以上の電柱なんかの、一体あれが借用の電柱なのか、ではその借用料がどうなのか、そういうものが全く載っていないこれ、概算ですよ。そうするとこの状況でいきますと、要するにこれに載っておりますものを見ますと、とてもこの数字でやれるようなものではない。もちろんこれはある程度想定する事業収支だと思いますけれども、一番肝心なもの、電気料もないし、そういう形でこれ、町の負担がとんでもなく大きくなってくじゃないかということと、民間の会社はこれ引き受けませんわね。そうすると指定管理者制度みたいな形になってくのではないかと思いますけれども、ここら辺の積算の根拠というのをちゃんとこれ、精査しておりますか。

○議長（板谷 信君） 企画課長。

○企画課長（森下睦夫君） 事業費の関係の中で、経費の関係をお尋ねになったかと思います。その中では、支出の部については人件費、それから電柱使用料、電気料等、今お話にあったものは中に含めての経費の見込みで、先ほど町長が言った金額、約その金額ということでお話をさせていただいたことが過去にあるかと思いますので、今言ったことについては人件費、電柱使用料、電気料等含まれているということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（板谷 信君） 9番、市川君。

○9番（市川昌美君） 要するに、このいわゆる見積りで見ると、1年目がいわゆるインターネットですね。これが500件、それが7年目には1,000件になると、そういう予測で書いてありますけれども、またIT告知、これは恐らく全戸に等しい2,725件、これどういう計算をしたのかちょっとわかりませんが、この辺の全く予測できないような数字を出して、そしてこれが管理運営費、このいわゆる使用料で賄えるという根拠は何ですか。

○議長（板谷 信君） 企画課長。

○企画課長（森下睦夫君） 事業費の中から、特に収入の部の中で、今おっしゃった加入件数の関係が基本になりますけれども、3,000世帯の90%プラスある程度の事業所数の加入を見る中で、それからインターネットが配信できるような状況の中で加入世帯500くらい、それから年が経過する中で、加入努力によってある程度数が、加入が見込めるという中で積算

をして利用料を積算したところが、この時点では1年目の収入合計としては5,766万ぐらいというような見込みの中で計算をしたものでございます。

以上です。

○議長（板谷 信君） 9番、市川君。

○9番（市川昌美君） だから私が言いますのは、上長尾、高郷、梅高のこのアンケートを注目するんですよ。ということは、質問の仕方がはっきりしている。ということは、これは422世帯というと1割のようですよ。それで末端告知、この端末機、これが15%ですよ。そして地上デジタル放送のいわゆる月額500円のは8%、そしてインターネットを申し込みますかという問いには34戸、9.3%です。これでどうしてこういうふうな積算ができますか。ですから私が言うのは、町長先ほどあいまいに言いましたけれども、アンケートをきちっとやらないと確たる数字をつかむことができない。それをある程度方向性ができたらやるというのは、何のためにやるんですか。最初にこれをやって、とても採算ベースに合わなければ、やるかやらないかということを決めない、そういう材料にしなければアンケートの意味がないでしょう。その点いかがですか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） いろんな説明会をやっていろんな御意見を伺った、そういう中から検討委員会というものになっているわけでありまして。それから最初のいわゆる加入者がこのぐらいあればという計算でございますけれども、それと上長尾地区を含む3地区のアンケート調査、調査の時点が違いますので、町としてはこのぐらい加入していただけるのではないかとということで、今の基本計画の中で採算ベースを考えているわけでありましてけれども、いわゆる町民説明会をやったあの当時の時点で今の3地区のアンケートをとったら、今の議員からお話のあった数字ということで、これはこれからの検討委員会等を経過して、それから住民の皆様方にもう少しわかりやすくといいますか、そういう中で意思を確認していくわけでございますけれども、そういう中で変わっていくこともあり得るのではないかなというふうに思っています。

いずれにしても、加入者がある一定以上あるということが、こういう事業を進めていく上での大きな前提ともなりますので、そういうものを、そのために今こういう検討委員会なりそういう過程を経ているということで、御理解をいただきたいと思います。

○議長（板谷 信君） 9番、市川君。

○9番（市川昌美君） 私が何でいわゆる管理運営、どういう形になっていくかちょっと今予測はされませんが、そんなに16億も町の単独事業で、単独とは言いませんけれど、県で4億ですか、くれて、この事業をやるという方向性は別に構いませんけれども、財政的にきつくありませんか。27年までには同報無線の更新もあるでしょう。これも10億ぐらいかかるでしょう。

総務課に伺いますけれども、今、元利で町債の残高幾らありますか。

- 議長（板谷 信君） 総務課長。
- 総務課長（西村太一君） ただいま手元に残高の資料を持っておりませんので、ちょっと調べさせまして報告させていただきます。
- 議長（板谷 信君） 9番、市川君。
- 9番（市川昌美君） 要するに市道の起債残高も残っているでしょう。こういう状況で、財務内容を見ればそれほど余裕があるような川根本町じゃないんですよ。その辺を含めて、財政的なその裏づけを考えて、これ27年までは総務省の計画だと、国が援助するということを言っているんですが、そういう段階で、町単で何で泡食ってやらなくちゃならんような、これ本当にそんなに急がなくてはならん事業ですか。その点いかがですか。
- 議長（板谷 信君） 総務課長。
- 総務課長（西村太一君） ただいま資料によりますと、23年度末の残高という形でございまして、これにつきましては62億3,000万ほどということでございます。大変答弁が遅れて申し訳ありません。
- 9番（市川昌美君） 議長。
- 議長（板谷 信君） その前の質問に答弁。副町長。
- 副町長（小坂泰夫君） この事業を単独で行うかどうかということでありますけれども、当然国の光の道構想の補助金、いわゆる補助枠該当ですか、相当する部分の3分の1、それから県の補助枠相当の4分の1と、総枠の中では調整あるかと思いますけれども、これをお願いしてやっていくと。そのほかについては、財源については合併特例債をお願いしていくと、最終的にはその合併特例債を適用された場合には、その額の70%が交付税算入されていくということであります。
- 議長（板谷 信君） 9番、市川君。
- 9番（市川昌美君） 先ほど総務課長から、いわゆる町債残高、元利と言いましたけれども、62億……、69億、まだ元利償還をやっていないですから、新年度の予算は動いていないですから69億5,607万2,000円じゃないですか。
- 議長（板谷 信君） さっきの数字、23年度末の数字です。22年度末のものもわかりますか。
- 議長（板谷 信君） 総務課長。
- 総務課長（西村太一君） 22年度末の現在高見込み額ですと、合計しますと64億7,200万でございます。
- 議長（板谷 信君） 9番、市川君。
- 9番（市川昌美君） 元利というと利息が入って、これはいわゆる予算書に載っているのは元金だけでしょうということ、借金というのは元利が入らなければ、こういう慣例で元金だけ載せてありますけれども。
- 議長（板谷 信君） 残高ですから。
- 9番（市川昌美君） そうでしょう。

- 議長（板谷 信君） 議員質問しているのは残高ですよ。
- 9番（市川昌美君） 残高。
- 議長（板谷 信君） 22年度末の残高。
- 9番（市川昌美君） だから元利を含めての残高。
- 議長（板谷 信君） 総務課長、もう一回答弁してください。22年度末の残高。
- 総務課長（西村太一君） 22年度末の現在高見込み額でございます。残高64億7,200万でございます。
- 議長（板谷 信君） 9番、市川君。
- 9番（市川昌美君） だから、私が質問したのは、これ水道債もあるから、その総額が幾らだかということを、概略でもいいので聞きたかったんですけれども、結局余りしっかりした答弁もらえませんでしたけれども。これに16億、ましてやまだほかにいっぱいある関係で、この大きな震災まだ今続いていますけれども、こういう問題でもう子ども手当とかどんどん切ってくるでしょう。だから、交付税法も改正するという事で、自民党と合意して、これもある程度の内示が今に入ってくるような形になると思いますけれども。「治にいて乱を忘れず」という言葉、私好きですけれども、本当にこんないいかげんな予算を組んでいると大変になりますよ。

それから、今度答弁していただくときには、本当にきちとした数字を出していただきたい。ということは水道もまだ出ていないし、町の借金というのは、町の借りた金、総額のことを言うですからね。だからその点を含めて私は、あ、いいです、答弁は。じゃ、私の質問はこれで終わります。

- 議長（板谷 信君） これで9番、市川君の一般質問を終わります。

次に、10番、鈴木君の発言を許します。

- 10番（鈴木多津枝君） 改めまして、おはようございます。そして、11日に起きました未曾有の大災害になっている東北関東地域の東日本大震災、本当にたくさんの犠牲者が亡くなって、もう毎日テレビを見ていても胸が詰まる思いですけれども、先ほどのように続きまして心から犠牲者の皆さん、そして被災者の皆さん、お見舞いとお悔やみを心から申し上げます。

最初に、一般質問1回目の質問をさせていただきます。

23年度の予算で、行政は個人の町民税を前年より2,410万円少ない2億5,490万円の計上としました。減収の理由を、おとしりストラが増え、65歳過ぎても働いていた方々が減って、前年より6%還付だと思えますけれども、申告をする人が多くなったとの説明でした。町民の生活がますます大変になっていることを示すものだと思います。少ない年金だけが頼りの高齢者や、売り上げや仕事がなかなかもらえない商店や業者、新茶の準備を控えて何かと出費が出ていく茶生産農家など、収入や年金は減る一方なのに、国保税や介護保険料、後期高齢者医療保険料はいや応なしに引かれて、固定資産税や住民税が引かれる月は食べ物も医者も我慢している。山も畑も税金代わりに町に買ってもらいたいと深刻な声が寄せられるこのご

ろです。当町でも月々ある程度の給与が保障された人とそうでない人の格差が拡大する一方で、介護サービスもこれ以上増やすお金がないと言って、紙おしめを洗って使っておられる方もおられます。閉塞感を脱出できる元気のあるまちづくりを目指しておられる町長に、少しでもその足がかりになればと思い、通告をしました。前向きな御答弁を期待いたします。

最初に、国保税の値上げを回避することを求める質問です。

23年度予算で、国保会計は、国保税が4,400万円も増額の1人当たり約9万円、今年度の平均で約7万円より2万円も高い保険税額が計上されました。私は、またいつもの腰だめ予算で、本算定で医療費の高見積もりや、国・県などの負担金や繰越金が確定すれば、税で埋めなければならない数字はどんと下がって、担当課長や町長が言われるなるべく税を上げないようにしたいとの言葉が実現できるだろうと、その言葉を信じ、大丈夫と軽く考えていました。しかし、そんな単純な私の姿勢に議長は、この予算を見る限りでは税を上げないなどということは言えないと、警鐘を鳴らされたのです。

そこで、値上げをしないよう、不足が生じた場合は一般会計からの繰り入れで回避する考えがあるかを町長に伺いましたが、やるとの答えはいただけませんでした。もし本算定時に今の税率では不足が生じたとき、値上げを食いとめるためには基金を取り崩して充てるか、ほとんどの自治体が行っている一般会計からのその他の繰り入れをすることしかありません。加入者が高い国保税の支払いに苦しんでいるとき、多額な基金をため込んでいる必要はないと私は思うのですが、それでも基金は限りある財源で医療費の2カ月分という目標を残そうとすれば、もう五、六千万円使えるかどうかかわからないところまで来ています。

そこで、何としても国保税の値上げ回避をするために、ほとんどの自治体が行っている一般会計からの繰り入れをぜひ行っていただきたい。そういう考えがとおりかどうか伺います。

2点目は、加入者の平均所得に対する平均税額の割合は幾らか伺います。

3点目は、所得の1割を超える人がどれくらいおられるか伺います。

4点目は、当町で所得に対する税率が最高の方の所得額とその割合、所得額に対する税額の割合は幾らか伺います。

低所得者への減免の実施と周知について、どのような状況か伺います。

2点目ですけれども、特別養護老人ホームあかいしの郷の待機状況と住民の不安解消についてどのように考えておられるか、以前にも伺ったんですけれども、最近の状況をお伺いします。

また、具体的な状況の中で箇条で質問しました。

1、特養へ入所希望の待機者数。

2、ひとり暮らしや老々介護、独身の男性が働きながら親を見ておられる状況など、深刻な状況をどれだけ把握されているか。

3、今後の施設整備の必要性をどのように考えておられるかについて伺います。

3点目は、総合支所など旧本川根地区へ救急車の予備車を配備する考えはないかについて

お伺いします。

委員会審査の中で、以前衛生消防組合の議員だった方から、タクシー代わりに使っているなど、そういう使い方の指導をすべきだという意見が出され、議論になりました。そのように明らかに救急車の使用を控えるよう、指導が必要な使用事例がどれくらいあったか伺います。

また、広い地域で高齢者も多く、町外からの交流人口も多い当町ですが、夜間はお医者さんがいない地区も多い当町で、救急車が1台しかないのでは助かる命も助からない。手遅れになってしまうことも考えられます。1台しかない救急車をもう一台増やして、北部の救急時間の短縮のためにも総合支所など北部地域へ置く考えはないか、お伺いします。その場合どれくらいの経費がかかりそうなのか、試算をぜひ示していただきたいと思います。

4点目ですけれども、当町の最大の課題である若者定住のまちづくりについてです。

1点目は、子供が増えている地名地区で休園中になったままの保育園を再開するべきと思いますが、再開のお考えがないか、検討するお考えがないか、お伺いいたします。

2点目は、地名地区の乳幼児数。

3点目、現在保育園に通っている乳幼児の人数。

4点目、地名地区の出生数の推移と今後の見通しを伺います。また、地名地区だけでなく、子育て生活環境がよい徳山や下泉地区などへ若者定住住宅建設の取り組みをされる計画はないか、またその計画をぜひ持っていただきたいということを求めます。町長のお考えをお伺いいたします。

この若者定住住宅建設のことでは、先日、茶茗館で議員と語る会が開かれた折も、若者定住策が熱心に議論される中で、高齢者と若者が同じ地域に住める住宅をつくって、子育て支援と高齢者見守りなど、交流し合い、助け合って生活する環境をつくっている自治体があるという話が紹介され、まさに当町にぴったりのアイデアではないかと思いました。ぜひこのような住宅づくりを進める考えはないか、再度お伺いいたします。

最後に5点目ですけれども、昨年6月に議会が全会一致で決議した、「核兵器廃絶・平和のまち宣言」を町そのものの宣言として、町民、子供はもとより町外者へのアピールや平和の活動の取り組みなど進める考えはないか、お伺いいたします。

以上です。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（板谷 信君） ただいまの10番の鈴木君の質問に対して、町長の答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤公敏君） それでは、鈴木議員の質問にお答えいたします。

まず、ほとんどの市町で行われている一般会計の繰り入れで値上げ回避を、国保税の関係でございますけれども、県下市町で行われている一般会計からの法定外繰り入れを実施している保険者は、保険給付費に占める基金保有割合が10%を下回っている保険者が大半を占めている状況です。法定外繰り入れというのは、国民健康保険に加入していない町民の皆さん

からも負担していただくということになるため、慎重に考える必要があります。ただ、基金のあり方については、医療費の急激な支払いが生じた場合に対応するために医療費の支払いに充てながら、保険税の安定した運営のために活用していきたいと考えております。

次に、加入者の平均所得に対する平均税額の割合はということですが、平均所得額に対する国保税額の割合は、平均で9.7%となります。ただし、被保険者が違います介護分は含んでおりません。ここで言う所得額というのは、国保税を算出するための基礎所得額を用いて算出していることを申し上げます。これに基づきまして算出いたしますと、1人当たり平均基礎所得額は56万8,818円で、1人当たり平均国保税額は5万5,336円となります。

所得の1割を超える人の割合はという質問でございますが、基礎所得額に対して国保税の割合が1割を超える世帯の割合ということでお答えします。国保税は所得割のほかに資産割、均等割、平等割の4方式での世帯課税となりますので、子供や施設入所者、年金受給者、高齢者等の所得がない被保険者も含まれます。このような被保険者が多いことから、基礎所得額の1割を超える世帯については約68.3%となります。

基礎所得額の少ないこれらの多くの世帯は、7割、5割、2割の軽減により国保税は軽減されます。7割軽減される世帯の年税額は1万2,500円となり、1カ月約1,041円の計算となります。国保の財政運営に当たり、応納応益の賦課方法の観点から、広く多くの皆さんからの御負担をお願いするものです。

当町で所得に対する税率が最高の方の所得額と税額はという質問でございますけれども、所得金額3,824万4,000円で、国保税額は医療分限度額の47万円、支給分限度額の12万円、介護分限度額の10万円となり、合計限度額69万円となります。

低所得者への減免実施と周知ということでございますけれども、低所得者へは7割、5割、2割軽減により負担軽減が行われています。また、失業による国保加入者へも所得割の70%を軽減する減免が対応されています。病気等による納付が困難となった世帯に対しても、納付猶予や減免相談を随時対応しております。また、周知については広報紙、ホームページ、納税通知書送付時を活用して実施しております。

次に、2番目の特別養護老人ホームあかいしの郷の待機状況と不安解消をということについての御質問でございます。

特養への入所待機者数という御質問ですが、県による平成22年1月現在の県内所在の特別養護老人ホームでの住所市町ごとの入所申し込み高齢者数の報告によりますと、川根本町で県内の特養へ入所申し込みをしている高齢者の延べ人数は109人、実人数は65人。これは申し込んでいる方と実際の人数、重複して申し込んでいる方がいらっしゃいますので、延べ人数で109人、実人数は65人ということであります。そのうち、本人及び家族の状況などにより入所の必要性が高いと思われる方が8人となっています。

次に、ひとり暮らしや老々介護、単身男性が親を見ているなど、深刻な状況の把握はという御質問ですが、平成22年4月1日現在における高齢者福祉行政の基礎調査結果によります

と、町内の65歳以上のひとり暮らし世帯数は441世帯。夫婦のみ世帯は498世帯、子供などとの同居世帯1,260世帯、その他高齢者のみ世帯52世帯となっております。この中で特に支援の必要な世帯等の把握につきましては、民生委員や医療機関からの情報提供や、ケアマネジャーからの相談、また地域包括支援センターによる高齢者把握実態調査などにより状況の把握を行っており、必要性がある場合には随時地域包括支援センターによる見守り訪問を行い、必要なサービスにつなげるなど対応しています。

また、被保険者の自立支援に必要な介護サービスの提供のみならず、必要性があり事業の対象となる場合には、在宅高齢者配食サービス事業や緊急通報システムサービス事業などの福祉サービスの提供も行うことにより、在宅生活への支援も行っております。今後も在宅での支援の必要な方の状況の把握につきましては、関係機関等と連携を図りながら、地域包括支援センターを中心に、把握に努めていきたいと考えております。

次に、今後の施設整備の必要性をどのように考えているかという御質問ですが、町では現在、平成21年度から平成23年度を計画期間とする第4期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業を実施しております。現計画におきまして、高齢者サービスの受け皿の1つとして、居宅介護サービスの充実を図るため、地域密着型サービスに位置づけられている小規模多機能居宅介護事業所の指定を行い、在宅での生活継続を支援するサービスの充実を図っているところであります。

特別養護老人ホームの整備につきましては、短期入所施設、デイサービスセンター、訪問介護等の居宅サービスを併設することが原則となっており、特養と一体整備し、地域の介護ステーションとしての役割を担うことになっているため、町内のサービス事業所間のバランスや公平性を図っていくこと、また県と情報交換を行っていくことが必要と考えております。

今後の施設整備の必要性につきましては、施設整備に伴う給付費の増による介護保険料の上昇抑制対策や、町内のサービス事業所間のバランスを図りながら検討を進めていく必要があることから、本年度実施しました高齢者一般調査及び住宅要支援・要介護認定者調査の分析結果や、県の調査結果等を踏まえ、来年度の次期介護保険事業計画の策定に向け、町の保健福祉サービス推進協議会等で協議し、今後も計画の基本理念である元気な高齢者が多いまちを目指し、自立支援と介護予防の推進を図りながら、将来必要となるサービス提供体制を計画的に整備し、介護保険事業の円滑な推進が図られるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、総合支所など旧本川根地区へ救急予備車の配備をという御質問でございます。まず救急予備車の配備についてお答えをいたします。

御質問の救急車をタクシー代わりに使っていると批判される救急車の使用状況についてありますが、川根本町内における平成22年度中の救急出動件数と輸送人員は、出動件数が350件、搬送人員は311人、容態の変化は軽症135人、中等症122人、重症54人となります。内容を見る限り、一般的に言われる救急車のタクシー代わりの利用については、入院のために

救急車を使う等の傷病を含まない出動事案については、本町内ではないと聞いております。

次に、予備車設置に係る費用と方法についてですが、川根北分遣所に平成20年度まで配備されていたと同様に車両を配備したと仮定しますと、必要になるのは車両購入と配置人員の増員が必要になります。まず車両購入ですが、高規格救急車が、搬送を含む車両代が約2,200万円、搭載する資機材が約1,300万円、1台約3,500万円になります。配置人員の増員ですが、現在川根北分遣所は14人体制で、ポンプ車1台、救急車1台を運用しています。予備車が配備されると仮定すると、現在の14人体制から7名を増員し、21名体制で運用することとなります。うち、救急救命士が現在3人のところ6人に増加する必要も生じてまいります。

次に、若者定住のまちづくりをということで御質問でございます。

現在休園している地名保育園の再開に関する御質問であります。まず先に乳幼児数及び保育園通園者数及び出生数推移と今後の見通しについてお答えいたします。

乳幼児数は全体で213名、そのうち保育園通園者数は131名です。

次に、地名地区の乳幼児の状況ですが、総数で34名、そのうち17名が保育園、2名が幼稚園へ通園している状況であります。当町の出生数は、ここ5年間の平均で年34名となっており、人口統計上の指標とされている合計特殊出生率も、平成17年から21年度の5カ年を平均すると1.17であり、平成20年度の全国平均の1.37、県平均の1.44に比較し大きく下回っている状況にあります。

保育園は児童福祉法第39条において、日々保護者の委託を受け、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする施設と位置づけられており、すべての乳幼児が入園するわけではありません。本町における保育園は、公立2園、私立1園の3園体制で、定員総数140名に対し、通園児は128名という状況にあります。いわゆる定員割れの状態であり、都市部で問題となっている待機児童問題も発生しておりません。

地名地区における乳幼児数は、議員御指摘のとおり、若者定住促進住宅完成に伴い増加していることは事実ですが、先ほど申し上げた町全体の出生数や保育園の状況をはじめ、施設の適正配置や規模、管理運営などの財政面を含め、町として総合的に判断したとき、地名保育園の再開は厳しいと言わざるを得ない状況にあると考えております。

次に、若者定住住宅建設の取り組みをという御質問でございますが、現時点では新たに若者定住促進住宅の建設といった具体的な構想は持っておりませんが、平成23年度におきまして、町営住宅等の長寿命化計画を策定することとしております。この計画は住宅政策に関する時代の変化、町民の要望等を踏まえ、川根本町が抱える住宅や住環境にかかわる課題を分析し、将来的な住宅需要動向を把握し、良質な住宅、住環境整備の方向性と実現のための方策等を定めるもので、今ある町営住宅の適正な管理や修繕、建て替え等の計画とあわせ、若い世帯向けの町営住宅や多くの世帯の人が一緒に暮らせる団地建設の必要性といったことも含めた、将来の住宅需要を的確に把握するための調査等も行っていく予定でございます。

最後になりますが、「核兵器廃絶・平和のまち宣言」についてという御質問でございます。

御質問の「核兵器廃絶・平和のまち宣言」につきましては、現在県内35市町のうち、本町を含め25の市町が同様の宣言をしております。このうち10市町の例規集に宣言の内容を記載しておりますが、核兵器廃絶・平和のまち宣言を条例化している市町はなく、いずれも決議、あるいは議決された内容が記載されているものであります。

町といたしましては、昨年6月29日に町議会全会一致で決議されました内容を遵守し、今後町としてどのように取り組んでいくのかということを皆さんとともに考え、平和なまちを実現していくことが最も重要であると考えております。県内での核兵器廃絶についての具体的な取り組みにつきましては、各市町ともホームページでの広報や懸垂幕の掲示、各種平和記念式典への参加、派遣、補助金の交付などが中心となっておりますが、特に焼津市や静岡市では1954年に起こった第5福竜丸の被爆事件を風化させることなく、核兵器廃絶と平和への願いを込めた「3.1ピキニデー集会」の実施などの取り組みが行われておりますことは、報道等でも御存じのことと思います。

町におきましても、8月の終戦記念日での戦没者への黙祷や、10月の戦没者慰霊祭での平和への呼びかけをはじめ、原水爆禁止のための協賛金の交付を実施しているところであります。こうした活動の実施ももちろん重要であります。全国的な組織として日本非核宣言自治体協議会という組織があり、この協議会では比較都市宣言呼びかけや各自治体の平和事業推進などの活動を行っております。この協議会へは現在全国で269の自治体が加入し、静岡県では焼津市、藤枝市、三島市、富士市の4市が加入しておりますが、今後は県内の他の市町の状況なども踏まえながら、こうした協議会への加入も検討し、町としての取り組みを行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） では、再質問をさせていただきます。

まず最初に、国保の値上げを回避するということについてですけれども、一般会計から繰り入れるしか方法がないと私は思うんですけれども、町長はそれに対して一般会計からの繰り入れ以外に回避できる方法があると思われますか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 一般会計から法定外繰り入れということでございますけれども、その前に国保特別会計を長く維持していくという方法の中には、1つとして、これは鈴木議員、一番嫌うところでありますけれども、まず保険税を見直すということが1つあるかと思えます。そういう中で考えていくのが一番オーソドックスな考え方だと思うんですよね。ただ、その中でどうにも耐え切れない部分があったときにどうするのかということでの議論が、そこであるだろうというふうに思っています。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

- 10番（鈴木多津枝君） どうしても耐え切れない状態というのは、今、当町にはないと考えておられますか。
- 議長（板谷 信君） 町長。
- 町長（佐藤公敏君） 今現在、そこをこれから年度末に向けてどういう動向をたどっていくのかということが1つあるかと思いますが、今後の検討課題になってくるんだろうというふうに思っています。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） ぜひ検討課題に入れてもらいたいと思いますのは、1割、先ほどの答弁でも、国保税が所得の1割を超しているお宅が、人数ですか、68.3%もいらっしゃるという答弁でした。そして、私がちょっと簡単に計算しただけでも、例えば所得が200万ある方、そのお宅でも4人家族で固定資産税10万円ぐらいあれば、国保税は29万3,590円なんです。これは30万円近い、所得の15%になるわけですよ、うちの町では。確かに所得がたくさんある方は、頭打ちもありますし、何とか値上げも耐えられるだろうと思います。でも、本当に所得の低い人たちが、たとえ7割、5割、3割の軽減率があっても、値上げになればその軽減された中での値上げが起きるわけだから、本当に生活の中で大きな負担を占めているというこの国保税、行政としては値上げを回避する努力をするというのが当然ではないかと思うんですけれども。値上げを、町長は足りなければ税率を上げるのが一番オーソドックスだというふうなことを言われましたけれども、本当にそのように考えていらっしゃるのでしょうか。
- 議長（板谷 信君） 町長。
- 町長（佐藤公敏君） 余り詳しくない人があれなんです、基本的に国民が負担し合って、その中で保険制度が成り立っていくわけでありましてけれども、その負担は税で負担していただく部分と、それから国庫なり県からいただく、町が負担する部分、そして基金等の積み立てでもしておりますので、そういうものの中で対応していく。応納応益という中で、基本的には被保険者が加入し合って、相互の助け合いの中で運営していくというのが、基本的には保険制度としての本来あるべき姿だというふうに思っております。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） 国保は、保険制度、国保と言いますが、国民健康保険制度と言いますが、保険制度ではなくて社会保障制度なんです。それは、後の国保の反対討論のところで述べようと思っていたんですけども、国保法第1条に、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民健康の向上に寄与することを目的とするというふうにうたってありまして、国民全員が、もうほかの保険には入れない人たち、どんなに所得がない人たちも、みんなここに入れなければならない、国がつくった制度なんです。それで、所得の多い人たちには相応の保険料、それは仕方ないと思います。でも、本当に所得に対する1割以上の保険料があって、それでいいと町長はお考えでしょうか。

- 議長（板谷 信君） 国保税を上げない方法、どういう方法があるかというのを担当の課長の方へ振っていいですか。
- 10番（鈴木多津枝君） はい。
- 議長（板谷 信君） 生活健康課長。
- 生活健康課長（西村 一君） 一番の方法としましては、先ほど町長が言われましたように、保険税の見直しというのは1つの方法だと思いますけれども、ほかに基金が私たちのところにおきましてはほかの市町、保険者よりもあるものですから、それについても考えていく方法があると思います。

いずれにしても、国保の問題につきましては、国保運営協議会というのが、委員会がありまして、その御意見を伺いながら、基金のあり方自体についても考えながら、今回の場合ですとこういう大災害等あった場合も考えながら、基金の全体のあり方を考えながら、基金と取り崩しも含めた保険税の見直しというものも含めて考えていくのが、そういう方法もあるのではないかと思います。

- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） 大災害のときには、今回の大災害でも保険証なしでも無料で受診できるように、すぐに指令が出されましたね。基金がない自治体は大災害のとき困るという状況はないんですけれども、認識がちょっと違うんじゃないかなと思います。

それで、基金がほかの自治体よりもあるから、値上げをしないために、私は値上げをするということではなくて、値上げを回避するためにどういう方法があるかということ聞いたわけですよ。だから税の値上げがまずありますという答えはおかしいと思うんです。まず基金を使うか一般会計、今も課長も一般会計の繰り入れには一言も触れませんでしたけれども、一般会計の繰り入れか、この2つしかないんじゃないでしょうか。

- 議長（板谷 信君） 生活健康課長。
- 生活健康課長（西村 一君） 方法としてはその方法だと思いますけれども、軽減等につきましては、国や県の支援もありますものですから、全体としては軽減することによって低く抑えることはできるんじゃないかと思います。
- 10番（鈴木多津枝君） ちょっと今わからない、もう一回、最後の方が聞こえませんでした。
- 生活健康課長（西村 一君） 保険基盤安定の軽減される世帯が多くなった場合は、国・県の補助も受けてやることによって、被保険者の負担も少なくなるのではないかと思います。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） 確かに所得が低い当町は、ほかの自治体に比べたら保険基盤安定のお金が、国・県からの入ってくるのが多いということで、医療費を使っている割には国保税安くて済んでいるという状況は確かにあります。だけど、私が問題にしているのは、最初に言いました今年の予算、4,400万円国保税増額、腰だめではないかと私はいつも思ってい

るんですけれども、確かにそういう状況になって上げなくて済むということがほとんどですね、繰り入れがあったり、歳入見込みが当初予算より増えた、医療費は当初予算で上げたより下がった、そういうことで国保税上げなくて済みましたということで、これまでほとんど来ているわけですよ。入ってくるのが多い医療費もそんなにどんどん増えてはいないということで、国保税の据え置きが実現しているわけですが、課長も行政担当の職員も言うときにはいつも、もう厳しい状況ですと、何かこのままでは置いておけない状況ですということをいつも言われるじゃないですか、説明のときに。ということは、国保税の引き上げもあり得る、もうそういう状況に来ていますよということをいつも言われているんじゃないですか。そういう気持ちで言われているんじゃないでしょうか、状況として。

○議長（板谷 信君） 生活健康課長。

○生活健康課長（西村 一君） 今回の予算を立てるに当たりましては、いつもよりも医療費等精査しまして、また交付税ですね、交付税についても最初から予算上入れさせていただいて、いつもよりも厳しい予算にしております。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） ということは、議長も言われたように一大事の状況というか、税を増やすよと、これだけ増やさないと、税収がないとやっていけない状況に近づいた、より近づけた予算だということなんですね。

○議長（板谷 信君） 生活健康課長。

○生活健康課長（西村 一君） 言われるとおりです。それでまだ繰越金等についてまだ決まっておきませんので、その辺も精査して、今度6月ですか、議会運営委員会という組織がありますので、そこで検討して伺いながら来年度、23年度の本算定に備えていきたいと思えます。

○議長（板谷 信君） それ、国保運営協議会ですか。議会じゃなくて。

○生活健康課長（西村 一君） 国保運営協議会です。失礼しました。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 繰越金がどれだけあるかは全くわからないから、それにある程度上げてありますよね、1,000万でしたっけ。

（「1億」の声あり）

○10番（鈴木多津枝君） 1億上げてありますよね。あと多くても2,000万ぐらい増えるかどうかという状況ですよ。そうすると、4,400万円増額している国保税収入額、そこには到達しないわけですよ。すべての見積もりが今までに比べてとても現実に近く、厳しく精査して計上した予算だよということであれば、本当に現実的に議長が言われたように国保税上げないなんていう甘い見通しはないだろうと、私、しかられたんですけれども、このままでいくと本当にそのことが現実になるわけですよ。そこで、基金の取り崩しか一般会計からの繰り入れしかない、その基金というのは限りがあるもので、今年足りない分全部基金から

入れる考えがあるんですか。

○議長（板谷 信君） 生活健康課長。

○生活健康課長（西村 一君） その点についても、先ほども言いましたとおり、基金のあり方等考えながら、保険税の見直しと両方考えながら運営委員会でお諮りしたいと思います。

○議長（板谷 信君） あと1点お願いします。議長、公平な立場で審査する役目ですので、余り何回も議長、議長と引き合いに出さないようにお願いします。

10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 大変ありがたいアドバイスをいただいたものですから、何回も使わせてもらっています。

基金の使い方は協議をする、あり方については今後考えると、一般会計からの繰り入れについては、今後考える中に入れたいんですか。

○議長（板谷 信君） 生活健康課長。

○生活健康課長（西村 一君） うちの方は最初に町長の方からお話もありましたとおり、今の基金の状況を県内の市町に直接お聞きしましたところ、基金がほとんどない市町が多いものですから、私たちのところはまだ基金があるということです、それを中心に考えていきたいと思っております。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） それもちょっと、私は古い資料で正確ではないかもしれませんが、平成18年の国保の白表紙というんですか、白版、県から発行しているのをもらってあったものですから見たんですけれども、一般会計からのその他の繰り入れをしている自治体で、町段階では、例えば富士川町は一般会計から繰り入れ611万8,000円入れているんですけれども、基金も4,835万5,000円取り崩しているんですよ。基金がないわけじゃなくて、取り崩しています。それから森町も一般会計から2,000万円繰り入れをしていて、基金も6,500万円取り崩しをしています。この年川根本町は基金から258万2,000円しか取り崩して入れていませんでした。そうやってどこの町も基金も取り崩しながら一般会計からの繰り入れもやっている、ほとんどそういう実態じゃないんですか。

○議長（板谷 信君） 生活健康課長。

○生活健康課長（西村 一君） 私たち川根本町としまして、直接保険者である35市町にお聞きしましたところ、ほとんどの市町村において保険給付費に占める基金保有額の割合というんですか、どのくらい、1年間にその割合についてお聞きしたところ、10%以下というのが35市町村のうちの24、それから未回答であるところが3つ。あと10%以上というのは8市町でして、それでほとんどのところが、10%以下のところが一般会計の繰り入れをやっているという実情を把握しております。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） うちの町はちなみに何%になるんですか、基金の保有高の方は。

- 議長（板谷 信君） 生活健康課長。
- 生活健康課長（西村 一君） 今のところ39.10%です。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） それでは、とりあえず値上げを回避するために基金を1割以下取り崩す考えがありますか。
- 議長（板谷 信君） 生活健康課長。
- 生活健康課長（西村 一君） それも含めて、国保の運営協議会の方にかかけたいと思います。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） もうこの問題は最後にして、町長にお聞きしますけれども、値上げを回避するという考え方はあるのかなのか、お答えください。

○議長（板谷 信君） 町長。

- 町長（佐藤公敏君） 先ほど税、それから基金、繰り入れ、3つの中でどう埋めていくかという話をしてくれていると思うんですけども、従来もできるだけ国保税は上げたくない、引き上げは回避したいという方向で来ているわけですよ。そういう中で、今大変厳しい状況に来ているということについては、鈴木議員も承知した中でこういう御質問をされているんだろうというふうに思います。基本的に引き上げは回避したい、そういう気持ちを持ちながらも、どうしてもお願いしなければならない場合もあり得ると思うんですよ。

でも、今基金の保有についても、ある程度よその市町に比べて持っているというようなお話も伺いましたので、そこら辺も含めて運営協議会の中で御議論をいただければというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

- 10番（鈴木多津枝君） 町長が値上げは回避したい、基本的にはそうっておられる、そしてどうしても上げなければならない状況のときにはお願いしなければならないと言われましたけれども、どうしても上げなければならない状況では今はないわけですね。4,000万例えは足りないにしても、基金は39%もあって、4,000万、5,000万繰り入れをしている自治体から比べてももっとたくさん保有している。本算定のところで行政が出してくるものに私は注目するわけですけども、どうしても値上げをしなければならない状況ではない、厳しくてもということを申し上げて、次の質問に移ります。

あかいしの郷の待機状況をお聞きしましたら、どうしても今必要、入所が必要が高いという方が、あかいしだけではない御答弁だったかもしれませんが、当町に8人いらっしゃる。在宅でいらっしゃるということなんでしょうか。在宅かどうかをお聞きします。

○議長（板谷 信君） 福祉課長。

- 福祉課長（柴田光章君） 待機者の関係でございましてけれども、これは今、入所希望ということで在宅の方の数字でございまして。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

- 10番（鈴木多津枝君） 本当にすぐという人でも8人いらっしゃる、そして申し込みが65人待機状況に、重複を除けばあるということで、本当にこれは大変町民の方たちが、施設が欲しい、特養が欲しいという声があっちへ行ってもこっちへ行っても聞かれるという状況になっているんですけれども、この数字を見て当然だなと思いました。計画の中で増設についてぜひ検討していただきたいと思います。

それで、地域包括支援センターがこういう人たち、もう大変な状況の人たち、高齢者を抱えるお宅の対応、相談に当たっているということですから、今、地域包括支援センター、何人いらっしゃいますか。

- 議長（板谷 信君） 福祉課長。
- 福祉課長（柴田光章君） 5人でございます。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） 5人で対象世帯は何件なんですか。
- 議長（板谷 信君） 福祉課長。
- 福祉課長（柴田光章君） 実際、包括のメンバーが担当して回っておりますのが、約200世帯でございます。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） 200世帯に1件ずつ入るとしても大変な日数がかかりますね。5人でいいと考えていますか。把握できる状況になっているかどうか、一人一人を。
- 議長（板谷 信君） 福祉課長。
- 福祉課長（柴田光章君） 当然のことながら、マンパワーというのが大変必要ではございますけれども、現状5人のメンバーで何とか回っているというような状況でございます。人数を増やせばそれはそれにこしたことはございませんけれども、いろんなバランスもありますので、5人で頑張っているという状況でございます。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） 本当に大変な状況だと思うんです、包括の方は。精神面から賃貸、介護、もうすべてのことを対応しておられるわけですから、ぜひマンパワーを増やさないと、ブロードバンドを進める進めると町は言っていますけれど、そのブロードバンドをもし実行した場合、各世帯に入れた場合でも、連絡が来て対応できる体制がなければ何もならないわけですね。何も住民サービスにならない、高齢者の見守りにもならない。ですから、町民の中にネットワークをつくるのも大事ですけれども、やはり町の中にもっと包括の方々がもう少し余裕を持って町民に当たれるようにしていかなければいけないんじゃないかと思いますが、町長、この点について、人を何とか増やしていきたいというふうなお考えがないか、お聞きます。
- 議長（板谷 信君） 町長。
- 町長（佐藤公敏君） マンパワーを確保するということは、大変重要なことだというふうに

思っております。いずれにしても、その人の人間がかかわることによって、心と心のつながり、そういうものをつくり上げていくことが福祉の上では大変重要なことだというふうに思っています。いきなり採用するかというお話でございますけれども、実情をもう少ししっかりとらえて、その上で考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） ケアをする方がぎりぎり余裕のない状態では、本当に心が通った温かいケアをしなさいという方が無理だと思うんですね。やはり少しは余裕がある状況で、こういう一番、最前線で働いている方たちのところをまず充実させていただきたいと思います。

次に、救急車についてですけれども、高規格救急車を配備することしか、その予備車の配備ということは、高規格車でなければならないのでしょうか。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） 一応患者を搬送する場合には、それなりの設備が必要でございますので、高規格車が認められている車でございます。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 前に北分遣所に置いていた予備車の、あれくらいのもものではだめなんでしょうか。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） あれは高規格車ともう言わないわけですがけれども、ただ艀装を含んでありますので、それなりのやはり資材等が載っております。ですので、救急車と認める車でございます。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 救急車として使用できるということですね、あれくらいのもでも。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） 先ほど御説明しているのは、救急車というのはいろんな規格がありまして、高規格というのは、いろいろ、即対応できるような艀装も含めたものでございまして、救急車というのは、今現在はどの程度の救急車というのは、ちょっと私も専門家でないものですからわかりませんが、高規格に近い救急車のことを示しているんじゃないかと思っております。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 島田市には高規格車以外の救急車がありますか。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） 島田市のは少し把握してございませんけれども、うちの方は北分遣所でございますので、ちょっとこちらの方では把握してございません。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） では、質問を変えます。

救急車を要請したときに、重複してすぐに行けません、出勤中ですよというような事例がどれくらいあったか、わかりますか。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） 手元の方にはそれはちょっと調べてございませんけれども、北分遣所、南分遣所、また島田の方からも応援体制が整っておりますので、今のところそれなりで、各分署で対応されていると思っております。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） それでは、当町の搬送平均時間というのは出ていますか。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） 大変申し訳ありません。その辺も数字を把握してございません。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 救急車、予備車が必要という通告をした理由は、やはり町民の命が守られているのか、そういう体制になっているのかということが第一にあるわけですので、ぜひ、これはこれで終わりということではなくて、そういう実態を調べて、本当に必要かどうか、きちんと町民の命を守る立場で検討していただきたいと思います。

最後に、若者定住のまちづくり……。

○議長（板谷 信君） 答弁いいですか。

○10番（鈴木多津枝君） はい。じゃあ。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） 決して時間がどうのこうのということじゃございませんので、重症患者の場合には救急救命士も乗っておりまして、そこで判断してドクターヘリ、要するにドクターヘリを即対応するというような体制でやっておりますので、時間というよりもそういうような判断を救急救命士がされているという現状でございます。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） ということは、そんなに当町では救急体制というのは不備ではないという認識でしょうか。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） その判断はちょっと非常に難しいと思いますが、とりあえず緊急の場合、重症患者の場合にはドクターヘリを即利用させていただいているというのが現状でございます。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 最後に、地名保育園についてですけれども、再開は厳しい状況だというふうなお答えが先ほどあったんですけれども、何が厳しいのかを具体的に教えてください。

さい。

- 議長（板谷 信君） 福祉課長。
- 福祉課長（柴田光章君） 町長の方から答弁させていただいたとおりでございます。確かに若者定住促進住宅の完成ということで、幼児の方が増えていることは事実でございます。ただ、町全体の出生数とか定員割れにある保育園の状況、それからまた施設の適正な配置、規模、それから財政面、そういった面も当然考えた上で判断しなければならないという状況にありますので、現状厳しいというようなことでございます。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） 適正に施設が配置されている状況だとお考えですか。
- 議長（板谷 信君） 福祉課長。
- 福祉課長（柴田光章君） 議員御承知のとおり、公立2園、私立1園ということで、地理的にも北部、中部、南部というような形で、必要数ですか、定員割れの状況ということでございますので、私としては適正な配置であるというふうに考えております。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） 北部、中部、南部ではなくて、北部、中北部、中部じゃないですか。南部とはどこのことですか。
- 議長（板谷 信君） 福祉課長。
- 福祉課長（柴田光章君） 中部といいますか、川根本町ということで地理的に見れば北部、中部、中南部というんですかね。議員さんのおっしゃるとおり位置関係は人によって判断も違うかもしれませんが、一応3カ所ということで、先ほども申し上げましたとおり、定員数に対して、140名に対して128名ということで足りているということで。すべてが適正というわけではございませんけれども、ある程度そういった需要も地理的なバランスも見て配置されておるというふうに考えております。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） 若者が増えるまちづくり、若い人たちが住んでくれる、子育てをしてくれる、子育てしやすいまちづくりを目指しているんじゃないでしょうか。それが一番の大きな目的ではないですか。
- 議長（板谷 信君） 町長。
- 町長（佐藤公敏君） 今回の国調でも10.2%というような大幅な人口の減少率が続いている中で、人口を確保したいというのは当然でございますし、そのために若者が定住して出生数も増えていく、そういう状況をつくり上げていきたいというのはやまやまでございます。そういう中で、保育園も幾つもあるればそれにこしたことはないわけですが、現在その待機児童がいるというような状況でもありませんので、そういう中では今の形で当面行きたいというふうに考えているわけであります。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

- 10番（鈴木多津枝君） 地名保育園は休園中ですよ。再開してはいけない何か理由があるんですか。待機児童がいないから再開しないというふうな答弁が繰り返されているような気がするんですけど、地名地区、また地名に可能なよその町からも来るかもしれない、隣の町からも来るかもしれない、葛箆や石風呂のことも考えますと、結構保育園を運営するのに適正な位置に、適正な子供がいるのではないですか。
- 議長（板谷 信君） 福祉課長。
- 福祉課長（柴田光章君） 近隣の市からこちらの方へというようなことも考えられないわけではございませんけれども、現実問題そういったケースはほとんどございませんので、そういった観点からは現状の形でということでございます。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） 現実問題ないのは当たり前ですよ、隣の町に一番近いところで上長尾の三ツ星保育園なんですから。もし地名にあれば考えられると思いませんか。
- 議長（板谷 信君） 福祉課長。
- 福祉課長（柴田光章君） それこそ実際そのあたりのニーズ調査といえますか、そういったことをしておりませんのでちょっと判断できませんけれども、そういったことを検討する場があれば、そんなこともする必要があるかと思えますけれども、町の姿勢としまして、現状3園の体制が妥当だというような考えでありますので、そういった点で御理解いただきたいと考えております。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） 子育て支援の立場から、休園中の保育園を再開しようという気はないんですか。
- 議長（板谷 信君） 福祉課長。
- 福祉課長（柴田光章君） 子育て支援という側面からは、当然近くに保育園等があるということは好ましいことではございますけれども、やはり先ほども申し上げましたとおり、いろんな点で検討した上での判断をしなければならぬというように考えております。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） それでは、いろんな点で検討するその中の1つに、地名の、せめて若者住宅に住んでいらっしゃる方々に、保育園再開を望むか望まないか、そのアンケート、意向調査みたいなのをやっていただきたいと思いますと思えますけれども、どうですか。
- 議長（板谷 信君） 福祉課長。
- 福祉課長（柴田光章君） アンケート調査につきましては、私個人の判断というわけにはいきませんので、また上司と協議したいと考えています。
- 議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。
- 10番（鈴木多津枝君） 保育園は、保育所は町長の最初の答弁で保育に欠ける子供しか入れないところで、すべての子供がこれだけ、地名地区に34人いても入れるというわけではな

いと言いたかったんだと思うんですけれども、私は今の若い夫婦の人たちの状況を見ますと、やはり夫婦で働かないと生活が維持できないという、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいれば、それも共働きしなくてもいい場合もあるかもしれないんですけれども、ほとんど夫婦で働いてやっと子育てができるという収入しか得られていないんじゃないかと思います。

そういう中で、やはり保育園のニーズというのは若い人たちに大きい、そういう中で保育園の再開、地元にある保育園を休んだ、休園のままにしておくということに非常に違和感というんですか、この町が本当に子育て、若者定住、子育て支援を考えている町なんだろうか。知事が平太さんと語る会のときも言われましたよね、地名に若者定住のところ行ってきて、保育園があるといいですねと言われました。保育園実際にあるんだけど、知事は知らないからそうやって言いましたけれども、町長はそういうふうなことを考えて、何か今までの経過に固執しているみたいなんですけれども、ぜひアンケートも行って、再開すればいいことなんですからそういう方向、希望が多かったら再開しようというふうな検討もしていただきたいと思いますけれども、そのことについてどうでしょうか。

○議長（板谷 信君） 町長。

最後の答弁をお願いします。

○町長（佐藤公敏君） 確かに近くにあればいいわけなんですけれども、いろいろ地域の中を見ますと、かなり遠方から通園している方というのはいらっしゃるわけであります。ですから、たまたまその地名という地域に若者定住促進住宅ができて、最近乳幼児が増えてきたという状況はあるわけですが、今の状況で即再開ということには言えない、そういう状況だというふうに思っております。したがって、なかなかあれなんです、現状ということで当面よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○10番（鈴木多津枝君） アンケートについてはどうですか、町長。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） アンケートをとるのは構わないんですが、再開を前提としたアンケートはなかなかとりづらいというところもございますので、いろいろ意向を伺うことは構いませんけれども、再開が前提ということにはなりませんので、そこら辺はなかなか微妙な問題もあるかなというふうに思っています。

○議長（板谷 信君） 許された時間が過ぎました。

これで10番、鈴木君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は10時55分とします。

休憩 午前10時47分

再開 午前 10 時 5 分

○議長（板谷 信君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

企画課長。

○企画課長（森下睦夫君） 先ほど市川議員から御質問があったときに、人数の関係で、検討委員会の委員ということで、私、質問に対して12名とお答えをしましたけれども、ちょっと訂正をさせてください。

委員長が1名、委員が12名、合計13名。委員は12名ということで言いましたので、合計では13名ということで御訂正をお願いいたします。

○議長（板谷 信君） それでは、2番、太田君の発言を許します。2番、太田君。

○2番（太田侑孝君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

ちょうど今から1年前、3月議会をやっていたんですけれども、その1年間を振り返ってみますと、ちょうど中国竜泉市との友好提携、あるいは川根茶の中国市場調査研究というようなことが盛り上がりまして、大変議論が高まっていたときであります。ちょうど今ごろはお茶の価格が大変不透明で低迷しそうという危機感と、ちょうど茶業者大会等がありまして、非常に関心が高まった時期でありました。それからあと、3月末に凍霜害が発生したというようなことで、大変お茶の成り行きにつきましては心配でありまして、広がる不安の中で何とか頑張ってお茶を終わったというような経過がありました。

その後は御存じのとおり地域情報通信基盤整備事業、16億円余のこの事業が問題化して、クローズアップしてきたというような経過があります。皆さんそれぞれ思い起こされると思うんですが、それから6月議会の協議を経て、7月ごろからお茶について中国市場の調査研究は国内市場の方へ振り替えるというか、転換すべく、企画課と産業課と商工観光課の3課で、副町長をリーダーにした市場調査プロジェクトが発足されました。

このころから転換が始まったわけですが、ちょうどそのころに、水面下といいますがわからないことが多かったんですが、JA大井川と島田信用金庫に対して4億3,200万円余の繰上償還の話が進められて、これは結局、実施できなかったという経過でありますけれども、そんなお話が進んでおったと。

一方、区長会の中では、早い段階から各区自治会へ交付金の話が、いい話だよということで、町長の方から話が案内されていたというようなことがありました。それはもう御存じのとおり、地域振興交付金事業のことであつたわけですが、この交付金の実施要綱についても、全協の中では修正についてすったもんだやってきたわけですが、5,600万余の補正予算で実施することが決まってきたわけです。

そういう経過で来たんですけれども、先ほど今お話ししましたお茶の市場調査研究の、この役場の中でのプロジェクトということは、これもまた3回ほどの会議を経て、次は市場拡大調査研究ということで、茶業団体関係者に呼びかけての市場拡大調査研究の説明会という

会議が11月21日、あるいは12月21日、今年1月下旬の計3回開催されてきたという経過がありますが、その内容を聞いてみますと、御存じのとおり市場調査研究の1,000万円の予算の消化をどうするかというような、事業アイデアを求めるような状況だというようなことも聞いておりますし、苦境にある茶業産業の振興政策を政策決定していくというような根本的な政策とはほど遠い経過として移ってしまっているわけであります。

22年度のこのような1年間の経過の結末として、今年のこの3月議会における22年度一般会計の補正予算の中では、地域自治振興交付金事業についての、これにつきましても12月議会で成立した、承認された、それからわずか3カ月で5,600万円の予算が4,000万以上も減額補正となるというような経過は、御存じのとおりであります。

また、同じようにブロードバンドの情報基盤整備の事業につきましても、詳細設計委託料ということで4,900万円を予算化していたわけでありますけれども、これも先ほどから質問にありましたような、検討委員会への検討を移して、23年度への事業内容が不明なままに4,300万円の繰越明許ということになってきたわけであります。そう思っているうちに、今度は千頭温泉の問題は引き続き継続されておりまして、これも4,200万円の補正をして4,530万円をかけて千頭温泉のポンプ改修工事を進めるということになってきたわけであります。

以上のとおり、ざっとこの1年間を目ぼしいところを拾い上げてみたんですけれども、この流れというのは、どうもきっちりとした政策信念に基づいて、政策に沿って事業推進してきたということではなくて、どうも思いつきのようで、拙速にどたばたやってきたというような感じが否めないわけであります。私はその21年度の決算の繰越金というものも、これ新聞で指摘されていたわけでありますけれども、どうも交付税の剰余金の取り扱い、使い方について、どうもあの手この手を考えてきてやってきて、どうも剰余金が目立たないように計上と扱いについて見えにくくするような操作をするような意図があったのではないかなというような疑いたくなるような感じを持ってきたわけであります。

23年度の新年度を迎えるに当たって、予算検討をしてきたわけでありますけれども、そういう1年間を経過して、やっぱり去年1年間のそのお金の使い方、剰余金はどうであったのかということを明確に内容、内訳、そしてそれがどういうように政策事業へ使ってきたのかということをお尋ねしたいと思います。

さらに、2つ目としては、その剰余金というのは23年度の事業、政策の中にどのように活用され、生かされようとしているのか、そのポイントだけを町長にお尋ねしたいと思いますので、この2点について質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

- 議長（板谷 信君） ただいまの太田君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。
- 町長（佐藤公敏君） 太田議員の質問にお答えいたします。

剰余金の経過と内訳につきまして御説明をさせていただきます。

平成21年度決算につきましては、3月上旬に臨時財政対策債の借り入れを検討する上にお

いて、予算上では発行限度額満額を計上し、予算編成をしていました。例年3月下旬に交付される特別交付税をある程度見込み、繰越金や財政調整基金等の繰り入れを調整しておりますが、平成20年度からの地域活性化交付金等の大規模な交付金を考慮し、特別交付税の見込みについては前年度実績のように見込まず、臨時財政対策債を満額の3億4,600万円借り入れたことが大きな要因となっております。

また、平成21年度は平成20年度から地域活性化事業の補正により、地域の要望等に対して交付金を活用し、例年の補正以上に実施できました。これら経済対策等の事業の実施に当たり、大規模な補正予算でしたが、その大部分は交付金で対応できたため、一般財源の負担が予算規模の割には少ない額で対応できたため、例年より基金の取り崩しが年度末前で軽減されたことも1つの要因です。

次に、政策事業への活用についてお答えします。

今回の剰余金につきましては、基本的には住民生活の向上のための施策、特に補助事業では対応できない事業への活用をしていきたいと考えております。まず平成22年度予算においての対応ですが、12月補正におきまして、地区要望に対応した生活道路の維持修繕事業、登山道の安全確保対策事業や、地域自治会振興のための交付金の創設を行いました。

なお、残額につきましては、平成23年度以降の事業の実施に備え、財政調整基金に積み立てる予算を計上しました。

続きまして、2点目の23年度のつながりについて御説明します。

平成23年度予算は、56億4,500万円の前年度と比べ、4億6,000万円の増額となっております。大規模な事業はありませんが、地域の要望を踏まえ、生活環境の向上を重点に補助事業では対応できない事業や、景気対策事業の継続による地域の活性化を目指し、予算編成をいたしました。

なお、これらの財源につきましては、財政調整基金の繰り入れにより対応しており、一般財源化しておりますので、主な事業につきまして御説明をいたします。

道路改良、施設整備などの普通建設事業におきましては、町道の維持改良を昨年度9路線から17路線、林道改良は6路線から10路線、キャンプ場等の観光施設維持整備、町内集会所耐震事業、集会所の改修などのコミュニティ施設整備や、地区内にあります防火用用水修繕工事など、先送りしてしました事業を計上しております。

補助金につきましては、住宅リフォーム推進事業補助金の増額、茶工場等の防油堤設置への助成である少量危険物貯蔵施設整備事業費補助金、猫の避妊・去勢手術補助金の創設や、プレミアム商品券発行の継続が挙げられます。

以上、主な事業につきまして御説明しましたが、平成23年度は22年度に剰余金を積み立てます財政調整基金を繰り入れ、身近な施策の展開により、安心して暮らせる環境基盤整備を目指してまいります。

なお、平成22年度の特別交付税であります。本年度は12月に2,068万6,000円交付されて

おります。例年3月にはルール分と特殊事情を考慮した分が3月中旬に交付されます。本年度も16日に交付予定の連絡がございましたが、今回の東北地方太平洋地震の影響により、交付が延期され、現在のところ交付時期は未定であります。平成21年度は3月交付分として3億27万7,000円交付されておりますが、今年度につきましては地震等の影響の有無等を含め、交付額につきましては見込みは難しい状況であります。

以上であります。

○議長（板谷 信君） 2番、太田君。

○2番（太田侑孝君） 今、答弁されて大体大枠ではわかってくるんですけども、その前の段階でもう一つお聞きしておきたいんですが、1年間の経過をよく見てみますと、大変重要な問題が内在しているというふうに私は思うんです。特に全協の中でというのは、町民には一般には見えにくいわけでありますけれども、例えば繰上償還の取り下げとか、お茶の市場調査費の組み替え問題とか、あるいはプロジェクトの内容が非常に企画力に乏しいとか、また先ほど言いました自治会振興費の交付金の要綱の修正とか、事業の立ち遅れとかいろいろあるわけですね。これは非常に大枠といいますか、そういう面では町政の事業力の力不足と、あるいはトップリーダーとしての指導力の不足と、そういう点と、特にそれはある面では重要な責任問題がここに内在しているというふうに私は思うんです。その辺をしっかりと、責任性についてどの程度町長は認識されているのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

市場調査の関係、中国の関係も1,000万円下げてしまったわけですが、金額の問題じゃないと思うんですね。政策事業に対する責任性をどう認識しているかということ、まずはお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 繰上償還の話でございますけれども、町としては長期的な財政の安定、そういうことも考えて今回21年度で剰余金が出てきたということで、繰上償還ということも1つ考えたわけでありますが、議会の皆様の中には、今こういう景気が低迷した時代の中にあっては、もう少し市中に回るような方策を考えるべきではないかというお話もございまして、そういうことで少し遅れましたけれども、年度末の補正、あるいはその分を基金に、財調に積み立てまして、23年度以降に取り崩して利用できるというようなことにしたわけであります。

それから、お茶の関係でございますけれども、大変お茶が厳しい環境の中にある、しかも今年は、凍霜害の話はその後の話になるわけですが、そういう中で川根茶がなかなか売れない、売れてもコストが十分反映されない、価格が安い、そういう状況の中で、茶業から離れていく方がいらっしゃる。そういう状況の中で何とか茶業の振興を考えなければいけない。そのためにはまずはお茶が売れる状況をつくっていかねばいけない、そういう1つの思いから茶業の市場開拓というところに注目したわけであります。当初中国という、急ピッチで成長しておりますそういうところを想定したわけでありますけれども、政治体制も違いま

すしお国柄も違う。そういう中国というのは、なかなか生活習慣も違いますし、水も違う、いろんな状況の中で難しいだろうという御意見を伺いまして、そういう中で何とか茶業の振興に努めていくということは、行政としてもこの町にとっては大変重要な産業でありますし、必要なことだろうということの中から、計画を中国から国内中心にということで切り替えてきたわけであります。

9月のときには議会、新聞報道等もちょうどその時期にされたということもございまして、議会の全協の話の中で取り下げさせていただいたわけでありますけれども、その後、茶業関係者、あるいは観光協会、商工会、そういうお茶にかかわりの深い皆様方の御意見も伺いながら、町の産業でありますお茶の市場開拓、そういう事業について検討してきて、ようやく3月の補正の中で1,000万はこの間執行することなく全額削減をさせていただいたわけでありますけれども、その中で3月の補正の中で当面新茶の時期を控えているわけでありますので、そこに向けて川根茶のイメージアップといいますか、掛川の深蒸し茶、テレビ報道等もございまして何とか川根茶のイメージアップを図りたいということにつながってきたわけあります。

この間に政策の転換がなされたというようなこと、あるいは自治振興交付金事業につきましては、何とか12月には要綱をまとめたいということで来たわけですが、なかなか詳細について検討が不十分な部分もあって、できれば新年度スタートということで来たわけですが、その以前にできれば1月からというような説明をしていたという関係もございまして、早くやってほしいという地域が一部にございまして、そういう意味で若干不備な要綱を提案する中でスタートしたわけでありますけれども、気持ちとしてはこの事業についても、これからのまちづくりを考えてまいりますと、地域コミュニティの核としての自治会、あるいはこれからは新しいNPO等の組織も出てくるかというふうに思いますけれども、そういう住民サイドで地域を考えていただく、そういうことも大事だろうということから、今回の交付金事業につながったわけあります。

いずれにしても、その地域に今力をつけていただきたい、地域でいろいろ考えて有効に使っていただけるような交付金制度にしたいということで進めてきたものであります。この間に、先ほどいろいろ紆余曲折といいますか、したところの責任はどうか、トップリーダーとしての責任はどうかという問題でございまして、そういう意味ではしっかりした指導性が発揮できなかったという点では、反省をするところは大きいというふうに思っております。

いずれにしても、お茶の市場開拓にいたしましても、なかなかこういう方向でいけば必ずお茶が売れるというような明確なものがあってという中でなくて、皆さんで議論し合っただけの中からのということで、電通ですとかそういう大きいところに、博報堂ですとかというようなお話もございましたけれども、まずは茶業にかかわる皆さん方で議論をし合っただけ、まず知恵、工夫、そういうものを出していただく中で汗を流し、そういう中からつくり上げていく

ことがひとつ大事なのかなということも考えまして、皆様方から見るとそのプランそのものが稚拙な部分はあったかと思えますけれども、こうすれば明確にうまくいくという道筋が見えない中で、幾分試行錯誤というようなことも繰り返しながら、模索していかなければならない課題だというふうに思っております。

いずれにしても、もたもたしたことについては申し訳なかったというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 2番、太田君。

○2番（太田侑孝君） 地域自治振興交付金のことでちょっと確認というか、お伺いしておきたいんですが、23年度の予算も5,000万余とってありますね。これは各自治会、区の方で例えば集会所改修工事しても3分の1とか分担金があって、その分担金の方に回してもいいという条件になっていますので、極端に言うところの5,600万が全部分担金に回っても、この掛ける2倍の最大限、そういった工事要望というのが出てくるといことも予測されるわけですが、それについての対応についてお答えいただきたいと思います。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） 今議員がおっしゃることは想定されると思いますけれども、それに対応するためには、やはりメニューがまだ今のところ整ってございません。そういう大きな事業が出てきた場合には、当然6月補正で対応しなくてはならないと考えております。

○議長（板谷 信君） 2番、太田君。

○2番（太田侑孝君） ということだろうと思うんですが、ひょろひょろしていると間に合わなくなってしまうということもあるんで、私の今手元に、たまたま役員やっているものですから、区の事業の要望書を町へ出して、その区事業要望対応状況というのが出てきて、区長さんのところへ来ているわけです。私は事業部長をやっているものですから。そうすると、この工事とかいろいろ小規模とか対応を書いてあるんですが、これはどんなふうにとまってる工事状況があるのか、その内容というのは当然道路のことがあるのか、集会所のことがあるのか、あるいは道づくりのことがあるのか、いろいろあると思うんですね。それがどの程度、前に副町長も答えられたように、23年度予算で対応していくと、反映していきたいと、こうおっしゃっているので、その辺は見据えた上での予算編成になっているかというこのことと、それから地域自治振興費の5,000万以上のその予算と幅のあるとの関連についてどんな整合的な考え方を持っているか、お聞きしたいと思います。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） まず最初に、今議員おっしゃいましたように、各地区から私の自治会はこういうふうなものをメニューとして取り上げたいよという地区もありますし、またまだ未定ですよという地区もございます。とりあえず今現在把握できる範囲内で一応全体枠が決められておりまして、その枠の部分を22年度に実施したものを除いた差額を計上してございます。

先ほど来申し上げましたように、未定の場所が出てきた段階において、例えば先ほどおっしゃっているのは、例えばコミュニティ施設の補助裏を出した場合にはどのくらい増えてくるのかというのが予測もつかないものですから、それらについては6月の補正で対応せざるを得ないんじゃないかなというふうに考えております。

全体的な枠というのを、これはまたどの程度の規模になるのかというのが、まだ私の方でも把握できかねますので、それについては今後それに対応できるような体制を整えていきたいと思います。

ただ、自治振興基金の交付金につきましては、全体枠というのが定まっておりますので、その範囲内ということでございますので、その分については先ほど来町長が説明しておりますように、財政調整基金を取り崩しまして、それに対応していきたいというふうに考えております。

○議長（板谷 信君） 2番、太田君。

○2番（太田侑孝君） 自治会の関係は、先ほど町長の答弁にあったように、剰余金を先送りされてきたものを優先してやっていきたいというような意向もあったんですが、やはりこの自治振興交付金の事業とこの区の要望書とのすり合わせ等、これは物すごい大事だと思うんですよね。しかも、今ちょうど新役員が選ばれて交代時期に入っていて、またいつもと例年と同じように、5月か6月ですか、要望書を今度新年度に出せと、こうなっているものですから。そうすると、今この3月から6月に向けて、これをどのように、極端に言えば各自治会、区長さんと事業部長さん含めて個別にヒアリングをやるような考えがあるかどうかをお聞きしたいと思うんです。

○議長（板谷 信君） 副町長。

○副町長（小坂泰夫君） 今回の自治振興交付金でありますけれども、先ほど来の御質問の中で、補正予算で4,000万余を減額したというものは、これは前の初日のときに御答弁をさせていただいてある中にもありますように、補正予算の中では、要は22年度の部分とそれから22、23年の未確定部分、これを残して、23年度以降部分等については減額させていただくということで、結果的にそういう数字が出たわけで、その部分で既に23年度に計上したいというような部分ですね、それから未確定の9地区の部分、約1,000万、それを合わせて23年度に計上させていただいたということで、まず御理解をいただきたいと。

それから、そういう中において、既に自治会の中から23年度事業で集会所関係等も組みみたいという協議をされておりますものにつきましては、例えば藤川集会所の部分とかですね、そういうものについては、既に23年度予算の中に計上もしてございます。

もう一つ区道関係も、これもいわゆる町の負担率が高いという中においても、一定の協議もさせていただいております。それから、22年度のところで区の要望があった件目等についても、前提の中でお話し合いと、調整等もさせていただいているわけでありまして、先ほど来の話の中にあります23年度にどのように取り組むかというまだ未定のところについ

て、その辺についてはこれから補正予算等で、当然個別の調整等お話し合いもしますし、そういう協議は進めていくということになりますので、当然ほかのとのバランス等も考えれば、補正予算計上を前提としているというふうにお考えいただいてよろしいかと思います。

○議長（板谷 信君） 2番、太田君。

○2番（太田侑孝君） それと関連してくるのは、23、24年度で予定している集会所の耐震工事の問題があるんですね。これは耐震診断をして、設計して工事ということになると思うんですが、必ず集会所のほかの改修工事と絡んでくるわけですね。構造が先なのか、屋根が先なのかと、いろんな難しい話があるんで、その辺の区分けについての考え方をお聞きしたいと思うんです。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） 確かに議員がおっしゃることは、確かにそうございまして、せっかく集会所の補修をやって、実は耐震の補強の対象になったということになると、ダブってしまうし、無駄だということがあると思います。そういう点につきましては、例えば耐震補強の診断を先にやらなくてはならないものですから、診断をやって判定をしてどの程度の耐震補強をしようかというのが、やはり先決になろうかと思います。その中で、今の考えている例えば屋根の補修とか、壁の補修とかというのが出てくると思います。ですので、それなりについては先ほど副町長からも説明がありましたように、それぞれ各自治会と相談をしながら進めなくてはならないという、非常に必要なところがございます。そのような形で担当課としては進めていきたいと考えております。

○議長（板谷 信君） 副町長。

○副町長（小坂泰夫君） ちょっと先ほどの部分で申し遅れている部分もありますので申し上げますと、それと関連で言いますが、例えば今言われている御質問は、藤川集会所等の耐震等もあわせた中、いわゆる耐震化については、56年以前の建築物について、町有施設及び自治会所有のものでありまして、その耐震補強ということを前提に、今回予算で取り上げさせていただいております。12施設でありますけれども、この予算について、当然今年度は耐震診断、それから最終的には詳細設計というような部分まで入りますけれども、その流れの中において、当然自治会の方で今回対象とします集会所修繕等を、そのところで重複といたしますか、工期的に重複する部分は当然調整をしていかなければならないものですから、例えば耐震によって側面等が集会所修繕等にあるのであれば、耐震のところ等の調整をさせていただくと。ただ、今回、今想定している藤川については、屋根部分については先行しても当然問題ないですし、逆を言えば屋根の部分を修繕したという段階においての、想定の中の耐震のところをしていけば、側面等がより適正に行われていくのではないかというふうにも理解をしております。

もう一点、先ほどちょっと申し忘れたといえますか、例えば自治会振興の交付金について、いろいろな事業の中で、24年度でずれ込むというような場合も、想定もあります。そういう、

その場合22、23年度の交付金ではございますけれども、その場合は繰越明許的な取り扱いというようなものも考慮に入れさせていただきたいと思っております。

以上です。

- 議長（板谷 信君） 2番、太田君。
- 2番（太田侑孝君） 大枠では大体そんなところの質問できたわけですが、実は予定にはなかったんですが、昨日、おとといも産業課へ行まして、緑肥の種まきということで、農林業センターで手がけてくれるような話を聞いております。六、七種類の緑肥、いわゆる牧草類の関係だと思んですが、それは前々から質問してきました、放棄茶園の抜根の後にそういう緑肥をまいて育てていけば荒れることを防げるということのテストの種まきをもう既にやってくれるというようなことを聞いておりますので、ぜひ大幅に予算を回してあげて成功させていただきたいということが1点。

それから、昨日、おとといあたりから地震・津波・原発の問題で、これ川根本町の中のサークルKにも電池はないんですけれども、建築資材が、コンパネ1枚がもうほとんどストップになっていて全然入手できないというような、建築・建設資材が入手できない状態になっておるものですから、各自治会で施工しようと思ってもなかなか難しい場面があるので、早くその辺の商工的な資材関係のリサーチをお願いして、対応していただきたいということが1点と、もっと重要になってくるのは、一番茶に備えて重油とガスが相当確保しにくいんじゃないかということで、特に重油の方は問題にもう既に上がっておりますので、早くこれを手配、心配していただきたいというお願いを緊急としてお願いしておきます。

努めていろいろな産業の影響が出ておりまして、各自動車工場も生産ストップということになると、電気・電子関係とかいろんな町工場とか下請工場というのが、女性のパートの方まで影響が出やすいというようなことが予測されてきつつありますので、早目の情報収集と対応をお願いしまして、質問を終わりたいと思います。お願いします。

- 議長（板谷 信君） 答弁ありますか。副町長。
- 副町長（小坂泰夫君） 貴重な御意見ありがとうございます。

当町でも、地震起きました後、防災担当と町内におけるガソリン、それからそういうガソリン類ですね。それについての備蓄関係の調査も行って、まず安全であるということは、回答は得ております。

それから、防災関係出ましたものですからお答えさせていただきますと、当町においては、月曜日に緊急の課長会議を開きまして、当面の対応等も協議をしておりますけれども、その前の土曜日におきまして、午前から所管課長、それから町長、私が集まりまして、今後の対応等を協議をさせていただきました。その中で、被災地におけるいわゆる救援資材というものも、既に毛布を1,000枚、それから簡易トイレ1,000セット、これは昨日もう既に発送しておりまして救援をしております。第2次の食料、非常食について5,000食については回答しまして、本日が明日に発送というようになるというようにしております。これについては、

今後当町における災害等も想定に入れておかねばなりませんものですから、予備費等の充用をしまして、緊急にうちの方の備蓄の方にも対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（板谷 信君） これで太田君の一般質問を終わります。

次に、7番、森照信君の発言を許します。7番、森君。

○7番（森 照信君） 初めに、東日本大震災におかれまして甚大な被害を受けられました地域の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

では、観光振興、森林の取り組みについてお伺いいたします。

地域経済の疲弊や少子高齢化、人口減少、観光客のニーズの多様化など、1つの地域や自治体では対応できない社会的な要因もあり、観光客の減少と観光を取り巻く環境は、厳しい状況にあります。富士山静岡空港の開港から1年半が過ぎ、間近に第2東名の開通を迎えることとなります。静岡空港に大きな期待を持ちました。しかし、余り効果が見られません。第2東名開通をにらみ、地域資源を生かした交流促進、観光の振興はどのように認識をしているのか、お伺いいたします。

また、本町においては活用されていない観光、交流の資源が眠っているのではないかと思います。その利活用に地域の人たちを巻き込んで、積極的に取り組む姿勢が必要であると思われませんが、お考えを伺います。

寸又峡再生計画のもと、露天風呂を生かした地域活性化について、検討会を始めているようです。取り組みについてどのようにとらえているのか、お伺いいたします。

次に、森林への取り組みについて。

本町ばかりではなく、全体的に林業については厳しい状況が続いておりますが、周りがそうであるからといってそういうわけにはいきません。町の面積94%が森林の本町にとって、林業というものは大切なものであり、林道の整備、機械化というコスト削減、間伐等環境の方面には大きく力が入っておりますが、肝心の材の利活用についてはほとんどといって動きがありません。循環型の林業、植えて、育てて、切る。その流れが切れています。どんどん縮んでいく地元材の有効利用、拡大、認証材の取り扱い、製材加工場の問題をどのようにとらえているのか、お伺いいたします。

○議長（板谷 信君） ただいまの森君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤公敏君） 森議員の質問にお答えいたします。

観光振興について、その認識はとの御質問でございますが、観光産業は本町の基幹産業であるお茶や林業とともに、地域の活性化を図る重要な柱であるというふうに思っております。観光の停滞は、地域住民の生活と生業に大きな影響を及ぼし、地域全体の停滞を招くところとなります。これまでも、観光はトータル産業と言われるように、川根本町にとっては観光振興による経済効果は大変大きいものと思っており、今後も観光による地域活性化を図っ

ていきたいと考えております。近年、余暇時間の増加やライフスタイルの多様化が進み、人々の観光行動や観光に対するニーズが大きく変わってきております。

現在進めておりますまちかど博物館は、川根本町でも22件が認定を受け、活動しておりますが、この中にはお寺、工房、喫茶店、お茶屋さんなどが登録されており、個人のコレクションや伝統のわざ、手仕事などを仕事場などで説明しながら見ていただくことができるという博物館となっております。町内でもこのほかに観光農園をやろうとしている方、木工、工芸など伝統のわざを持っている方など、多くの人材がいると思われ、この方たちを掘り起こし、ネットワークを図り、現在進めておりますエコツーリズムとも連携をさせまして、観光事業を推進し、地域の活性化を図っていききたいと思っております。

平成23年度には、まちづくり観光協会でもホームページのリニューアルを計画しております。そういった方々についてもホームページに掲載し、周知を図っていければ励みにもなり、活性化に結びつくものと思われるところであります。

次に、寸又峡の露天風呂構想についてであります。現在の露天風呂は老朽化も進んでいることから、過疎地域自立促進計画にも挙げられておるところであります。寸又地区においても、露天風呂を含めた温泉街の景観づくりについて話し合いが持たれているところでもあります。地域の皆様にも温泉街の姿をどうしたいのかを伺いながら、また温泉審議会等での協議もお願いしながら進めていきたいというふうに考えております。

次に、森林への取り組みについてという御質問でございます。

地域材の有効利用拡大について、F S C 認証材を今後どのように活用するのかということではありますが、当町のF S C 森林認証林面積は、全体森林面積の7%であります。F S C 認証材として平成20年度に約20m³、21年度には約120m³ほど開拓できております。これまでF S C 森林認証林及び木材の生産を拡大させるために、林家や森林組合との協議を進めてきておりますが、成果は上がっていないのが現状です。現在C O C 業者と連携して、首都圏へのアプローチを検討しております。

具体的には、雑貨類と家具類の卸売業者、ある首都圏自治体が進めている二酸化炭素固定認証制度への参画による木材流通量の拡大であります。この取り組みではF S C が条件となっておりますが、連携相手先は当町がF S C 森林認証に積極的に取り組んでいることを評価していただいております。F S C 認証材や認証製品に対する先方の期待は、やはり大きいと実感しているところであります。また、責任ある森林管理を担保できるF S C 森林認証の森林を有していることは、販売においても優位性や注目をいただくツールになっていると考えております。このようなF S C 森林認証の状況において、当町のF S C を生かしていくために、今後の展開を具体的に説明させていただきます。

これまでは事務局を中心に普及、啓発を進めてまいりましたが、メンバーもF S C ジャパンフォーラム参加などを通してスキルアップし、自信もつけてきております。メンバー、事務局において町内林家、森林組合への加入促進を続けていきます。特にメンバーは森林組合

の中核的な組合員でございますので、森林組合が実施している集約化施業団地、これは小規模森林所有者も含まれている団地ではありますが、ここへのF S Cへの加入を協議していきます。

次に、C O C業者開拓、つまり認証材の流通については、当面は既存の出荷先及び県森連天竜営業所への出荷を通して、直送販路を開拓していくことを模索していきます。国内外において、F S Cをはじめ、森林認証制度に基づく森林管理面積が急速に、それと同時に加工流通の認証であるC O C認証取得者数も増加しているという状況が顕在化してきております。

当面の森林管理の実情、施業の状況、小規模自治体の特性を踏まえまると、現場コミュニケーションこそが当町の森林林業の復活のかぎだと考えております。現状の認証森林の適正な管理、F S C森林認証の事業展開が当町の林材業を先導していくように、最終的には認証林の拡大による適正な森林管理ができるように、これまで以上に職員には現場、森林組合、森林所有者のもとに足を運ばせたいというふうに思っております。森林組合に対しましても、F S Cへの理解、行動、そのような取り組みをさらに強化していただけるように働きかけます。

浜松市では、F S C認証林に関する造林補助金の市単独補助や、認証木材の利用拡大の施策を、森林管理のみならず、製材、流通、建築といった地域産業全体を見据えた戦略として、補助制度を駆使して展開しております。当町においても、森林管理ばかりでなく、町の産業全体に波及させていく必要があると認識し、事業者への普及に努めてまいりますが、町内での展開は思うように進んでいないのが現状であります。

その理由の1つとして、町内の製材、流通関係業者が極めて少ないことが挙げられます。小規模な事業者がどのように取り組んでいけるのか、引き続き木材関係、建築関係の町内業者との意見交換を進めていきたいと考えております。

林業は全体として地域産業という側面がありますので、業界の意向を踏まえた取り組みとしていきたい。現在のF S C認証林面積が非常に少ないことから、供給体制としても脆弱であると認識しております。森林組合に対して理解を求め、森林林業再生プランに基づく集約化施業地を中心に、認証林面積拡大を図りたく思っております。

なお、素材を生産して丸太を供給する林業振興ばかりでなく、製材業や建築業についても関連していただけるように、協議を続けていきたいと考えております。

F S C基準による環境、社会、経済に配慮した森林管理が町内全域でなされるよう、議員各位、町民の皆様をお願いを申し上げます。また、F - n e t大井川のメンバーが先導していくことに大きな期待をしたいと思います。

次に、農林業活性化の取り組みでは、地域材を使った家づくりが高くなっているが、その取り組みはという御質問です。

地元材を使った家づくりに関する制度につきまして、平成23年度に再構築した県産材利用促進関係の事業、市町においても近隣の静岡市、浜松市や島田市をはじめ、当町でも定住対

策事業として取り組んでいるところであります。特に浜松市はF S C 森林認証木材の普及や需要拡大策として、補助金を上乗せするなど非常に目を引く取り組みをしております。住宅建築に国産材を使っていこうとする動きは全国的に加速化しており、大手や中堅の住宅メーカーも取り扱いを始めております。町内では、古民家再生と地域材を使ったりリフォームを県内に先駆けて取り組む建築事業者も出てきております。

当町の新築件数は、年間20棟程度であり、町内業者と大手住宅メーカーとの割合はほぼ半分半分だと承知しております。これらのことを踏まえて、林業振興や木材産業振興を考えてみますと、当町の人口や企業の立地状況を踏まえれば、森林蓄積量に比べて需要量は極端に少ない状況であると判断できます。当町内において需要拡大を図っていくことと同時に、町外に需要先を求めていくことも必要であります。このことから、公共施設において杉やヒノキの使用事例をつくりつつ、展示効果を高めていきたいと思っています。

これまでウッドハウスおろくぼや、茶茗館、そして最近では内装材やオフィス家具に木材をふんだんに使用した総合支所など、先駆的に取り組んでいると考えております。また、質問にあるとおり、住宅をテーマに考えると、木造住宅の場合、雑貨類、家具類、内装材としての需要量よりもはるかに多くの木材を使うということは承知しております。一方で、構造材においては人口乾燥木材が主流となっており、また集成材や単板積層材というんですか、それと針葉樹合板も主力となりつつあります。

当町の木材は、県森連静岡営業所、島田市スンエン市場、島田市内製材工場への入荷が主流であります。10年ほど前に藤枝市内の工務店と、島田市内製材所で形成された「大井川の木で家を作る会」が、当町の木材を中心に地域材をテーマとした住宅建築に積極的に取り組んでおり、町としても連携を深めています。木材の流通においても、他市町の木材関係業者が大きく関与しております。このことから、大井川流域材とか県産材とか、もしくは国産材といったカテゴリーで考えていくスタンスも必要だと思います。

これらを踏まえて、町内においては、施主となる住民の意識を高めていくと同時に、工務店や大工さんに意識的に地域木材を使っていただけるように努めていきたいと考えています。建設課所管の定住促進住宅、商工観光課所管のリフォーム補助を主力に、地域産業として取り組んでいく、それと同時に、町外需要にかかわっていただけるような取り組みも行っていきたいと考えております。

以上になります。

- 議長（板谷 信君） 7 番、森君。
- 7 番（森 照信君） それでは、再質問させていただきます。

観光庁によりますと、試算では定住人口 1 人分の年間の消費額を賄うには、消費意欲の旺盛な外国人 7 人、日本人の場合は宿泊客で 24 人、日帰り客で 79 人の観光客を増やす必要があると言っております。やはり地域の活性化をするには、観光が重要なものであるととらえています。先ほど町長も、各地域には資源が眠っているんじゃないかと言っておられました。

観光農園などとか、そういうものを掘り起こしてやりたいというんですけれども、これ口ばかりで言ってもだめなものですから、専門の職員とか関係者というものを、そこに付けてやるような考えはありませんか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 確かに近年の観光利用者の動向を見てみますと、動きも従来と違って小人数で歩くとか、あるいは中高年の夫婦で歩くとかというような形で、いわゆるパックで動くというよりも、何と申しますか、個人の嗜好で歩くというような旅行形態に変わってきているというふうに思います。そういう意味で、観光の動向を把握しながら、それにしっかりした対応を練っていくという上では、専門の御意見を伺うことは大切だというふうに思っております。

現在、これは緊急雇用との関係でございますけれども、エコツーリズムの推進に当たっては、ホールアースから人材を緊急雇用で استفاده させていただいたりとかということで、エコツーリズムの協議会にいたしましても、会長の内海さん、東海フォレスト御出身でございますけれども、そういう方々の御意見等も伺いながら進めているところであります。必要に応じて専門家の御意見も伺いながら、いろんな形で現在取り組んでいるところではあります。

○議長（板谷 信君） 7番、森君。

○7番（森 照信君） 取り組んでいると言っておりますけれども、やはり観光というのは1カ所ばかりじゃなくて、町全体を見据えた観光じゃなくはいけませんよね。そういうところからいきますと、やはり地域の資源を掘り出すということは、なかなか口で言っても言えないから、その地域に行って、直接出合って話をするなり、見るなり聞くなり、行くなりしなくてはなかなかできないものです。ですから私が言うのは、そういうのをやる職員とか関係者の人を、たくさんという大変ですけれども、何人か出したらいいじゃないかと提案しているわけですが、どうですか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 寸又峡という地域を例にとってみますと、現実的にこれは寸又峡とその人との個人的なかわりという中で来ていただいて、時折来ていただいたり、出向いて指導受けて、そういうふうな関係を持っている県ですとか、あるいは団体、中央会とかそういう方との連携の中でいろいろ検討されているということも存じ上げておりますけれども、そういう人を町として年間雇えるかというような話になりますと、またいろいろ御協議もしなければいけないというふうに思っておりますけれども、現在は今のようなかかわりを深めていくために行っていただきたいというふうに思いますし、いろんな形で派遣していただくために必要なもの等については、ある程度については考慮してもいいんじゃないかなというふうには思っています。

○議長（板谷 信君） 7番、森君。

○7番（森 照信君） 50年の歴史のある寸又峡も含めて、観光というのは町全体で取り組ん

でいくものでありますし、活性化というのは観光が一番ということでありますので、今ここでどうのこうのあれですけれども、前向きな形で取り組んでいていただきたいと思いますのであります。

寸又峡の再生計画ということについて、露天風呂構想があります。昨年ビニールシートで露天風呂を試みたということで、結構大きな、大変好評もよかったということであります。その中で、地域で意見を統一して露天風呂を生かし、そして活性を図ろうと、勉強会を開いておりますけれども、そういう形で動き出しております。町長も寸又峡を中心に観光の振興策を進めたいと言われております。この計画についてどのようなとらえ方をしているのか伺いたします。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 観光振興という中で、温泉が占める部分というのはかなり大きいというふうに思っております。殊に川根本町の場合、寸又峡を中心にして幾つかの温泉があるということで、温泉を積極的に利活用していくことは大変大事なことだろうというふうに思っています。これは今回たまたま千頭の温泉のポンプの故障の関係から、千頭の温泉に限らず寸又峡温泉、あるいは接岨峡温泉に対しましても、温泉を有効に活用していくために地域でもう一度検討してほしいということで、最近町の担当も出向きましていろいろ打ち合わせを行っております。そういう中で、今回先ほど森議員からお話がありましたような露天風呂の構想が出てきております。

これは昨年、黒川温泉、それから由布院温泉、そして長湯温泉ですか、ここ数年脚光を浴びている九州の温泉地に行ってみりました。その中で、入浴施設が大変大きな様子になっているという実態を見てまいったわけであります。殊に黒川温泉は、いずれにしても九州というのは温泉がふんだんに出ておりまして、黒川温泉のいわゆるドンと言われる、何とおっしゃいましたか、名前がちょっとど忘れして……あ、後藤さん、後藤哲也さんのお話ですと、2日あれば温泉ができてしまうということで、ブルで掘ってコンクリートを埋めてその周辺に石を植える、そうするとお湯は引っ張り込めばもう沸いたお湯が流れてくるわけですので、大変簡単につくれるというお話。そして、更衣室については丸太づくりで、黒く塗って、古くからいかにもあったような形にする。そして修景、あそこは修景が大変立派にできているわけですが、周辺から山の生えている木を持ってきて植えるということで、植えた瞬間からもともとあったように見える。そういう技術を駆使して、大変町並みの雰囲気とそれからその中での露天風呂展開ということで、手形等も使いながらやっているわけがあります。

それから、由布院についても景観、あるいは町の風情づくりに大変苦労されて、あそこは中谷健太郎さんですとか溝口薫平さんですとか、特別な人もいらっしまったという背景もありますけれども、大変その後にもいろんな施設が張りついてきているということでもあります。

それから、長湯温泉はドイツのバーデンバーデンですか、あそこからあの知恵をかりた施

設ということで、温泉の湯の質も炭酸泉でございまして、それを有効に使ってやっているということでもあります。そういう意味で、寸又峡の温泉も美女づくりの湯として、あるいは秘湯の温泉として一時代を画してきたわけでありましてけれども、近年3分の1にまでに宿泊が減っているという状況がございまして、いずれにしてもこの地域の観光をとらえたときに、寸又峡温泉に人があふれて、それが接岨なり、井川なり、千頭に、そして周辺に散っていくという今までの経験から見てそういうことが言えるわけでありまして、そういう意味で寸又峡の再生は非常に大切だというふうに思っております。その中で露天風呂をどう位置づけるのか、あるいは寸又峡の、あそこは24軒あった旅館が現在12軒ということで、空き旅館あるいは空き店舗もあるわけですが、それらのできるなら活用も含めて、あそこの再生というものは考えていく必要があるんだろうというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 7番、森君。

○7番（森 照信君） それこそ、今までと違って自分たちで動くということは、それなりに責任があると思います。中途半端なことはできないわけでありまして、町としてもその思いを真摯にとらえて、できる限り支援、協力をさせていただきたいと思います。

次に、林業の方に移らせていただきますけれども、時間もあれですけれども、私が言いたいのは、先ほども町長もFSCにしる、木は直送を主体にやっていきたいと言っておりますけれども、私が言っているのは、加工施設とか製材というものを何とかしてもらいたいということを言っているわけでありまして、その辺はどうとらえておりますか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 確かに素材だけで出しておりますと付加価値も少ないということでございまして、付加価値を高めて、できるだけ地域にお金を落とすということを考えれば、製材ですとか、あるいはもう少し先の加工施設、そういうものが当然必要になってくるかというふうに思っております。現在製材所が1軒だけになってしまっているということでありますので、誠にこれについては何とも難しい問題だと思いますけれども、何とかそういう加工までこの地域でできるということが、本来望むべき姿だというふうには思っております。

○議長（板谷 信君） 7番、森君。

○7番（森 照信君） 浜松市ですね、先ほど言いましたけれども、FSC関連で森林管理や天竜材住宅への助成ということで2億3,000万余。それで目玉商品として生産物流の基地づくりを進めるということで、地元の木材、製材業者が組織した組合を事業主体として、大規模な素材集約センターと加工施設をつくり、天竜材の新たな販路拡大を目指す事業にしていこうということで、6億500万助成をするということでもあります。それで、そのようなことをやれと言うわけではありませんけれども、やはりそれぐらいの、うちの方も94%の森林を持っているものですから、それぐらいの心構えを持って動いていただきたいと思っておりますけれども、その辺はどうですか。

○議長（板谷 信君） 町長。

- 町長（佐藤公敏君） 大政令市の浜松市並みにはとてもいけないというふうには思いますけれども、いずれにしても、94%を森林が占める、その森林に蓄積された材もかなりのものになってきているというふうに思っています。伐期が来ながらもなかなか間伐すら十分にいていないという状況を考えますと、何とかこういうせっかくの町の資源でもありますので、これを何とか活用できる方向を考えていかなければいけないだろうというふうには思っています。

今の浜松の事例を具体的によく存じ上げませんけれども、製材関係なり工務店の関係なり、そういう方々がまずは自発的に組織をつくって、その地域の素材を生かした建築なり、利活用の方向を考えているということで、まずはそういう動きが1つ出てくるというのが、それをどうサポートするのかというのが本来の形かなというふうには思いますけれども、また担当のほうでもそういうことも含めて、地域で何とか素材生産業者から建築工務店、そういう方まで生きられるような方法を、何とか講じていければというふうには思います。

- 議長（板谷 信君） 7番、森君。

- 7番（森 照信君） 先ほども町長も地元の工務店や大工さんに積極的に地元の木を使ってもらいたいというようなことを言っていますけれどもね、やはり何回も言うようですけれども、やはりそこには加工施設製材というものがなくてはいいかん。浜松市でも、やっぱり市が最初に始動するというんですか、そういう立場をとっているもんですから、こちらの人に任せるじゃなくて、ある程度この町で手を引っ張るというんですか、そういう形をとってもらわないとなかなか、これから私は、山が、さっきも何回も言うんですけれども94%の中、お茶がだめ、観光が何もかも衰退している、その中にあって、私はこれから林業というものは非常に町が活性化していくには一番大切なものだと思っています。ですから、林業というのは1代じゃなかなか、1代、2代じゃなかなか、3代、4代もかかってやっと物になるというもんですから、やはりそういうものの施設等も長い目で見て、すぐばっと成果が出るというんじゃないで、長い目で見てそういう方向性を見出してもらいたいと思います。

最後に、前向きな意見を言ってもらいたいと思います。終わります。

- 議長（板谷 信君） 町長。

- 町長（佐藤公敏君） 本当に自分の代で切れなくて、孫、子の代で、それでもまだなかなか切れないというような林業の現状を見ますと、私も若いころ国有林との分収関係の、分収林の役員もやりまして、当時の植林に取り組んだ地域の先輩の皆さん方の苦労をひもときながら、何十周年記念かの折に資料をつくったんですけれども、本当に苦労を考えると、自分の代には使えない、それを次の世代のために育てる、そういう思いを考えたときに、涙が出るような思いがしたわけでありましてけれども、何とかこういう方々が生きていけるような環境をつくっていかなければならないと思います。

それから、今の政権の中でも新経済成長戦略ですか、その中で林業というものを大変大きくとらえております。新しい林業が、これからの地域の活性化の中に林業の果たす役割が大

きいというような、そういう意味で林業にも幾分風が吹いてきているのかなという感じもございまして、地域材を使って公共建築物も、低層なものについては地域材でつくろうというような法律もできてきていますし、そういう中で何とか林業が活力を持てることができますように、そのために町としても森林組合ですとか森林関係者、製材、あるいは工務店の関係者等ともそういう話ができるような、そういうかかわり合いを持っていけるように努めていきたいというふうに思いますので、そういう意味で何とか林業の先行きが明るくなりますよう、森議員は専門家でもございまして、またいろいろ御指導いただければありがたいというふうに思っています。

よろしくお願いいたします。

○議長（板谷 信君） これで森君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は1時とします。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 1時00分

○議長（板谷 信君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を行います。

6番、原田全修君の発言を許します。6番、原田君。

○6番（原田全修君） 原田でございます。

午後の初めですので、東日本大震災及び福島第1原発の重大事故に遭遇されている多くの東北関東地方の皆様には深甚なる哀悼の意をあらわし、またお見舞いを申し上げたいと思います。

本日、私は川根本町の産業振興、地域振興の基盤強化ということについて、町長にお伺いをいたしたいと思っております。

まず、今3月議会は町長の平成23年度施政方針を示すべきときであったと思われましたが、3月2日初日の議会冒頭のあいさつでは全く触れておりません。地域の元気再生、安全安心のまちづくり、住民が主役となって取り組めるまちづくりを目指すというような関連的な表明で終わってしまっているというようなことから、この際、一般質問の形で平成23年度に臨むに当たって、町長の姿勢をお伺いしたいと思うわけであります。

今回の国勢調査の結果から見ますと、川根本町の人口動態状況は見過ごすことができないような状況にあるところであります。平成17年の8,988人から、平成22年度の8,072人へと916人の減少ということになっておりますが、年平均183人の減少、減少率は県内トップの10.2%ということであります。

第1次川根本町総合計画では平成28年度の目標人口を7,300人としており、年平均153人の減少を想定しているということですが、現況はそれよりも20%も多い状況になっております。65歳以上の高齢者が増えているというような状況の中で、生産年齢人口の減少は、およそ年200人ぐらいに達しているのではないかと思います。相当数の働き盛りがこの町を出ていくというような現状があるんだろうというふうに見ております。こんな状況をどのように町は分析をしているかということ、まずお伺いをしたいと思います。

そして、町長は3月議会の冒頭のあいさつの中で、定住人口の増加とともに、観光など交流人口の増加の施策の展開が必要だと言われておりますが、生産年齢人口の減少は先ほど申し上げましたように、年200人ぐらいに達しているような状況ではないかと思われ、とても定住人口の増加どころではありません。人口減少化傾向の改善に向けて、当町の産業振興、地域振興の基盤強化にどのように取り組もうとされているのかということをお伺いしたいと思います。

2月26日に、かね四季の会というボランティアのグループが主催してくれました町議と語る会。このテーマは、人口の減少化への対応として危機感を持って、テーマを「目の前が明るくなる話、だれでも安心して心豊かに暮らせるまち、川根本町」こういったようなところでの町議との語る会が開催されました。私はこの中で、私限られた時間でありましたので十分な説明ができなかったんですが、当町の振興、再生には隣接市町との広域連携は不可欠であるものと思うということから、総務省の推奨する定住自立圏構想に取り組んでいくべきではないかというような話をちょっとさせてもらいました。この定住自立圏構想に取り組む用意がこの町にはあるかということ、町長にお伺いをしたいと思っております。

そして最後に、計画されている当町のブロードバンド基盤整備事業は、これらの振興策にどのような貢献が期待をしているのかということをお聞きしたいと思っております。

3月3日の川根本町情報通信基盤整備事業推進検討委員会、ブロードバンド委員会は、この第6回の会合が新聞に報道がありましたが、この新聞の報道では、かいつまんで申し上げますと、ブロードバンドの環境整備は町にとって必要だとの基本認識をすり合わせた。委員からは、過疎の中で若者を呼び寄せるには、町と同じような情報社会をつくる必要がある、あるいは事業費を負担してもらえ今が整備のチャンスではなどの意見が上がった一方で、整備は必要だが、タイミングや進め方は社会の状況や技術進歩を踏まえるべきだと、まだまだ議論が必要だとの意見もあった。あるいは別の新聞では、さらにワイマックスやLTEなどのワイヤレスブロードバンドによる整備についても、実現性を含めて検討する必要があるとの意見を盛り込むことで合意したというような報道がされております。

私もこの1年間、こういったことについての質疑をさせてもらってききましたが、全体的に見てこのブロードバンド関係につきましては、行政も議会も、あるいは住民の皆さんも、全体のレベルが、意識のレベルが上がってきた、スキルアップがされたんではなかろうかと思っておりますが、まだまだこの内容については議論が必要だろうと思っております。川根本

町の産業振興、地域振興の基盤強化については、こういったようなところとのブロードバンドとの基盤整備という、これがまた当然ながら関係してくることだと思しますので、こういった点についてお伺いをしたいということで、よろしくお願いいたします。

○議長（板谷 信君） ただいまの原田君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤公敏君） 原田議員の御質問にお答えいたします。

平成23年2月25日に発表された平成22年国勢調査の速報値のことについてであります。これは速報集計であり、内容は十分つかめておりませんので、現時点で確定的な分析や評価を申し上げることはできませんが、平成17年10月1日の確定値8,988人から、平成22年10月1日の速報値8,072人、増減数がマイナスの916人、増減率がマイナス10.2%と、県下で一番減少幅が大きかったという結果を受け、この状況をどう受けとめたのかということについての御答弁をさせていただきます。

当町での人口減少の要因は、やはり死亡数が大きく出生数を上回り、重ねて転出者が転入者を大きく上回っているということだと、だれもが思うように、私どもも感じているところであります。高校を卒業し、進学あるいは就職のために当町を離れていく若年層がかなり多くあると思いますし、大学を卒業したからといってまた川根本町に戻ってきてくださるという数は、余り多くはないと思っております。若年層の数が減るわけありますので、当然出生数もどんどん減っていくというのは、言うまでもないことであります。若い人たちにこの町に住んでいただくための雇用の創造や住環境の整備、重ねて子育て支援をどの町よりも充実していくなど、魅力のある環境を整えていく必要を、今回の結果を踏まえて強く感じているところであります。

次に、産業振興についてはということでもありますけれども、当町の人口減少の改善に向けての産業振興についてであります。当町において過疎化、高齢化による農業従事者の減少、茶園管理の機械化と基盤整備の遅れ、荒茶化工場の老朽化による品質低下、安心安全な茶づくりに対する消費者ニーズの急速な高まりへの対応など、深刻な問題を抱えております。しかし、茶業は町の農業の生産基盤としてだけでなく、貴重な地域資源としての景観形成や国土保全など、さまざまな多面的役割を担っていることから、茶業の活性化を図っていくことが重要だと考えます。

なお、近年の茶価の低迷、農家の高齢化や担い手不足などによる耕作放棄地の拡大等が大きな問題となっていることから、地域グループでの取り組みの実践などを推進しながら、耕作放棄地のこれ以上の拡大の防止と減少に向けて、地域農業者の皆さんと協力して取り組んでいるところであります。

しかし、問題は担い手が少ないということですが、荒茶生産の茶業だけでは経営できない様々な理由も多く、今後農業を維持していくためには可能な限り農業経営の若返りを進めるとともに、年間を通じて安定した雇用が必要であると考えています。

森林、林業についてですが、森林所有者の林業経営は弱体化してきており、農業との複合

やサラリーマンとの複合では林業を維持できない状況にあるなど、森林管理を林業として維持できる森林所有者数も年々減少してきております。このため、集落単位や森林組合を中心に、施業の共同化や集約を進めていく必要があります。当町でも森林組合が主体となって、坂京地区で集約化施業の取り組みが始まりました。

一方、国においても森林林業再生プランにより、木材自給率50%を目指した施策展開が始まり、木材の生産体制、需要拡大に大きく切り替わってきており、森林、林業の担い手については、施業の集約化等地域の森林管理の担い手として森林組合が中心になるようにしていくとともに、増大する森林生産については新規参入が図られ、林業事業体の育成と関連し、現場作業については、自ら判断できるような自発的な林業労働者を育成、確保していく必要があります。さらに、森林利用者等が森林に入ることが減少していることに対し、現場状況の把握等を担う新たな取り組みを考えていかなければなりません。

また、産業振興という意味では、農林水産業をより強くするという観点からも、観光産業の振興を図ることが重要になってくると考えます。農林水産業の振興とともに、観光振興を図ることによって観光・交流人口が増大すれば、経済的にも社会的にも大きな効果が生まれるからであります。

観光・交流人口が増えるということは、地域外から来訪者がこの地域に足を運び、地域の中で時間とお金を消費する機会が増えるということでもありますので、この地域でとれた農林水産物に付加価値をつけて消費していただくことができれば、その分地域にお金が落ちることになります。地域の中での調達率を高めることが活性化のポイントとなります。農林水産業など既存産業の活性化が図られると同時に、新規産業の立地も可能となりますし、雇用機会の拡大や住民所得の向上にもつながってまいります。

また、社会的効果としては、観光客の来訪により、観光客との交流が生まれ、交流を通して地域イメージの向上や地域住民の地域への思いや誇りを強くすることにもつながります。やがてこの地域を好きになった人たちが移り住むというような新規定住者の増加さえも期待されるようになります。地域社会や地域経済の活性化がもたらされることによって、地域資源の活用、環境の保全と創造、地域文化の伝承と保存、人材の育成など大きな効果も期待されます。観光産業は単なる観光業者にとってだけでなく、広く地域全体の振興に大きくかわることから、トータル産業と呼ばれております。

このように、経済的、社会的に高い効果をもたらす観光産業を振興するには、まず他地域との明確な差別化を図ることが大切であります。地域ならではのオリジナリティーあふれる魅力を磨き上げ、効果的に情報発信する必要があります。そのために、大井川流域ならではの川根本町ならではのイメージづくりを図らなければなりません。また、大井川流域で総力を挙げて地域としての魅力を最大限に発揮すべきであり、単なる点としての観光地づくりでなく、面としての地域づくりという視点から取り組むことが大切であります。

グローバル化が進み、富士山静岡空港も開港した今は、中国など成長が期待される新たな

マーケットでそれなりの地位を確保するためにも、空港、南アルプスを結ぶ大井川流域周遊観光ルートを目指して広域的な連携が求められるところであります。

地域観光の魅力を向上させるには、地域の長所、特性を活用し、他地域との差別化を図ることです。大井川流域ならではの川根本町ならではのまちづくりを進めることが大切だと述べましたが、お茶、温泉、S L、アプト式鉄道、森林、大井川、茶畑、その中でも人々の暮らし、文化、人情など材料は豊富でありますし、人々の心をいやす観光地としての潜在力は持っていると思っております。

地域振興については、地域がとにかく元気であることが重要だと考えております。今回創設しました自治交付金にしましても、いやしの里事業にしましても、住民や自治会が知恵を絞り、協力し、汗を流し、自らまちづくりの活性化のために活動していくことが地域振興につながっていくのではというふうに考えております。魅力ある楽しい話題が絶えない、こんな地域であれば住んでみたい、住んでいたいと思えるはずですし、先ほども述べたように子育ての環境を強力に支援していくなど、若い方々をどんどん呼び込めるような施策を講じていく必要があるというふうに思っております。

広域の連携についての御質問ですが、昨年4月に島田市長の呼びかけで、この地域、大井川流域に存在するたくさんの協議会を再編していこうということになり、すべてがというわけではありませんが、幾つかの協議会が統合され、共通の問題、目的に向かってより強い広域の連携が図られるものと考えております。

また、議員の言われる定住自立圏構想についての御質問ですが、先ほども述べましたとおり、近隣市町村との連携により地域活性化を図っていくつもりで、平成23年度新たな協議会が発足するわけです。議員が言われる定住自立圏構想に取り組むことは、様々な財政措置も講じられ、これから検討していくべきものではあると思います。当然、当町は周辺市町村に位置することとなるのですが、それには中心となる市町があって初めて定住自立圏構想が成り立つわけで、相手が要ることもあります。当町がどのような市と何を目的に、それが医療なのか、福祉なのか、公共交通なのか、今後研究していかなければいけないというふうに思っております。

それから、地域振興を考えた場合に、定住は外せない問題だというふうに思っております。検討委員会の御意見でも、特に購買能力の高い年代に当たる若者人口の減少が著しく、今後地域の商業に大きく影響してくるという御心配をされました。もちろんブロードバンドが整備されればこの問題が解決されるというものではありません。しかし、一度都市部の進んだ情報通信環境で生活された方がこの地域に戻ってくる、また定年退職後に移り住んでくるといった判断材料として、ブロードバンド基盤の有無が大きくかわるものと考えております。

また、産業振興にもかかわるものですが、観光事業に与える影響は大きいものと考えます。ホテル・旅館などの宿泊業については、ブロードバンド環境の整備なくしては他地域との競合に打ち勝つことは厳しいとの御意見もあります。また、地域からの情報発信などにより、

宿泊業が活性化することにより、観光業全体が活発化する。そして観光・交流人口が増加することで、地域全体が活性化されるということも十分考えられます。

このように、地域振興等にどう貢献するかという御質問にお答えしたわけですが、ブロードバンドを整備するだけでこうした方向に進んでいくというものではありません。他の施策と絡めていくことでより効果が上がり、地域振興に有効なツールの１つとなり得るものと考えております。

以上。

○議長（板谷 信君） 6番、原田君。

○6番（原田全修君） 実は今、ただいまの町長答弁は、こういった施政方針といいますが、考え方を3月議会の初めに実は聞かせていただきたかったなと思っているわけなんです、その中で幾つか今確認ができましたので、さらに個別に質問させてもらいたいと思っております。

この我が町が、川根本町が10%もの人口減少が起こっていると、ゆゆしき問題ではあるんですが、ある意味ではこの大井川流域という全体をとらえてみたときにどうなのかという判断も必要だろうと思っております。私はこの川根本町だけで物を考えるのではなくて、最低、先ほど具体的な提案をいたしました定住自立圏構想、こういったようなものをもっと具体化していくことによって、そしてそれぞれの地域がそれぞれのその役割を果たしながら、想定される人口確保、あるいは活性化、こういったところへそれぞれの役割分担をして取り組んでいける姿勢ができるのではないかと、そういうふうにするために、こういった構想を進めていく必要があるだろうと思っております。

実はこの構想そのものが具体化しなくても、実際はもう経済圏、あるいは文化圏、こういったところを見ましても、この地域は島田を中心としたこの流域一帯で運用しているといいますが、これはもう実感でありますので、この辺をもっと具体的にはいろんな形で進めていく必要があるだろうというふうに思っております。観光交流にしましても、これは川根本町だけでできるわけではありません。島田の静岡空港を中心にした、あるいは横岡の第二東名のインターチェンジを中心にした、こういったところを玄関口とした交流人口の誘致をするという、こういった考え方で勉強して進めていく必要があるだろうというふうに思っております。

そういった観点からお考えを、もう一つその辺のところを意識したお考えをお聞きしたいなと思っております。よろしくお願いします。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 定住自立圏構想といいますが、中心市と周辺市町のおつき合い、連携ということになるわけですが、中心市で考えると人口が5万人以上、少なくとも4万人を超える。それからもう一つの要件として、昼間と夜との人口の割合、これが1以上であるという必要がなっています。その点で、たまたま今、島田市という話が出ましたけれ

ども、島田市はその中心市としての要件を現在は欠いております。そういう点が1つあります。

しかしながら、定住自立圏構想でなくても、少なくとも川根町を含む島田市ということで、隣接の市町で歴史的にも最もかわりの深い流域の町でもございますので、そういう意味で島田市との連携は今後ともさらに強めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（板谷 信君） 6番、原田君。

○6番（原田全修君） 総務省は、平成20年ですか、定住自立圏構想という、こういった構想を発表といたしますか、提唱をしてきたという経緯にあると思うんですが、この地域もそういったこれからの静岡空港、こういったような1つのこの地域の拠点をうまく使った連携が必要だろうというふうに思っております。さらには井川方面を含めた大井川流域、こういったような観点で、連携した観光政策というものも必要だろうというふうに思っています。

そして、こういった観光というところを1つとってみましても、最後にお聞きしましたブロードバンドの基盤整備事業、こういったようなものは町長の答弁にもありますように、1つのツールにはなってくるだろうというふうに思っております。そういった意味で、例えば寸又峡の、先ほど森議員のお話の、ある意味では続きにもなるわけなんです、寸又峡とかこういった当町の観光拠点をPRをする上においても、こういったブロードバンドツールというものは有効に活用できるんだらうと思っております。

そういう意味で、実は私はブロードバンドの委員でもあるわけなんです、現在町が示しております原案であります光ケーブルを町内に張り巡らせるFTTHでもって、これが1つのPRの手段だということを言っているわけなんです、選択肢の1つとしてはあるかもしれませんが、私、観光というところを意識した場合には、やはりこれからの新しいブロードバンドの主流になってくるだろうと思われ、LTEだとか、あるいはワイマックスだとかという、こういったような新しい新技術を導入するということも、大きな戦略の1つになってくるんだらうというふうに思っております。この辺についてはその観光産業と絡み合わせてどのようにお考えになっておりますか、お聞きしたいと思います。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） これからは観光も国内ばかりでなくて、世界に向けて発信していく必要もあるというふうに思っております。そういう意味で、このブロードバンド環境をよくしていくということは、これからの産業振興にとっても観光振興にとっても大変重要なものだろうというふうに思っています。

○議長（板谷 信君） 6番、原田君。

○6番（原田全修君） ブロードバンド、一概に言いますと、一般的にはスピードで言いますと1メガビット以上ということ、1つのブロードバンドというふうに言うわけなんです、今特にブロードバンド委員会の中でも話が出ておりますのは、超高速というところ、高速あるいは超高速という、10メガビット以上くらいのところを意識したような話になって

いるわけなんです、こういったようなところを1つの基準にとっても、私は光ケーブルだけでなく、こういったLTEやワイマックスといったようなものを導入する、これは町独自、町がその基盤整備をするのではなくて、事業者が基盤整備を図っていくんだと、その後押しをするというのが、あるいは助成をするというようなことでしょうか、これが1つの行政体としての役割としてここに参加できるのではなかろうか、こんなふうにも思っているわけなんです。

そういう意味で、ブロードバンドといろいろ言われていますが、LTEとかワイマックスとかという、こういったようなところについての事業者の導入、事業者の誘致を図る、こういったようなところについてのお考えはどうでしょうか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） ブロードバンドを整備していく中で、どのレベルまで必要なのかという問題は1つあるかと思います。町としては最もこの地域で望み得る最もいいものという観点から研究を進めてきているわけでありましてけれども、どんなレベルがいいのかということで、現在検討委員会も持っているわけでありまして、そういったところの検討ももう少し待ちながら、何通りかの提案が出てくるのかなというふうに思っておりますので、そこら辺も見ながら、皆さんの御意見も伺いながら進めていけばいいのではないかというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 6番、原田君。

○6番（原田全修君） 町の方は、1つの原案として昨年のブロードバンドの説明会のときに提案をした形そのままになってしまっているわけなんです、町長は私の質問、過去の質問の中で、新しい技術を取り入れるということは、当然検討をしていくべきだということを言っておりました。あれから1年たったわけなんです、マスコミの報道とかいろんなものを見ていったときに、私、先ほどスキルアップしたと言ったんですが、LTEって何だ、ワイマックスって何だ、そういったような知識がだんだんできてきたんじゃないかなと思っておりますので、今後この川根本町がどのような形で生き残っていくのか、活性化していくのか、こういったものを考えていったときには、どんどんもうこの辺の考え方といいますか、変えていくといいますか、進歩させていく必要があるんだろうと思っております。

最も私が心配するのは、原案であります光ケーブルを張り巡らせるというこのルートだとか、あるいは方式だとか、それからそこに登場してくるようなアプリケーションだとか、こういったようなものを眺めたときに、果たしてこれが10年後にこれが耐え得るものであろうかということを考えていったときに、これは下手をすると宝の持ち腐れ、あるいはどぶに金を捨てるようなものだというような、むしろそのくらいの危険性を感じている原案であるということから、いろんなことを申し上げてきたわけでありまして。

したがって、その原案に余り固執することなく、もっとフリーに検討をすべきではないかというような1つの選択肢としてLTEとかワイマックスとかと、こういうことを提案

してきているわけなんですね。ですので、ぜひそういった柔らかな発想のもとにこれからのブロードバンド整備、これはこれを観光事業にどういうふうに関連させるかというように考えていていただきたいなというふうに思っておりますが、いかがですか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 原田議員はそうおっしゃるわけですが、今まで委員会に参加された方等の御意見等伺ってみても、原田議員とは違う見解を持っておられる方もいらっしゃるわけでありまして。ただ、私としては、とにかく検討委員会で今はその検討をしていただいている段階で、必ずしも町が提案しているものに固執するわけではなくて、最もこの地域にとっていいブロードバンド整備事業というのはどういうものなのか、そういう中で幾つかの提案の中から判断して、皆さんで決めていけばいいのではないかとこのように思っております。

○議長（板谷 信君） 6番、原田君。

○6番（原田全修君） これは1つの基本方針といたしますが、町を運営する上において、自分はこのことをやっていくんだという強い信念のもとに提案をして、いろんな議論に参加してもらいたいと思うわけなんです、今の場合はブロードバンド委員会の方の検討結果を待つといたしますが、そういうことも言っておられますが、その前にもうちょっとちゃんとした経営方針みたいなものが必要ではないのかな。

先ほど私、S新聞社が言っておりました、若者の定住を図るためにもブロードバンド環境が必要なんだということを言っておりますけれども、実は私、LTE、ワイマックスに少しこだわるのは、LTE、ワイマックスをこの地に導入することは非常に難しいんだというような、こういった概念をもとにした光ケーブルを張るしかないんだというような検討がされるところに危険を感じているわけなんです。

というのは、都市居住の経験をした、例えば若者のUターンが、こういった新しい技術を持ったブロードバンド環境をこの町がつくっておかないと、島田までは帰ってきたけれども、川根本町には帰ってこないというようなことがあっては何でもないわけなんですね。ですので、なるべく早目に、早目にいたしますが、いち早く取り込んだ、こういったブロードバンド環境をよくしたものにチャレンジをしていって、若者定住を図る、あるいはUターンを促進する、こういった政策が必要ではないかと思われるためにこのことを言っているわけです。

若者定住を図るためには、私はやはり新しいブロードバンド環境というものをつくっていく必要があるだろうというふうに思っておりますが、この点については町長のお考えはどうでしょう。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） この事業を進めていく背景には、やっぱり人口が減少していく、そういう背景の中で何とか定住人口も増やしていきたい、あるいは新規の産業も興していきたい、

そういう思いの中で、将来への重要なインフラ整備という位置づけの中で考えているわけがあります。したがって、若者が喜んで来てくれる、そういうブロードバンド環境をつくっていくということは、極めて大事なことだというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 6番、原田君。

○6番（原田全修君） このブロードバンドを議論するときには、相当中身のことも理解をしていかないと、話がなかなか議論になっていかないわけなんです、1年たったところだったもんですから同じような質問をさせてもらいました。

私は十数億、あるいは20億になんなんとするようなこういった事業をこの町が果たしてこれからやっていき、そしてその後またメンテナンス、そして設備更新、こういったようなものに耐えられる財政運用ができる町なのかといいますと、ここのところが非常に問題であろうかというふうに思っております。そういった意味では、国がやってくれないなら町がやるというような、そんなような言い方をするのではなくて、やっぱり事業者が参入するいろいろな条件整備をする、そして助成もする新たな施策というものが必要ではなかろうかというふうに思っております。

先ほど町長のお話の中で、この地域の産業振興、あるいは地域振興、こういったことを考えていくかということの中で、林業と観光の話はさきの森議員のお話の中にありましたので、感覚としては同じだろうと思うんですが、例えば茶業振興、茶業基盤整備という1つ事例をとっても、この中の1つの事例としましても、例えばの話なんです、今、防霜ファンが大分寿命といいますか、耐用年数が過ぎているというようなことを聞くんですが、この設備更新、じゃどのくらいの費用がかかってくるのか。こういったことをざっと試算しますと、一昨年、三津間防霜ファン組合が実施した14ヘクタールでしょうか、ここで2,800万円という、これを該当させていきますと、600ヘクタールのこの当町では約12億円の経費が必要になると、こういったようなものがここ数年から10年ぐらいの間に必要になってくるだろう。こういったような大きな財政負担がまた町、あるいは町民にかかってくる、こういったようなこと。

あるいは、森議員が申しあげました製材所工場、加工工場を設置しようというような、こういったようなところで基盤整備を図っていこう、林業基盤整備を図っていこうという話になりますと、ここにやはり6億とか7億とかと、こういう必要な経費がかかってくる。観光事業にしてもしかりですね。

いろんな基盤整備を図っていこうとすると大きなお金がかかってくるというようなときに、ブロードバンドの方で先にお金を使ってしまうと、これはどうしようもなくなってしまうだろうというふうに思うわけですね。

ですので、例えば農業基盤整備なんかでは、今後私、先ほどそんな事例を出しましたけれども、どんなふうな形で基盤強化をしていくお考えか、お聞きをしたいと思っております。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 農業基盤の整備ということでございますけれども、今の600ヘクタールに防霜ファンをつくるとなると、12億というようなお話もございました。いずれにしても、計画をつくっていく過程では、投資したものとそれからそこから返ってくるもの、そして投資するもののメンテの部分ですとか減価償却ですとか、いろんなもろもろを考えて投資していくわけでありまして、自治体の行う事業については、いろいろ有利な借り入れの方法等もあるわけですので、そういうものも考慮していくと、12億、あるいは16億というようなものについても、かなり違ってくる部分はあるかというふうに思っています。

それから、管理していく部分については、それなりの心構えが必要だというふうには思っております。農業基盤、正直申し上げて農業基盤をこれからどうしていったらいいのかという問題については、大変その担い手が高齢化しているという背景の中で、しかもお茶を取り巻く環境を見たときにも、現実供需のバランスが崩れていく、しかもこう、人口減少時代に入っていくという中でありますので、なかなか難しい問題ではあるというふうに思っております。

今、明確にこういう方向でというものを言えるものでもございませんけれども、今持っている川根茶というブランドですね、これは最近下流の方の深蒸し茶が話題になりましたけれども、川根は川根の持っているお茶の持ち味、川根茶といっても1つの明確な基準があって川根茶というわけではございません。とりあえずこの川根地域に産出されるものがある一定以上入っていれば、川根茶という商品名をつけて売っているわけでありまして、いろんな川根茶があるというふうに思っています。苦味のきついもの、あるいは甘味の強いものとかいろいろつくる人の個性というものもございましょうし、それから最近ですと紅茶ですとかフレーバーティーですとか新しい展開も見られますように、そういういろんなお茶があって私はいいのではないかというふうに思っております。

そういうもろもろの、いろいろなお茶を産出するこの川根地域、そして茶畑の広がる川根地域、その中に人情味豊かな人たちが暮らす川根地域、そういうものをこれからも継続していくための、そのための基盤づくりが大事だということで、申し訳ありませんが、明確に答えられませんが、これを茶業関係者、あるいは流通関係者ともども、林業についてもそうでございますが、考えていく必要があるのではないかというふうに思っています。

○議長（板谷 信君） 6番、原田君。

○6番（原田全修君） 先ほど林業の振興策の方で森議員の提案のあった、付加価値をつけるための工場の設置とか、こうったようなところは相当な大型の投資が必要になってくるわけなんです、今ただいまの話にありましたような、茶業の振興も、荒茶を販売すればよしという話ではなくて、やはり茶業の振興は付加価値をつけるための、あるいは加工工場だとか製品工場だとか、そういったようなものも必要になってくるだろうと思っています。

私は、基盤整備というのはそこまでいかなければならない、6次産業なんていうことも言うわけなんです、そういったような基盤整備、基盤強化というものを、やっぱり一番初め

に打ち出しておいて、そういったようなものをうまく使うがための実はブロードバンドであるというような考え方を持っていくべきであろうというふうに思っているわけでもあるわけなんです。

話を転じて、この地域はやはり高齢化率が40%も超えたというようなこともありますので、あるいはこういった高齢化の町を1つの売り物にする、福祉の町といいますか、こんなようなところでの地域振興策もあるかもわかりません。そういった意味から言っても、医療、介護、看護というところは相当な、これまたきちんとした整備が必要だろうと思うんですが、例えば訪問看護ステーションなるものが仮にこの町にできたとしますと、相当なこの町をPRする、あるいは住んでいる住民の安心を醸し出すということになると思うんですが、訪問看護ステーション、こういう1つの事例を取り上げまして、こういったようなものを設置したらどうかというようなことをお考えになったことはありますか、お聞きします。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） なかなかお医者さんには苦勞する地域でもございます。24時間体制でなかなか医療を対応していくというのは難しい状況の中でありますので、そういう看護ステーションというようなお話も聞いたこともありますけれども、今後の課題としてはそういうことも考えていく必要もあるのかなというふうには思っております。

○議長（板谷 信君） 6番、原田君。

○6番（原田全修君） 喫緊の課題として、この地にお医者さんの確保がだんだん難しくなってくる。これはすぐにでも考えておかなければならない話だろうと思いますし、看護、介護というこの地域としての課題は、やはり見守り支援、本当の意味の見守り支援という体制の中で、しっかりしていかなければならんと思っています。

鈴木多津枝議員の中に、包括支援センター増員の必要もあるだろうという話ありましたが、こういった福祉関係の事業所といいますか、事業者、従事者といいますか、こういった人たちをもっと増員をする、これはまさにその雇用の場を広げるということになるわけなんです。ですので、人口減少と絡めて考えていきますと、こういった自前で本来やるべき事業というものは、積極的に手を打っていく必要があるだろうと思っています。福祉事業というものについて、この地域としては取り組んでみる必要があるだろうというふうにも私は思っておりますが、いかがですか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 福祉施策は大変重要な、こういう山間部の高齢化が進んでいる地域でもありますので、そういう人たちがお年寄りの話し相手になってくださる人がいらっしゃる、それだけでもそのお年よりにとっては大変ありがたいことだというふうに思いますので、そういう、本来なら都会ですと民間の業者があって、いろんな形で参入してくるということでございますけれども、先ほど来のブロードバンドのお話にしましても、なかなか採算がとれないこういう過疎の地域でということで、すべてが行政にというようなところにかかってく

るわけでありますので、なかなかその中でどの部分を拾い、どの部分を捨てていくのか、捨てるといえますか、選択していくのかという部分になりますと、なかなか難しい問題もあるというふうに思っております。

喫緊の問題、それから長期的に見たときに大事な問題、いろいろその都度都度のとらえ方の中で選択がされていくわけでありますけれども、すべてを対応できるということになればこんな結構なことはないわけですが、なかなかすべてにわたって取り組んでいけるという状況にもございませんので、そういう中で取捨選択といえますか、集中と選択といえますか、中で悩みながら選択していくということだろうというふうに思っています。

○議長（板谷 信君） 6番、原田君。

○6番（原田全修君） 取捨選択しながら取り組んでいくという、当然のことなんですが、優先順位として何から始めていかなければならないかといえますのは、やはり住民の安全安心、特に高齢者の見守り支援体制だとか、こういったものはしっかりしていかなければならないだろうと思っております。そして、数字にもあらわれてまいります10%もの人口減少、これは大きな危機感を持ってやらなければいけないだろう。こういったところを考えていきますと、すぐにでも手を打たなければならないものが幾つもあるわけですね。これはしかし同時進行をかけるしか多分ないだろうと思っております。私はやるべきだろうと思っております。

その中で、もう一つ申し上げますと、南部小学校が今年4月から複式学級に入っていくと、これが皮切りで中央小、第一小と、こういったところへ波及をしていくといえますか、そういう現象が出てくるわけなんです、実はこういった子供たちが急激に減少している中で、例えば親御さんたちは、御父兄はここに対しても相当な危機感を持っているというふうに私はとらえております。

これは余りいい事例ではないかもしれませんが、この小さな学校では、特に子供たちの教育環境はよろしくないということから、もっとちゃんとした子供の資質を伸ばすようなところの学校へ転校させてあげたいというような親心から、この地を離れていくというような、そういう現象も最近は私は幾つか見ております。残念な話なんです。ですので、教育環境といえますか、こういったようなものはきちんとしていかなければならない、あるいは学校統合ということも考えていかなければならない。学校統合を考えていくと、学校がなくなる、その地からなくなるということは、地域の元気が失われていくというようなことから、地域の反発も招きかねない。

しかし、それに対抗して、私この杉山町長の時代からも申し上げたんですが、佐藤町長のときも一度申し上げておりますが、子ども農山漁村交流プロジェクトですか、こういった川勝知事とその協議会の理事をやっておりましたが、こういったようなことにも積極的に取り組んでいく必要があるだろう。

しかし、私、今まできょう申し上げているのは、いずれにしても大きな投資が、やはりまとまった投資が必要だろう。こういったようなことから、当町の産業振興、地域振興の基盤

強化、これにはお金がたくさんかかっていきます、やろうとすればお金がかかっていきます。ですから、こういったところへ先に手を入れる必要があると、優先順位としましてはね。そういうふうな中で、最小費用で最大効果を出すような施策というものが必要だろう、ブロードバンド基盤整備についても、やはりそういう考え方を持っていくべきだろう、こういうことで提案をしているわけであります。

学校のところに戻りますけれども、小学校に戻りますけれども、子ども農山村漁村交流プロジェクト、こういったような事業、こういったようなものにも手を挙げていくべきだろうと私は思っておりますが、いかがですか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 勉強不足もございまして、その農山村交流プロジェクトですか、その事業内容そのものを十分存じ上げておりませんけれども、字づから伺っておりますと、農村、山村と海辺、あるいは都市との交流を促進するというような事業だというふうに思いますけれども、細かいことがわかりませんので何とも言えませんが、いずれにしても相互の交流ということはお互いに、都市の人にも山村を知っていただく、山村部の人にも都市を知る、相互理解の上でそういう交流ということは大変大事なことだというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 6番、原田君。

○6番（原田全修君） 先ほど言いましたように、私、きょうは少し投資的経費といいますが、こういったようなものが引っかかってくるような基盤強化、こういったところに町長のお考えがどの辺にあるかということをお聞きしたかったということで質問をさせてもらっているわけなんです、ブロードバンドにまた戻っていきます。

こういった地域振興としては、このブロードバンド整備ということは、これは重要なことだろうと思っています。しかし、最小費用で最大効果をねらっていくと、これは当然のことであるわけなんです、あわせてこの地域だけで、先ほど言いましたような、この川根本町だけで物を考えるのではなくて、流域、あるいは島田市を中心としたこの全体の中で地域振興を図っていくという物の考え方が必要だろうと思っています。そうしますと、ブロードバンドにしましても、やはり隣接市町との協調といいますが、そういったことはこれは1つの条件になるだろうと思っています。その辺についてどうでしょう。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 質問の中で、やりとりの中で福祉の問題から教育の問題から、いろいろ産業振興の問題から、大変幅広く議論されたわけでありますけれども、ブロードバンドというものを整備することによって、すべてとは言いませんけれども、それらの振興にとってもブロードバンドが有効な1つのツールになるのではないかという考えのもとに今日まで進めてきているわけであります。もちろんその中で、16億という数字だけがひとり歩きしている感じもあるわけですが、緊急、茶業の問題ですとか人口が減っていく、お年寄りが大変だ、そういう切実な問題ももちろん対応していかなければいけませんし、それとあわせて長期的

な問題にも対応していかなければいけない。

そういう中でのいわゆる合併特例債という、これは利用するには年限的にも最終いつまでにとということもある、そういう中での選択でありますけれども、有利な起債を使うことによって何倍かの効果を上げられるという、そういう中での御提案をしているわけでありましてけれども、いずれにしても、このブロードバンドはこの町にとって必要なものだろうというふうに思っております。

それから、島田市を含め静岡市、あるいは吉田、牧之原、藤枝、焼津、そういった周辺、あるいは流域の市町との連携ももちろん大事でございますし、殊に大井川にあって南北に接触する島田市とのおつき合いというのは、大変大事だというふうに思っております。もちろんそういう情報通信基盤を整備する上でも、隣接の市町とのつながりといいますか、そういうことも十分考えていく必要はあるかというふうには思いますが、とりあえず私たちの町としてどういうふうに進めていくのかということを、まずは議論していくことが大事だろうというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 6番、原田君。

○6番（原田全修君） 隣接市町との連携ということは、この情報通信関係においても非常に必要な話なんです、実は原案で、私も原案に固執したくはないわけなんです、やはりこれをたたき台にしてという事務局側の提案の中で、ブロードバンド委員会もやっているものですから、どうしてもそこに引っかかるわけなんですけれども、余りに町の独自性といいますか、これが出過ぎていて、例えば金谷のほうからアクセス回線といいますか、光ケーブルを、こちら現在もこうあるわけなんです、それとは全く別に町独自のケーブルを張ってこういうような、こういう考え方をしたりしますと、後々の隣接市町との連携は全くできなくなってしまう、こういうおそれもある。あるいはN T Tとの連携も全くできなくなってしまう。これは孤立した設備をつくってしまうというようなことになるわけなものですから、先ほど言いましたような連携ということが大事だと、初めに連携をどうするんだということは、検討の一番初めの条件として持っていくべきだろうと思っています。

そして、実は原案でいきますと、16.6億円ということなんです、これは初期投資のお金であって、その後の維持管理、あるいは設備更新、こういったところを考えていきますと、年間単なる維持、設備更新ですね、設備更新に必要なお金というのを年平均額にしますと、これは当局の方から、私、二度ばかり請求をしているんですが、回答がないもんですから、私なりに試算をしてみますと、年間約1億円くらいの設備更新をする必要がかってくる。先ほど町長のお話にありました維持管理は、年間6,000万から7,000万円くらい運営管理費が必要だと言いましたけれども、さらにプラスといいますか、設備更新の費用は1億円くらい毎年かかってくるという、こういうような状況の中で、先ほどの基盤強化というところ、産業基盤強化、地域振興基盤強化、こういったようなところへ回すお金が減っていつてしまう可能性が出てくると、こういう危険性があるわけなものですからこういうことを申し上げて

いるわけです。

ですので、ぜひそういったことを念頭に置いたこれからの基盤整備ということ、もう一度心を改めていただいて、進行して、進めてもらいたいなと思っておりますが、最後に質問として、これで終わらせてもらいますが、よろしくお願いします。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） いろいろありがとうございます。原田議員の御質問の趣旨はよく理解できますので、そういうことも含めて考えさせていただきたいと思います。

○議長（板谷 信君） これで原田君の一般質問を終わります。

次に、8番、中澤君の発言を許します。8番、中澤君。

○8番（中澤智義君） 一般質問に入る前に、今回、東北関東地方で大地震が起こり、被災した皆様にお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方々に哀悼の意を表します。一日も早い復旧をお願いいたしますものであります。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。

バブル経済がはじけ、さらにリーマンショックで日本の経済は失われた20年と評されております。その間、国は経済、福祉を支えるために未曾有の国債を発行して、円高・デフレ現象を引き起こし、企業は合理化と生き残りをかけて海外へ進出、国内は失業者と弱者が増大しております。私たち川根本町の地場産業、観光事業にも大きな影響を受けているところで、しかし、私たちはこの川根本町を、この地をこよなく愛し、他地域に負けない川根本町とし、後世に引き継ぎたく強く思っております。

地域の発展を願い考える中で、川根本町の観光事業について質問を行います。森議員、さらに原田議員が触れまして重複する部分があるかと思いますが、御了承ください。

今、日本人の関心事は、お笑い、グルメ、温泉、健康、美容だと言われております。この5つの中で、お笑いは川根本町にはありませんが、ほかの4つは本町にもあります。四季の自然の中での森林浴による健康、美容のための温泉、山菜や山の魚肉の珍味でのグルメ、それぞれのものを結びつけて売り出したら、誘客に有効に働くものと確信いたします。おの町内温泉地で既にこうした取り組みはしておりますが、温泉を中心に有効に利用して、誘客にもっと力を入れるべきだと考えます。しかし、それぞれの温泉地にそれぞれの課題があり、そうした課題を行政はどのように取り組み、対応していくかを今から問いたいと思います。

まず第1点として、これは寸又峡の再生についての課題であります。私はこのことにつき、12月の一般質問でも取り上げました。町長の回答は、寸又峡温泉の再生に図っていきたいと明言し、いろいろな形で御意見を伺えたらありがたいとも答えておりました。その中で、寸又峡温泉地にあります見にくい廃屋や、あるいは閉店した商店街などの施設の対策であります。温泉地のイメージダウンとして観光客に不評でありますこの廃屋や閉店した商店、持ち主の責任としてこのまま放っておいていいのかどうか、この対応について問いたいと思

ます。

第2点として、奥泉から寸又峡温泉へ行く道路でございますが、大型バスが入れないことです。地元の人たちの話ですと、3カ所ほど曲がれないところがあると言っています。海と山と旅行する計画をした観光客が逃げてしまう例は、年に何回もあると地元の人たちは言っています。ぜひ再生に向けてのこの点を行政に伺いたいと思います。

次に、接岨峡温泉の課題ですが、私が一番心配していることは、温泉源泉地の所有者とのトラブルです。地主との契約が切れて未更新のまま温泉を利用していますが、その後話し合いを持っているかどうか伺います。この問題が解決しないと、接岨峡温泉の提案も事業拡大も前に進まず、投資などはもってのほかだと、こう考えるからであります。行政の見解と状況をお伺いします。

次に、千頭温泉ですが、千頭温泉は寸又峡温泉と違い成分が少なく、健康や美容に結びつかない単純温泉です。開湯してから10年、千頭温泉の利用業者が増えない原因がここにあります。千頭温泉は当初の事業としても3億4,123万、平成14年にポンプ故障で2,540万、21年、22年の復旧で6,700万を投じています。1月20日、温泉審議会並びにその後の議会で、温泉利用者が誘客活動を積極的に行うという条件で復旧を認めました。行政は温泉施設利用者と話し合ったと報告を受けていますが、今後千頭温泉の誘客活動にどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

以上のことを回答をお伺いしたい、一問一答でこの質問をしたいと思います。

- 議長（板谷 信君） ただいまの中澤君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。
- 町長（佐藤公敏君） 中澤議員の質問にお答えいたします。

なお、最初の質問の中でかなり詳しいところに入っておられましたけれども、正直申し上げて最初の質問でそこまでちょっと具体的な問題にまで、後の一問一答の中でよければお答えしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

- 町長（佐藤公敏君） はい、じゃすみません。

それでは、まず温泉事業についてということで、町内温泉の抱える課題と対応の方からまずお答えさせていただきます。

町内には、現在4つの観光温泉と住民のためのふれあい温泉1カ所があります。寸又峡温泉は、昭和37年に湯元から大町区に引湯されたもので、温泉管も古くなり、平成12年から布設替え工事を行い、平成23年度に260mを計画しておりますが、これが完了しますと1,020mを残すところとなります。寸又峡温泉は自噴しており、温度42.7度、毎分370・を湧出しております。開湯以来、高度経済成長に後押しされるように順調に発展し、秘湯の湯、美女づくりの湯として広く知られるところとなりましたが、近年は全国各地で温泉掘削、観光地化が進み、景気の低迷、交通不便などもあって宿泊客が3分の1にまで減少しております。旅館など観光施設も減少し、組合員も減少する中ではありますが、観光一筋に頑張っております。

す。

寸又峡では露天風呂の老朽化も課題になっております。それから、先ほど中澤さんがおっしゃられましたように、旅館も24軒あった旅館が12軒になったり、あるいは飲食店、お土産店で廃業するということで廃屋、それから空き店舗等が幾つか出てきたということで、それも大きな課題かというふうに思っております。

それから、次に接岨峡温泉でございますが、昭和54年5月に湧出、温度26.5度、毎分32・で現在ポンプアップをしております。平成6年にポンプを交換、以後16年ほどが経過をし、ポンプの交換時期を迎えております。ニュー久保山のオープン、それから接岨峡温泉会館への引湯により次第に観光客も増え、井川線のアプト式鉄道へのつけ替え、県道接岨峡線の開通、そして地区内民宿への配湯などにより発展の兆しが見え始めましたが、景気低迷等により宿泊客は大幅に減少をしております。

また、接岨峡温泉については中澤議員御指摘のとおり、温泉源泉土地等の地権者との土地賃貸借契約に関して課題がございます。弁護士と相談をしながら円満な解決に向け、今後とも進めていきたいと考えているところであります。

千頭温泉は平成8年12月に湧出、当初は温度、湧出量ともかなりのものでありましたが、最近では温度も25.3度、湧出量も毎分44・となりました。千頭温泉は旧本川根地域の中心域に位置することから、大きな期待が寄せられましたが、既に景気が低迷状態に入っていたこともあって、期待どおりには発展できない状況となっております。3月補正では湯湯ポンプ設置工事について議会の御承認をいただきましたが、千頭温泉は単純泉であるため、温度を確保することが課題となっております。千頭温泉の故障後、利用者の方々には何度か説明会などを行い、話し合いの機会を持ってきました。その席で千頭、小長井地区の活性化が話題となり、利用者から組合等をつくり、地域の活性化に向けて協議していきたいとの意見も出され、現在町としても組合等の設立に向けて支援を行っているところであります。

それから、八木の白沢温泉ですが、「もりのいずみ」としてコテージ「もりのくに」とあわせて直営でオープンしました。その後第3セクター、株式会社もりのくにが経営に当たりましたが、経営不振に陥り、現在は株式会社時の栖が指定管理者として管理運営に当たっております。

このように、課題を抱える温泉ではありますが、今日まで地域の振興に大きな役割を果たしてきたことも事実であります。今後これらの温泉をどう再生させていくのかということですが、これらの温泉の再生は川根本町の再生と直結する大きな課題であると考えております。観光はトータル産業であり、町の活性化にとって極めて重要であることは、先ほど来ほかの方の御質問の中でも申し上げましたが、地域資源の中でも温泉は極めて大きな要素でありますので、再生に向けてそれぞれの地域の皆さんと話し合っていきたいと思っております。

観光地の活性化、温泉地の活性化には、民間の皆様の自助努力が何よりも大切であり、民

間の皆様との連携が不可欠であると考え、商工観光課では千頭温泉の今回の揚湯ポンプの故障に際して、寸又峡、接岨峡、千頭地区の皆様と話し合いの機会を持ちました。それぞれの地域ではどのように温泉の再生を図っていこうとしているのか、まず地域で考えてほしいと考えたからであります。それぞれの地域がそれぞれ課題を抱える中ではありますが、自ら考えることによって新しい道も開けていくものと信じております。町としても、これを契機に地域の皆様の意見を聞きながら、町内温泉の活性化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

○8番（中澤智義君） 私は寸又峡温泉のことで、温泉街の環境整備、そうしたことを考えたときに、見にくい廃屋や閉店した商店街、そうしたものに対してどう考えるかということを申し上げましたが、そうした点をもうちょっと具体的にお答えしていただきたい。

それともう1点、先ほど道路のことで、大型バスが入れないということも言ったわけですが、そのこともひとつお答え願いたい。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 寸又峡温泉の中に幾つか見られる廃屋の関係でございますけれども、今回寸又峡で話されたお話の提案の中に、廃屋を利用したいいろんな施設づくりみたいなものもございました。ただ、これはそれぞれ地権者があって、その所有者がどういう感じをお持ちなのか、ぜひ使っていただきたいという意向が所有者にあって、それを受けて寸又地区でどうこうしたいという話があれば、容易にできると思いますけれども、そこがスムーズに行くのかどうかという問題が1つあるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 建設課長。

○建設課長（大石守廣君） それでは、ただいまの御質問ですけれども、奥泉から寸又峡間の県道、この中で道路の幅員が狭くて大型の観光バスが通行できない箇所が3カ所ほどあり、その対応はという御質問でございますけれども、実は昨年7月になりますけれども、島田土木事務所の川根支所、大間区長、大井川鉄道、それから建設課、それに加えて測量業者、この5者によりましてこの県道の奥泉から寸又峡間の道路整備長期計画の作成についてということで、現状と課題、それから今後についてということで話し合いを持ちました。その中で、御質問にありましたとおり、大井川鉄道から、道幅が狭く、長さ12メートルある大型の観光バスでは通行不可能な箇所が確かに3カ所あるということで、現状報告がございました。そのほかにも地元の方から、すれ違い困難な箇所や冬場における路面凍結箇所、それから見通しの悪い箇所等幾つかの改良工事の要望がございました。

県ではこのときに出されました意見や要望等を踏まえまして、奥泉寸又峡間の道路整備長期計画というものを作成する予定で、現在進行中であるということで聞いております。今後この計画が具体的に作成されていきますと、優先度の高い箇所から計画的に工事を進めていただけていただけのものと期待をします。また、町といたしましても早期着手、

早期完了、早期完成を目指しまして、土木事務所をはじめといたしまして、関係機関への要望活動を積極的に行っていきたいということで考えております。

○議長（板谷 信君） 8 番、中澤君。

○8 番（中澤智義君） 道路につきまして、明快な回答をいただきました。ぜひこれからそうした目的でしっかりとやっていっていただきたいと思います。また、寸又峡の温泉街の閉店した商店や、あるいは廃屋につきまして、町長がおっしゃられるとおり、持ち主が当然あるわけありますので、その人たちとそうした話し合いをぜひ、思惑だけでなく、一度そうしたことを当たっていただきたい、このように思います。

それから、確かに先ほど森議員も言われましたが、町長も触れたわけですが、先般翠紅苑で寸又峡温泉の50周年記念の再生事業という勉強会がございまして、今県の職員であります溝口久さん、たしか由布院の観光ということで黒川温泉へ町長とともにやってきたということとを前回聞いた、その人だと思えます。その人の構想で露天風呂、岩盤浴槽、あるいは家族風呂、そうした構想で黒川温泉の二番せんじというような形で構想を聞きました。そうしたことを50周年事業としてやりたいというような提案でございました。そのとき、行政の方も参加しておりました。そうしたことでその提案を受けて行政はどのように感じたか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

○商工観光課長（羽倉範行君） それでは、寸又峡の勉強会に出席をさせていただきました。私は計画の方をちょっと聞く側に回ったわけですが、現在それこそ廃屋とか店を閉めているところが結構見えます。そういったところを利活用して、例えば休憩所をつくったり、喫茶店をつくったり、外風呂ですか、というようなことも計画を練っていると。

また、元のテニスコートですか、あそこら辺もピオトープですか、というような計画も出てきているということでお話を聞きました。また、元の中島屋ホテルですか、の跡地が今更地になっているんですが、そこら辺にも露天風呂をというような計画であります。それこそ先ほど町長が申したように、地域の方々が自らの考え、活性化に向けてやっていきたいということで、その意気込みを期待をするところでございます。

以上です。

○議長（板谷 信君） 8 番、中澤君。

○8 番（中澤智義君） たしか聞きまして、たとえ二番せんじであってもそうしたことで観光客が誘致できると、そういう確信が持てれば私は積極的に支援していくべきだと思います。何より地域の衆の熱意と行政の思い、そして議会の理解が大切ではないかと、こう思います。

それでは、次に接岨峡の先ほど触れました地権者とのトラブルでございます。

たしか千頭温泉に接岨のお湯を運ぶということで、地権者から目的外使用だと、そういうことで地権者にも何も言わない、失礼ではないかというような抗議文があったと前に聞きま

したが、これは本当なんですか、伺います。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

○商工観光課長（羽倉範行君） 現在、千頭温泉の方に温泉を運搬しているわけなんです、その件で地権者から、土地の所有者から、それは違法ではないかというような文書があったんですが、これも弁護士とも相談しましたが、特に問題はないというような回答を得ております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

○8番（中澤智義君） 今後どういうことが起こるということは、何としても源泉のところの地権者でございますので、やはりたとえ弁護士と相談したといって、構わないといって片づけるべきものではないと思います。やはり何か礼を尽くしておかないと、後の解決に難しくなるだけじゃないかなと、そんな感じを持ちます。そうしたことで恐らくまた今後何か問題が起こった場合には、もう少し、たとえしかられようと何をしようこちらの誠意を見せておくことが大事じゃないかと思いますが、その点、町長、どうでしょうか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 温泉の源泉のところには温泉権といいますか、それと土地の所有権、それとは別に温泉権というのは、これは町が持っているわけで、その温泉の利活用については町の判断でできるかというふうに思っています。ただ、ポンプが交換すべき時期を迎えながら交換ができない、それはその土地への立ち入りを禁じられているということで、なかなか入っていけないわけであります。どうにも温泉が、ポンプが壊れたというような場合には強行でも入っていけるというようなお話も伺っていますが、そういう形でなくて、できれば了解を得ながら進められる、そういう状況に持っていくのが本来でありますので、そういう意味で今までもその都度都度礼を失しないようにお話はしてきているわけですが、了解をいただけないということで、現在入ることができない。貸借期間の更新もできない状況で現在いるわけであります。

○議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

○8番（中澤智義君） ぜひ、確かにそうしたポンプを取り替えたり何かして立ち入りしなければならんという時期は必ず来るわけですので、事あるごとにやはり地権者には礼を尽くすようなことをしておいていただきたいと、私はそう思います。そうでないとやはり心配で、これから接岨温泉を考えたときに、投資する、あるいはこうしたことをしたらいいじゃないかと提案しても、やはりそれが足かせになると、こう思いますので、そんな点を行政の方は心して行っていただきたいと、こう思います。

それから、千頭温泉でございます。

先ほど町長の方の話でも説明がありましたが、何か温泉施設利用者たちは組合をつくって、これからの誘客活動等を進めていきたい、行っていきたいというような話がございましたが、

それを支援していくと、このようなお話でした。支援していくという意味は、もちろん活動に、話し合いに乗ったりするんですけれども、その組合にやはりお金も出していくというような、そうした意味も含んでいるのでしょうか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 今現在、お金を出していくということは特に考えていません。たしか接岨峡温泉についても、あるいは寸又峡温泉にしても、観光協会から回っている補助というのは、イベント等通してあるというふうに思っていますけれども、千頭温泉でもそのような組合をつくって何かイベント等を企画した場合には、それなりの観光協会なりからの支援の方法というものはあるかというふうに思いますけれども、町から直接というのは今のところほかの温泉地でもないですね。そういうことですので、今ほかの組合と同じような扱いで考えていきたいというふうに思っています。

○議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

○8番（中澤智義君） それならわかりました。

それと、もう1点伺いたいと思うのは、温泉審議会の中でちょっと聞いたわけですが、何かあの温泉を発掘するときに、小長井、千頭あたりの旅館の人たちが絶対引湯するだということで、それを担保に署名をしたようなことを言っていました。そうしたものが残っているのかどうかちょっとお聞かせください。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

○商工観光課長（羽倉範行君） 引湯の署名ですか、というものはございません。ただ、当然町が配管をする計画があったものですから、そのときに希望をとったということで記録は残っております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

○8番（中澤智義君） そうしたことならわかりますが、何かそれを話に当然町が温泉はずっと配湯するべきだというようなことを言っていましたので、その点を以前議会でも何かそうした約束事があるかということ聞いたわけですが、ないと言っていました、一部聞いたら、いや、あのときに署名したというようなことを言っていましたので、残っているかと思って聞いたわけです。

私たちは千頭温泉の復旧を認めたわけですが、千頭温泉は、ほかの温泉もそうですが、利用業者が少ない上に、これから財政支出も間違いなくこれ、行われるということでございます。この前の復旧予算を認めるときも、たしか業者の方から4、5年後にはポンプの点検をするようにというようなお勧めがありました。当然長持ちさせるためにそのポンプを点検するためには、予備のポンプを買っておいて、4、5年後には今の復旧工事みたいなもので坑内管、それからポンプ、その下についているストロー管すべてを引き出して、そしてポンプを取り替えるということになりますので、その費用がどのくらいかかるものか、

恐らく今の工事から考えれば大体わかってくるんじゃないかと思います。坑内管、あるいはストロー管が今の工事で幾らかかるのか、ちょっとわかりましたら数字を出していただきたいと思います。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

○商工観光課長（羽倉範行君） 今の段階で試算はしていないわけですが、前回ポンプを交換した9月ですか、21年9月、そのときには500万ほどの金額がかかっております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

○8番（中澤智義君） 500万といいますけれども、以前は坑内管の四百何mだけだったと思います。今度は下にまだ600m以上のストロー管がついているわけですので、それを全部引き出してポンプを替えるということになるもんですから、私はそんなお金では済まないと思います。今の復旧工事であっても4,530万かかるわけですので、ポンプは350万だとそういうことでございました。幾らストロー管、坑内管がその中に入るわけですが、それが入ったにしてもかなりの工事の経費というのがかかると言っております。

そうしたことで、千頭温泉は配湯を始めて、平成11年に配湯を始めたと聞きますので、12、3年かかったわけですが、今度の工事で坑内管は全部新品に取り替えるということでございます。そうしたことでございますので、当然坑内管もだめになるということですので、当然次から旅館や各施設に引湯している管も当然耐用年数なんかが来ると、こう考えますと引湯管なんかやった工事は当時1億2,000万ぐらいかかったわけですから、当然10年後にはそのくらいのお金がかかってくるとそう思うわけです。そうしたことで、これからは財政支出をし、財政負担がかかってくると、こういうことです。そうしたことで、先般鈴木議員が町長に補正予算のところで千頭温泉についての見解を、違うということであったわけですが、私はそのことを少し触れたいと思います。

実は、昨年9月の決算委員会の中で、定例会その後で私は一般質問と、千頭温泉に対して質疑を行っております。そのときの町長の答弁はこの定例会の記録に残っております。「財政負担がかかるということで、これからはいつまでも繰り返すということについては、しっかりと利用者とも、あるいは周辺の、周辺といいますか千頭地域の方々ともお話し合いをする中で、場合によっては供給を廃止せざるを得ないと、そういう状況も想定しつつ対応していかなければならない」と、こう答えております。

さらに、質疑については「お客さん誘致のための営業活動、そういうものをしっかりやっていたら、そして来ていただくことによって周囲の施設に普及する、そういうことがどうしても大事な要素になってくると思いますので、そういうところも含めて、最悪の場合には断念せざるを得ないということもあり得ると思いますので、そうしたことも含めてしっかりと説明しながら進めていきたい」と、こう言っております。「基本的には何とか継続していきたいと、そういう気持ちでいるのは本音でございます」と、こういう、質疑に対して答え

ております。

この財政負担を繰り返すということに対しての町長の答弁、あるいは私が触れました千頭温泉ですが、温泉条例3条に、町の発展に寄与すると、こういう2つの点について一般質問、さらに質疑をしたわけですが、町長はこのような答えています。それに対してこの前の鈴木議員のあれには、町は温泉の体をなしていれば供給をし続けなければならないと、そういう義務があると町長は答えました。その点のことを整合性というんですか、そうしたことをちょっとお話ししていただきたいと、このように思います。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 鈴木議員の御質問は、今回限りというようなお話だったというふうに思います。ですから、繰り返し繰り返しそういうことが続くなら、場合によっては供給停止もあり得るというようなことを申し上げておりますので、必ずしも今回限りということではなかったというふうに思います。

それから、3条の今関係で、町の活性化に寄与するという点と、それから第9条が温泉供給について温泉条例に書いてあるんですが、その9条だけでとらえていくと、供給する義務を負っているというふうに思っております。

しかしながら、町が際限もなく財政負担をしていくということが、これ、町民の税金をそちらの方に回すというお話ですので、そういう意味で問題がないのかといえ、問題はああるというふうに思っております。そういう意味合いでその部分をしっかり理解をしていただいて、お客さんに入ってきていただける、町民の皆様方から見ても、これは接岨峡温泉も寸又峡温泉も同じでありますけれども、殊に千頭温泉は町からの一般財源の負担が大きい、そういうことになっておりますので、そういう意味で町民の皆様方が頑張れと思って後押ししていただけるような頑張りを見せていただきたいということで申し上げたわけでありす。

議会でも大変厳しい目で見ているので、そういう中で、そういうお話の中から千頭の皆さんも組合をつくって、何とかというところにまできているんだろうというふうに思います。

いずれにしても、大変町の財政の中にこういうことが繰り返されるということは、必ずしもその問題がないというふうには思っておりませんので、そういう意味で千頭の皆さんともしっかり話し合いしながら頑張りたいというふうに思っています。

○議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

○8番（中澤智義君） まさに町長のおっしゃるとおりでございます、要は投資した金額、あるいは千頭温泉を掘削した目的、その目的がしっかり達成されているか、またその目的に対して努力しているか、そのことが町民に理解されないと、私たちも住民に説明がつかないわけでございますので、このことは行政も議会もしっかりとこの後を検証して、そして判断を誤らないようにしなければならんと、こう思います。

今回は復旧を認めたわけですがけれども、ぜひこの後のことを我々もしっかりと検証して、千頭温泉を地域の活性化のためになるような、そうした方向に皆さんとして努力していただ

きたい、このように思います。そうしたことを希望いたしまして私の一般質問を終わります。
もし回答がありましたらよろしくお願いします。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） そういうことで、それぞれの温泉を持っている地域、頑張っていた
けるように、殊に千頭温泉についてはそういうことでお願いをしていきたいというふうに思
います。よろしくお願いいたします。

○議長（板谷 信君） これで8番、中澤君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は45分とします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時45分

○議長（板谷 信君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を行います。

5番、小藪侃一郎君、発言を許します。5番、小藪君。

○5番（小藪侃一郎君） 5番、小藪でございます。初めに、3月11日午後2時46分に起きた
東北関東大震災で被災された地域の被災者の皆様、関係者の皆様、自治体にお見舞いを申し
上げます。

まず先に、22年度の事業から質問をさせていただきます。それから23年度予算についてお
伺いいたします。太田議員も振り返っておりました。そしてまた原田議員とも重複する部分
があると思いますが、よろしくお願いいたします。

22年度事業から始めます。

22年度事業、中国関連2つの事業におきましては、去年の今ごろ3月議会はかんかんがく
がくの論議を展開した記憶がよみがえります。といたしますのは、22年度目玉事業、話題の事
業といたしますか、企画といたしますか、トップダウン事業の友好都市推進事業と中国等川根茶
販路開拓調査研究事業、そして情報通信基盤事業であったわけであります。話題づくりが予
算の根幹ではありません。

1年前の3月議会では、中国竜泉市との友好都市推進事業については、人口28万人以上の
都市と人口8,500人の川根本町との対応等の疑念を質問し、答弁で町長は、伝統文化、福祉、
環境、観光などたくさんの交流を進め、まちづくりにも生かしていきたい。県の御指導を仰
ぎ、平成22年度中にはある程度の形を整えていきたいと考えておりますと述べておりました。
その後8月に上海万博ステージ参加の折に、議員2名を含む訪中団、そして10月にふじのく
に3776訪中団で町長と議員2名訪中され、それ以後は時間が過ぎたままとなっているように

思います。その後の展開があったかどうか、まず伺います。

2つ目の中国等川根茶販路開拓調査研究事業では、世界一の茶生産国に川根茶の販路開拓の困難さを示し、現況を考え、国外より国内に、とりわけ現場に投資するよう提案したわけであります。当時の答弁で、予算計上の甘さ、準備不足の点もございますので、慎重な上にも慎重を期して皆さんの合意が得られなければ進めることはできないと述べられておりました。

6月議会では、3月30日の凍霜害もあり、中国等市場開拓事業は中止として、1,000万円は予算減額し、中国等外国よりも国内での販路開拓事業を訴え、直ちに茶業戦略対策を補正予算に上げ、早急に行うべきと提案してまいりました。町長はそのときは庁舎内プロジェクトチームを立ち上げ、本部長に副町長をお願いして、町全体として取り組んでいくとも述べておりました。

9月になりまして9月議会では、8月31日全員協議会でプロジェクトチームは中国等外国から国内へと事業内容を変更し、事業を提案しましたが、議会では関係団体との調整、詰め
の甘さは否定できないもので、議会に提案するのを取り下げたと述べられ、再度提案をしていきたいとも述べておりました。12月議会町長答弁では、茶の市場開拓については水面下で検討している状況の中で、具体的な進捗はしていないということでありますと述べておりました。

そして、この23年の3月議会ですね、初日、22年度補正で、中国等市場開拓調査研究事業1,000万円は減額補正されたわけであります。まさに砂上の楼閣だった事業であります。新たに市場開発推進事業として補正予算が上がり、23年度につなげていく体制となったわけであります。以上が中国関連の2つの事業の1年間の大雑把な流れかと思えます。

私は22年度中、中国関連に振り回された感じさえあります。特に中国市場開拓調査研究事業は、大切な税金の使い道として無駄遣いといえますが、現状無視と言える方向に行かないように議会の働きがあった結果が、外国から国内へ事業変更したものと考えております。わかりやすくといいますか、例えて言えば、事業という車が税金という燃料をもらって脱輪しないように、あるいは住民の目指す目的に向かって走るように、そしてハンドルさばきを間違わないように、議会と町の両輪が同じ走行車線を走るようにしてきた1年だったと思います。その結果、外国から国内の方向を走るようになったことはよかったと思っております。この車のナビゲーション、目的地を変更して走る道筋を正しい方向に修正できたのかなと思います。

現在の車のナビゲーションは変更目的地設定をしますと道順を示し、寄り道、方向間違いをすると瞬時に正しい行き先の路線変更を指示しますが、本庁の、この町の軌道修正ソフト機能はまさに1年がかりでありました。事業費1,000万円の何倍かのロス、損失ですね、があったと考えます。プロジェクト本部長は、議会初日の補正予算質疑で、反省とこのツケは23年度に挽回していく旨発言がありましたが、予算執行責任者である町長の責任の対応を伺

います。

さて、次に佐藤町政 2 回目の予算編成であります。

23年度当初予算は56億4,500万円と、22年度当初予算に比べて4億6,000万円の増額、パーセントで8.9%と高い伸び率です。それに加えて3月補正での国のきめ細やかな交付金事業1億4,400万円、住民に光をそそぐ交付金事業1,800万円と、22年度予算で情報通信基盤整備事業の4,300万円など、5件の事業がそれぞれの理由でできなくて、23年度にやることになった7,800万の繰越明許事業、合計ですね、2億4,000万円も合わせると、実に58億8,500万円の事業が3月からの事業ということになります。実質投資的金額は、これを足しますと約10億2,500万円となります。22年度の去年の投資的経費は5億円弱ですので、23年度は22年度の2倍余りの投資的経費となります。わかりやすく言えば繰越明許分を含め、この3月からは去年の2倍の仕事をこなしていくことになります。町長部局職員は、単純に言いますと22年度の2倍働く意気込みでないと事業ができないということになります。

昨年6月議会で職員の士気向上についての町長の思いを伺う質問で、有能なリーダーたるより有能な人材を使いこなすリーダーたれという言葉もございまして語り、職員が士気を高め、維持をできるようなマネジメントができるかどうかということだろうと思っておりますと言って、努力していきたいと述べております。事業予算執行の町長の決意を伺います。

平成23年第1回定例会の冒頭あいさつは、原田議員も述べておりましたが、去年のそれに比べて、調べてみましたら約1ページほど少なく、今回は全体の行数90行でございました。川根本町の方はその中で20%、わずか18行足らずで、まさに言葉足らずの感じがいたします。そんな短い中に、定住人口、交流人口の増加を図ることが重要、地域の元気再生、地域住民が安心して暮らせる安心安全のまちづくり、地域住民が主役となって取り組めるまちづくりを挙げて、積極的に取り組んでいくと述べられました。このテーマについて、テーマごとの主な施策を、町長として2回目の予算編成の意気込みと事業予算に載せた期待をお伺いいたします。子育て支援事業、健康医療環境の確保事業は、本町の現状から評価したいと思います。

再質問は景気、経済、防災の一部についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（板谷 信君） ただいまの小藪君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤公敏君） 小藪議員の質問にお答えいたします。

まず、中国との友好提携の関係のお話でございますけれども、10月にふじのくに3776訪中団で、関係者で訪中したわけですが、その後展開があったかという質問でございます。

今回、訪問時の中で、10月12日に浙江省人民大会堂にて竜泉市長の梁憶南市長とお会いし、お話をさせていただき、今後良好な友好関係を築いていくために行ったり来たりを繰り返す中で互いの信頼関係を高めていきたいと思いますというようなお話をさせていただきました。市長も理解を示していただいたところであります。そのような中、関係者と話をさせていただい

た中で、平成22年3月末までに、要は今年度中に当町へ訪問はお考えかという質問に対しましては、市長の方から平成22年度内は無理だとの回答をいただいております。新年度に入ったら伺いたいということで、5月にできれば市長御自身がお見えになりたいというお話がございました。

しかしながら、今回発生しました東北関東大地震、これの情報を聞いたということで、お電話がございまして、日本国内の情勢に配慮するとの考えから、今回5月9日、10日、1泊2日の予定で検討されていたようでございますけれども、今回の事態に伴って延期したいとの連絡が、3月14日にそういうお電話をいただいたところであります。そのような状況でございますので、今後につきましてはお互いに日程を調整しながら進めることになろうかというふうに思っております。

お茶の市場開発調査研究事業については、お茶が売れない、売れても安いという状況の中から、お茶の販路開拓が必要だということで、22年度当初予算に計上したものであります。中国をターゲットとしたことから、議会でも議論を呼んだところであります。その後、副町長を本部長に企画、産業、商工観光課の3課にまたがってプロジェクトチームを編成し、茶業関係者をはじめ、商工会、観光協会等の皆様方の検討会も重ねた上で案を練り直して、3月補正で当初の1,000万円を減額し、新たに市場開発調査推進事業として400万円を計上して、23年度以降に続けていくこととさせていただきました。今後は川根茶の国内市場開発に向けて、また川根茶のある川根本町を全国にアピールできるよう努めてまいりたいと考えるものであります。

それから、平成23年度当初予算編成につきましては、平成20年度からの国の経済対策等に係る地域活性化関連の補正予算において、本町はこの平成22年度3月補正までで約9億600万円の交付金をいただき、163本の事業を展開しております。この地域活性化対策においては、地域の要望や町の懸案である事業の中で交付金を活用し、展開することができました。このような中、今後も国の経済対策に呼応した事業の展開や、地域経済活性化事業の継続が必要であると考えております。平成23年度予算においては、大規模な事業はありませんが、住民の生活環境の向上を重点に3本の柱を核としたまちづくりを目指し、予算を編成しました。

1つ目は、地域の元気再生ということであります。国勢調査の速報値が発表され、本町は県下で最も人口の減少率が高いという結果となりました。地域の元気は町の風土に根差した歴史・文化・産業、人の知恵など地域資源や人材をいかに活用できるかが大切であります。住宅リフォーム推進事業、プレミアム商品券発行などによる地域内消費の活性化や、川根茶の市場開発調査推進事業、富士山静岡空港から南アルプスまでの大井川流域が一体となった施策の展開や、恵まれた資源を生かした情報発信により、地域の元気再生を目指していきたいと考えております。公共事業等にもかなり配慮した予算となっているというふうに思っております。

それから、2つ目の安心して暮らせる環境基盤整備ということですが、東海地震や集中豪雨時の大災害に備え、今回たまたま東北関東大地震ということで大変大きな被害を受けておりますけれども、これを見ながら集会所の耐震補強事業、防油堤の設置助成の創設、それから医療福祉の分野では各種予防接種への助成、町内診療施設の充実やひとり暮らし老人を対象とした救急情報キット整備、それから町道など生活環境施設の整備や情報通信基盤整備につきましても、検討会等の意見をいただきながら進めていくという予定であります。

3つ目は、住民主役のまちづくりであります。まちづくりの原動力は、そこに住む住民であり、地域コミュニティの核である地域自治会の力が重要であります。その活動拠点である集会所等の施設整備や、地域自治会振興事業による地域づくり活動の支援をしていきます。また、23年度は川根本町総合計画の後期計画策定の年となっております。住民の皆様から意見を聞き、情報の公開や共有により、共感できる施策づくりをしていきたいと考えております。さきにも述べましたように、23年度は22年度に積み立てました貴重な基金を有効に活用し、だれもが安心して暮らせるふるさとを目指し、計上させていただきました事業を展開していきたいと考えております。

最初の答弁としてはこんなものですが、あと一問一答の中でよろしく願いいたします。

○議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

○5番（小藪侃一郎君） では、再質問でお願いいたします。

先ほど冒頭の質問の中で、予算執行責任者である町長の責任の対応を求めますと、ちょっと厳しい言葉なんですけれども、副町長は反省と、このツケは23年度に挽回していくという言葉がありました。町長はいかがでございましょうか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 茶業の関係、1,000万執行できないまま終わったということあります。それからいろんな点で議員の皆様方にもお手数をかけたということで、そういう意味では誠に申し訳なかったというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

○5番（小藪侃一郎君） 安心して暮らせる地域づくりというような話の中でお話ございましたけれども、それにつけても東北関東大震災、テレビで連日放送されておりますけれども、日がたつにつれて、時間がたつにつれて被害の状況は大きく、想像を絶する深刻な状態になっていると思います。この地域も東海地震が言われているわけであって、明日は我が身かと思うと寒気がするわけでございます。

身近な問題として、できるところから備えをしていかなければならない、そんな意味でお伺いいたしますけれども、1つは防災同報無線の戸別受信機についてであります。川根本町約3,000世帯のうち、3分の1に当たる1,000世帯が設置されていないと、こういう状況であります。屋外のスピーカーで聞くことにはなりますが、部屋の中におりますと聞きにくいのであります。特に寒いこの時期ですと、窓あるいは雨戸が閉まっていてなおさら聞こえないと

いう状況でございます。早くこの戸別受信がついていない1,000戸にこの無線受信機を設置するようにすべきだと、そんなふうに思います。お伺いいたします。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） ただいま議員がおっしゃることは間違いございませんけれども、現在、今設置されているのがアナログ式といいまして、今度これからデジタル化に対応できるような機種になろうかと思えます。それに伴いまして、旧中の世帯が多いと思えますけれども、それを整備していかななくてはならないと考えているところであります。

○議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

○5番（小藪侃一郎君） なるべく早い実現を望みたいと思います。これに関して、2つ目は備蓄倉庫、旧本川根地域内には、これは合併前に設置されたものであると思いますが、各集落ごとに防災倉庫とは別に備蓄倉庫といいますか、そういう備蓄倉庫があります。この備蓄倉庫というのは本当にこの地域に合った災害対策だと思います。町の防災倉庫1カ所で集中的に管理するでなく、各集落ごとにあるというのは本当に心強いものがあります。この地域はそれぞれの集落が離れて、あるいは分散している地形的状況を考えると、毛布など入った備蓄倉庫は必要だと思います。これは早急な対応をしてほしいと、こういう住民の声も多くあります。今現在こういう大震災の後ですので、早急にとっても限りはあるかと思えますけれども、設備をする準備は早急にさせていただきたいと思うんですけれども、各集落ごとに備蓄倉庫を設置するかどうか、設置してほしいということについてお伺いいたします。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 今回のような地震がいつ起こるかわからないという状況の中でありま。旧本川根町時代には議員おっしゃるように、合併の前に整備したところでありますので、旧中川根町側にないということで、川根本町と同じ状況になるように検討していきたいというふうに思います。とりあえず検討という言葉を使わせていただきます。

○議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

○5番（小藪侃一郎君） 今検討という言葉の中に、前向きというような表情をとりましたので、そんなふうにとっておりますけれども、前向きに検討してほしいと思います。

次に、予算関連に、23年度の予算に移りますけれども、国のきめ細やかな交付金事業と、住民生活に光をそそぐ交付金事業の補正予算案、それから繰越明許された項目をです、これらの。中心に、23年度一般会計とあわせて前年の当初予算に対する実質的伸び率を計算してみました。

その結果、総務費の自治振興費は602%、企画費の情報政策費は、22年度ブロードバンド4,300万円が繰り越されていますから、執行予定金額を対象にすると実質153.79%、民生費の社会福祉総務費は、光をそそぐ交付金1,300万円が繰り越されて、伸び率125.95%、衛生費の簡易水道設備費はきめ細やかな交付金370万円が繰り越されて100.96%、農業費はきめ細やかな交付金1,471万9,000円が繰り越されて111.5%、林業費はきめ細やかな交付金1,320万

円が繰り越されて155.8%、商工費はきめ細やかな交付金394万3,000円が繰り越されて112.58%、道路橋梁費は138%、住宅費はきめ細やかな交付金5,145万4,000万円が繰り越されて513.37%、消防費が117.85、教育費が光をそそぐ交付金510万円ときめ細やかな交付金5,767万8,000円、計6,277万8,000円が繰り越されて112.38%の伸びであります。

以上11項の中で伸び率が目立つのは、1位が総務費の自治振興費602%、2位が513%の住宅費、3位が155%の林業費、4位が企画費の情報政策の153%、5位が138%の道路橋梁費であります。

以上の資料が、これは独自の切り口でありますので説明資料にはありませんけれども、きめ細やかな交付金制度の交付金の目的は、円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策、新成長戦略実現に向けたステップということでありました。本町の内容は伸びた大部分が建設、建築分野のもので、国の円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策の施策のきめ細やかな交付金事業すべてこの分野に一本化しているわけであります。それはきめ細やかな交付金計画の一覧表にも、建設業の活性化と景気回復ということにくっっておりますけれども、全額がこの部門に渡っておりますけれども、この一本化した町の見解を伺います。

○議長（板谷 信君） 企画課長。

○企画課長（森下睦夫君） ただいまの質問でございます。きめ細やかな交付金のすべてを建設関連事業だけにした町の見解ということでございますけれども、このきめ細やかな交付金でございますが、地域の活性化、ニーズに応じたきめ細かな事業を対象としております。対象事業の分野につきましては、橋梁の補修、電線の地中化、都市部の緑化、森林の路網整備のほか、その他として地元の中小企業、零細事業者の受注に資するインフラ整備等が対象事業とされております。

今回の補正予算によるきめ細かな交付金に関する国・県からの情報提供では、今までハード事業に限り充当可能であったものが、今回はハード事業、ソフト事業ともに交付対象とされる可能性があるとの情報もございました。しかしながら、平成23年1月4日には実施事業を取りまとめた実施計画を提出する必要があり、制度がもうこの時点では不確定な状況の中、先行して事業の選定を行う必要がございました。交付金制度要綱については、平成22年12月17日付で正式に示されたこととございますけれども、住民生活に光をそそぐ交付金が基本的にソフト事業の実施を念頭に置いていることなどを考慮し、きめ細かな交付金の事業選定につきましては、地元の中小企業等の受注に資する建設事業等を計上するに至ったものでございます。

以上でございます。

○議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

○5番（小藪侃一郎君） やや時間不足というような側面も緊急対策ということであったのかなという、今答弁を聞いていて思いました。それにつけて、交付にこのように建設、建築部門に集中したということで、これが19件、約1億5,000万円ですけれども、それと自治振興

交付金事業、これは11年度未完了が条件という当初の条件でございますけれども、それから住宅リフォーム推進事業、道路新設改良事業、町営住宅改善解体工事、学校校舎工事等大工工事、あるいは土木、左官工事、建築、塗装、電気など、地元の業者の仕事量は多くなって結構なことでございますけれども、23年度中にこの工期が達成できるかどうかのめどはつくのかどうかというのが心配になってきます。この震災がありまして、特に心配されるわけでありまして、質問は、この震災の前の時点での、できるという調整のめどはついていたのかどうかお伺いいたします。

○議長（板谷 信君） 企画課長。

○企画課長（森下睦夫君） 今回の事業につきましては、各課から取りまとめをお願いした中でございまして、企画課の方で全部事業が実施できるかどうかというのはちょっと、確認はちょっとわかりませんが、その時点では年度内に事業が実施できるということで、皆さん各課から事業をいただいたと、こんなふうに解釈しております。

○議長（板谷 信君） 副町長。

○副町長（小坂泰夫君） きめ細かな事業と住民に光をそそぐ事業というのは、平成22年度の繰り越し予算ということで繰り越しをします。ということは、従来からいうとこの繰越明許事業は、次年度の予算に先行して行うということになりますので、即効性があるという形でかなり先行してやっていけるというふうに理解しております。

その次の、次年度の予算については、ある程度の余裕期間を持って始めていくということです。一般的に言えばその事業は年に平均してならして先行してやっていけるのではないかとこのように理解しております。

なお、この事業、平成23年度の事業についても、地元の事業者が積極的に活用できるという、そういう方向性で取り組んでおります。よろしくお願いします。

○議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

○5番（小藪侃一郎君） ということでございますけれども、商工費や農業費、先ほど数字述べましたけれども、商工費は11項目中8位で、農業費は11項目中10位と、この伸び率から言って申し上げているんですけれども、伸び率から言って低く、先ほどの土木建築に比べて極めて不均衡な予算編成ではないかというような感じを持ったわけでございます。今年は事情があってこのような予算だが、来年度はこの部分に重点を置くというメッセージもなかったわけで、伸び率の低い分野は、ああ、捨てられたかなと思わないでもないわけでありまして。余剰金をやりやすいところ、予算をやりやすいところに単純に配分したものであるというような見方もされがちであります。町の主要産業とされる観光、茶業の関係の伸び率は低いわけであったわけでありまして。いろんな状況があるかと思っておりますけれども、観光、農業は間接的、側面的な要素が多くて、知恵と工夫でこれも公共事業のようなより直接的な予算配分が可能であったのではないかと、そんなふうにも考えられます。

例えて言えば、観光網にしては敬老町民に民宿あるいはホテルの割引クーポン券とか、そ

んなこともできたんじゃないかと。先ほど来町長は、観光はトータル産業だと言っておりますので、そこに投資することによって下々に流れるということだと思います。茶業関係振興策につきましても、23年度のお茶の肥料の助成とかこういう状況でありますので、なっておりますけれども、重油等は値上がりした傾向はさきからわかっておりましたから、重油等の燃料費の助成とか、いわゆる現場に投資する知恵もあったかなと思いますけれども、そういう点について伺いいたします。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 今年総合計画を見直すということで、観光振興ですとか、あるいは産業振興については、先ほど小藪議員からお話があったように側面的といいますか、まず方向性を議論する部分も必要だというふうに思っています。例えば観光振興についても、プランづくりをやりたいというようなお話もあったわけですが、総合計画のまず基本のところ、そこをやってというようなことでちょっと後回しになった部分もあります。しかしながら、今の状況を考えると緊急性もあるというふうに思っておりますので、そういう意味ではしっかり、予算の中では反映されておりませんけれども、将来のまちづくりに向けての議論はしっかりやっていきたいというふうに思っています。

それから、即効性のある、例えば観光でクーポンとかいうお話ございましたけれど、今回の地震でそれこそ人の動きが悪くなるというふうに思っています。そういうことで、恐らくこれから県も、県の観光協会もいろんな形で人が動くための策を講じてくると思うんですが、場合によってはまた皆様方の御理解を得て、そういうものへの上乘せみたいな形でこの地域に入ってくるような施策は講じていく必要があるのかなというふうには思っています。

○議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

○5番（小藪侃一郎君） 今答弁されたように、今年のこういう状況になりますと、予算の柔軟な対応が求められると思いますけれども、それにつけてもこの震災で地震、津波、それから原子力とトリプルパンチで、経済的、社会的マイナス要因は想像できにくいほど大きいものであると思います。当然静岡県、そして川根本町にも生活を含め、町の産業にも大きな影響があると思い、考えられます。いたずらに不安をあおることではなく、県との連携のもと、川根本町のこの予算執行対応の対策ですね、事前に最善を望み最悪を考えるとというようなシミュレーション等を十分に検討していく必要があるかと思います。そんなふうに現在思っておりますけれども、既に一部は始まっているかと思いますが、このような柔軟な予算対応、震災とか景気に対しまして予算の柔軟的対応、対策を練る必要があると思います。対応をお伺いして質問を終わりますけれども。

○議長（板谷 信君） 総務課長。

○総務課長（西村太一君） 先ほど太田議員の質問の中でも申し上げましたけれども、今その対応をやっている最中でございまして、やはり今議員がおっしゃいましたように、柔軟まで

はいくかどうかちょっとわかりませんが、非常に歳入の方も今、不確定要素が挙げられておりますので、それらを見ながらそれに対応していきたいと、そういうふうに考えております。

あと、今のまた太田議員の答弁の中にも町長からありましたけれども、交付税の問題とかいろんな問題がどのようにこちらの方に配備されるのかというのも、不確定要素がまだありますので、それを考えながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（板谷 信君） いいですか。

○5番（小藪侃一郎君） はい、ありがとうございました。

○議長（板谷 信君） これで小藪君の一般質問を終わります。

続いて、3番、山本君の発言を許します。

3番、山本君。

○3番（山本信之君） 3番、山本信之です。

通告したとおり、今回平成22年度補正予算において、市場開発調査研究事業の1,000万円を全額減額し、新たに市場開発調査推進事業として310万が計上され、平成23年度にも1,200万余の予算が計上されています。この1年間、なかなか進まなかった研究事業と今後の推進事業について、一体どういった違いがあるのかお伺いいたします。

また、平成22年度に入ってからこの1年間、お茶を中心とした販路の拡大を目指した市場開発事業の執行を、町民皆が期待したところですが、今後行っていく市場開発調査推進事業は、その町民の期待にこたえる効果を上げてくれるのでしょうか。そして、今後この推進事業はどういった方向性を持って進めていくおつもりか伺います。

次に、情報通信基盤整備事業について質問します。

町では、川根本町内における地域情報化を総合的に推進するため、川根本町情報通信基盤整備事業推進検討委員会を設置されました。この委員会は、昨年12月下旬から約3カ月間に、計7回の委員会を開催すると聞いています。本日の時点で第6回まで開かれていますが、その進捗状況はどうなっているのか、そしてこの委員会から出されている貴重な御意見を今後の事業にどう生かしていくのか伺います。

また、3月2日に平成22年度当初予算に計上された詳細設計業務の委託事業が、一部が繰越明許されました。この事業の来年度における進めについて伺いたいと思います。

○議長（板谷 信君） ただいまの3番、山本君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤公敏君） それでは、山本議員の御質問にお答えします。

まず、お茶の市場開発調査推進事業についてであります。

1番目の事業の違いはという御質問ですが、過日、補正予算の説明の中でも御説明いたしました、平成22年度当初予算に茶価低迷が続く中、何とか手を打ちたい、講じなくてはと提案したものが市場開発調査研究事業でありました。中国という、今まさに高度成長を続け

る市場は、大きな販路拡大のターゲットであると考えたわけですが、関係者の意見をよく聞き、内容を十分検討してからの執行をとという議会からの御指導により、これまで様々な形で検討してまいったわけであります。

役場内プロジェクトチームの発足、あるいは関係団体の方々から様々な御意見を伺い、産業課でのアンケート結果も真摯に受けとめながら、少々時間はかかったわけですが、もう少し足元も見つめながら事業の内容を住民の皆様と一緒に再検討させていただき、このたび市場開発調査推進事業として計上させていただきました。団体の皆様の後押しも心強く、調査研究というよりは一步でも前に前進していくことが重要だと考え、事業名を市場開発調査推進事業と改めました。

事業の違いはという御質問ですが、今回関係団体も一体となって、今現在抱えている問題に取り組み、事業内容を検討し、町全体で地域の活性化を目指す、そういう方向で予算計上をさせていただいたということが大きな違いであります。

そして、2番目の御質問にあります事業により得られる効果は何かということですが、今回の市場開発調査推進事業は、平成21年度産業課で実施しましたお茶のアンケート結果及び県立大岩崎教授の分析結果をも踏まえ、もっと川根茶、川根本町の認知度を上げていくことについて、皆が共通の認識を持って推進していく事業内容を盛り込んでございます。

4月に入り、早速関東圏において地下鉄内の窓の上のポスター約1,300枚、主要地下鉄駅内に横1m50cm、縦1mの大きなポスターの掲示を考えておりますが、これは川根茶、川根本町を関東圏の方によく知っていただくために実施するものであります。また、時を同じくして新宿の街頭ビジョンを活用し、15秒CMを放送することで川根茶、川根本町を認知していただきたいと考えております。

また、川根茶、川根本町をPRするためのリーフレットの作成についても、3月の補正予算で作成を開始しておりますので、茶関係者、観光関係者、商工関係者の皆さんすべての方に活用していただき、川根茶、川根本町を町外に発信していこうと考えております。加えて、異業種間の連携により、これは宿泊施設や観光施設で品評会等のお茶を提茶し、またお茶の入れ方を観光客の皆さんに体験してもらい、町内でおもてなしをしていこうとするものであります。また、縁側カフェ等の企画を推進し、町内でおいしい川根茶が楽しめる場所を創設していくことも大切なことだと考えております。

こういった取り組みを、行政だけでなく住民の方々と一体となって展開していくことが重要であり、皆で一生懸命取り組んでいくことでよい効果が生まれてくるのではと思っています。

3番目の質問にあります今後の方向性ということですが、この市場開発調査推進事業は、今町が抱える問題として、茶価の低迷など、民間だけではなかなか突破できない課題について、行政も住民も一体となって何とか道を切り開いていかなくてはとの思いから始まりました。私といたしましては、前回2月1日に議員の皆様にお示ししましたが、平成24年度を1

つの区切りとして、問題解決に向かったの切り口として調査推進事業を執行していこうと考えています。23年度、24年度においての施策の中である程度の結果を見、だんだんと民間で行っていただけるもの、また行政が負わなければならないもの、力を合わせて取り組んでいくものなどのすみ分けができてくるのではと考えています。そういった中で、25年度以降の施策について、さらにどういったことが必要かを皆で検討していかななくてはならないと考えております。

次に、情報通信基盤整備事業についてであります。

情報通信基盤整備事業推進検討委員会は、12月22日に第1回委員会を開催し、本日現在6回の委員会を開催しました。また、第7回委員会が3月24日に開催され、それまでの委員会での議論について取りまとめがなされるとのことです。約3カ月という短期間に7回もの委員会に出席していただいた委員の皆様には、大変感謝しているところであります。町としましても、この委員会で取りまとめられた御意見を最大限尊重し、今後の検討に生かしていきたいと考えております。

その委員会の状況であります。第6回までに町内におけるブロードバンド整備の必要性について認識を共有することができたと報告を受けています。また、基盤整備をするだけでなく、利活用の部分を充実させることが、町の将来に有益であるとの意見も出されております。高齢化率が高い当町にとって、医療、健康、介護などの分野におけるICT、情報通信技術の利活用は必要なことであります。また、教育分野における利活用の必要性についても、委員の皆様が認識されているとのことであり、町の将来を担う子供たちへの教育のために有効に利活用できるよう、努力していきたいと思っております。

次に、23年度における事業の進め方についてであります。7回目の検討委員会が3月24日に開催され、それまでの議論が取りまとめられたとのこと。町では検討委員会からの報告書とともに、議論の中で出された御意見も参考にして、情報通信基盤整備事業を再検討していきたいと考えております。これから第7回委員会が開催されるということですので、具体的にどの部分を見直していくかということは明言できませんが、なるべく早く幾つかの選択肢を示して、事業費や提供サービスについて情報を提供し、そのメリット、デメリットを説明していきたいと思っております。

そのためには、利活用についての検討を進める必要があります。この町にとって有効な利活用方法を見きわめながら進めていきたいと思っております。町民の皆様に対しては、ある程度事業の計画がまとまった時点で御意見を聞く機会を設けたいと思っております。それまでは検討委員会などの場において御意見を聞きながら進めていきたいと思っております。最終的には町事業への加入意向を含めた調査を行いたいと思っております。

以上であります。

○議長（板谷 信君） 3番、山本君。

○3番（山本信之君） 市場開発調査研究事業について、得られる効果を伺います。

- 議長（板谷 信君） 町長。
- 町長（佐藤公敏君） 市場開発調査は、基本的にはお茶の市場が広がる、要するにお茶が売れるということですね。一番ねらっている効果は、お茶を少しでも売りたいということでございます。そのことを通してPR活動等行いますので、川根茶のPR、そして川根茶のある川根本町を広く知っていただき、できればこの地域へ来ていただいて、さらに町のイメージが膨らんでいくというような、そういうような効果を期待しております。
- 議長（板谷 信君） 3番、山本君。
- 3番（山本信之君） 今後の方向性についてもう一回伺います。
- 議長（板谷 信君） 企画課長。
- 企画課長（森下睦夫君） 先ほどもちょっと町長のほうからお答えをしたと思うんですが、これからの事業の進め方でございますけれども、23年度にいろいろ事業を推進していくわけですが、その中でまた検証していく中でまた24年度につなげるようなすみ分けをしていきたいと。さらにまた25年度以降の施策についても、皆で検討していく必要があるかということで進めたいと思います。
- 議長（板谷 信君） 3番、山本君。
- 3番（山本信之君） この市場開発調査研究事業についてはいいです。
それでは、情報通信基盤整備事業について、平成23年度にも検討委員会に関する予算が計上されています。どのような形で検討委員会を進めていく計画でしょうか。
- 議長（板谷 信君） 企画課長。
- 企画課長（森下睦夫君） 検討委員会の開催については、23年度についても予算計上をさせていただいてございます。これは平成22年度においては、委員会の設置要綱の中では、平成23年3月末日までが期限、任期となっております。委員会の中で引き続き検討が必要なものもあるではないかというような意見も出されているわけでございまして、これらを考慮した中で、23年についても検討が必要であればというような目的を持った中で予算計上をさせていただいております。
- 以上です。
- 議長（板谷 信君） 3番、山本君。
- 3番（山本信之君） 検討委員会では、利活用を考えることが事業をする上で重要なことですが、どのような分野で利活用を優先すべきと考えていますか。
- 議長（板谷 信君） 企画課長。
- 企画課長（森下睦夫君） 今の御質問は利活用ということであろうかと思えます。それぞれ医療分野とか行政分野とか福祉分野、個々に言うとたくさんありますけれども、そういう分野について、検討委員会の中でも利活用について検討して、それらで確認をしながら提案をしていくような形で進めていきたいと思っております。
- 議長（板谷 信君） 3番、山本君。

- 3 番（山本信之君） 情報通信基盤整備事業について、防災関係はどのように関連づけて整備されるのか。

また、先週 3 月 11 日に東北関東地方において発生いたしました大地震について質問いたします。

今回の地震は、国内で起きた地震のうち、マグニチュード 9.0 という最大級の巨大地震であり、過去に類を見ないほどの大災害となっていることは、既に皆様御承知のことと思います。被災された方、東北地方を中心に広範囲にわたり、数十万人が避難生活を強いられ、亡くなった方々、今もなお行方不明になっている方々を含めると、1 万人を超えると放送されており、最悪の事態を招いております。さらに、市町によっては被害を受けている地域も複数あり、同じ日本に住む国民として、本当に信じられない大災害が起こってしまったと考えております。私たちの地域も東海地震という巨大地震にいつ襲われるともしれない地域に住んでおりますので、とても人ごととは思えない状況だと思っております。

そこで、私はこの大災害時において、次の質問をさせていただきます。

1 点目は、被災地への物資や義援金などの支援について、現時点でも全国各地から続々と物資の供給や義援金などの支援の申し出がありますが、町ではどのように考えているかということを伺いたいと思います。

2 点目は、このような大災害時には、全国各地からの支援も不可欠であると思いますが、町として職員を現地に派遣する考えがあるかということ伺いたいと思います。

3 点目として、このような非常時でありますので、町の様々な行事等についての対応も検討しなければならない状況にあると思いますが、今後どのように対応を考えるのかをお伺いしたいと思います。

以上 3 点ですが、よろしくお願いいたします。

- 議長（板谷 信君） 町長。

- 町長（佐藤公敏君） 東日本大震災ということでございますけれども、何十万人という方々が被災され、現在までに数千人ものとうとい人命が奪われるという未曾有の大災害ということで、大変な問題だというふうに思っております。

町の方としましては、町長はじめ関係課長、また防災担当者等において、もちろん副町長も入っているわけですが、3 月 12 日の土曜日でございますけれども、午前には急遽集まって対策会議を開きました。それから、3 月 14 日には緊急で課長会議を開いております。それから、既に実施済みのものがあるわけですが、支援については昨日 3 月 15 日の午前でありますけれども、毛布 1,000 枚とそれから簡易トイレセット 1,000 セット、これを取りあえず緊急支援ということで送ってございます。それから明日でございますが、非常食を 5,000 食、今後人的支援についても検討をしていきたいということであります。

それから、町の行事等への対応ということもございましたけれども、地震の翌々日ですか、ファミリーマラソンですとか茶業者大会ございましたけれども、これらについてもこういう

非常事態ということでもありますので、中止なり延期ということでも対応をさせていただいております。それから、いろんな形で3月というのはお別れの時期でもございますので、送別会ですとかいろいろあるかと思えますけれども、そういうものについても自粛というようなことで考えております。

○議長（板谷 信君） 3番、山本君。

○3番（山本信之君） それでは最後に、このたび東北関東地方で発生した東日本大震災で犠牲となられたすべての方々に心より哀悼の意を表します。

以上で終わります。

○議長（板谷 信君） これで山本君の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終わります。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

この後、議会運営委員会を開催し、その後全員協議会を開きます。議会運営委員会は議員控え室で行いますので、議会運営委員会の委員と、行政側で副町長、総務課長の出席をお願いします。

町長、教育長職務代理者、その他の議員は大会議室の方へ移動願います。大会議室の方で全協を行います。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 4時52分

○議長（板谷 信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

会議時間の延長

○議長（板谷 信君） 本日の会議時間につきましては、日程の都合によりまして延長をいたしますので、あらかじめ御了承ください。

日程の追加

○議長（板谷 信君） お諮りします。

ただいま議員から発議1件と議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件と、常任委員会の閉会中の所掌事務の調査の件が提出されました。これを日程に追加し、お手元に配付した

追加議事日程（第2号の追加1）のと通りの日程とします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程（第2号の追加1）のと通りの日程とすることに決定しました。

日程第2 議案第12号 平成23年度川根本町一般会計予算

日程第3 議案第13号 平成23年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第14号 平成23年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第5 議案第15号 平成23年度川根本町介護保険事業特別会計予算

日程第6 議案第16号 平成23年度川根本町簡易水道事業特別会計予算

日程第7 議案第17号 平成23年度川根本町温泉事業特別会計予算

日程第8 議案第18号 平成23年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算

○議長（板谷 信君） 日程第2、議案第12号、平成23年度川根本町一般会計予算から、日程第8、議案第18号、平成23年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算までを一括議題とします。

本案について予算特別委員長の報告を求めます。委員長。

○予算特別委員長（中澤智義君） それでは、予算特別委員会に付託された平成23年度川根本町予算について、審査と結果を報告します。

3月2日、本会議終了後、正副委員長選出を行い、委員長に私、中澤智義、副委員長に中田隆幸君が選出されました。

予算審査は3月4日、7日、8日、9日、10日の5日間で実施されました。厳しい日程の中でしたが、平成23年度一般会計予算1件、特別会計6件の審査を行い、それぞれの所管課長、室長等の説明を受けて審査を進めました。

3月11日には午前中、資料館やまびこ等5カ所の施設を現地視察を実施しました。現地視察後、議案第12号、一般会計予算からいやしの里診療所事業特別会計予算まで採決を行いました。採決の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77号の規定により報告いたします。

議案第12号、平成23年度川根本町一般会計予算、原案どおり可決。

議案第13号、平成23年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算、原案どおり可決。

議案第14号、平成23年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案どおり可決。

議案第15号、平成23年度川根本町介護保険事業特別会計予算、原案どおり可決。

議案第16号、平成23年度川根本町簡易水道事業特別会計予算、原案どおり可決。

議案第17号、平成23年度川根本町温泉事業特別会計予算、原案どおり可決。

議案第18号、平成23年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算、原案どおり可決。

次に、審査の経過の意見、質問、要望等について全体を報告すべきですが、今回の審査の結果を委員長報告としてまとめ、議長に提出し、今議会にはその中の幾つかを抜粋して報告いたします。

生涯学習課、歳出、10款4項1目社会教育総務費、11節、消耗品の増額理由はとの質問に、赤石太鼓の法被代であると説明がありました。13節、中学校海外英語研修に参加した生徒の割合はとの質問に30%。19節、古典芸能伝承について、補助金以外に活動そのものを町で支援してほしいとの要望がありました。社会教育団体補助金について、様々な意見が交わされました。

10款4項2目生涯学習推進費、19節、新規事業、地域生涯学習活動派遣事業は、文化協会の発展を目指し、会員を派遣することであるとの説明があった。文化協会は補助団体なので、その派遣事業の経費負担について、担当課へ明確な説明を求めた。

10款4項3目文化会館運営費、13節、自主事業パートナー業務について意見が交わされた。委員から、事業の丸投げになることが懸念されるので、町民の要望を聞いて事業を進めてほしいとの要望があった。

10款4項4目資料館運営費、資料館の位置づけについて、教育施設、観光施設、地域のための施設、町全体の資料館でないのかとの質問があり、建設時は観光施設、現時点では生涯学習課所管としている。今後は町内の文化的なものの展示を考えていきたいとの説明が担当課長からあった。これに対し、今後地域の観光施設として考えてみたらどうかとの意見があった。

10款5項1目保健体育総務費、カヌー競技の普及、指導等について町の体制を整えてほしいと、委員からカヌーの町推進について多くの要望が出された。

10款5項2目海洋センター運営費、18節、Eポート購入（底辺を広げるため）臨時職員も増員するとの説明があった。

10款5項3目体育施設費、川根本町弓道場の防矢ネットの設置と町営野球場のファウルラインの埋め込み工事の予算との説明があった。また、町営サッカー場の整備については総合計画に基づき検討していくとの説明があった。

総務課、2款1項8目自治会振興費、19節、寸又の集会場はコミュニティ施設ではなく町の施設であるとの説明があった。集会場施設整備費用の取り扱いについて（本川根地区は補

助金、中川根地区は負担金）委員から様々な意見があった。

2款1項9目庁舎管理費、太陽光によるエネルギーの還元状況は、本庁分は売電までいかない状況、総合支所は約3,000円、月程度の売電との説明があった。

2款1項11目山村開発センター等運営費、11節、光熱水費が総合支所より多いことについて質問があり、公の施設であり夜間使用する分があるためとの説明があった。

2款1項13目諸費、防犯灯のLEDの交換について、100基分で補助率2分の1、限度額2万円との説明があった。

2款5項3目県議会議員選挙、投票所減による高齢者への対策について質問があり、選挙管理委員と検討するが、投票率はさほど変わっていないとの説明があった。

9款1項2目非常備消防費、18節、6分団1部、7分団3部に積載車を購入する（2人乗りの積載車はなくなる）との説明があった。

9款1項3目消防施設費、雑収入は道路拡幅に伴う補償費であるとの説明があった。17節、梅高のポンプ置き場は私有地なので、公用地にしてほしいという要望があった。これに対し、ほかの地区にもあると思うので今後調査し、整備していきたいとの説明があった。

9款1項5目静岡県総合防災訓練事業費、13節、チェーンソーの講習会は、消防団員対象であるとの説明があった。18節、防災倉庫の整備については、希望地区には3分の1の負担で整備できるとの説明があった。

12款1項公債費、平成23年度の臨時財政対策債については、国・県の資料から推計し、限度額の範囲内で計上した。

議会事務局、1款1項1目議会費、4節、議員共済制度の廃止による負担金の増額で、負担率は100分の88.5であるとの説明があった。議事録作成支援システムの導入により、その成果が町民に反映する（委員会や会議等の内容が町民にお知らせできる）よう要望があった。

2款7項1目監査委員費、1節報酬の減額については、実績による日数の減であるとの説明があった。

生活健康課、2款4項1目戸籍住民基本台帳費、住基ネット利用者数について質問があり、23年2月末で187名、全体で1,061名となっていると説明があった。

3款1項9目後期高齢者医療費、2、3、4節、人件費については、組織替えによるものとの説明があった。

4款1項1目保健衛生総務費、平成22年度助成事業による現時点のヒブワクチン既被接種児童は13名であるとの説明があった。

4款1項2目母子保健費、8節、言語聴覚士の謝礼が減額になっていることについては、今まで旅費分を報償費に含めて予算計上していたが、報償費と旅費に分けて計上し、回数の減などによるものではない。また、ほかの雇い上げ専門職についても同様の形の予算計上したとの説明があった。

4款1項3目予防費委託料と扶助費の予算措置の違いについて質問があり、委託料は直接

委託契約された医療機関へ支払うもので、扶助費は委託医療機関で接種できなかった者が接種費用の全額をいったん個人で支払い、後に町が償還払いにより接種者に助成するためのものであると説明があった。

4款1項4目健康増進費、13節、健康増進計画食育推進計画の策定委託料については独立した計画であるが、1つにしたもので策定したいという説明が担当からあった。

4款1項5目診療所管理費、上長尾診療所の収益減は本川根診療所と同じ扱いになったためと説明があった。

4款2項1目衛生費、13節、一般廃棄物処理委託料は、収入分（売電）が減っているため、負担金が増額したとの説明があった。

建設課、6款2項5目林道費、町単独事業が多いが、これは県単独補助対象外の部分と100万から200万の事業は町単で考えているとの説明がありました。

6款2項7目中山間地域林業整備事業費、委託料と工事請負費の積算については職員が行うとの説明があった。

8款1項1目土木総務費、12、13節、登記手数料と分筆委託料の未登記件数と執行ペースについての質問があり、道路台帳では確認できないので公図を見てやっていくとの説明があった。20節、地域材活用住宅建設促進事業補助金については、3棟を見込んでいるとの説明があった。

8款2項1目道路維持費、13節、小規模改修業務は、本年度やり残したところや、今後要望や道路パトロールで見つけた箇所など、おおむね50万以下の事業について行うとの説明があった。

8款3項3目砂防費、13節、指定調書作成についての質問があり、危険地域を指定する調書作成業務は、面積、被害想定区域等の測量が主な内容であるとの説明があった。

11款1項2目13節、測量設計委託料については、災害が起こった場合の予算措置である。工事請負費は50万が計上されているとの説明があった。

出納室、2款1項4目会計管理費、地域振興基金（元金1億円）ユーロ債の状況について質問があり、平成49年6月満期で昨年6月に61万3,954円と、12月に104万698円の利子がつきました。金利は変動があるとの説明があった。

企画課、2款2項1目企画総務費、1節、総合計画ワークショップのワークショップ開催回数は6回、30人を目標にしている。公募を取り入れることも考えている。13節、総合計画策定業務委託は、取りまとめだけで550万2,000円もかかるかとの質問があり、予算の範囲内で行うと説明があった。議会は議決事項としたいため、議員は委員から外すことも承知してほしいとの意見があった。

2款2項2目広報公聴費、広報紙広告収入減についての質問があり、PR不足なのかインターネットバナー広告収入がなかったため、72万で計上した。広報紙の広告料実績がバナー広告分を上積みしたものとの説明があった。

2款2項3目まちづくり事業費、19節、まちづくりリーダー人材育成事業について質問があり、個人、団体でスポーツ大会など、全国大会に行くときの宿泊料等8割を補助するもので、過去には徳山ホテル事業、今年度は中川根中ギネスに挑戦事業も補助していくとの説明があった。

2款2項4目環境企画費、19節、クリーンエネルギー機器導入促進事業補助金についての質問があり、太陽光発電20基、太陽熱、エコキュート117基、ガス給湯器5基との説明があった。

2款2項5目情報政策費、19節、自主共聴施設事業費補助金について質問があり、まだ地デジ対応していない組合への補助金（単年度）で、500万は国の補助金であるとの説明があった。

2款2項7目路線バス対策費、大間地区はスクールバスが運行していないため、大鉄バスを利用し遠距離通学の助成をしているとの説明が副町長からあった。

商工観光費、2款2項6目ダム水源地域振興費、13節、長島ダムふれあい館への町のかかわり方について質問があり、来年度は町が借りて管理を行い、その間に運営方針を固め、管理を引き受けてくれる団体を探す計画である。緊急雇用対策で賃金に充てるとの説明があった。

7款1項3目観光費、登山道整備についての質問があり、大札山から山犬段から板取から沢口山のルートで、2カ所の看板設置と歩道整備であるとの説明があった。

7款1項4目音戯の郷運営費、音戯の郷は内容も含めて抜本的な改革をしてほしいとの要望があり、千頭周辺の活性化につなげるよう進めていきたいとの説明が担当者からあった。

7款1項5目茶茗館等運営費、14節、土地借上料の契約単価の見直しについて検討してほしいとの要望に対し、総務課と検討したいとの説明があった。

7款1項6目ウッドハウスおろくぼ運営費、指定管理者の運営状況についての質問があり、4社の中から大新東を選考した。決算については的確に報告を求めているとの説明があった。

7款1項8目もりのくに運営費、工事請負費は、もりのコテージ等10棟の屋根塗装工事であるとの説明があった。その他、観光費に年間1億円前後充てているが、今後財政に影響することが予想され、精査して事業に取り組むよう意見があった。

福祉課、3款1項1目社会福祉総務費、13節、福祉センター管理委託料100万の減額理由について質問があり、指定管理料の繰り越しや内容精査によるものだとの説明があった。ふれあい・いきいきサロン事業について、実態に合わせて見直してほしいとの要望があった。

3款1項2目心身障がい者福祉費、福祉介護手当のPRについての質問があり、民生委員が訪問して状況を把握しているとの説明があった。民生委員の仕事内容などの状況を判断してほしいとの意見があった。

3款1項3目老人福祉費、13節、緊急通報システムサービス事業は、委託業者は富士急テレコムで、現在104台設置しているとの説明があった。次年度は20台分追加計上していると

の説明もあった。

3款2項2目児童福祉施設費、保育所運営委員会開催前に予算案が出ていたことについての質問があり、本来は委員会前に行って予算を計上するものであり、今後は早目に開催するとの説明があった。

税務課、13節、予算減額について。行政事務電算処理業務委託料は公図検索システムの紙でやっていた分がなくなったことによる減額であるとの説明があった。

歳入、町民税1款1項1目町民税の減少の要因について質問があり、リストラがかなり起きている。60歳過ぎて働き口がないとか、島田税務署では6%の申告者が多くなっている、早期退職者の方が増えているということが言えると思うとの説明があった。

1款3項1目軽自動車税、何台かという質問があり、4,545台分であるとの説明があった。

4款1項1目町たばこ税、たばこが値上がりしたが、変わってはいないとの説明があった。

産業課、6款1項4目地域農政総合推進事業、18節、購入した機械は農林業センターで保管し、貸し出すとの説明があった。

6款1項5目茶業推進対策費、茶業振興協議会については、事務局が行政なので適当でないとの意見があり、担当課長から会長は町長であり、今後検討していくとの回答があった。また、町長から茶業関係者で代表を出すべきだと思うと発言があった。

6款1項6目農林業センター運営費、お茶の収益（15款2項2目1節、茶売払収入）が134万円では安いではないかとの質問があり、売り上げ目的ではない、凍霜害もあったと説明があった。

6款2項2目林業振興費、13節、カモシカ等被害実態調査業務委託について、カモシカの被害が大きいのでその対策について質問があり、管理計画に沿って行っている委託料であり、ほかの野生動物は有害鳥獣駆除で行っているとの説明があった。

6款2項4目町有林管理費、官公造林購入をやめた理由についての説明があり、森林管理者からの申し出で、当分の間持ち分譲渡を含めて検討したいとの説明があった。

教育総務課、10款1項2目事務局費、教育長不在の件について、町長に意見を求めた。町長から一日も早く置きたいと思っている。6月定例会には上げたいとの発言があった。

10款1項3目教育諸費、19節、私立幼稚園経常費補助金の上限額は必要ないのではないかととの質問があり、教育の方針など町がそれに対して支援する形になるので、常に協議していくことが大切であると副町長から説明があった。

10款1項4目通学バス等運営費、運行管理者について質問があり、スクールバスは料金を取らないので運行管理者は置かなくてもよいとの説明があった。

10款2項1目学校管理費、複式学級の運営について、学校統合について、さまざまな意見が交わされた。

10款2項2目教育振興費（小学校）、20節、就学援助費の対象者数は継続で7世帯11名、新規で2世帯6名分を想定して計上してあると説明があった。

10款3項1目学校管理費（中学校）、11節各学校にエアコンが設置される予定だが、光熱水費に反映されていないのではないかととの質問があり、エアコン設置は国の交付金事業（地域活性化交付金）で行うが、予算作成段階ではまだ事業の確定がなかったためとの説明があった。

10款5項4目学校給食施設費、収入について賄材料費2,880万4,000円とのバランスを見ているか、また小麦粉の値上げ見込みを計上しているかとの質問があり、予算は551名で計上、バランスは見えているが、物価高の分についてはみていないとの説明があった。

特別会計。

国民健康保険事業特別会計、1款2項1目賦課徴収費、13節、電算事務委託料の減はシステム改修（納税通知書の一括送付）によるものとの説明があった。

3款1項1目後期高齢者支援金、積算根拠については、1名4万7,000円掛ける2,622人の推計から、21年度精算額1,176万円を引いた額であると説明があった。

8款2項1目保健事業活動費、13節、人間ドック受診件数が減っているが、特定健診が始まった影響もあるのではないかととの説明があった。その他、国保税の値上げについて委員から意見があった。これに対し町長から、基本的には上げたくないが、状況を見て判断せざるを得ないこともあるとの説明があった。

後期高齢者医療事業特別会計、2款2項1目一般会計繰出金、後期高齢者の人数等の質問があり、人数は平成23年3月で2,198人（75歳以上）、特別徴収人数は、平成23年度見込み2,340人との説明があった。

いやしの里診療所事業特別会計、1款1項1目一般管理費、19節、榛原郡医師会会費の増額理由について質問があり、郡医師会会員でない新医師分との説明があった。医師募集状況と4月以降の体制について質問があり、1人応募があったが、僻地であることと給料額で折り合わなかった。現状体制の続行で保健所と話し合いをしているとの説明があった。

簡易水道事業費、1款1項1目一般管理費、14節、土地借上料の箇所数はとの質問に、33カ所購入も進めているが、昨年度と変更はないとの説明があった。

2款1項1目水道維持管理費、水道維持管理委託の業務内容について質問があり、日常の施設の点検、浄水場、水源、メーター器等の取り扱い、交換、取水業務であるとの説明があった。

温泉事業特別会計、1款1項1目一般管理費、土地借上料は接峠峡温泉の源泉敷地と寸又の源泉敷地及びタンクと、寸又源泉からの飛龍橋までの温泉管敷設部分の分であるとの説明があった。

介護保険特別会計、1款1項1目一般管理費、13節、電算システム改修業務委託料は、制度改正による改修であるとの説明があった。

1款3項1目介護認定審査会費、12節かかりつけ医意見書作成手数料について質問があり、医師に支払うものとの説明があった。

2 款 2 項 1 目介護予防サービス等諸費、地域密着型介護予防サービス費の増について質問があり、小規模多機能まつおかが加わり、支援分が伸びているためとの説明があった。

5 款 1 項 1 目介護予防事業費、一般財源137万円の根拠について質問があり、一般住民も対象で財源負担割合20%であるとの説明があった。

5 款 2 項 1 目包括的支援事業及び任意事業費、20節家庭介護用品支援事業についての質問があり、紙おむつの購入に関するもので、要介護 4 から 5 の方で市町村民税非課税世帯が対象、一括計上したものを分けたとの説明があった。

以上、審査内容を抜粋して幾つかを報告いたしました。

これで予算特別委員会の審査報告を終わります。各課長並びに室長、係長に丁寧な説明をいただきました。また、町長、副町長も全日出席してくださり、今後こうした姿勢で臨んでいただきたいと思います。いろいろと御協力ありがとうございました。これをもちまして委員長報告を終わります。

○議長（板谷 信君） 御苦労さまでした。

これで予算特別委員長報告を終わります。

予算特別委員会は、議長を除く全議員が所属となっておりますので、委員会審査の経過と結果に対する質疑は省略します。

これから議案第12号、平成23年度川根本町一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 10番、鈴木です。

平成23年度川根本町一般会計予算に反対の立場から討論を行います。

まず最初にお断りしなくてはならないことは、反対といいましてもいつものことですが、4億6,000万円増で56億4,500万円の本予算は、国の公約違反やばらまきの無責任な予算と違って、住民に身近な行政職員の皆さんが、日々の仕事の中で温かい行政の実現のために国の厳しい方針のもとでも住民の負担増を抑え、サービス向上を目指して医療や福祉、教育、農林業や営業など、住民の暮らしや健康を守る住みよいまちづくりに必要な事業を懸命に取り上げた予算であり、その熱意には心から敬意を表明するものです。

また、各議員が住民の要望や他の市町の状況を調べて一般質問などで要望してきたことも、前向きに取り上げて盛り込まれています。高齢者宅への緊急情報キット整備費や猫避妊・去勢手術補助、青部駅へのトイレ設置、小中学校の全教室へ空調設置、茶工場の燃料タンク置き場に義務づけられた防油堤設置補助、小中学校教員全員へのパソコン購入など、新しい補助創設や整備予算が組まれました。また、中学卒業までの子供の医療費全額補助、南部地域のデマンドタクシー運行開始、町内の業者の仕事を増やす効果が大きい住宅リフォーム補助の増額、多くの住民がいまだに反対の声を上げているブロードバンド整備事業は、検討会の委員報酬と住民の意向調査費しか計上されず、まんべんなく住民の暮らしに配分されていま

す。

他市町では合併のすり合わせなどでどんどん削られている高齢者への配食サービスや腎臓機能障害者の透析通院補助、福祉介護手当、放課後学童保育や保育所の民営化、火葬場や学校給食調理場の広域化などの身近なサービスも、当町では拡充の方向で取り組まれ、議員として感謝の思いを厚くするものです。そのため、委員会採決では議員になって以来初めて一般会計予算に賛成してもよいかと迷いに迷い、私たちの党の議員相談室へ相談したほどです。

委員会の審査でも大きな反対の議論はありませんでしたし、若者定住の推進や結婚に結びつく縁結び事業の改善、出産祝い金や奨学金の増額など、若者、子育て支援の議論、農林業、茶業と観光の連携など地場産業の振興、活性化など、他市町の取り組みや情報、アイデアなどもたくさん紹介され、中澤委員長の中立、公平な進行のもと、議長が常に言われる議会と行政は町づくりの車の両輪を地で行く充実した委員会審査だったと思います。

それなのに反対することにしたのは、評価できることがたくさんあっても、指摘すべき問題点や改善点がないわけではなく、住民の立場に立って物を言うのが議員の務めなら、やはりしっかりと討論すべきだと考えた末です。残念ながら今回の予算でもこれまで指摘してきた町の施政方針への町民の声が、委員会審査でも検討するとの答弁も得られなかったことが幾つかあります。

1つ目は、地区役員や住民に重い負担を強いている集会所修繕費への地区負担の撤廃です。旧中川根では町の責任で建てた地区集会所の管理や修繕に地元負担が導入され、地区住民や役員の皆さんに大きな負担を強いています。23年度は自治会交付金を創設し、地区負担分に充ててよいとしたことで、これまで悩んでいた修繕の申請が殺到しています。毎日テレビに映し出される今の大地震の避難状況を見ても、いざというときの住民の大事な避難所となる地区集会所は、毛布などある程度の備品を備え、常に良好な状態で管理されていなければなりません。そのためにも日々使っている住民や役員の皆さんに良好な管理をお願いすることが重要で、建物の存続にかかわる大規模修繕の地区負担の廃止が必要なのは、今回地元負担ゼロで要望が殺到したことでも明らかになりました。

また、住民の方から言われたことですが、大地震に備えるためにはすべての集会所に太陽光発電パネルと衛星インターネットを配備すべきだ、繰り越した詳細設計委託費4,500万円を使えば、ADSLもできない地区の無線インターネットの配備も十分できる、すぐできると言われました。専門のコンサルタントというなら、これからこの町にとってどんなサービスが必要で、そのためにはどんなネットワークが必要なのかなど、何も示されていません。そういうアドバイスがあって当然と思いますが、何も示されていません。

また、歳入1款1項の個人の町民税で、行政は2,410万円の減額予算を計上しました。均等割で150万円の減、所得割で2,260万円の減額です。これはリストラが増えて65歳過ぎても働いていたのが、先ほども委員長報告にもありましたけれども、働く人が減ったことで、職場が減ったことで、2年前の町民の所得税で還付請求が前年より6%多かった島田管内の

請求が多くなったのが原因だとの説明でした。

これは不況の波が当町にも押し寄せて、町民の生活が苦しくなっていることが明らかになっています。ただでも所得水準が低い当町で、かろうじて所得税を払っておられた茶業者や勤労者まで苦しい状況になっているとき、この町でやらなければならないのは負担増を避けること、これが行政の責務です。だからこそ、地区集会所の修繕に対する地元負担の制度は撤廃すべきだと私は言い続けているわけです。

2つ目は、若者住宅建設で子供が増えている地名地区で、休園中にしたままの保育園の再開を拒否し続ける姿勢は、とても本気で子育て支援を考えているとは思えないものです。

3つ目は、相変わらず計画作成の外部委託が幾つも出ていることです。総合計画策定委託に550万円、概要版や本体作成は印刷製本費に別に136万円とってあるので、計画作成だけの委託料です。地域福祉計画策定委託にも600万円、高齢者保健福祉計画策定に251万円、健康増進計画、食育推進計画策定委託に341万円、一般廃棄物処理基本計画等作成委託に267万円、指定管理業務に関する調査委託料300万円、橋梁修繕計画策定は平成22年度に当初予算に300万円計上し、160万円補正で増額していますが、本年度予算でも300万円計上しています。町営住宅など長寿命化計画395万円などなど、ほとんどが現在の計画の見直しで、形ができているものであり、外部委託ではなく町民や関係者の意見を聞いてやる気が出る計画にすべきだと思います。

4つ目は、保育所やごみ収集、学校給食調理場などで正規職員を非正規職員に置き換え、人件費削減が進んでいることです。町民の雇用を守ることや、安全安心の住民サービスを提供すること、また質の向上の立場からも、特に給食では食育の取り組みも必要ですし、これでいいと言えるものではありません。

5つ目は、農林水産費が9,000万円余も増えて4億4,000万円の予算計上になっていますが、増額の大半は林道費の工事請負費で、22年度に2,500万円だったのが、4倍に増えて1億円になっているのに対して、生活道路や急傾斜地など生活基盤整備の土木費の工事費は5,200万円から6,300万円へ1,100万円、わずか2割弱しか増額していません。基幹産業を支える農業振興費は1,550万円です。316万円減額し、茶業推進対策費も2,000万円です。わずか203万円の増額です。両方合わせても農林業予算の8%しかありません。必要性や事業効果が不透明で不公平な予算計上と感じるものです。

6つ目は、教育費がわずか80万円の増額で、幼稚園就園奨励費は301万円から290万円に、補助金でも300万円の限度額撤廃や保育園同様の補助拡大を求める意見に一貫して耳をかされませんでした。

7つ目は、選挙費が約1,260万円計上されていますが、昨年投票所を22カ所から11カ所減らしただけで、投票に行けない人を増やしたことを解消する対策は出ていなくて、民主主義へ逆行することへの反省も示されませんでした。

8つ目は、議会費で音声認識や記録のための備品購入費638万円が上がっており、議員と

しては大変うれしいものですが、住民へ全協や委員会の傍聴呼びかけなど、公開をしっかり行って初めて住民に理解されるものです。前向きに検討しますという議長の決意だけでなく、早急に住民が主役の議会改革が求められるものです。

9つ目は、国言いなりの姿勢への批判です。買い取り中止を求めている官公造林の毎年300万円もの権利購入予算がなくなりました。このこと自体もうれしいことですが、理由は森林管理者より一たん買い取りを見合わせる連絡が来たためで、契約がなくなったわけではないとの説明でした。これは平成18年に90年間の国との契約が切れたとき、議会の了解はるか報告もなしで20年間延長して、毎年買い取りを続ける契約をしていたことが明らかになりました。しかし、契約書を提出していただくと、買い取る約束はなく、単なる延期、延長契約であり、私は我が党の政府交渉に参加して、林野庁に国土であり水源涵養など公益的価値が大きい森林を保全することは、財政力が弱い町に法外な価格で買い取らせて管理を押しつけるのではなく、国の責任で管理すべきで、譲渡は無償とすべきだと国会議員にも入ってもらって主張した成果だと思っています。もちろん杉山町長や佐藤町長が国や自民党へ働きかけてくださったことも大きな成果を果たしたと思っています。

国へ物を言って、1円でもお金が欲しい赤字を抱えた林野庁を動かしたことは、地方自治の快挙と言っても過言ないと思います。最初は議会の皆さんも行政も国言いなりの意気地のない姿勢でしたが、3年越しの交渉の中で地方主権の町に変わり始めたことは、混迷する国政に行政は防波堤となり、町民が犠牲にならないよう声を上げることの重要性を示す大きな成果だと思っています。

国へ声を上げることでは、障害が重い人ほど負担が重くなる障害者自立支援法の見直しや、所得が少ない人ほど負担が重く逆進性が強い消費税増税路線への批判、また水利権更新まで10年を切った塩郷ダムの一日も早い流況改善の取り組みなど、国へどんどん物を言っていかなければならないことがたくさん山積みしています。国政の混乱が続く中、今ほど議会と行政がまさに車の両輪となって力を合わせ、住民を守る立場で積極的に国へ物を言わなければならないときはないことを指摘して、反対討論とします。

○議長（板谷 信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、高畑君。

○11番（高畑雅一君） それでは、討論の前に、3月11日に福島県を中心に広い地域で発生した、東日本大震災で災害に遭われた皆さんへのお悔やみとお見舞いを申し上げて、討論に入りたいと、そんなふうに思っております。

それでは、議案第12号、平成23年度一般会計予算に賛成の立場から討論をいたします。

本議案は、川根本町において景気・雇用対策、子育て支援対策、農林業振興対策、数多くの予算が含まれております。その中でも地方自治振興事業交付金、まちづくり事業費においては市場開発調査推進事業費等も含まれております。茶業推進対策費では特産物振興事業費補助金、産業振興関係団体活動資金補助金2,000万円も計上されております。地域農政総合推進事業費では、近年我が町でも放棄茶園が目につくようになりました。その問題解決に向

けた耕作放棄地対策事業費等も含まれております。商業振興費に関してはプレミアム商品券の補助金、住宅リフォーム推進事業費補助金等、推進事業費においては22年度よりも400万円増額の3,700万円の予算も計上されております。

また、土木費においては約1,000万円増額の5,400万円の道路維持費、そして約2,000万円の増額の5,100万円の道路新設工事改良工事費が計上されております。その中には改良工事8路線、または県道整備事業の負担金等も計上されておりますし、消防費では高規格救急車の更新、小型動力ポンプ積載車2台、防火水槽修繕9カ所、災害対策事業として少量危険物貯蔵施設整備補助金、救急医療セットの更新、アルファ米、ミルク、テント等の購入も含まれております。そして、子育て支援事業においてはゼロ歳から中学3年生までの入院、通院に対して医療費の補助金、私立保育園、私立幼稚園への助成金、また子育て支援等運営事業費等も含まれております。

そしてまた、23年度一般会計の中で予算分析、当初予算主要節別推移を見ても、工事請負費が22年度に比べて2億円の増額、4億円に伸びております。このことから見ましても、23年度川根本町の経済対策、雇用対策、地域産業の活性化に反映されており、重要な予算でもあります。

しかしながら、歳入に関しては3月11日に発生した東日本大震災で、福島県を中心に大変な被害にのみ込まれました。災害地復旧支援が今は一番求められておりますし、また行わなければなりません。そんな現状を真摯に受けとめますと、私たち町においても23年度予算構成比率の10%を占める国庫支出金、県支出金等大なり小なりの影響を受けると感じられます。23年度予算執行に当たり、スムーズにより効果的な実施が受けられるよう、つけ加えさせていただき、私の賛成討論といたします。

○議長（板谷 信君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） これで討論を終わります。

これから議案第12号、平成23年度川根本町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第12号、平成23年度川根本町一般会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板谷 信君） 起立多数です。

したがって、議案第12号、平成23年度川根本町一般会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第13号、平成23年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。10番、鈴木君。

○ 10番（鈴木多津枝君） 10番、鈴木です。

平成23年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

国保法第1条、法の目的のところ、国民健康保険事業の健全な運営を確保しもって社会保障及び国民保険の目標に寄与することを目的とするとうたっているように、国保は憲法第25条生存権規定の具現化であり、すべての国民が必要な医療を受ける権利は、保険料や一部負担金の支払いを前提にしているわけでないことは明らかです。それが証拠に、大変な被害が出ている今の震災でも当然のことですが、被災者は保険証なしで無料で医療が受けられるよう、すぐ手が打たれました。

国保は、収入が不安定な自営業者や農家、無職の人や非正規労働者など、他の医療保険に入れないすべての国民が加入する国民皆保険の社会保障制度のもとに運営されているものです。当町でも町民の3割以上、世帯の半数が加入し、社会保険の人も退職すれば全員国保の加入者となる、社会保険など他の医療保険の人も退職すれば全員が国保の加入者となる、町にとって最大の事業です。加入者は所得が200万円以下の低所得者が多い状況で、国保税負担が既に限界となっているのは、当町の国保税滞納者が年々増え続け、収納率が年々下がっていることを見ても明らかで、これ以上の値上げは何としても避けなければならないというのが正常な判断ではないでしょうか。

それなのに、本予算の保険税収入額は前年度より4,400万円も多い2億3,251万円で、そのまま引き上げられるとすると、1人平均1万7,000円前後の値上げとなり、世帯平均では3万円近い値上げとなるものです。

これは推定値で、本算定ではなるべく値上げを避けたいとの説明もありましたが、もし医療費に対する収入不足が生じた場合、限りある基金の取り崩しだけではなく、一般会計からの繰り入れで値上げを防ぐ考えはないかとの質問には、必要なときは値上げもあり得るとの答弁が行われました。今朝の一般質問でも同様の答えが示されました。何としても負担増を食いとめるという立場に立っていると思えないのがとても残念です。

基金が限りある財源であることは言うまでもありません。しかも、目標額を医療費の2カ月分としている限り、取り崩せる額は4、5千万円しかなくて、一般会計からの繰り入れで値上げを防ぎ、多くの加入者の医療や暮らしを守ることは、行政が果たすべき努めであることは当然です。県内でも多くの自治体が値上げを抑えるために一般会計からの繰り入れを行っているときに、当町では全員が国保に入っているわけではないので繰り入れは不公平になるなどとして、繰り入れをかたくなに拒んできていますが、これこそ自治の精神を失った国・県言いなりの情けない姿勢と言わざるを得ないものです。

一般会計の支出を見ても、一部の人のために町民みんなの財源が使われている事業は珍しいことではなく、当町ではなぜこれを不公平と言い続けるのか理解に苦しむものです。自己

負担の半分以上を事業主が負担している他の医療保険と違って、全額本人負担の国保では、国が負担を45%から38.5%に大きく引き下げた1984年以来、保険料の引き上げが繰り返され、滞納も増えて健全な国保の運営が困難な状況になっています。これを後期高齢者医療制度同様に、保険料の際限ない値上げが住民から遠く離れたところで何ら不満の声も届かないような制度をつくり出し、国保の広域化を考えています。

全国知事会も昨年12月20日に政府の新しい高齢者医療制度最終案に盛り込まれた国保の広域化に対して、市町村国保は高齢化、低所得者層の増加により十分な保険料収入が確保できず、保険財政が恒常的に逼迫している。こうした構造的な問題を放置して単に財政運営を都道府県に移しても、巨大な赤字の団体をつくるだけで、問題を先送りするだけだと、安定した保険財政を確保するには公費、特に国費の拡充が不可欠で、国民皆保険を堅持するためにも、国の財政責任を含めた抜本的な検討が必要との意見を発表しました。

町長は、当町にとって不利にならないよう発言していくと言われましたが、国へどれだけ声を上げていくかが必要で、議員からは、そのときは後期高齢者保険料のように数年間安くしてくれるよう要望すればいいとの発言もありましたけれども、今でさえ県平均より1人当たり3万円も安い当町の国保税額が、他の市町が一般会計からの繰り入れを中止すればますます一律にされた保険料は高くなり、段階的な引き上げで痛みを和らげるくらいで済む話ではありません。

しかも、軽減の経過措置のために、保険料が上がるたびに当町が県の平均値上げより2倍から3倍も大きな負担増を強いられているのは、後期高齢者の今の経過措置の引き上げを見ても明らかです。

議長が全国知事会の意見にもあるように、国保の健全化のためには国へ負担の引き上げを求めるとともに、一般会計からの繰り入れを行って加入者の負担増を防ぎ、だれもが払える国保税とすることが健全な国保運営の解決法であることを指摘して、反対討論とします。

- 議長（板谷 信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。3番、山本君。
- 3番（山本信之君） 私は、議案第13号、平成23年度国民健康保険事業特別会計予算につきましては、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険は、国民皆保険制度の根幹をなす制度としての役割を果たしており、地域医療の確保と町民の皆さんの健康維持、増進に大きく貢献しています。

このような中、本町の国民健康保険事業特別会計は、予算総額9億7,850万となり2.2%の減、うち、一般被保険者の保険給付費も3.4%の減となっており、給付費も適正に予算化されています。これから町は予防治療に重点を置く政策を進めることにより、町民の皆様がいつまでも元気で健やかに暮らせるまちづくりを目指すことを積極的に進めており、これは町民の皆様のためであるとともに、医療費の減少になると考えます。

予算全体を見ますと、財政の健全化に努めながら、過去の実績、医療費の動向等考慮し、一定の算出のもとに編成されたものであり、妥当なものと認め、原案に賛成いたします。

○議長（板谷 信君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） これで討論を終わります。

これから議案第13号、平成23年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第13号、平成23年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板谷 信君） 起立多数です。

したがって、議案第13号、平成23年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第14号、平成23年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 10番、鈴木です。

平成23年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算に反対の立場から討論を行います。

反対といいましても、全くといってよいほど町に裁量の余地がない会計で、当予算の数字に反対というのではなく、制度そのものが75歳以上の高齢者を一般の医療保険から切り離して、差別と際限ない負担増を持ち込んだ、世界に例を見ない親不孝制度に基づく会計になっているからです。

民主党は、さきの総選挙で多くの国民の批判が渦巻くこの制度の即時廃止を掲げ、沖縄の普天間基地移設とともに国民の期待を受けて政権交代を果たしました。民主党は直ちに廃止してもとの老人保健へいったん戻すと言っていましたが、しかし政権についたとたんに廃止を4年も先送りし、保険料値上がりへの国の財政措置も行わず、廃止に伴う財政負担増は国が支援すると言っていたにもかかわらず、2年ごとの値上げで22年度に住民の声も届かない広域連合で保険料が値上げされてしまいました。しかも、制度が始まるとき県の老人医療費の平均より20%以上低い自治体は一気に上がると負担感が強いからということで、徐々に上げる軽減経過措置が講じられましたけれども、このことで当町は対象になった3町のうちの1つでしたが、ところが、この軽減措置があったことで、昨年の保険料値上げに加えて平均に近づけるために徐々に上げている、その両方が加わって大変な値上げに実はなっているのです。

静岡県広域連合では、21年度に比べて22、23年度の保険料は平均で3万6,000円から3万6,400円に、400円の値上げでしたが、当町は3万2,370円という軽減額がありまして、そこ

から 3 万 3,950 円へ 1,580 円もの値上げになりました。所得割でも県が 6.84% から 7.11% に 0.27% の値上げだったのに対し、当町は 6.16% の軽減率から 6.64% へ 0.48% もの値上げとなったのです。仮に年金が 200 万円の方では、県では均等割で 400 円の増に加えて所得割で 5,400 円増えるわけですから、合わせて 5,800 円ぐらいの値上げになると思うんですけれども、当町では均等割で 1,580 円増えて所得割で 9,600 円増えるとなると、合わせると 1 万 1,180 円の増額、県の 2 倍の値上げとなります。2 年おきの引き上げのたびに大きな負担増を味わうことになるものです。

もう一つ反対の理由は、廃止を先送りにして民主党が出してきた新制度案の中身です。差別はそのままさらに保険料値上げを求め、自公政権でも実施できなかった 70 歳から 74 歳の窓口負担の 1 割から 2 割への引き上げや、75 歳以上の低所得者の保険料軽減策を廃止することまでも打ち出されています。窓口負担の 2 割への引き上げは、国民の猛反対に遭って選挙に不利だと内部からの反発もあり、選挙後に先送りされましたが、高齢者の医療費に関する負担の明確化を利点として引き継いでいる新制度では、高齢者医療にこんなにお金がかかっているということを国民にわかりやすく、現役世代にわかりやすくして高齢者に肩身の狭い思いをさせ、高齢者に保険料値上げか受診抑制かという、とても冷たい選択を迫ることでは、自公がつくった後期高齢者医療制度と何ら変わらない、高齢者に冷たい親不孝制度の内容です。

年金が月額 1 万 5,000 円以上あれば有無を言わず年金から天引きし、どんなに苦しくても滞納の余地さえ残されていません。1 万 5,000 円以下の人にも支払いの義務があり、1 年以上滞納が続くと保険証が取り上げられて、何と具合が悪くて医者に行くと窓口で 10 割負担を現金で支払わなければならない資格証明書が発行されます。後から申請することでやっと自己負担分を除いた額が返還されるという、命にかかわる罰則が設けられています。

制度開始から 4 年目となる 23 年度予算ですが、平成 21 年度の決算で既に 56 万円余の滞納があり、そのうちの 32 万円は過年度分で、1 年以上の滞納となっています。幸い当町は広域連合にどのように説明しているのかはわかりませんが、資格証明書は発行していないということを以前聞いていますので、それが今も続けられているか心配になるところです。当町のようにきめ細かな対応をしている自治体ばかりではなく、全国的には保険証取り上げが進んでおり、医者にもかかれずに命を落とす事例が後を絶ちません。戦前戦後を懸命に生き抜いてこられ、家族や社会を支えて今の日本の繁栄に貢献され、御苦労された高齢者に、このような冷たい差別医療制度は一日も早く廃止して、安心して老後を送れる医療制度を確立するよう、国に求める責任が地方の自治体や議会にあることも指摘しまして、反対討論とします。

- 議長（板谷 信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。3 番、山本君。
- 3 番（山本信之君） 私は、議案第 14 号、平成 23 年度後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、賛成の立場から討論いたします。

平成20年度から開始された医療制度で、国の制度のもと広域連合から保険料等負担金を落とし予算化しているものであり、支払う金額は実績に基づく保険料であり、保険基盤安定負担金です。安定した医療制度については、検討することは必要ではあるが、現行の制度のもと、後期高齢者医療事業特別会計予算は適正に予算化されているものであり、妥当と認め、原案に賛成いたします。

○議長（板谷 信君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） これで討論を終わります。

これから議案第14号、平成23年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。
この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第14号、平成23年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板谷 信君） 起立多数です。

したがって、議案第14号、平成23年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第15号、平成23年度川根本町介護保険事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号、平成23年度川根本町介護保険事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第15号、平成23年度川根本町介護保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板谷 信君） 起立全員です。

したがって、議案第15号、平成23年度川根本町介護保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第16号、平成23年度川根本町簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号、平成23年度川根本町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第16号、平成23年度川根本町簡易水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（板谷 信君） 起立全員です。

したがって、議案第16号、平成23年度川根本町簡易水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第17号、平成23年度川根本町温泉事業特別会計予算について討論を行います。
討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号、平成23年度川根本町温泉事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第17号、平成23年度川根本町温泉事業特別会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（板谷 信君） 起立全員です。

したがって、議案第17号、平成23年度川根本町温泉事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第18号、平成23年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号、平成23年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第18号、平成23年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第18号、平成23年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

追加日程第1 発議第1号 「東日本大震災支援」に関する決議について

○議長(板谷 信君) 追加日程第1、発議第1号、「東日本大震災支援」に関する決議についてを議題とします。

お諮りします。

発議第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(板谷 信君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は趣旨説明を省略することに決定しました。

なお、本発議は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(板谷 信君) 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから発議第1号、「東日本大震災支援」に関する決議についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(板谷 信君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号、「東日本大震災支援」に関する決議については原案のとおり可決されました。

追加日程第2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

- 議長（板谷 信君） 追加日程第2、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第3 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

- 議長（板谷 信君） 追加日程第3、常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

常任委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（板谷 信君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉 会

- 議長（板谷 信君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成23年第1回川根本町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 6時28分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 3 年 3 月 1 6 日

議 長 板 谷 信

署 名 議 員 中 澤 智 義

署 名 議 員 市 川 昌 美